

東日本大震災の記録

発災から復興に向けた取り組み

平成26年3月

福島市災害対策本部

福島市復興推進本部

発刊にあたって

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の国内観測史上最大となる大地震が発生し、これに伴い東北地方から関東地方北部の太平洋沿岸を中心に広い範囲で大津波を観測、死者・行方不明者とともに家屋などに甚大な被害をもたらしました。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所は、大津波の影響で多量の放射性物質を放出させる原子力事故を発生させ、市民へ測り知れない不安を与えるなど、大きな影響を及ぼしております。

本市においては、震度 6 弱を観測し市内の被害は公共施設をはじめ、電気・ガス・水道などのライフラインや民家の建物等に大きな被害が発生し、市民生活はこれまでに経験したことのない大きな打撃を受けました。

市は、大地震後の 14 時 50 分、直ちに災害対策本部を設置し、未曾有の大災害に対して被害状況の把握と市民の安全確保に向けて、全精力を傾注し対応して参りました。

また、職員は大災害の中、避難所を開設し浜通りからの広域避難者も含めた避難者支援や食料や生活物資などの確保など、市民生活の正常化に向けた対応に全力で取り組みました。

その後も引き続き、市民の生命、安全並びに経済を守るために、災害復旧事業、除染をはじめとした様々な放射線対策や市民の健康管理対策、さらには風評被害対策などを全力で推進しております。

本誌は、大震災に対する職員の昼夜を厭わない災害対応業務を中心に、市の被災状況や復旧・復興に向けた取り組みなどについて、これらの記憶を風化させることなく後世へ伝えるために作成したものです。

この記録が今後の大災害対応の一助となれば幸いです。

平成 26 年 3 月

福島市災害対策本部長
福島市復興推進対策本部長
小林 香

目 次

(※平成 25 年度現在の部課名で記載)

I	東日本大震災の概要								1
1	東日本を襲った地震・津波								1
2	原子力発電所事故								1
3	本市の被害状況								1
II	本市の災害対応状況								3
1	経過(平成 23 年 3 月 11 日から 5 月 9 日まで)								3
2	福島市災害対策本部	総括班		事務局	危機管理課				8
(1)	本部会議								8
(2)	議会への報告								8
(3)	各地区の代表者への説明			広報広聴課	危機管理課				9
(4)	新庁舎の役割・機能			新庁舎建設課	危機管理課				11
3	情報収集	情報収集班							13
(1)	本部への情報提供								13
(2)	市民からの電話対応								13
4	被害状況・調査	被害集計班							13
(1)	地震の被害状況								14
(2)	余震の状況				危機管理課				15
(3)	地震災害による市営住宅の緊急入居				建築住宅課				15
(4)	被災建築物応急危険度判定				開発建築指導課				16
(5)	住家等の被害状況	被害調査班			資産税課				18
(6)	公共施設の被害状況	管理課	建築住宅課	公園緑地課	観光課				21
		文化課	保健体育課	児童福祉課					
5	被害現場の対応	現場情報連絡班							28
(1)	住宅崩落地区の対応								28
6	避難所の開設・運営	避難所開設運営班							30
(1)	避難所の開設状況								30
(2)	避難所駐在員の割り振り			職員課					31
(3)	避難所情報の集約			納税課					31
(4)	避難所の状況								32
(5)	被災者お見舞い								34
(6)	広域避難対策			企画経営課					34
(7)	各種ボランティア活動								39

7	備蓄品の状況及び食料品の調達と給与		39
(1)	備蓄品の状況	危機管理課	39
(2)	給食センターの炊き出し	保健体育課	40
(3)	食料品の調達と給与	国保年金課・市民課 児童福祉課	40
8	避難所関係その他の役割		44
(1)	簡易・仮設トイレ等の設置	下水道部	44
(2)	汲み取り・ごみ回収等	清掃管理課	46
9	災害時要援護者等への対応	災害時要援護者支援班	48
(1)	在宅要援護者生活必需物資給与及び安否確認の状況		48
		地域福祉課 障がい福祉課 長寿福祉課	
(2)	障がい者への対応	障がい福祉課	49
(3)	高齢者への対応	長寿福祉課 地域包括支援センター	52
(4)	保健師活動	健康推進課	57
10	救援物資の受け入れ及び活用		64
(1)	救援物資の受け入れ	商業労政課	64
(2)	フリーマーケット及び保管状況	商業労政課	96
(3)	在庫管理	下水道部	101
11	各地区の対応	災害対策現地本部	101
	《対応例：渡利支所》		101
12	災害時の広報	広報記録班	105
	広報広聴課		
(1)	ふくしま市政だより		105
(2)	市政記者クラブへの情報提供		106
(3)	テレビ		106
(4)	ラジオ		106
(5)	市公式ホームページ「ふくしまウェブ」		107
(6)	市携帯電話用ホームページ「ふくしまケイタイウェブ」		107
	企画経営課		
(1)	広報車による広報活動		107
13	交通機関・ライフライン等の被害及び復旧		109
(1)	地震によるインフラ被害		109
(2)	水道	水道局	111
(3)	道路管理	道路管理課	113
(4)	幹線高速道路	幹線高速道路課	118
(5)	橋りょう	道路建設課	120
(6)	河川及び水路	河川課	120
(7)	交通政策	交通政策課	121
(8)	下水道	下水道部	122
(9)	農業林業施設	農林整備課	126

14	その他の業務		126
(1)	各支所への連絡等	総務課	126
(2)	人事・職員関係	職員課	127
(3)	住民情報オンラインシステム、行政情報ネットワークシステム関係	情報管理課	129
(4)	車両、各種資機材等の調達等	管理課	132
(5)	雇用促進住宅の避難者受入れ	商業労政課	132
(6)	浜通りからの区域外就学への対応	学校教育課	133
(7)	老人福祉センター等における入浴サービス状況	長寿福祉課	133
(8)	火葬業務	環境課	134
(9)	統一地方選挙期日の変更	選挙管理委員会事務局	134
(10)	その他	企業立地課 消防本部 福島市中央卸売市場 あぶくまクリーンセンター あらかわクリーンセンター 等	135
15	義援金・復興応援寄附金の受け入れ及び活用		136
(1)	福島市東日本大震災義援金	地域福祉課	136
(2)	復興応援寄附金(元気福島・ふるさと寄附金)	市民税課	139
16	罹災証明書、災害見舞金等の各種救済措置		140
(1)	生活安定総合相談窓口の開設	生活課 情報管理課 危機管理課	140
(2)	ボランティアセンターの開設	生活課⇒市民活動支援課	141
(3)	罹災証明書の発行	危機管理課 情報管理課 各支所	141
(4)	災害見舞金	地域福祉課	142
(5)	災害弔慰金	地域福祉課	142
(6)	被災者生活再建支援金	資産税課⇒地域福祉課	142
(7)	住宅の応急修理	地域福祉課	143
(8)	災害援護資金貸付	地域福祉課	143
(9)	災害ごみ仮置き場の開設	清掃管理課	144
(10)	損壊家屋等の解体処理事業	清掃管理課	144
(11)	税・保険料等の措置		145
■	市民税課		145
■	資産税課		147
■	納税課		150
■	国保年金課		151
■	長寿福祉課		154
■	児童福祉課		156
■	障がい福祉課		157
■	市民課		157
(12)	商工・観光関係の措置		158
■	商業労政課		158
■	産業交流プラザ		160
■	観光課		161

■ 企業立地課		161
17 県外・海外の公的機関からの支援		162
(1) 職員の支援	職員課	162
(2) 物資の支援	商業労政課	163
(3) その他の支援	河川課	167
Ⅲ 原発事故の状況及び対応		169
1 原子力災害の状況		169
(1) 経過 3/11～17		169
(2) 警戒区域等の設定		170
2 本市の放射線量の状況		171
3 広域避難者と自主的避難者の動き		171
(1) 広域避難所と広域避難者の状況		172
(2) ホテル・旅館受け入れ事業	福島県(市観光課)	178
(3) 仮設住宅建設業務	市街地整備課	179
(4) 自主的避難者	危機管理課 市民課	180
4 放射線の状況と対応	環境課 放射線モニタリングセンター	184
(1) 放射線量の測定及び推移		184
Ⅳ 復興への対策		191
1 復興計画の策定	企画経営課	191
(1) 策定経過		191
(2) 計画の概要		192
(3) 復興推進への市の取り組み		192
2 復興実施計画での災害復旧事業・その他事業	企画経営課	197
3 本市の大震災関係予算	財政課	200
4 除染の推進		201
(1) 除染の経過	除染企画課・除染推進課	201
(2) 公共施設除染	教育総務課 児童福祉課 市街地整備課 公園緑地課	201
(3) 福島市ふるさと除染計画・福島市除染実施計画の策定	除染企画課・除染推進課	204
(4) 地域除染等対策委員会の設立	除染企画課・除染推進課	205
(5) 面的除染	除染企画課・除染推進課 農政課 農業振興課	206
(6) 地域のホットスポット除染	除染企画課・除染推進課	209
(7) 線量低減化地域活動支援事業	市民活動支援課	210
(8) 除染の進捗状況	除染企画課・除染推進課	211

5	原発事故による農業被害及び風評被害対策	農政課	農業振興課	214	
	(1) 原発事故による被害			214	
	(2) 風評被害対策			214	
	(3) 米の検査(全量全袋検査)			214	
	(4) 平成24年度福島市産農産物(出荷物)の放射性物質の自主検査(園芸品目)			218	
	(5) 各種PR事業			222	
6	復興のために			224	
	(1) 復興イベントの開催	企画経営課	観光課	224	
	(2) 市民フォーラムの開催	市民活動支援課		224	
	(3) 放射線対策先進地視察事業	市民活動支援課		225	
	(4) 講演会・市民フォーラム	市民活動支援課		225	
	(5) その他のイベント等	観光課		226	
7	放射線に対する健康管理			230	
	(1) 外部・内部被ばく検査	放射線健康管理室		230	
	(2) 放射線と市民の健康講座	健康推進課		232	
	(3) 給食食材の放射性物質検査	保健体育課		233	
	(4) 屋内・屋外遊び場	健康推進課	児童福祉課	公園緑地課	234
	(5) 夏のリフレッシュ体験事業	生涯学習課		236	
8	国、県、東電等への要望等の市長の活動	秘書課		237	
	(1) 国、県への要望活動			237	
	(2) 東京電力への要望活動			239	
	(3) 震災直後の各団体への要望活動			240	
	(4) 各団体からの要望活動等			240	
	(5) その他			241	
9	東京電力に対する損害賠償請求			243	
	(1) 本市の損害賠償請求	財政課	⇒ 危機管理課	243	
	(2) 農業被害に係る損害賠償請求	農政課		243	
	(3) 福島市自主的避難等損害賠償相談窓口の開設		生活課	244	
10	その他の放射線対策			245	
	(1) 道路の放射線低減化対策	道路管理課		245	
	(2) 下水汚泥の処理	下水道管理センター		247	

V	その他、資料編			251
	《広報》			
	資料1	ふくしま市政だより速報版、緊急版	広報広聴課	253
	《本部記録》	省略		
	資料2	福島市災害対策本部会議協議・報告概要		325
	《避難所》			
	資料3	避難所開設状況		365

《各施設・団体の記録》

資料4	消防本部(福島市消防団)	消防本部	369
資料5	福島市中央卸売市場	中央卸売市場	375
資料6	あぶくまクリーンセンター	あぶくまクリーンセンター	387
資料7	あらかわクリーンセンター	あらかわクリーンセンター	389
資料8	福島市女性教育指導員 震災時の対応に関する調査報告	危機管理課	395

《放射線測定》

資料9	支所等環境放射線測定結果	環境課・放射線モニタリングセンター	401
資料10	市内学校等の放射線測定結果	環境課・放射線モニタリングセンター	403
資料11	食品等放射能簡易測定結果について(H25年5月分)	環境課・放射線モニタリングセンター	411
	省略		
資料12	食品等簡易放射能測定結果(測定所別)	環境課・放射線モニタリングセンター	415
資料13	県北保健福祉事務所東側駐車場(御山町)における環境放射能測定結果	福島県	417
資料14	県内7方部 環境放射能測定結果(暫定値)	福島県	421

《地震》

資料15	福島市における過去の地震の状況	危機管理課	435
------	-----------------	-------	-----

《議会》

資料16	福島市議会の動き	議会事務局	441
------	----------	-------	-----

※ 省略部分については、本庁及び各支所等にある冊子をご覧ください。

《注意》

- 本文中の部課名は、一部を除き平成25年4月1日現在のものを使用しています。
- 本書は、震災時から平成23・24年度の復興状況を主として記載していますが、一部に平成25年度の状況についても記載した箇所があります。
- 下記の部署については、記録を作成していますので、詳細はそちらをご覧ください。

下水道部：「東日本大震災 下水道復旧の記録」

教育委員会：「東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故の対応記録」

水道局：「東日本大震災の記録と復旧」

I 東日本大震災の概要

1 東日本を襲った地震・津波

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生した。この地震は、沈み込む太平洋プレートとその直上の陸のプレートとの境界で発生し、その後も震源域のプレート境界やその周辺で多数の地震が頻発した。

この地震により、宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県で震度6強を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州にかけて広い範囲で震度6弱～1を観測し、地震規模は国内観測史上最大となった。

また、この地震に伴い、福島県相馬沖で高さ9.3m以上の津波を観測するなど東北地方から関東地方北部の太平洋沿岸を中心に広い範囲で高い津波を観測し、これにより死者、行方不明者とともに家屋の全壊など甚大な被害が生じた。

2 原子力発電所事故

東京電力(株)福島第一原子力発電所は、大津波の影響で電源装置を喪失し原子力の冷却が不能になり水素爆発が発生、多量の放射性物質を放出させる国内最大規模の原子力事故が発生した。

12日に状況が悪化し、午後3時36分には第一原子力発電所1号機で水素爆発が発生、多くの住民が自宅からの避難を余儀なくされた。

14日は3号機で水素爆発が発生し、続いて翌15日には4号機で水素爆発が発生した。

原子力発電所事故の影響により県内では中通りを中心に放射性物資が広範囲に飛散したことから、本市でも空間放射線量が平常値を大きく上回ることとなり、市民の健康への影響などこれまでに経験したことの無い事態となった。

3 本市の被害状況

本市は震度6弱を観測し、市内の被害は多岐にわたり公共施設や交通施設、さらに民家の建物被害も多数発生した。また、伏拝地内では土砂崩れが発生し国道4号線が通行止めとなった。この影響で約80世帯に避難指示が出され長期にわたり避難生活を余儀なくされた。

電気、ガス、水道などライフラインにも大きな被害が発生し、特に水道は3月22日までの12日間断水する地区が出るなど、市民生活に大きな影響を及ぼした。

本市の被害状況は死亡者13名（内、震災関連死7名）を初め、住宅等被害は1万件を超え、市施設の被害は約3百件となった。



(福島県「東日本大震災の記録と復興への歩み」より)

Ⅱ 本市の災害対応状況

1 経過(平成23年3月11日から5月9日まで)

平成23年3月11日(金) 14時46分

震度6弱(三陸沖の深さ20km、マグニチュード9.0)の地震発生、以降、震源地を変えながら余震が継続

■ 3月11日(金)

14時50分

災害対策本部設置

15時頃

福島学院大学2階倒壊で負傷者発生(軽傷)

森合、丸子で火災発生

天神橋、鎌田大橋の橋脚にひびが入る

森合ガード下が冠水

駅前歩道等通行止め

公共施設等に被害多数発生

(市民会館や各支所等でガラス破損及び壁のひび割れ等、国体記念体育館の天井崩れ、その他)

けが人搬送15名程度

JR新幹線が福島トンネル付近で停車、乗客約千名が取り残される

16時頃

支所・学校等に避難が始まる

あさひ台団地(伏拝)で法面崩壊、国道4号に土砂が流出して自動車3台が巻き込まれる

15時45分

第2回災害対策本部会議

16時40分

第3回災害対策本部会議

16時45分

あさひ台法面崩壊、家屋倒壊により自衛隊派遣要請、避難指示発令

18時00分

第4回災害対策本部会議

19時20分

福島学院大学負傷者3名救助(軽傷)

19時30分

第5回災害対策本部会議

市内全域で断水発生、約15万戸停電

21時00分

第6回災害対策本部会議

22時00分

第7回災害対策本部会議

避難者4,732名

23時00分

第8回災害対策本部会議

23時25分

城山(大森)西側の地滑りにより23戸が自主避難

■ 3月12日(土)

0時15分

第9回災害対策本部会議

6時頃

給水車による給水活動開始

7時20分

第10回災害対策本部会議

9時00分

第11回災害対策本部会議

9時40分

災害ボランティアセンター開設(東庁舎1F)

10時00分

第12回災害対策本部会議

12時00分

第13回災害対策本部会議

パン等の供給物資が届き始める

市外からの避難者が到着始める

相互応援協定締結の荒川区からの救援物資が到着

18時00分

第14回災害対策本部会議



- 21時00分 第15回災害対策本部会議
- 3月13日 (日)
- 7時00分 第16回災害対策本部会議
- 11時45分 第17回災害対策本部会議
- 15時00分 第18回災害対策本部会議
- 18時00分 第19回災害対策本部会議
- 22時10分 相互応援協定締結のさいたま市から救援物資が到着
- 3月14日 (月)
- 8時00分 第20回災害対策本部会議
- 9時00分 地震によるガレキや粗大ゴミなどの仮置き場を開設
(福島工業団地、松川工業団地、福島研究公園)
生活系ゴミは14日から通常通り収集
- 13時00分 第21回災害対策本部会議 (危険家屋の危険度判定等)
- 17時00分 第22回災害対策本部会議
- 19時00分 第23回災害対策本部会議
- 3月15日 (火)
- 8時00分 第24回災害対策本部会議
- 11時30分 第25回災害対策本部会議
- 15時00分 第26回災害対策本部会議
- 19時00分 第27回災害対策本部会議
- 3月16日 (水)
- 8時00分 第28回災害対策本部会議
- 11時30分 第29回災害対策本部会議
- 15時00分 第30回災害対策本部会議 (義援金等の受付等)
- 18時00分 第31回災害対策本部会議
- 3月17日 (木)
- 8時30分 生活安定総合相談窓口を開設 (1F)
- 9時00分 第32回災害対策本部会議
- 11時30分 第33回災害対策本部会議
- 15時00分 第34回災害対策本部会議
- 18時00分 第35回災害対策本部会議
- 3月18日 (金)
- 8時00分 飯坂温泉共同浴場を当面の間無料開放
- 9時00分 第36回災害対策本部会議
- 11時30分 第37回災害対策本部会議
- 15時00分 第38回災害対策本部会議
- 18時00分 第39回災害対策本部会議
- 18時00分 国道4号線片側1車線暫定開通
- 3月19日 (土)
- 9時00分 第40回災害対策本部会議
- 15時00分 第41回災害対策本部会議
- 3月20日 (日)
- 9時00分 第42回災害対策本部会議
- 15時00分 第43回災害対策本部会議
- 3月21日 (月)
- 9時00分 第44回災害対策本部会議
- 14時00分 放射能に関する講演会
「福島原発事故の放射能健康リスクについて」

会場：福島テルサ

講師：長崎大学大学院

山下 俊一教授、高村 昇 教授

- | | |
|------------|--------------|
| 15時00分 | 第45回災害対策本部会議 |
| ■ 3月22日(火) | |
| 9時00分 | 第46回災害対策本部会議 |
| 15時00分 | 第47回災害対策本部会議 |
| ■ 3月23日(水) | |
| 9時00分 | 第48回災害対策本部会議 |
| 15時00分 | 第49回災害対策本部会議 |
| ■ 3月24日(木) | |
| 9時00分 | 第50回災害対策本部会議 |
| 15時00分 | 第51回災害対策本部会議 |
| ■ 3月25日(金) | |
| 8時45分 | 第52回災害対策本部会議 |
| 15時25分 | 第53回災害対策本部会議 |
| ■ 3月27日(日) | |
| 9時00分 | 第54回災害対策本部会議 |
| ■ 3月28日(月) | |
| 9時00分 | 第55回災害対策本部会議 |
| 15時00分 | 第56回災害対策本部会議 |
| ■ 3月29日(火) | |
| 9時00分 | 第57回災害対策本部会議 |
| 15時00分 | 第58回災害対策本部会議 |
| ■ 3月30日(水) | |
| 9時00分 | 第59回災害対策本部会議 |
| 15時00分 | 第60回災害対策本部会議 |
| ■ 3月31日(木) | |
| 9時00分 | 第61回災害対策本部会議 |
| 15時00分 | 第62回災害対策本部会議 |
| ■ 4月1日(金) | |
| 9時00分 | 第63回災害対策本部会議 |
| 15時00分 | 第64回災害対策本部会議 |
| ■ 4月2日(土) | |
| 15時00分 | 第65回災害対策本部会議 |
| ■ 4月4日(月) | |
| 15時00分 | 第66回災害対策本部会議 |
| ■ 4月5日(火) | |
| 15時00分 | 第67回災害対策本部会議 |
| ■ 4月6日(水) | |
| 15時00分 | 第68回災害対策本部会議 |
| ■ 4月7日(木) | |
| 15時00分 | 第69回災害対策本部会議 |



平成23年4月7日(木) 23時32分

震度5強(牡鹿半島の東40km付近、深さ約40km付近、
マグニチュード7.4)の余震発生

■ 4月 8日 (金)

0時40分

第70回災害対策本部会議

市内中心部等で停電

本庁舎、学習センター等に市民の避難あり。

松川支所2階壁崩れ、信夫支所2階会議室壁崩れ等の報告あり。

1時20分

第71回災害対策本部会議

市民会館第2ホール天井に亀裂

飯坂温泉集会所男湯の壁落下等の報告あり。

1時57分

東北電力福島営業所管内で4,077戸停電したが全面復旧

8時30分

第72回災害対策本部会議

東北道、泉～水沢通行止(県内通行可)

山形新幹線、奥羽本線終日運転見合わせ

東北線黒磯～一ノ関終日運転見合わせ

福島交通バス通常運行

福島ガス被害なし

水道、蓬萊地区1箇所で漏水、直ちに処理。

15時00分

第73回災害対策本部会議

A・O・Z(アオウゼ)、飯野UFOふれあい館、東部勤労者研修センター、西部勤労者研修センター、コラッセふくしま、茂庭多目的集会所、北信中、飯坂温泉で旅館3件、高湯温泉で複数の旅館に被害あり。

■ 4月 9日 (土)

15時00分

第74回災害対策本部会議

国道4号、国道399号線、大仏橋 異常なし

■ 4月11日 (月)

15時00分

第75回災害対策本部会議

高速道路 全線開通

山形新幹線 福島～新庄間運転再開

奥羽本線 福島～米沢間運転再開

平成23年4月11日(月)17時16分

震度4(福島県浜通り深さ約6km、マグニチュード7.0)の余震発生

■ 4月12日 (火)

15時00分

第76回災害対策本部会議

市内道路 異常なし

東北本線 福島～東京間臨時ダイヤ運行開始

あさひ台 避難者に対する説明会実施

■ 4月13日 (水)

15時00分

第77回災害対策本部会議

■ 4月14日 (木)

15時00分

第78回災害対策本部会議

■ 4月15日 (金)

15時00分

第79回災害対策本部会議

あさひ台 臨時給水所2箇所増設(計3箇所)

給水開始

■ 4月16日 (土)

15時00分

第80回災害対策本部会議

- 4月18日(月)
15時00分
第81回災害対策本部会議
原乳にかかる出荷制限解除(4月16日付)
露地栽培の原木シイタケにかかる出荷自粛
 - 4月19日(火)
15時00分
第82回災害対策本部会議
あさひ台 現場状況説明会実施
 - 4月20日(水)
9時00分
南相馬市福島市出張所を福島市役所9階に開設
15時00分
第83回災害対策本部会議
 - 4月21日(木)
15時00分
第84回災害対策本部会議
 - 4月22日(金)
15時00分
第85回災害対策本部会議
 - 4月23日(土)
15時00分
第86回災害対策本部会議
 - 4月25日(月)
15時00分
第87回災害対策本部会議
JR東日本 東京～仙台間44往復運行開始
 - 4月26日(火)
15時00分
第88回災害対策本部会議
 - 4月27日(水)
15時00分
第89回災害対策本部会議
 - 4月28日(木)
15時00分
第90回災害対策本部会議
国道4号線(伏拝地区)4車線化
国道4号線(大仏橋)下り線通行規制解除
阿武隈急行 福島～瀬上間再開
 - 4月30日(土)
15時00分
第91回災害対策本部会議
 - 5月 2日(月)
15時00分
第92回災害対策本部会議
 - 5月 6日(金)
15時00分
第93回災害対策本部会議
 - 5月 9日(月)
15時00分
第94回災害対策本部会議
- ※(以下省略)

2 福島市災害対策本部 **総括班** 事務局：**危機管理課**

班長 市民部次長

班員 防災室、農林整備課、都市計画課、下水道総務課、教育総務課

(1) 本部会議

ア 開催日時

ア) 3月11日～5月29日は上記「経過」のとおり

イ) 開催回数・時の変化

H23. 3/11(金)～3/12(土)	随時	}	土・日も開催
3/13(日)～3/18(金)	一日4回		
3/19(土)～4/1(金)	一日2回(9:00、15:00)		
4/2(土)～5/6(金)	一日1回(15:00)	}	日曜、祝日休み
※4/8(金)は、4/7の余震のため5回開催			
5/9(月)～6/10(金)	週3回 月・水・金曜(15:00)		
6/14(火)～9/2(金)	週2回 火・金曜(15:00)		
9/6(火)～	週1回 火曜(15:00)		
H24. 11/6(火)～	月2回 第1・3火曜(15:00)		
H25. 5. 14(火)～	月1回 第2火曜(15:00)		

◇ H24. 4. 3 第162回災害対策本部
第1回復興推進本部 } 同時開催となる。

イ 震災から平成24年度までの開催回数

平成22年度(3/11～3/31)	第1回～第62回	計	62回
平成23年度	第63回～第161回	計	99回
平成24年度	第162回～第199回	計	38回

ウ 会議内容

※13頁 「3 情報収集 (1)本部への情報提供」
※「資料2 福島市災害対策本部会議協議・報告概要」 を参照

◇ 福島市復興推進本部(平成24年4月1日設置)

- ・福島市災害対策本部と併せて開催
- ・平成24年度 第1回～第38回 計 38回

(2) 議会への報告

- 平成23年3月14日(月) **全員協議会**
「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について」
- 平成23年3月25日(金) **全員協議会**
「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について」
- 平成23年4月11日(月) **全員協議会**
「東日本大震災本市被災状況及び対応経過について」
- 平成23年5月13日(金) **全員協議会**
「東日本大震災本市被災状況及び対応経過について」

【内容】(H23. 5. 13 の例)

- 1 経過
- 2 被害状況
- 3 対応
 - (1) 災害対策本部会議 21回開催(4月9日～5月10日)
 - (2) 避難者状況の推移
 - (3) 復旧状況
 - (4) 救援物資関係
 - (5) 生活安定総合相談窓口対応状況
 - (6) 被災建物応急危険度判定
 - (7) 義援金について
 - (8) 今後の主な対応方針
 - (9) 学校校庭の表土除去についての考え方について
 - (10) 開館中の施設一覧
 - (11) 参考資料
 - ・環境放射能(暫定値積上)
 - ・屋外活動制限対象小学校等環境放射線測定結果
 - ・支所等環境放射線測定結果
 - ・福島県環境放射線再モニタリング調査結果(公園)

(3) 各地区の代表者への説明

広報広聴課

危機管理課

会議名 東北地方太平洋沖地震に関わる合同会議

日時 平成23年3月25日(金) 午後4時～午後5時

場所 市議会議場

出席者 下表のとおり

次第

- (1) 開 会
- (2) あいさつ 福島市長
福島市自治振興協議会連合会会長
福島市町内会連合会会長
福島市民生委員会長連絡会会長
- (3) 東北地方太平洋沖地震による被害状況説明
- (4) 意見交換
- (5) 閉 会

東北地方太平洋沖地震に関わる合同会議出席者名簿

No.	地区名	地区No.	役職名	氏名
1	本庁地区	1	中央東地区自治振興協議会長、中央地区町会連合会長	遠藤 一
2		2	中央西地区自治振興協議会長	赤井 恒雄
3		3	第一方部民生委員協議会長	安齋 総一郎
4		4	第二方部民生委員協議会長	金子 祥子
5		5	第三方部民生委員協議会長	藪内 ミエ
6		6	第四方部民生委員協議会長	安齋 建治
7		7	第五方部民生委員協議会長	岸波 コト
8		8	第六方部民生委員協議会長	江川 純子
9	渡利地区	1	渡利地区自治振興協議会長	土田 充
10		2	渡利地区町会連合会長	菅野 兼行
11		3	渡利方部民生委員協議会長	栗木 繁行
12	杉妻地区	1	杉妻地区自治振興協議会長	赤間 武
13		2	杉妻地区町会連合会長	鈴木 四郎
14		3	杉妻方部民生委員協議会長	羽田 トモ子
15	蓬萊地区	1	蓬萊地区自治振興協議会長、蓬萊地区町会長連合会長	佐藤 金次
16		2	蓬萊方部民生委員協議会長	丹治 二美子
17	清水地区	1	清水地区自治振興協議会長、清水地区町内会連合会長	安齋 保昌
18		2	清水方部民生委員協議会長	加藤 勝夫
19	東部方部	1	東部地区自治振興協議会長	羽田 清久
20		2	大波地区自治振興協議会長	佐藤 俊道
21		3	東部地区町会長連合会長	須田 安夫
22		4	大波地区町会連合会長	佐藤 秀雄
23		5	東部方部民生委員協議会長	寺島 一雄
24		6	大波方部民生委員協議会長	栗原 雅博
25	北信方部	1	瀬上地区自治振興協議会長、瀬上町町内会連合会長	齋藤 貞雄
26		2	鎌田地区自治振興協議会長	志田 廣保
27		3	余目地区自治振興協議会長	安濃 兵衛
28		4	鎌田地区町内会連合会長	齋野 富永
29		5	余目地区町会連合会長	福地 嘉孝
30		6	瀬上方部民生委員協議会長	加藤 政夫
31		7	鎌田方部民生委員協議会長	須藤 善三
32		8	余目方部民生委員協議会長	小野 久夫
33	吉井田地区	1	吉井田地区自治振興協議会長	森口 國一
34		2	吉井田地区町内会連合会長	平澤 久
35		3	吉井田方部民生委員協議会長	伊藤 重
36	西方部	1	荒井地区自治振興協議会長	穴戸 忠男
37		2	佐倉地区自治振興協議会長	荒川 堯賢
38		3	荒井地区町会連合会長	阿部 保昭
39		4	佐倉地区町会連合会長	小泉 廣
40		5	西方部民生委員協議会長	阿部 征治
41	土湯温泉町地区	1	土湯温泉町地区自治振興協議会長	陳野原 弘治
42		2	土湯温泉町町内会連合会長	阿部 敏道
43		3	土湯温泉町方部民生委員協議会長	鈴木 敬
44	信陵方部	1	笹谷地区自治振興協議会長	佐藤 武
45		2	大笹生地区自治振興協議会長	八代 有一
46		3	笹谷地区町内会連合会長	齋藤 良介
47		4	大笹生地区町内会連合会長	高澤 敬太郎
48		5	笹谷方部民生委員協議会長	二階堂 高治
49		6	大笹生方部民生委員協議会長	油井 憲一
50	立子山地区	1	立子山地区自治振興協議会長、立子山地区町会連合会長	菅野 富美
51		2	立子山方部民生委員協議会長	高橋 清夫
52	飯坂方部	1	飯坂地区自治振興協議会長、飯坂地区町内会連合会長	舟山 芳朗
53		2	平野地区自治振興協議会長	紺野 三郎
54		3	中野地区自治振興協議会長	佐藤 仁一
55		4	湯野地区自治振興協議会長	佐藤 恒晴
56		5	東湯野地区自治振興協議会長	伊藤 隆雄
57		6	茂庭地区自治振興協議会長	早坂 繁源
58		7	平野地区町内会連合会長	鈴木 孝
59		8	中野地区町内会連合会長	齋藤 清
60		9	湯野地区町内会連合会長	齋藤 一哉
61		10	東湯野地区町内会連合会長	鈴木 藤七
62		11	茂庭地区町内会連合会長	渡部 永夫
63		12	飯坂方部民生委員協議会長	丸山 正好
64	松川地区	1	松川地区自治振興協議会長	吉田 興
65		2	松川町町会長連合会長	安齋 定治
66		3	松川方部民生委員協議会長	黒沢 紘一
67	信夫地区	1	信夫地区自治振興協議会長、信夫地区区長会会長	熊坂 孝男
68		2	信夫方部民生委員協議会長	長尾 和榮
69	吾妻地区	1	吾妻地区自治振興協議会長、吾妻地区町内会連合会長	渡辺 廣
70		2	吾妻方部民生委員協議会長	松崎 欽榮
71	飯野地区	1	飯野地区自治振興協議会長、飯野地区町内会連合会長	菅野 幸居
72		2	飯野方部民生委員協議会長	高橋 善也



***** 市民の生命と財産を守るための
中枢的防災拠点の位置づけ *****

- ・ 震災の起きるわずか2月前となる平成23年1月4日、免震構造、非常用自家発電設備を備えた新庁舎が開庁
- ・ 震災による建物被害は全く無く、建設前から想定していた災害対策本部としての役割・機能を十二分に発揮することができた。

○ 新庁舎の被害

新庁舎の震災による建物被害は全く無し。

一方、免震装置の機能が及ばない建物外周は、工事埋め戻し部分も含め一部に地盤沈下や隆起が見られたが、駐車場等の業務にはほとんど影響を受けない程度のものであった。

○ 旧庁舎の状況

新庁舎に移転後、旧庁舎の解体工事は、平成23年1月下旬から始められた。震災当時は旧庁舎南側を解体中で、特に、最も地震時に危険視されていた「ボイラー煙突」と「望楼」は震災1週間前に取り壊しを終えていた。

目立った被害としては、北庁舎4F(元教育委員会)の壁面が崩れた。

建設から約60年と老朽化が進んでおり、移転前の状況であれば、建物全体に甚大な被害が想定され、人的被害は避けられない状況であったものと思われる。

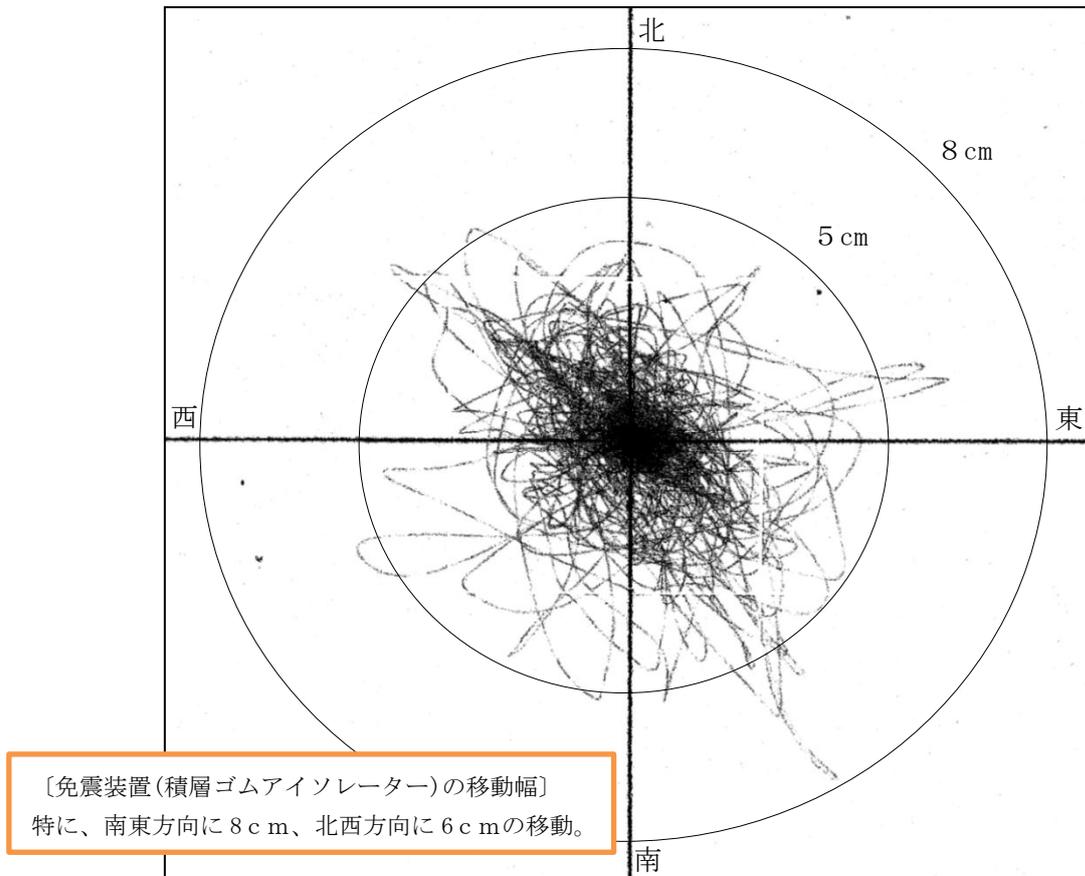


解体直前の旧庁舎



解体中(H23.3.8)の旧庁舎

ア 地震観測装置による東棟の揺れの軌跡《東北地方太平洋沖地震》



イ 新庁舎の設備管理

建築住宅課

本庁舎については、停電は無かったため当然ながら非常用発電機の起動も無く、受変電設備及び負荷設備についても点検の結果異常は認められなかった。

エレベーターは一時停止はしたが、確認の上早急な再稼動をする事が出来た。

その後の余震でもその度毎に停止状態に入ったが、その都度現状確認の上、メーカーの点検も入れて最低限の停止で復旧することが出来た。

給排水設備については、庁舎周辺部の外構部で沈下被害はあったが、井水設備始め庁舎機能全体への大きな影響は発生しなかった。

ただし、市水については水道配水管路の損壊によりまもなく停止するとの情報により、その後の使用に対応するため、庁舎内貯留槽分(約71t)を、満水に受水して飲料水確保に努めた。

それでも、避難者等大勢庁舎内に避難され、使用量が13日昼頃ピーク(3.6t/時)となり、14日朝まで維持できない状況に至った。

このため、飲料水使用を制限するとともに17時より緊急用浄水装置(約2t/時)を一時起動させることで緊急給水車による給水(14日16時、約10t受入れ)まで持ちこたえることが出来た。(この時間帯は1t/時未満の使用水量であった。)

そして、受入時の残量6t(約8%)まで減少し、危機的状況となっていた。

ただ、本庁舎はトイレ等の水洗用水は主に地下水と雨水を処理した物を使用していたため、トイレの使用はほぼ通常どおり使用できたため、それらの情報により周辺住民の利用が特に多く、避難所としての機能を最大限に発揮したものとする。

なお、その後も給水車による飲料水の補給受入れは最終的に3月17日22時まで合計8回受入れ総受入水量は80tで、本庁舎機能をほぼ維持することが出来た。

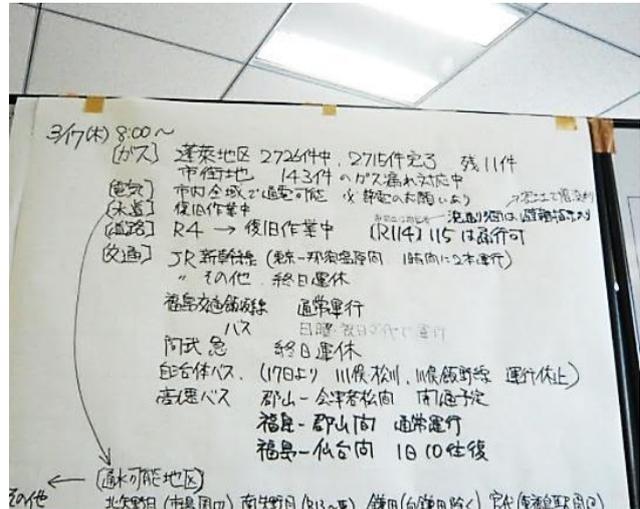
3 情報収集

情報収集班

班長 建設部次長
 班員 総務課、環境課、道路管理課、道路建設課、河川課、建築住宅課、幹線高速道路課

(1) 本部への情報提供

インフラの罹災状況等を情報収集し、本部会議において、手書きにより直近の情報を貼り出し説明した。



期間：3/11(金)～3/27(日)、17日間
 人員：(昼)建設部職員各課1名ずつ
 (夜)建設部から3名(ローテーション)
 ※その後は業務の減少に伴い動員頻度減少

- * 原発事故を受け、3/15 19:00 開催の第27回本部会議から放射線測定値(空間)を報告することとなった。
- * 飲料水の安全性は県からの情報を報告していたが、3/17 9:00 開催の第32回本部会議から数値の報告を始めた。

(2) 市民からの電話対応

当初は地震関係の罹災に関する電話であったが、原発事故後は放射線に関する苦情の電話が殺到し、職員が不足したため各部に応援を依頼して対応した。

〈道路建設課〉：班員4名で(1日あたり2人ずつ)8時間交代勤務 3/11～4/中旬

4 被害状況・調査

被害集計班

班長 財務部次長(税務担当)
 班員 資産税課、生活課、国保年金課

福島市の震度 6弱

■東北地方太平洋沖地震 M9.0
 平成23年3月11日(金)午後2時46分
 ※最大震度7(宮城県栗原市)
 ・仙台市：震度6強(宮城野区)
 震度6弱(青葉区、若林区、泉区)
 震度5強(太白区)
 県内の震度6強：白河市、須賀川市、国見町、天栄村、
 富岡町、大熊町、浪江町、鏡石町、
 楡葉町、双葉町、新地町

《参考》

- 阪神・淡路大震災
 平成7年1月17日午前5時46分
 兵庫県南部地震 M7.3
 最大震度7
- 新潟県中越沖地震 M6.8
 平成19年7月16日午前10時13分
 最大震度6強

(1) 地震の被害状況

ア 人的被害(H25.11.30現在)

死者 15名(直接死6名、関連死9名)

重傷者 2名

軽傷者 17名

イ 住宅被害(最終結果)

全壊 744件(住家 204 非住家 540)

大規模半壊 638件(住家 330 非住家 308)

半壊 4,919件(住家 3,650 非住家 1,269)

一部損壊 7,688件(住家 6,549 非住家 1,139)

計 13,989件(住家 10,733 非住家 3,256)

※ 当初は被害の状況がまったく把握できず、日々被害調査に追われた。

ウ 被害の集計

東日本大震災の被害状況

平成25年11月30日 現在

			人数・件数	
人的被害	死亡者		15人	
	行方不明者		0人	
	負傷者(重傷)		2人	
	(軽傷)		17人	
	小計		34人	
住宅等被害	住家被害	全壊	204件	
		半壊	大規模半壊	330件
			その他	3,650件
	小計		4,184件	
	損壊		6,549件	
	非住家被害		3,256件	
その他工作物		1,406件		
市施設被害	建物被害	損壊	292件	
	その他工作物		33件	
道路その他	法面崩壊		43件	
	擁壁崩壊		33件	
	路面陥没		1,676件	
	落石		17件	
	倒木		15件	
	電柱倒壊		2件	
	冠水		4件	
	橋梁破損		50件	
	その他		691件	
小計		2,531件		

(2) 余震の状況

危機管理課

平成23年は、震度1以上の地震が846回と極めて多く、収まりを見せた平成24年でも157回と、例年をはるかに上回る余震が続いた。

◇過去の震度1以上の地震

平成20年	52回/年
平成21年	26回/年
平成22年	35回/年
平成23年	846回/年
平成24年	157回/年

◇過去の震度4以上の地震

平成20年	3回/年
平成21年	0回/年
平成22年	3回/年
平成23年	14回/年
平成24年	2回/年

※「資料15 福島市における過去の地震の状況」を参照

(3) 地震災害による市営住宅の緊急入居(H23.3.29現在)

建築住宅課

- (ア) 入居可能戸数 177戸 (うち 修繕を要する戸数 80戸)
- (イ) 現状貸出可能戸数 97戸
- (ウ) 入居済み戸数 17戸 (うち あさひ台17戸)
- (エ) 残戸数 160戸 (うち 現状貸出可能戸数80戸)

◇参考

- 入居申込戸数 136戸 (うち あさひ台からの申込38戸)
- 辞退 15戸 (民間アパート借上、親族同居等)
- 修繕済み戸数 0戸 (資材調達等により1ヶ月以上を要する)

※避難指定区域(あさひ台)優先入居対応済み(17戸)

※応急危険度判定及び家族状況(75歳以上の高齢者等)等による優先入居手続き中。(約30戸)

※優先入居終了後、申込順により手続きを進める。

(4) 被災建築物応急危険度判定

開発建築指導課

※被災建築物応急危険度判定とは

- ・地震により被災した建築物について、その後の余震等による倒壊の危険性並びに建築物の部分等の落下あるいは転倒の危険性をできる限り速やかに判定し、その結果に基づいて恒久的復旧までの間における被災建築物の使用にあたっての危険性を情報提供することにより、被災後の人命に係る二次災害を防止することを目的とする。
- ・被災建物が使用できるか否かを応急的に判定する。
- ・判定

危険 (赤) : 立ち入りは危険 (専門家に相談し応急処置後に立ち入り可)

要注意 (黄) : 立ち入るのは十分注意 (応急的補強は専門家に相談)

調査済 (緑) : 使用可能 (被害程度は小さい)

(平成 23 年 5 月 10 日現在)

◇ 3 月 1 2 日 ~ 4 月 1 4 日 実施

- ・班体制 : 延べ 4 3 班
- ・判定士数 : 延べ 8 6 名
- ・被災建物応急危険度判定は 4 月 1 4 日で終了。
- ・被災住宅の相談業務は現在も継続実施中。

調査結果	件数
危険 (赤)	114 件
要注意 (黄)	238 件
調査済 (緑)	156 件
合計	508 件

地震！この建物大丈夫？ 被災建築物応急危険度判定



被災建築物応急危険度判定とは...

地震により被災した建物が、その後発生する余震等で倒壊したり物が落下して、人命に危険をおよぼす恐れがあります。そのため、被災後すぐに、地方公共団体により、応急危険度判定士が被災建物の調査を行い、その建物が使用できるか否かを応急的に判定することをいいます。この調査は無料です。また罹災証明のための被害調査ではありません。



(赤紙)この建物は立ち入ることは危険です



(黄紙)この建物は立ち入る場合は十分注意して



(緑紙)この建物は使用可能です

応急危険度判定士とは...

応急危険度判定士は、都道府県知事が認めた建築技術者で、ヘルメット・ヘルメット、防護服等で明示され、身分を証明する判定士登録証等を常時携帯しています。

調査結果の表示は...

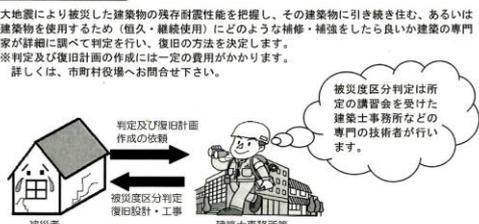
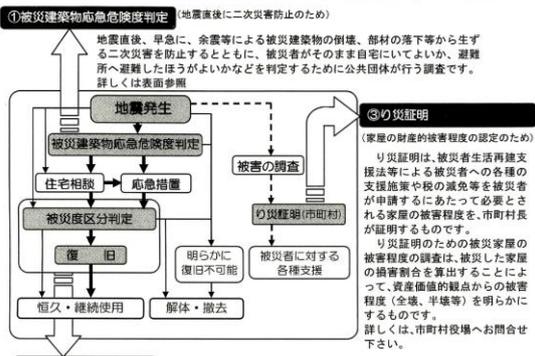
応急危険度判定による調査結果は、「危険」「要注意」「調査済」の三種のステッカーで、建物の出入口等の見やすい場所に表示します。判定結果に対する問い合わせ先は、判定ステッカーに記入されています。

お問い合わせ先

地震被災後の建築物の判定

地震被災後の建築物の判定には 3 種類あります。

- ①被災建築物応急危険度判定 (地震直後に二次災害防止のため)
- ②被災区分判定 (地震後、建築物の復旧対策のために実施)
- ③罹災証明 (地震後、復旧対策のための公的支援の必要により実施)



被災建築物応急危険度判定集計表

1 判定実施件数 : 508 件 (調査率 : 100 %)

2 実施対象物件数: 508 件

3 判定建築物概要

◆用途別判定結果

用途	調査件数	調査済	要注意	危険
1 戸建て専用住宅	423 件 [83.3 %]	136 件 [32.2 %]	206 件 [48.7 %]	81 件 [19.1 %]
木造	395 件 [89.8 %]	122 件 [30.9 %]	197 件 [49.9 %]	76 件 [19.2 %]
鉄骨造	24 件 [5.1 %]	13 件 [54.2 %]	7 件 [29.2 %]	4 件 [16.7 %]
RC・SRC造	4 件 [19.0 %]	1 件 [25.0 %]	2 件 [50.0 %]	1 件 [25.0 %]
2 長屋住宅	10 件 [2.0 %]	3 件 [30.0 %]	5 件 [50.0 %]	2 件 [20.0 %]
木造	9 件 [2.0 %]	2 件 [22.2 %]	5 件 [55.6 %]	2 件 [22.2 %]
鉄骨造	0 件 [0.0 %]			
RC・SRC造	1 件 [4.8 %]	1 件 [100.0 %]	0 件 [0.0 %]	0 件 [0.0 %]
3 共同住宅	20 件 [3.9 %]	7 件 [35.0 %]	11 件 [55.0 %]	2 件 [10.0 %]
木造	5 件 [1.1 %]	1 件 [20.0 %]	2 件 [40.0 %]	2 件 [40.0 %]
鉄骨造	9 件 [19.1 %]	4 件 [44.4 %]	5 件 [55.6 %]	0 件 [0.0 %]
RC・SRC造	6 件 [28.6 %]	2 件 [33.3 %]	4 件 [66.7 %]	0 件 [0.0 %]
4 併用住宅	14 件 [2.8 %]	4 件 [28.6 %]	3 件 [21.4 %]	7 件 [50.0 %]
木造	10 件 [2.3 %]	3 件 [30.0 %]	1 件 [10.0 %]	6 件 [60.0 %]
鉄骨造	2 件 [4.3 %]	1 件 [50.0 %]	1 件 [50.0 %]	0 件 [0.0 %]
RC・SRC造	2 件 [9.5 %]	0 件 [0.0 %]	1 件 [0.0 %]	1 件 [50.0 %]
5 店舗	5 件 [1.0 %]	0 件 [0.0 %]	1 件 [0.0 %]	4 件 [80.0 %]
木造	4 件 [0.9 %]	0 件 [0.0 %]	1 件 [0.0 %]	3 件 [75.0 %]
鉄骨造	1 件 [2.1 %]	0 件 [0.0 %]	0 件 [0.0 %]	1 件 [100.0 %]
RC・SRC造	0 件 [0.0 %]			
6 事務所	13 件 [2.6 %]	4 件 [30.8 %]	7 件 [53.8 %]	2 件 [15.4 %]
木造	4 件 [0.9 %]	1 件 [25.0 %]	1 件 [25.0 %]	2 件 [50.0 %]
鉄骨造	6 件 [12.8 %]	1 件 [16.7 %]	5 件 [83.3 %]	0 件 [0.0 %]
RC・SRC造	3 件 [14.3 %]	2 件 [66.7 %]	1 件 [33.3 %]	0 件 [0.0 %]
7 旅館・ホテル	3 件 [0.6 %]	0 件 [0.0 %]	0 件 [0.0 %]	3 件 [100.0 %]
木造	0 件 [0.0 %]			
鉄骨造	0 件 [0.0 %]			
RC・SRC造	3 件 [14.3 %]	0 件 [0.0 %]	0 件 [0.0 %]	3 件 [100.0 %]
8 庁舎等公共施設	1 件 [0.2 %]	0 件 [0.0 %]	1 件 [0.0 %]	0 件 [0.0 %]
木造	0 件 [0.0 %]			
鉄骨造	1 件 [2.1 %]	0 件 [0.0 %]	1 件 [0.0 %]	0 件 [0.0 %]
RC・SRC造	0 件 [0.0 %]			
9 病院・診療所	1 件 [0.2 %]	0 件 [0.0 %]	0 件 [0.0 %]	1 件 [100.0 %]
木造	0 件 [0.0 %]			
鉄骨造	1 件 [2.1 %]	0 件 [0.0 %]	0 件 [0.0 %]	1 件 [100.0 %]
RC・SRC造	0 件 [0.0 %]			
10 保育園	1 件 [0.2 %]	1 件 [100.0 %]	0 件 [0.0 %]	0 件 [0.0 %]
木造	1 件 [0.2 %]	1 件 [100.0 %]	0 件 [0.0 %]	0 件 [0.0 %]
鉄骨造	0 件 [0.0 %]			
RC・SRC造	0 件 [0.0 %]			
11 工場	1 件 [0.2 %]	0 件 [0.0 %]	1 件 [0.0 %]	0 件 [0.0 %]
木造	0 件 [0.0 %]			
鉄骨造	1 件 [2.1 %]	0 件 [0.0 %]	1 件 [0.0 %]	0 件 [0.0 %]
RC・SRC造	0 件 [0.0 %]			
12 倉庫	7 件 [1.4 %]	0 件 [0.0 %]	1 件 [0.0 %]	6 件 [85.7 %]
木造	6 件 [1.4 %]	0 件 [0.0 %]	1 件 [0.0 %]	5 件 [83.3 %]
鉄骨造	1 件 [2.1 %]	0 件 [0.0 %]	0 件 [0.0 %]	1 件 [100.0 %]
RC・SRC造	0 件 [0.0 %]			
13 学校	0 件 [0.0 %]			
木造	0 件 [0.0 %]			
鉄骨造	0 件 [0.0 %]			
RC・SRC造	0 件 [0.0 %]			
14 体育館	0 件 [0.0 %]			
木造	0 件 [0.0 %]			
鉄骨造	0 件 [0.0 %]			
RC・SRC造	0 件 [0.0 %]			
15 劇場、遊技場等	0 件 [0.0 %]			
木造	0 件 [0.0 %]			
鉄骨造	0 件 [0.0 %]			
RC・SRC造	0 件 [0.0 %]			
16 その他	9 件 [1.8 %]	1 件 [11.1 %]	2 件 [22.2 %]	6 件 [66.7 %]
木造	6 件 [1.4 %]	1 件 [16.7 %]	2 件 [33.3 %]	3 件 [50.0 %]
鉄骨造	1 件 [2.1 %]	0 件 [0.0 %]	0 件 [0.0 %]	1 件 [100.0 %]
RC・SRC造	2 件 [9.5 %]	0 件 [0.0 %]	0 件 [0.0 %]	2 件 [100.0 %]
判定累計	508 件	156 件 [30.7 %]	238 件 [46.9 %]	114 件 [22.4 %]
木造	440 件	131 件 [29.8 %]	210 件 [47.7 %]	99 件 [22.5 %]
鉄骨造	47 件	19 件 [40.4 %]	20 件 [42.6 %]	8 件 [17.0 %]
RC・SRC造	21 件	6 件 [28.6 %]	8 件 [38.1 %]	7 件 [33.3 %]

(5) 住家等の被害状況 **被害調査班**

班長 財務部次長(税務担当)
班員 資産税課(主)、市民税課、納税課、地域福祉課、開発建築指導課
(応援) 資産税課(家屋係)OB、中長期派遣職員、全庁からの支援

ア 家屋被害調査 **資産税課**

被害家屋調査業務概要

○調査開始 3月23日～

①当初調査は、災害対策本部に報告のあった物件を中心に調査(半壊以上を対象)

<災害対策本部集計>

・全壊 19棟 ・半壊 49棟 ・一部損壊 2,223棟 ・その他 1,065棟 計 3,356棟

※上記のうち半壊以上の物件を調査対象として調査

②被災者からの申請による調査 3月28日～

全棟調査(17万棟)ではなく申請に基づく調査を基本とする

○調査体制

・担当課：資産税課

・市内を13地区に分け、家屋係職員を班長として担当割

・調査員 2人1組(当初は納税課・市民税課の協力のもと実施)

<判定員>

①資産税課職員

②家屋OB職員(H23.4.1より併任辞令)

③中長期派遣職員(H23.9.1～H25.3.31 延7名)

④建築士(8/22より業務委託：資産税課職員帯同)

<補助員>

①納税課・市民税課職員

②全庁支援(7/4～8/5 9名、11/7～3/30 4人、4/9～ 4人)

○調査件数 13,989棟(最終結果)

・全壊	744	(住家 204	非住家 540)
・大規模半壊	638	(住家 330	非住家 308)
・半壊	4,919	(住家 3,650	非住家 1,269)
・一部損壊	7,688	(住家 6,549	非住家 1,139)
計	13,989	(住家 10,733	非住家 3,256)

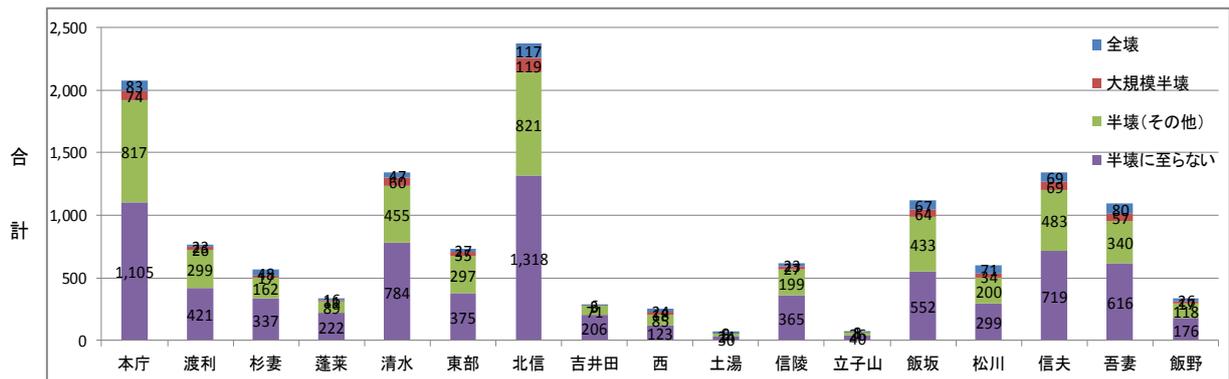
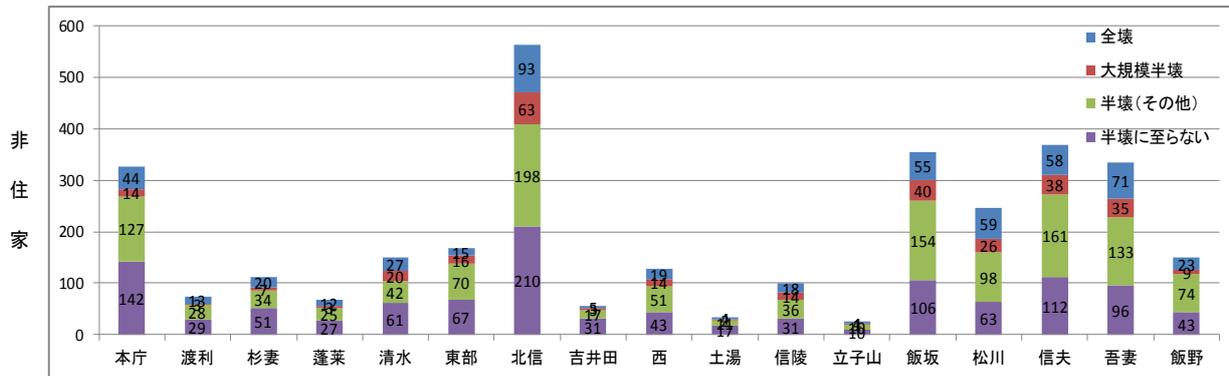
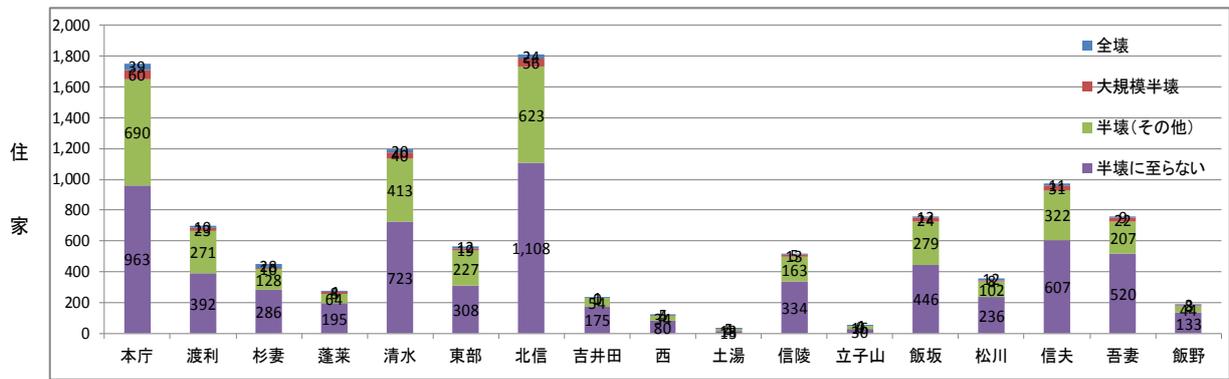
月別調査件数及び判定結果

月	調査件数			判定結果												
	全体	住家	非住家	全体				住家				非住家				
				全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	
H23	3月	420	327	93	104	40	103	173	68	32	90	137	36	8	13	36
	4月	1,653	1,286	367	176	109	647	721	69	78	520	619	107	31	127	102
	5月	923	731	192	45	80	375	423	10	52	299	370	35	28	76	53
	6月	1,236	915	321	83	99	566	488	11	45	468	391	72	54	98	97
	7月	1,915	1,462	453	77	78	786	974	11	32	586	833	66	46	200	141
	8月	785	601	184	30	55	323	377	4	27	250	320	26	28	73	57
	9月	1,055	827	228	34	37	344	640	6	18	261	542	28	19	83	98
	10月	1,199	922	277	41	29	380	749	4	14	261	643	37	15	119	106
	11月	916	718	198	21	26	270	599	5	11	209	493	16	15	61	106
	12月	614	508	106	11	16	206	381	2	8	157	341	9	8	49	40
H24	1月	699	534	165	12	17	206	464	2	1	137	394	10	16	69	70
	2月	463	358	105	20	9	164	270	2	4	108	244	18	5	56	26
	3月	481	363	118	15	5	155	306	3	0	92	268	12	5	63	38
	4月	520	369	151	21	12	144	343	3	4	77	285	18	8	67	58
	5月	461	356	105	15	9	114	323	2	1	64	289	13	8	50	34
	6月	353	256	97	22	7	77	247	1	0	38	217	21	7	39	30
	7月	283	188	95	16	10	58	199	1	3	32	152	15	7	26	47
	8月	11	11	0	0	0	1	10	0	0	1	10	0	0	0	0
	9月	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	11月	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
計	13,989	10,733	3,256	744	638	4,919	7,688	204	330	3,650	6,549	540	308	1,269	1,139	

13,989	10,733	3,256
--------	--------	-------

家屋被害調査 地区別判定結果

判定区分	本庁	渡利	杉妻	蓬萊	清水	東部	北信	吉井田	西	土湯	信陵	立子山	飯坂	松川	信夫	吾妻	飯野	合計	
住家	全壊	39	10	28	4	20	12	24	1	5	5	5	4	12	12	11	9	3	204
	大規模半壊	60	23	10	8	40	19	56	0	4	4	13	0	24	8	31	22	8	330
	半壊(その他)	690	271	128	64	413	227	623	54	34	13	163	16	279	102	322	207	44	3,650
	半壊に至らない	963	392	286	195	723	308	1,108	175	80	13	334	30	446	236	607	520	133	6,549
	計	1,752	696	452	271	1,196	566	1,811	230	123	35	515	50	761	358	971	758	188	10,733
非住家	全壊	44	13	20	12	27	15	93	5	19	4	18	4	55	59	58	71	23	540
	大規模半壊	14	3	7	3	20	16	63	3	14	2	14	1	40	26	38	35	9	308
	半壊(その他)	127	28	34	25	42	70	198	17	51	11	36	10	154	98	161	133	74	1,269
	半壊に至らない	142	29	51	27	61	67	210	31	43	17	31	10	106	63	112	96	43	1,139
	計	327	73	112	67	150	168	564	56	127	34	99	25	355	246	369	335	149	3,256
合計	全壊	83	23	48	16	47	27	117	6	24	9	23	8	67	71	69	80	26	744
	大規模半壊	74	26	17	11	60	35	119	3	18	6	27	1	64	34	69	57	17	638
	半壊(その他)	817	299	162	89	455	297	821	71	85	24	199	26	433	200	483	340	118	4,919
	半壊に至らない	1,105	421	337	222	784	375	1,318	206	123	30	365	40	552	299	719	616	176	7,688
	計	2,079	769	564	338	1,346	734	2,375	286	250	69	614	75	1,116	604	1,340	1,093	337	13,989



(6) 公共施設の被害状況

直後の状況

- 福島県庁
 - ・被災し、災害対策の初動対応に遅れが生じた。
 - 福島市水道局
 - ・被災し、市庁舎へ移転。
 - 体育館、小中学校など
 - ・天井落下などで、避難所として使えない施設も
- ※須賀川市役所(原発から50Km)は全壊



福島市水道局の被災状況



県庁東分庁舎の被災状況

ア 管理課所管財産の状況

管理課

- ① 本庁舎(東棟附属倉庫ドア、東棟免震装置関連、外構陥没等)
 - ② 支所(全支所において、天井破損・外壁クラック・窓ガラス割れ等)
 - ③ 分庁舎(躯体損傷により倒壊の可能性あり)
 - ④ 分室(躯体損傷により倒壊の可能性あり)
 - ⑤ 県農業共済会館ビル(躯体損傷により倒壊の可能性あり)
- ◇ 上記についてきめ細かな交付金及び災害復旧費により、被災建築物の改修・修繕・解体工事を行った。
- ①' 本庁舎等災害復旧工事(23年度)
 - ②' 支所等災害復旧工事・修繕(23年度)
 - ③' 分庁舎・旧第一会館解体(23・24年度)
 - ④' 分室解体(23・24年度)
 - ⑤' 県農業共済会館ビル解体(23年度)

イ 市有建築物（建築管理）の状況 建築住宅課

- ・下記のとおり東庁舎・その他の施設の市有建物被害状況調査を行なった。

建築住宅課 建築係震災時市有建物被害状況調査数

調査期間：H23. 3. 11～H23. 4. 18 職員数 7人（1人ないし2人1組）

NO	部	所管課	件数(施設数)	部小計
1	総務部	男女共同参画センター	1	1
2	政策推進部	企画政策課	1	1
3	財務部	管理課	20	20
4	商工観光部	観光課	3	9
4	商工観光部	企業立地課	2	
4	商工観光部	商業労政課	4	
5	農政部	中央卸売市場業務管理課	2	2
6	環境部	環境課	2	2
7	市民部	生活課	2	2
8	健康福祉部	健康推進課	1	10
8	健康福祉部	児童福祉課	8	
8	健康福祉部	障がい福祉課	1	
9	都市政策部	交通政策課	1	1
10	教育委員会	教育総務課	96	125
10	教育委員会	こむこむ	1	
10	教育委員会	生涯学習課	21	
10	教育委員会	図書館	1	
10	教育委員会	文化課	3	
10	教育委員会	保健体育課	3	
11	消防	消防総務課	8	8
12	水道	水道局	1	1
計			182	182

ウ 市有建築物管理（設備）の状況 建築住宅課

- ・ 建築担当による公共施設の危険度判定調査に並行し、各施設管理者からの設備機器の被害状況の調査と応急復旧並びに復旧依頼により応急復旧の手配及び普及費見積算出に当たり、以下のような概算復旧費を算出。（4月19日）

○主な被害額概算見積

NO	依頼部	依頼課	施設名	工事名称	概算見積額 (円)	建物被害状況
1	教育委員会	保健体育課	国体記念体育館	国体記念体育館空調設備改修工事	9,450,000	ダクト破損・空調盤破損・ポンプ交換・伝熱管内をファイバースコープにて確認作業。
2				国体記念体育館メインアリーナ音響設備改修工事	5,145,000	ラインアレイスピーカー4組改修 デジタルパワーアンプ1台 デジタルプロセッサー1台等交換
3				国体記念体育館サブアリーナ管理用カメラ設備改修工事	3,780,000	コンピネーションカメラ 5台等
4				国体記念体育館照明器具据付状況点検	957,600	照明器具点検・調整 240基
5				国体記念体育館自動火災報知機設備改修工事	40,278	煙感知器2種 1個 誘導灯電池 3個交換
6		生涯学習課	もちぎり学習センター	もちぎり学習センター講義室空調機改修工事	3,800,000	
7			信夫学習センター	信夫学習センター空調機改修工事	6,500,000	
8			飯野学習センター	飯野学習センター空調機改修工事	1,750,000	
9			こむこむ館	こむこむ館和式トイレ改修工事	1,293,600	便器及び耐火カバー破損 6基
10		こむこむ館スプリンクラーヘッド修繕工事		612,150		
11	総務課	清水・大森・蓬萊東・岳陽・水保・立子山・野田	受水槽及び高置水槽改修工事	44,300,000		
12		野田小学校	北校舎改築、給食室仮設工事等	356,000,000		
13	市民部	生活課	市民会館	市民会館空調設備及び消化設備改修工事	2,700,000	
14	都市政策部	公園緑地課	ふくしま北中央公園	ふくしま北中央公園緊急便槽設備改修工事	2,297,400	緊急便槽破損改修 1基
15	健康福祉部	健康推進課	保健福祉センター	保健福祉センター給排水設備修繕工事	3,874,500	屋外排水管破損
16	財務部	管理課	福島市役所東棟	福島市役所東棟外構排水管等修繕工事	200,000	屋外排水管φ150mmL=8m 汚水樹1基嵩上げ
17			各支所内設備工事		別途	

エ 市営住宅(入居者管理)の状況

- ① 市営住宅の被害調査
- ② 市営住宅震災入居の受付（妊婦、高齢者、未就学児のいる世帯）
- ③ 民間借上住宅の受付（住家が全壊等し、居住する住家がない世帯）
 - ・ 入居者募集と選定に関する事。
 - ・ 貸主との契約に関する事。
 - ・ 入居者の管理及び入退去に関する事。
 - ・ 入居者支援に関する事。
 - ・ 県の家賃支払の支援に関する事。
 - ・ その他貸主、県、法人等、宅建業者、入居者等の調整に関する事。
- ④ 日本赤十字社からの寄贈による生活家電製品の受付
- ⑤ 生活再建支援制度の案内（資産税課・地域福祉課での対応）

オ 公園の状況

公園緑地課

○ 被害箇所

- ・ 公園施設：あさひ台公園ほか 32公園
- ・ 公共土木施設災・都市施設災事業該当
あさひ台公園、愛宕山公園、新浜公園、森合緑地、御倉町地区公園（御倉邸）、ふくしま北中央公園、一盃森緑地

カ 観光施設の状況

観光課

- ① パルセいいざか・・・避難所として施設開放
 - ・ 平成23年3月12日から同年7月12日まで、南相馬市、浪江町等の避難者を受け入れ。その間、指定管理者である福島市観光開発㈱職員も施設管理のため24時間体制で駐在。
 - ・ 同年10月3日から通常開館を再開
- ② 飯坂地区公衆浴場（財産区含む）・・・入浴料無料化
 - ・ 震災発生から同年3月16日まで休業
 - ・ 同年3月17日から8ヶ所（鯖湖湯、波来湯、仙気の湯、導専の湯、八幡湯、大門の湯、十綱湯、天王寺穴原湯）を定休日なしで無料開放（8時から20時）
 - ・ 同年3月28日から上記浴場の定休日再開
 - ・ 同年4月11日から上記浴場の通常営業（有料化、6時から22時）を再開
ただし、避難所への避難者等については、無料化を継続
 - ・ 同年6月1日から切湯が再開
 - ・ 同年7月31日で避難者等への無料化対応終了
- ③ 旧堀切邸・・・休館及び開館時間短縮
 - ・ 震災発生から平成23年4月3日まで閉鎖
 - ・ 平成23年4月4日から同年7月15日まで開館時間を短縮（9時から17時）し再開
 - ・ 同年7月16日以降は通常開館（9時から21時）を再開
- ④ つちゆロードパーク・・・休業
 - ・ 平成23年3月17日から25日までガソリン不足により職員の通勤が困難となり売店、食堂を休業
- ⑤ 家族旅行村
 - ・ 5月1日から再オープン（4月30日までは冬季閉鎖）
 - ・ レストハウスの営業は、7月16日から再開
- ⑥ あったか湯
 - ・ 平成23年3月13日から営業再開
 - ・ 平成24年7月24日から震災直後より使用不能になっていた駐車場の一部(6台分)が復旧した。
- ⑦ 浄土平天文台
 - ・ 磐梯吾妻スカイラインの再開通にあわせて平成23年4月28日開館
- ⑧ UFOふれあい館、物産館
 - ・ 平成23年3月25日から物産館の営業再開
 - ・ 同年4月12日からふれあい館再開、浴室は避難所の避難者等に対し無料化措置
 - ・ 同年7月31日で避難者等への無料化対応終了

キ 文化施設の状況 文化課

- ① 音楽堂…避難所として施設開放*。同年4月11日から再開。
※働く婦人の家、勤労者青少年ホームと一体的に開放。
- ② 古関裕而記念館…通常開館。
- ③ 市史編纂室…上町のふれあい歴史館2階に7月に事務室を移転。
建物の旧第一会館ビルは解体。

窓ガラスが割れ、道路まで飛散する被害が発生



- ④ ふれあい歴史館…3月12日から4月30日まで閉館。
- ⑤ 民家園…3月12日から6月30日まで閉園。(旧小野家、旧阿部家、旧渡辺家、展示館等の災害復旧工事・補修を実施)
- ⑥ 福島市写真美術館…応急危険度「危険」被災度「中破～大破」とされ、外壁の倒壊防止工事を行い、立ち入りの制限があるため現在休館中

休館中の写真美術館
(市指定文化財)



- ⑦ 市民ギャラリー…正面入り口等破損。10月31日まで閉鎖。

国縣市指定文化財・国登録有形文化財被害・修復状況

【建造物】 22件

(平成26年1月31日現在)

種別		名称	被害状況	修復状況
国指定 1件	重要文化財	旧広瀬座	土壁の亀裂、剥離	修復済み
国登録 10件	有形文化財	花水館奥の間(御殿)	瓦屋根の落下、室内のカビ	修復済み
		なかむらや旅館本館	外壁(漆喰)の亀裂、一部剥離 柱、土壁の亀裂、剥離	修復済み

		なかむらや旅館新館	〃	修復済み
		竹屋旅館南土蔵	外壁、屋根の崩落。解体	解体、国登録抹消
		竹屋旅館西土蔵	〃	解体、国登録抹消
		日本基督教団福島教会会堂	外壁の亀裂、煙突の崩落解体	解体、国登録抹消
		阿部家住宅前の蔵	外壁(漆喰)の亀裂、剥離	検討中
		阿部家住宅蚕蔵	〃	検討中
		阿部家住宅煉瓦蔵	〃	修復検討中
		阿部家住宅文庫蔵	〃	検討中
県指定 3件	重要文化財	旧奈良輪家住宅	土壁の亀裂、剥離	修復済み
		旧菅野家住宅	茅葺屋根を支える支柱(竹)の破損、土壁の亀裂、剥離	修復予定
		旧阿部家住宅	茅葺屋根の一部下垂、土壁の亀裂、剥離	修復済み
市指定 8件	有形文化財	旧小野家住宅	民家倒壊防止ワイヤーの断線、土壁の亀裂、剥離	修復済み
		旧渡辺家住宅	建物の傾斜(北側へ1~2cm程度)、土壁の亀裂、剥離	修復済み
		旧笈家住宅	土壁の亀裂、剥離	修復済み
		旧馬場家住宅	土壁の亀裂、剥離	修復済み
		旧客自軒	土壁の亀裂、剥離	修復済み
		旧日本電気計器検定所 福島試験所社屋	内外壁の亀裂、崩落、立ち入り不可	検討中
		大蔵寺観音堂奥之院	外壁(漆喰)の亀裂、剥離	修復済み
旧堀切家米蔵(通称十間蔵) (附)棟札、百姓溜	外壁、漆喰に亀裂	修復済み		

【彫刻】 5件

種別		名称	被害状況	修復状況
県指定 1件	重要文化財	木造阿弥陀如来坐像	台座のずれ、光背の傾き	修復済み
市指定 4件	有形文化財	木造阿弥陀如来坐像	お堂壁面等の破損	修復済み
		木造大日如来坐像	台座のずれ	修復済み
		木造三面大黒天坐像	お堂壁面等の破損	修復済み
		小手森神社の風神・雷神	雷神の太鼓の落下	修復済み

【歴史資料】 2件

種別		名称	被害状況	修復状況
市指定 2件	有形文化財	明治竹ノ花の五輪塔	二基の塔のうち一基が転倒	検討中
		鍛冶合内の宝篋印塔	塔先端部破損	修復済み

【史跡】 2件

種別		名称	被害状況	修復状況
国指定	史跡	下鳥渡供養石塔	お堂屋根瓦の破損	修復済み
市指定	史跡	岩塚	石碑一基が転倒	修復済み

ク 体育施設の状況

保健体育課

No.	施設名	区分	開館状況		備考	
			22年度	23年度		
1	国体記念 体育館	メイン・サブアリーナ	23.3.12～閉館	23.8.1～開館	復旧工事実施	
		トレーニング室		23.4.27～開館		
		軽スポーツ室・研修室・会議室		23.5.1～開館		
2	福島体育館		23.3.12～閉館	24.3.1～開館	復旧工事実施	
3	武道館		23.3.12～閉館	24.3.24～開館	復旧工事実施	
4	信夫ヶ丘競技場	トラック・トレーニング室	23.3.12～3.26閉場し、3.27～開場		東日本女子駅伝終了23.11.13～24.8.31トラック改修工事実施	
		室内走路	23.3.12～4.19まで救援物資保管所設置	4.20～開場		救援物資保管所（※2階会議室は11.3まで救援物資保管所として利用）
		会議室	23.3.12～4.30まで救援物資保管所設置	5.1～開場		
5	信夫ヶ丘球場		通常どおり			
6	十六沼公園	スポーツ広場・テニスコート	通常どおり			
		体育館	23.3.18～5.9まで避難所設置	6.1～開館	避難所	
7	サッカー場		通常どおり			
8	スケートボードパーク		3月は従来より閉場	23.5.28～開場	復旧工事実施	
9	庭球場		芝張替工事期間以外は通常どおり		4.20～6.24芝張替工事実施	
10	弓道場		通常どおり			
11	中央市民プール		23年度：11日開場（※22年度：夏季期間93日）			
12	森合市民プール		23年度：閉場（※22年度：夏季期間93日）		23～24年度復旧工事実施（繰越事業）	
13	南体育館		23.3.21～5.12まで避難所設置	6.1～開館	避難所	
14	東部体育館		23.3.12～閉館	23.9.8～開館	復旧工事実施	
15	西部体育館		23.3.12～閉館	23.6.1～開館	復旧工事実施	
16	クレー射撃場		通常どおり			
17	飯坂野球場		通常どおり			
18	飯坂武道場		通常どおり			
19	湯野地区体育館	体育館	23.3.22～10.13まで救援物資保管所設置		救援物資保管所	
		グラウンド	通常どおり			
20	荒川運動公園		23.4月～9月は通常 台風15号の冠水により23.10月以降使用不可 25.7.1開場			
21	松川運動公園		通常どおり			
22	信夫ヶ丘緑地公園		23.4月～9月は通常 台風15号の冠水により23.10月以降使用不可 24.8.1開場			
23	長老橋運動公園		通常どおり			
24	須川運動公園		通常どおり			
25	相撲場		通常どおり			
26	サイクリングロード（サイクリングハウス）		通常どおり			
27	千貫森庭球場		23.3.12～25.3.31	25.4.1開場	復旧工事実施	
計						

ケ 認可保育所の状況

児童福祉課

認可保育所では、42保育所(園)中21保育所(園)において、電気、水道等の不通により、臨時休園の措置がとられた(3月12日～3月31日)。

休園日数 1日…4箇所 2日…2箇所
 3日…4箇所 4日…2箇所
 6日…2箇所 7日…6箇所
 8日…1箇所

5 被害現場の対応

現場情報連絡班

班長 下水道部次長

班員 交通政策課、開発建築指導課、公園緑地課、市街地整備課、下水道建設課、学校教育課、生涯学習課、文化課、保健体育課、商業労政課、観光課、企業立地課、産業交流プラザ

(1) 住宅崩落地区の対応

ア あさひ台団地

(ア) 被害の状況

平成 23 年 3 月 11 日 (金) 16:45

* 164 名の方が避難、死者、重体・重症者なし

・地震発生に伴う法面崩落により 80 世帯に対し
市長から避難指示を発令



(ウ) 経過

平成 23 年 3 月 11 日	災害対策基本法第 60 条による避難指示	該当世帯数 約 80 世帯
平成 23 年 5 月 26 日	避難指示区域の見直し 福島市伏拝字沼ノ上 2 番地の 264、265、279、280、 466、467、472、476、480、554、559、560、575 から 578 まで、584、624 から 626 まで及び 628	該当世帯数 21 世帯
平成 23 年 7 月 26 日 (H23. 3. 11 に遡及)	被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の 認定(県知事通知)	認定世帯数 21 世帯
平成 25 年 3 月 1 日	避難指示区域の見直し 福島市伏拝字沼ノ上 2 番地の 264、265、 476、480、554、559、560、575 から 578 まで、 584、624 から 626 まで及び 628	解除世帯数 16 世帯(うち 9 世帯は市が 買収)

東日本大震災により発生した、あさひ台団地内の土砂災害により、避難指示区域の 21 世帯は、平成 23 年 7 月 26 日付けで被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯として認定されているが、国道 4 号、市道の一部及びあさひ台公園の災害復旧工事が完了したことに伴い避難指示及び長期避難世帯の認定を一部解除する。

平成 26 年 1 月 16 日	避難指示区域を解除 福島市伏拝字沼ノ上 2 番地の 279、280、466、467、 472	解除世帯数 5 世帯
------------------	--	---------------

《崩落住宅住民からの聞き取り》

A氏:揺れが収まってしばらくすると、床下から「ゴ、ゴー」という水が流れるような音がしたので、外に出た。

B氏:震災時、老母が居たが隣のT氏に声をかけていただき、外に出て、家が崩れるのを見ていた。

C夫妻:もともと家を借りる際、ここの宅地は盛土ということを聞いていたので、以前から家族で話し合い、地震の際は裏山に上がるようにしていた。

(エ) 崩落宅地の復旧後の状況



6 避難所の開設・運営

避難所開設運営班

班長	保健福祉センター所長
班員	職員課、生活課、市民課、国保年金課、児童福祉課

(1) 避難所の開設状況

※「資料3 避難所開設状況」を参照

ア 大震災直後

7,040人の市民及び旅行者が各避難所に殺到した。特に新幹線が運休したことにより多くの乗客が足止めされ、明成高校をはじめ各避難所に避難した。

イ 3月17日時点

3月11日から浜通りの広域避難者が増え始め、本市の避難所では不足し、県は、あづま総合運動公園、県立高校を次々と開設し、広域避難者は3月17日がピークとなった。

ウ 3月18日以降

広域避難者は、本市避難所からさらに遠方に避難する者、また、災害救助法による借り上げ住宅(アパート)入居やホテル・旅館一時受入事業(H23.4.11~H24.2.20)、仮設住宅の建設(H23.5.26~入居)により、徐々に避難所から引き上げた。

エ 7月12日

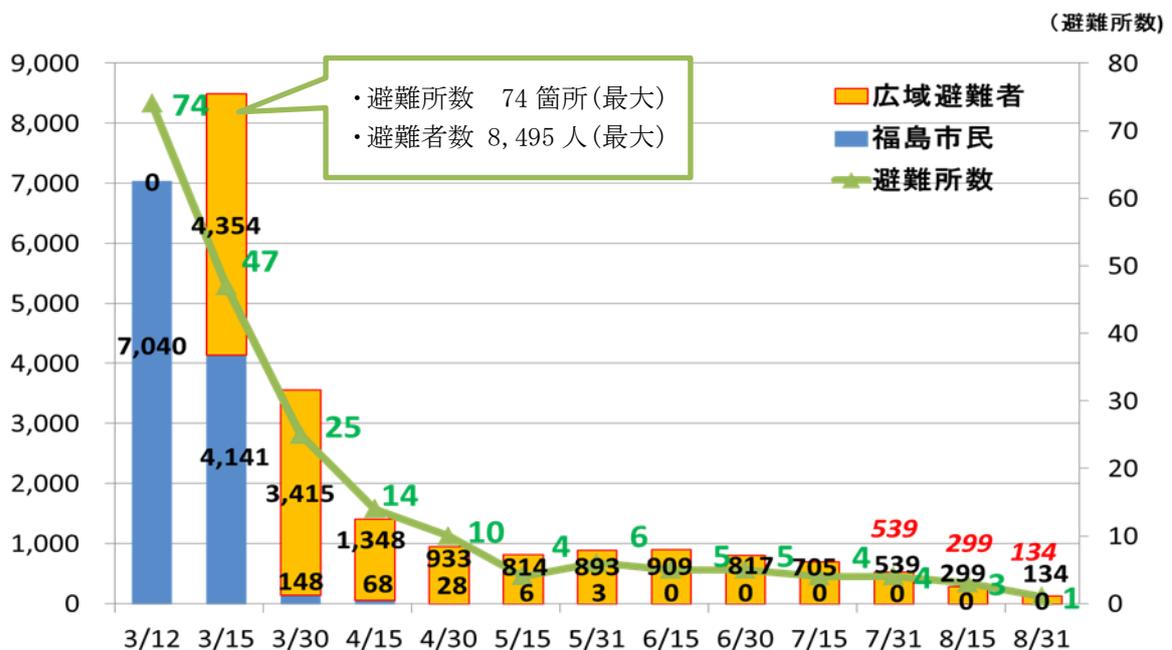
本市開設の避難所は、パルセ飯坂を最後に全て閉所した。

オ 9月24日

県開設の本市内の避難所は、あづま総合運動公園を最後に全て閉所した。

(福島県教育センターには相馬農業高校飯館校生約22名を受け入れていたが、当初の避難所としての取り扱いから学生寮としての位置づけとして継続となった。)

避難所数・避難者数の推移



(※表中、「福島市民」には浜通りを除く旅行者が含まれる。)



あづま総合運動公園体育館



避難所での市政だより速報版の貼り出し

(2) 避難所駐在員の割り振り 職員課

最大74箇所の避難所となり、24時間体制となるため駐在する職員が不足する状況の中、避難所開設運営班(職員課)より各課に避難所駐在員を割り振り動員した。

また、自治労から延べ1,409名(人数×日数)の派遣協力員の支援を受け、主に避難所駐在員として配置した。

最大動員日：3月15日(避難所数74箇所、職員配置避難所数61箇所、204人体制(12時間交替)、延べ408人の動員)

(3) 避難所情報の集約 納税課

各避難所からの必要物資、食事数などを集約して本部に報告した。

ア 対応期間 平成23年3月12日(土)～4月1日(金)まで

イ 報告内容

- ①避難人員数
- ②浜通り避難者数
- ③必要食事数
- ④必要物資(種類、数量)
- ⑤避難者の健康状態
- ⑥避難所で直接受領した物資(本部送達分は除く)
- ⑦炊き出し等の人的ボランティア内容
- ⑧その他

ウ 報告

- ①報告回数：当初は、1日3回
- ②午前9時：上記①～⑦の内容を9時30分まで報告
午後3時：上記③及び緊急事項のみを報告
午後7時： //

(4) 避難所の状況(例：3/29午前9時)

A 一般避難所(市駐在アリ、市配送アリ)																	
No.	避難所	電話番号	特記事項	担当課	直近連絡	避難者数	うち来通い	健康状態	食料	飲料水	毛布	必要物資	トイレ	停電	水道	暖房(石油)	備考
1	北信支所・学習センター	内線0017 554-1115	3/29PM 営業しへへ移動 後閉鎖予定	働きがい福祉課	3/29 9時	7	0	OK	30 (鎌田集会所分舎)	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	◆食事は北信+鎌田集会所分 ◆北信閉鎖後、鎌田集会所への食事配達調整。 ◆北信+信天連難所閉鎖、移動により夕食は50食依頼 予定。
2	吾妻支所・学習センター	内線0026 526-353		福祉課	3/29 9時	15	0	OK	15	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	
3	飯坂支所・学習センター	内線0022 542-2122		学校職員	3/29 9時	27	27	避難者女性1名不眠により通院 し難状。服用(3/29時受診予約) ※原因はストレス。	32	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	
4	信夫支所・学習センター	内線0025 546-5207	3/29PM 営業しへへ移動 後閉鎖予定	働きがい福祉課	3/29 9時	9	0	OK (※備考参照)	15	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	◆重納子の現業調査者1名 ◆オストマイ1名は3/28退所済。
5	学野支所・杉妻学習センター	545-5717 支所0012		学校職員	3/29 9時	12	0	OK	12	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	
6	学野支所・吉井田学習センター	546-3445 支所0019		納税課 監査	3/29 9時	23	23	OK (※備考参照)	23	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	◆第一病院入院者(継続)1名。
7	学野支所・清水学習センター	557-7400		情報管理課	3/29 9時	70	70	OK	80	OK	OK	【未着】はちまき(4本)	OK	OK	OK	OK	
8	学野支所・蓬葉学習センター	549-1821		市民課 納税課 長寿福祉課	3/29 9時	28	17	OK	37	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	
9	高校 楯高校	535-3305 棟番080- 5949-7829		市民税課	3/29 9時	37	25	OK	40	不要	OK	OK	OK	OK	OK	OK	◆黒沢对本部よりヒートテック等の支給有。 ◆ハカホトルの水の支給は不要。
10	ハル七 しいざか	542-2121 棟番080- 5949-7830	新市役所本部、納 税、監査、福祉課 常務課、市DOB	新市役所本部、納 税、監査、福祉課 常務課、市DOB	3/29 9時	434	434	OK	470	OK	OK	【未着】ハンコ、タオル掃除機(1台)、専用紙が(1 個)、ゴミ袋(700)(2枚)	OK	OK	OK	OK	【注意】 ◆ゴミ収集希望。ご質問分のゴミ山積となり不衛生。
11	福島テルサ	521-1900 棟番080- 5949-7831		管理課 農業委員会	3/29 9時	70	20	風邪等名、糖尿病1名、人工透析 折1名	90 (避難者数+20)	50本 (2L)	10枚	【未着】マスク(5枚) 【新着】布マスク(2袋) ※飲料+毛布調整中。	OK	OK	OK	OK	◆近所で帰宅可能の人がいるが、備らない一自立困難にな る可能性あり。
12	鎌田集会所	554-5886		職員課	3/29 9時	11	0	OK	0 (北信支所に計上)	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	◆食事は北信支所分に含む
13	飯野地区 体育館	棟番080- 5949-7832		飯野支所 飯野学C	3/29 9時	94	94	OK	94	OK	OK	【未着】ゴミ袋(900)(2枚) 【新着】洗濯用石鹸(5箱) ※7タグ等。	OK	OK	OK	OK	
14	十六沼体育館	559-6151 棟番080- 5949-7833		市民税課、資 産税課、下水 課、飯野支所、飯野 小学校	3/29 9時	72	72	OK	80	OK	OK	【未着】タオル(4個)、おやつ(1個)、赤ちゃん用 おやつ、赤ちゃん用飲み物 【新着】ラップ(2巻)	OK	OK	OK	OK	【未着】◆早期ごみ収集希望(市蔵)。 【未着】◆移動図書館希望。
15	南体育館	棟番080- 5949-7834		農業委員会 市役所、市DOB 観光課、市DOB	3/29 9時	163	163	OK	昼食不要	OK	OK	【新着】クッパ(50個)、体温計(2本)	OK	OK	OK	OK	◆3/29昼食は近所のカレー屋さんから差入れ予定。
合計					3/29 午前9時	1,072	945	→.:市民 127人									

B 広域避難所(市駐在ナシ、市配送アリ)

No.	避難所	電話番号	特記事項	担当課	直近連絡	避難者数	うち浜通り
1	高校 福島高校	535-2391		【県対応】	3/29 9時	100	100
2	高校 県工業高校	557-1395		【県対応】	3/29 9時	95	95
3	高校 北高校			【県対応】	3/29 9時	139	139
合 計					3/29 午前9時	334	334

C 広域避難所(市駐在ナシ、市配送ナシ=県配送)

No.	避難所	電話番号	特記事項	担当課	直近連絡	避難者数	うち浜通り
1	高校 西高校	546-3391		【県対応】	3/29 9時	124	124
2	高校 商業高校	553-3451		【県対応】	3/29 9時	176	176
3	高校 東高校	531-1551		【県対応】	3/29 9時	156	156
4	高校 明成高校	546-3381		【県対応】	3/29 9時	83	83
5	高校 南高校			【県対応】	3/29 9時	80	80
6	その他 あづま総合運動公園体育館	593-1111		【県対応】	3/29 9時	1,555	1,555
7	その他 自治研修センター			【県対応】	3/29 9時	230	230
8	その他 ハイテクプラザ福島技術支援センター			【県対応】	3/29 9時	4	4
9	大学 福島大学			【県対応】	3/29 9時	119	119
合 計					3/29 午前9時	2,527	2,527

3/29 午前9時 一般+広域避難所(A+B+C) (前日比)

市民127 (▲40)

浜3,806 (222)

合計3,933 (182)

(5) 被災者お見舞い

ア 天皇皇后両陛下

平成 23 年 5 月 11 日

あづま総合体育館で被災者のお見舞いをなされた。



福島市では、昼食に福島県産の野菜がふんだんに入った弁当を召し上がったという。

瀬戸孝則市長によると、食事の席で陛下は、「おいしい桃を前にいただきました」と話された。皇后さまは「風評被害が心配ですね」と案じられたという。帰りには県産野菜を私費で購入されたことも明らかになった。

(皇室ウィークリーより)

イ 常陸宮同妃両殿下

平成 24 年 1 月 17 日

福島市松川工業団地第一応急仮設住宅で被災者(飯館村住民約 400 人)のお見舞いをされた。

ウ 秋篠宮同妃両殿下

平成 25 年 5 月 9 日

飯野町の飯館中学校仮設校舎を訪問され、飯館の中学生を激励された。

また、それに先立ち、放射性物質を含む下水汚泥を乾燥処理する堀河町の福島市下水道管理センターを視察された。

(6) 広域避難対策

企画経営課

ア 市民及び広域避難者の対応(初期段階:発生~5日目)

地震発生日(平成 23 年 3 月 11 日)から、5 日目(平成 23 年 3 月 15 日)までの初期段階において、市内の小中学校・学習センターなどの公共施設が避難所となる。

それらの施設での受け入れが困難になってからは、県立高校やあづま総合運動公園、福島県自治研修センターなどの開設を県に要望。

各避難所においては、水・食糧・毛布など支援物資の配給がままならず、避難者の心的ストレスが増していた。

(7) 避難所対応

地震直後、渡利地区の状況を把握するため学校・保育所など公共施設を巡回、耐震性が乏しい渡利中学校の避難者を支所へ誘導。

ハイテクプラザ福島技術支援センターの避難所運営を任せられ、主に県外の帰宅困難者(新幹線で移動中に被災した方々)の対応、又、蓬莱学習センターにも職員を駐在配置した。

(イ) 避難所開設

県災害対策本部に対し、県所管施設の開設を要求。

浜通り避難者からの電話問い合わせが殺到し、開設された避難所を案内。

(ウ) 避難者名簿の作成

各避難所の避難者数を把握するため、避難者名簿を作成。

避難所における避難者数の状況を掌握。

食事や必要物資の手配・配送に活用。

(エ) 生活相談受付票

ひとりひとりの状況をより詳細に把握するため、ケガ・病気の状況、家屋の破損状況、帰宅困難理由、今後の見通しなどを自筆にて記入。

状況に応じて、保健師、資産税課、その他の課へ情報提供。

イ 広域・市民避難対策(中期段階(5日目~25日目(4月5日))

5日目から20日目の期間も、浜通りから避難する方が絶えない。大きな余震があると、市民も避難所に来所。

民間避難所と小中学校は、業務、事業の再開のため閉鎖の必要性が高まってきた。

ただし、広域避難者は福島市に避難してくる間、5回以上の避難所移動を経験し、これ以上の移動に対して強く抵抗感を示していた。そのため、避難所の閉鎖・統廃合には、最善の注意を払い、オーダーメイドの対応が必要となった。

◇ 避難所閉鎖業務(統廃合前)

○ JRA 福島競馬場

「JRAが市指定避難所ではない」こと、「代替施設を用意している」ことなどの理由を市から説明。

地図や移動手段を確保(マイクロバス)

ガス欠車両はJRAに駐車させてもらう。

- ・平成23年3月17日(木) 騎手宿舎で説明(要した時間:60分)

混乱を避けるため、「世帯の代表のみ」館内放送でお呼び出しする。

次の避難所までの地図を配布。

主な質問:ガス欠車両をどうするか?病院・通院について

- ・平成23年3月18日(金)閉鎖し、下記代替施設へ誘導

広域 ⇒十六沼公園体育館

市内 ⇒清水学習センター or 帰宅

○ 南向台小学校・・・浜通り避難者の大規模移動

市内小中学校の中でも、南向台小学校は200名を越える広域避難者が避難していた。

- ・平成23年3月19日(土)

周知文配布

- ・平成23年3月20日(日)

説明(1時間半)・・・水道の復旧した南体育館への移動

準備したもの:南体育館への地図、ガス欠車両表示板、マイクロバス

主な質問:ガソリン要求、移動手段について、

「また避難所を移動しなければならないのか!!」

- ・平成23年3月21日(月)・・・閉鎖

車が無く見ず知らずの方に連れてこられた女性などがマイクロバス移動。

ガス欠車両無し。

⇒3月23日(水) 市内全ての小中学校避難所を閉鎖。

○ 県立橋高等学校・・・市職員駐在で唯一の県立高校

市内の県立高校避難所の中で、橋高校だけが唯一福島市職員が駐在し、食事配送の両面で運営していた。(他の県立高校避難所は、市駐在無しの配送ありもしくは市駐在無しの配送も無し。)

避難者の年齢をもとに、次の避難所移動先を2つに分けた。

【避難所閉鎖方針】

広域避難者の移動予定先である飯坂学習センターには、すでに南相馬市民が多数避難。

和室はいっぱい、アリーナでの寝泊りとなることから、60歳以上の高齢の方は、和室のある敬老センターへ移動。

・60歳以上(市内・市外) ⇒ 敬老センター

・60歳未満(市外) ⇒ 飯坂学習センター

※60歳未満(市内)はいなかった。

【閉鎖】3月31日(木)

○ 福島テルサ・・・複数の小部屋

3月31日現在、名簿上で市民30名、市外40名が避難。

【課題】

①複数の会議室、ギャラリー、廊下などに分散

②複数の持病・障がい(透析、高血圧、車イス)

③犬

【課題解決方法】

①2人1組になり、個別ヒアリングを実施。今後の見通し、持病の有無など全家族から状況聴取。

不在家族は、夕方にテルサを訪問。入口にて待機し、戻り次第ヒアリングを実施。

②通院のし易さ、昼のある避難所など負担の少ない施設へ移動する計画を立てる。

③次の避難所では、車の中あるいは車のそばで飼うことを約束。

【避難所閉鎖方針】

①市外避難者で健康な方 ⇒ 飯坂学習センター

②市内外避難者で通院中の方 ⇒ 敬老センター

③市民避難者で健康で帰宅困難な方 ⇒ 吾妻学習センター

④市民避難者で高齢で帰宅困難な方 ⇒ 働く婦人の家

※帰宅可能者は帰宅

【閉鎖】4月4日

ウ 広域・市民避難対策(後期①段階(4月6日~5月12日))

3月下旬ごろから、徐々にライフラインが復旧し、住宅に問題の無い世帯は帰宅可能な状態になってきた。

しかし、余震が続き、地震の恐怖から帰宅できない方、散乱した室内を片づけ出来ない方など、少人数避難所が乱立する状態となっていた。

また、一部の避難所では、私物が紛失する窃盗事件疑惑、小さな女の子にイタズラをする者などの問題が噴出。

職員も、早朝からの食事配送、24時間体制での避難所管理業務など、疲労がピークを迎え、体調を崩す職員も出てきた。

その後の行政サービスの低下、避難所におけるモラルの低下など、今後考えうる問題の発生を考慮し、さらに統廃合の必要性が高まってきた。

また、二次避難所(旅館)の指定があり、その後の大きな移動の流れが期待されたものの、すでに小中学校に転入学をした子供のいる家族などは、避難所からの移動に対し、激しく抵抗感を示していた。

◇ 避難所閉鎖業務（統廃合後 初期）

○ 吾妻学習センター（16名）、敬老センター（22名）、働く婦人の家（15名）

4/11 現在 153名（市民42名、市外11名）

【対応】

『出張相談会』（生活課、地域福祉課、建築住宅課、企画経営課）
状況を確認し、今後の見込みをつけていく。

【避難者の主な状況】

- ・住宅の損壊（帰宅可能、新居の予定あり） 10名
- ・住宅の損壊（今後の予定無し） 16名
- ・通勤、通学困難 6名
- ・地震恐怖 9名
- ・その他 12名

単身で高齢の方は、理由として地震恐怖がほとんど。対応に苦慮した。

【避難所閉鎖方針】

アパートなどへの入居時期を考慮し、閉鎖日を設定。

【閉鎖】

4/25 敬老センター 5/2 吾妻学習センター 5/2 働く婦人の家

○ 十六沼公園体育館（72名）、南体育館（51名）、飯坂支所・学習センター（24名）

4/11 現在：全て浜通り

【対応】

『個別ヒアリング』
全ての世帯の状況を確認。今後の見通しを調査。

【避難所閉鎖方針】

アパート入居日、二次避難所への移動などを確認し、閉鎖日を設定。

【閉鎖】

5/9 十六沼公園体育館 5/11 飯坂支所・学習センター 5/12 南体育館

○ 市内の県立高校

福島高校77名、県工業高校79名、北高124名、西高72名、商業高校145名、
東高109名、明成高校79名、南高70名 / 計755名(3/31閉鎖の橘高校を除く。)

【県災害対策本部（県教育庁）】

県の対応により閉鎖

4/8 閉鎖……北高、西高、明成

4/9 閉鎖……商業

4/10 閉鎖……福高、県工、東高、南高

エ 広域・市民避難対策（後期②段階（5月13日～7月12日）

この時点で、一般避難所は『蓬莱学習センター』と『パルセ飯坂』の2箇所。
民間避難所『野田町集会所』にも30名以上。

◇ 避難所閉鎖業務（統廃合後 長期）

○ 野田町集会所

最高で87名滞在。うち40名程度は二次避難所へ移動。

南相馬市職員（福島市担当2名）との連携により、避難者の状況に応じ、一次避難所から
二次避難所（旅館、仮設住宅、借上げ住宅）へ移動に向けた詳細な状況調査を実施。

二次避難所となる旅館の下見、不動産情報の提供などを行なった。

7世帯 33名が滞在。全て南相馬市（原町区及び鹿島区：20～30km圏内）。

二次避難所の申請の有無、仮設住宅の申請の有無などを確認。

【閉鎖】

6/25 閉鎖 9名：二次避難所及びアパート 24名：南相馬市へ帰宅。

○ パルセ飯坂

最初の状況確認の時点（3月16日）630名で受け入れ限界の状態。

その後、徐々に県外などへ移動し減少。

一方、少数ではあるが新規の避難者も絶えず、全体の把握は困難な状況であった。

5月上旬、100名40世帯程度になり、状況確認作業を始める。

南相馬市8割、浪江町1割、新地町・富岡町1割

【課題解決方法】

5月11日を皮切りに、1週間に2回程度個別相談を実施。

義援金、仮設住宅、二次避難所の申し込み状況確認、

二次避難所を断っている者、全く予定なしの世帯が多数。

二次避難所の再設定を南相馬市に要望。

飯坂温泉など、パルセ近郊の二次避難所で空きができた旅館に移動できるよう配慮を求めた。（旅館⇒仮設住宅の移動で、少なからず空きが出始めた。）そのうえで、二次避難所の下見を実施。

【閉鎖】

7/12閉鎖 最終日は、浪江町・男性1名

オ 市民避難対策（後期③段階（7月13日～10月）

二次避難所に唯一市民1世帯が避難。

震災直後、蓬萊小学校に避難。小学校避難所閉鎖(3/23)に伴い3月下旬から蓬萊学習センターへ。

5月上旬から二次避難所へ移動。

【対応】

6月14日 最初の状況確認

6月20日 建物二次判定（資産税課）⇒大規模半壊

⇒その後、2週間に3回程度状況確認と不動産情報の提供。

飯館村の全村避難も重なり、物件検索が困難な状況。

10月5日 借上げ住宅へ移動。

(7) 各種ボランティア活動

各避難所において、学生、婦人会、地元商店・飲食店、各種団体など、さまざまな方から避難所の手伝いや、炊き出し、各種イベントなどのボランティア活動をいただいた。

(例) パルセいいざかにおけるボランティア・イベントの一部

都市計画課

- ・汁物炊き出し
- ・フラワーアレンジメントのボランティア
- ・ヘアカットボランティア
- ・「お薬健康相談所」開設
- ・法律相談
- ・折り紙教室ボランティア
- ・マッサージのボランティア
- ・絵画教室ボランティア
- ・福島陸上自衛隊による音楽演奏会
- ・映画上映会、バーベキュー炊き出し
- ・ヨガ講師によるボランティア
- ・洗顔体験
- ・歯の相談
- ・ふくしまの昔話のボランティア
- ・バルーンアートのボランティア
- ・声のボランティア「むすぶ」心と体のリラクゼーション
- ・ハローワーク等による就職・年金・給与等の相談会
- ・キャラクターショー
- ・クラフト体験
- ・トランペット演奏
- ・フルート演奏
- ・リトミック体操
- ・エステのボランティア

7 備蓄品の状況及び食料品の調達と給与

(1) 備蓄品の状況

危機管理課

震災前の備蓄状況

種別	数量
乾燥米飯	5,700
乾パン	8,192
缶入りパン	21,952
おかゆ	18,600
サバイバルフーズ	19,560
スティックパン	7,900
五目ごはん	7,340
海鮮おこわ	5,840
わかめごはん	8,600
きのこごはん	8,600
計	112,284

震災前には、左記のとおり約112,000食の備蓄があり、震災直後からの数日間でのうち約42,000食を食事に提供した。

実際には、これ以外に避難者の要望に応えるため、震災翌日から徐々にパン、おにぎり、弁当等を、支援物資、購入、炊き出し等により賄うこととなった。

(2) 給食センターの炊き出し **保健体育課**

市内の避難所へ避難している方々の夕食を提供するため、炊飯設備のある東部学校給食センターにおいて平成23年3月12日から3月31日までおにぎりの炊き出しを行った。

炊き出し人員は、東部学校給食センターの調理員を中心に各給食センター及び単独給食実施校の調理職員、さらには学校教諭を動員し、最大で1日当たり47人、1日平均28人体制で行い、最大で1日当たり8,800食のおにぎり(1食当たりおにぎり2個)をつくった。

また、同年3月26日から3月31日にかけて、避難所である橘高校及び十六沼公園体育館に東部給食センターを除く3つの学校給食センターの調理職員が出向き、1日あたり豚汁100食分の炊き出しを行った。



十六沼公園体育館での豚汁炊き出し

東部学校給食センターにおける炊き出し実施状況(平成23年度)

	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18
炊き出し数(食)	6,000	7,000	8,800	7,000	7,800	7,300	—
動員数(人)	18	24	30	36	40	47	—
	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25
炊き出し数(食)	4,500	3,200	1,100	1,100	1,000	950	950
動員数(人)	44	30	28	29	31	18	22
	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	
炊き出し数(食)	1,000	950	850	850	850	850	
動員数(人)	23	22	22	21	22	22	

(3) 食料品の調達と給与

ア 災害時における主食(弁当等)の応急給与に関する業務 **国保年金課・市民課**

(ア) 被災当日夕方の対応

① 食糧品の配送

災害対策本部から避難所開設の情報

この段階では、指定避難所のみへの対応。指定避難所以外は把握できていない。また、避難者数の状況不明

市民会館第1ホールの備蓄食糧の配送(スティックパン・乾パン) 2人1台で車の台数に応じて、配布先をグループ化地の利が詳しい方面へ配送。避難者数が不明であったため、車に積める分を持ち、避難所では多めに渡す。不足する場合は、複数回運ぶこととした。避難者の人数、途中の道路・停電の状況確認。食糧配布後、毛布配布も実施。

② 食糧品の調達(本部対応)

大手パン業者へパンを手配。(道路事情が悪く3月12日夕方によく菓子パン・食パンが納入される。)

③ 食糧品の調達(班対応)

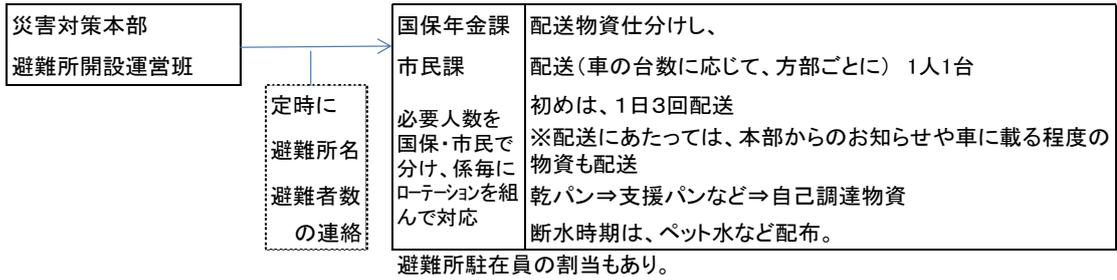
市内購入に向けて、業者打診

結果

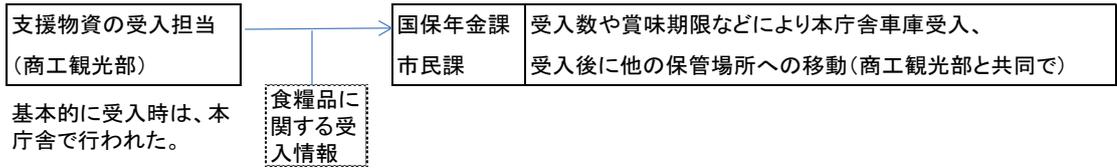
パン: 市内大きめの業者打診しコッペパン購入
弁当: 井戸水で炊飯可能な弁当屋でおにぎり購入

(イ) 避難者増加時

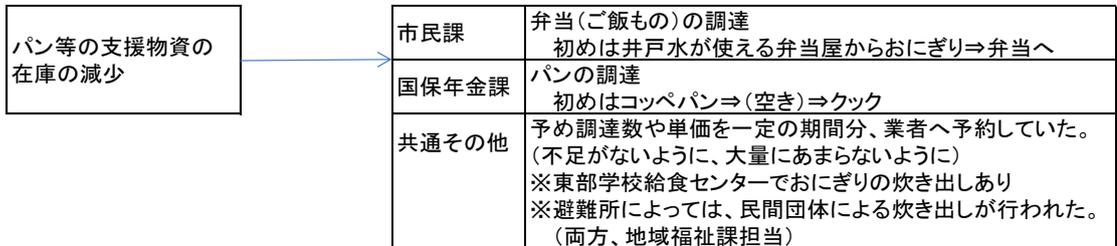
① 食糧品の配送



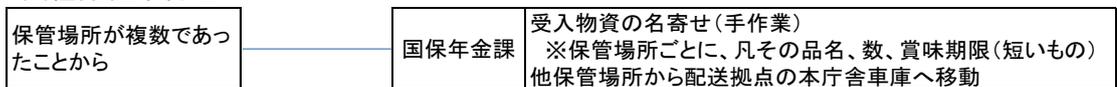
② 食糧品の受入



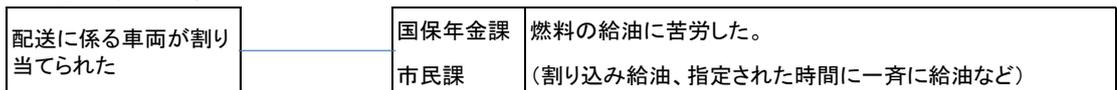
③ 主食の調達



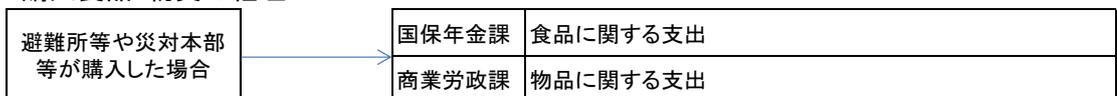
④ 食糧品在庫管理



⑤ 配送用車両の管理



⑥ 購入食品・物資の経理



パンの搬入状況

(ウ) 配送準備の例

今日の献立

・調達状況によって変更があるかもしれません。
3/16(水) 4:30 集合

	主食	飲み物	他
朝	(全)おにぎり 部分 パン スティックパン 乾パン	500水	たまご
昼	おにぎり	500水	おにぎり
夜	おにぎり (東部給)	500茶・ジュース	

※おにぎり(県)9000は県関係施設へ

今日の配送担当者

3/16(水) 4:30 集合

				朝	昼	夜
1	庶務	1/2	A	○	○	○
2	資・高・年	1/2	B	○	○	○
3	給付	1/2	C	○	○	○
4	資・高・年	2/2	D	○	○	○
5	納税	1/2	E	○	○	○
6	納税	2/2	F	○	○	○
7	庶務	2/2	G	※	○	※
8	納税	2/2	H	※	○	※

○運転 ※積み込み

(エ) 配送ローテーションの例

3月13日(日) 昼

渡利支所	120
渡利学習センター	11
渡利小	65
渡利幼稚園	50
大豆塚団地集会所	26
南向台小	119
A	391

信夫学習センター	206
大森小	38
大森1区集会所	8
明成高	216
B	468

859

杉妻学習センター	50
青少年会館	261
永井川集会所	22
C	333

西学習センター	61
吉井田学習センター	200
清明小	110
橘高校	300
D	671

1,004

飯坂学習センター	290
湯野小	56
摺上川ダムインフォメーションセンター	156
パルセいいざか	100
E	602

北信学習センター	350
鎌田集会所	45
東湯野ふれあいセンター	9
瀬上集会所	20
F	424

1,026

飯野学習センター青木分館	33
蓬萊小	350
蓬萊中	300
蓬萊学習センター	30
第三市住町会集会所	35
松川学習センター	1
G	749

信陵学習センター	134
北沢又小	50
北沢又集会所(たけこま)	43
H	227

976

清水学習センター	170
清水小	65
清水中	22
福島高校	500
保健福祉センター	550
I	1,307

吾妻学習センター	60
吾妻学習センター分館	50
野田小	30
水保小	2
庭塚集会所	40
下野寺公会堂	30
由添団地集会所	60
J	272

1,579

競馬場	710
一小	344
二中	40
もちずり学習センター	64
三中	3
春日町会館	30
K	1191

三河台学習センター	600
敬老センター	60
創価学会会館	40
三河台小	600
ポリテクセンター	29
L(2人)	1,329

2,520

7,964

イ 避難者への給与活動（夕食分）

児童福祉課

・平成23年3月12日～平成23年4月上旬

日 付	配送避難所数	配送食数	食料（おにぎり）作成数	備 考
3月12日（土）	26箇所	2,975食	6,000食	
3月13日（日）	42箇所	5,966食	7,700食	
3月14日（月）	34箇所	5,273食	8,400食	
3月15日（火）	40箇所	5,863食	7,600食	
3月16日（水）	38箇所	5,642食	7,600食	
3月17日（木）	35箇所	3,987食	7,000食	
3月18日（金）	34箇所	3,163食	—	民間会社からドライ飯の提供
3月19日（土）	22箇所	2,462食	4,500食	
3月20日（日）	27箇所	2,187食	3,000食	
3月21日（月）	27箇所	1,874食	2,300食	3月21日よりおにぎりが1人につき1個に変更
3月22日（火）	20箇所	1,762食	2,130食	
3月23日（水）	19箇所	1,762食	2,130食	
3月24日（木）	19箇所	1,662食	2,050食	
3月25日（金）	18箇所	1,605食	2,000食	
3月26日（土）	18箇所	1,597食	2,000食	
3月27日（日）	16箇所	1,420食	1,900食	
3月28日（月）	16箇所	1,435食	1,700食	
3月29日（火）	15箇所	1,420食	1,592食	
3月30日（水）	14箇所	1,378食	1,615食	
3月31日（木）	14箇所	1,275食	1,570食	

・主な配送避難所

本庁管内 福島競馬場・第三中学校・三河台小学校 等
 渡利地区 渡利支所・渡利学習センター・南向台小学校 等
 杉妻地区 杉妻支所・杉妻学習センター・青少年会館 等
 蓬萊地区 蓬萊支所・蓬萊小学校・第三市住町会集会所 等
 清水地区 清水学習センター・北沢又小学校・清水中学校 等
 東部地区 もちずり学習センター
 北信地区 北信学習センター・鎌田集会所 等
 吉井田地区 吉井田学習センター
 西地区 西学習センター
 信陵地区 信陵学習センター
 飯坂地区 パルセ飯坂・飯坂学習センター 等
 信夫地区 信夫学習センター・大森小学校 等
 吾妻地区 吾妻学習センター分館・吾妻学習センター・由添団地集会所 等
 飯野地区 飯野体育館

災害時 地域福祉課・児童福祉課 夕食配送人員配置及びタイムスケジュール

	午前 11:00	11:30	午後 12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00
本部 《児童》 職1名					数の確定	打合		打合			中間報告受け			終了報告受け	集計 & 残個数確定
本部補佐 《児童》 職1名 《地域》 職1名		配布物の確認 保管場所の確認				打合		国保からワゴン車貸与	打合		おにぎり仕分けボランティアを迎えに行く				
おにぎり仕分け担当 職1名 ボ3名					打合										
配送担当 職4名 ボ4名															

※ 追加発注あるときに配送

部分について
配布物がコッペン等で、保管場所が市民会館等の場合は、パンを受け取りに市民会館へ行き、東部給食センターまたは市役所に移送する。

8 避難所関係その他の役割

(1) 簡易・仮設トイレ等の設置 下水道部

震災当日の夜から各避難所へ簡易トイレ等を順次運搬した。

(ア) 仮設トイレ(工事現場で使用するようなトイレ)

6 6 基を稼動して 2 5 箇所の避難所に延べ 7 7 基設置 …別表①

- ・ 震災時、観光課が花見山シーズンに備えて押さえていたレンタル用トイレを融通した。観光課が業者に手配し設置、必要に応じ移動設置させていた。

〔手配〕震災当初は観光課で手配、後に下水道総務課と連携して実施

(震災当初は、商工観光部と下水道部がそれぞれ動いていたため、災害対策本部会議において調整窓口を下水道部に1本化した経過がある。)

(イ) 大型組み立て式トイレ(汲み取りタイプ、パイプで枠組みシtentで覆ったもの)

1 4 基を 5 箇所の避難所に設置…別表②

- ・ 積み下ろし、設置にはユニック車が必要であったため、土木業者に依頼。

〔手配〕要請を受け下水道総務課で手配。

予算は危機管理室、支払伝票処理は商業労政課

(ウ) 簡易トイレ…別表③

1 2 4 基を 6 6 箇所の避難所に設置

〔手配〕要請を受けて下水道総務課で手配、物は本庁東側で保管。

下水道総務課の職員が中心に公用車で避難所へ配送

※ 上記(ア)から(ウ)全部で 7 5 箇所の避難所に仮設トイレ等を設置

仮設トイレ設置状況

別表①

入手台数		39	残り台数		36
設置箇所	現在台数	設置台数	撤去台数		
合計	3	77	72		
飯坂学習センター	0	2	2		
飯野地区体育館	0	2	2		
鎌田集会所	0	1	1		
競馬場	0	9	9		
信夫学習センター	0	4	4		
清水学習センター	0	2	2		
清水小学校	0	2	2		
信陵学習センター	0	2	2		
清明小	0	5	5		
第1小	0	2	2		
橘高校	0	11	11		
土湯温泉町支所	0	1	1		
テルサ	0	3	3		
パルセ	0	3	3		
福島高校	0	5	5		
蓬萊小学校	0	2	2		
北信支所	0	2	2		
保健福祉センター	0	2	2		
南向台小学校	0	2	2		
明成高校	0	4	4		
渡利支所	0	1	1		
渡利幼稚園	0	1	1		
故障	0				
南体育館	0	4	4		
あさひ台集会所	3	3			
吾妻の駅 ころら	0	2	2		

別表②

大型組み立てトイレ(汲み取りタイプ)

設置場所	設置数	残	設置日、時刻	
南向台小	3	16	13日	13:30
パルセ	1	15		16:30
パルセ	4	11	14日	10:00
三中	3	8		11:00
二中	2	6		11:30
蓬萊小	1	5	15日	13:00
計	14			

簡易トイレ配布箇所一覧

別表③

No	閉鎖	施設名	個数	回収	No	閉鎖	施設名	個数	回収
1		吾妻学習センター	1		36		鳥川小学校	4	
2		吾妻学習センター吾妻分館	1		37		鳥谷野小学校	1	
3		飯坂学習センター	4		38		永井川集会所	1	
4		飯野学習センター青木分館	1		39		なごみの里(太平寺)	1	
5		飯野支所	1		40		西学習センター	3	
6		大森1区集会所	1		41		西根中	1	
7		大森小学校	1		42		庭塚集会所	1	
8		音楽堂	1		43		野田小学校	2	
9		鎌田集会所	1		44		東湯野ふれあいセンター	1	
10		北沢又小学校	1		45		平石小学校	1	
11		競馬場	2		46		福島テルサ	1	
12		桜の聖母高校	4		47		蓬萊学習センター	2	
13		信夫学習センター	1		48		蓬萊小学校	3	
14		信夫支所	5		49		蓬萊中学校	3	
15		清水学習センター	1		50		北信学習センター	2	
16		清水小学校	3		51		北信支所	2	
17		清水中学校	1		52		保健福祉センター	8	
18		市民会館敬老センター	2		53		ポリテクセンター	1	
19		下野寺公会堂	1		54		三河台小学校	4	
20		正福寺(本内)	1		55		水保小学校	1	
21		信陵学習センター	1		56		南向台小学校	1	
22		摺上川インホセンター	3		57		もちずり学習センター	1	
23		杉妻学習センター	1		58		盲学校	2	
24		杉妻支所	2		59		本内集会所	1	
25		青少年会館	1		60		森合小学校	1	
26		清明小学校	1		61		湯野小学校	1	
27		瀬上小学校	1		62		吉井田学習センター	1	
28		第1小学校	8		63		渡利学習センター	2	
29		第2中学校	3		64		渡利支所	2	
30		第3小学校	3		65		渡利小学校	2	
31		第3中学校	2		66		渡利幼稚園	1	
32		第3幼稚園	1						
33		大豆塚団地	1					58	
34		橘高校	3					66	
35		土湯支所	1					計 124 基	

(2) 汲み取り・ごみ回収等 清掃管理課

ア 仮設トイレの汲み取り

防災計画では環境部が仮設トイレを設置し対応することとなっているが、今回の震災は、設置は下水道部で設置、汲み取り清掃等を清掃管理課で対応した。

本来し尿汲み取りは、許可業者により地区割で収集が行われているため、地区(許可業者)ごとに収集業務を依頼するべきであったが、震災後の状況(燃料不足等)により日東産業㈱以外では収集が困難な状況にあったため、日東産業㈱に全て依頼することとなった。

収集は仮設トイレ設置後、原則1日2回で状況により随時収集を行ったが、水不足や避難者の使用方法が不慣れのため、便槽に少し汚物が蓄積するだけで汲み取りの依頼が多くあり、実際に収集に行くと便槽の3分の1も溜まっていないことが数多くあった。また、設置者が市・県・自衛隊などに分かれており、どこにどれだけ配置され誰が設置したかなどが分からないなど混乱が生じた。

イ 避難所のごみ回収

避難所の担当者からごみが溜まっているとの連絡を受けてから収集の段取りを始めたため、家庭ごみの収集とは別に業者に発注する必要があった。震災後の状況等(ガソリン不足等)から対応できる業者が八巻興業㈱だけであったため随意契約により委託し収集を行った。5月以降は避難所をごみ集積所に組み込み、家庭ごみ同様に収集をした。

ウ 家庭ごみ収集

家庭ごみの収集は委託業務により各協業組合で行っており、基本的には震災後も通常通り収集できたが、燃料は各協業組合で手配できない部分があったため緊急車両扱いとし、市で手配した部分もある。また、放射能を心配した委託先の従業員や家族より苦情等の電話等があった。

不燃ごみはあらかじめクリーンセンターの破砕機が破損したことにより受入れができない状況があり、各地区4月の1回目収集分を休止し広報等を行った。しかし、結局誤排出分の収集を行うこととなったため、現場等は混乱し不燃ごみを排出しなかった市民の方々より、正直者は損をする等苦情の電話が相次いだ。

また、茂庭地区については国道の通行止めにより委託収集が困難となり直営による収集や収集回数減らすなどして対応した。

エ ふれあい訪問収集

ふれあい訪問収集は市直営により実施しており、震災後も通常通り実施し、通常収集サイクルの中で入院中・ショートステイ利用者などを除き、全ての対象者の安否・所在・避難先を確認した。

課題としては震災後、飲料水や食料提供の要望が数多くあり、後日、健康福祉部による在宅要援護者生活必需物資給与事業が始まったものの、震災当初の初動体制が重要であると考えられる。

オ し尿汲み取り

し尿の汲み取りは許可制により業者が行っており、震災による影響はほぼなかったが、一部の業者からは市でガソリンを手配できないか相談があった。

9 災害時要援護者等への対応 災害時要援護者支援班

班長	健康福祉部次長
班員	地域福祉課、障がい福祉課、児童福祉課、健康推進課、長寿福祉課

(1) 在宅要援護者生活必需物資給与及び安否確認の状況

地域福祉課 障がい福祉課 長寿福祉課

ア 安否確認の初動について

3月14日(月)～3月17日(木)に市内全26方部の民生委員会長より各地域の情報収集を行なった。

支所と連携をとり、安否確認のとりまとめを実施している方が多かった。

その後、災害時要援護登録者約14,300人をはじめとした要援護者の安否確認について、570名余の民生委員、町内会長、地域包括支援センターなどを中心に実施したが、所在の不明や特に心配な事態の報告はなかった。

イ 生活必需物資の給与について

被災の期間が長引き、生活必需物資が思うように供給されない状況の中、生活必需物資を自力で入手することが困難で生活に支障を来す恐れのある在宅の要援護者への調査、安否確認及び物資の供給支援実施。(3/25に自治振、町内会、民生委員を対象に説明会を実施)

(ア) 生活必需物資の給与状況(説明会実施後、3/26～3/31まで)

a 6日間の対応件数

26日(土)	2件	
27日(日)	6件	
28日(月)	41件	
29日(火)	9件	
30日(水)	3件	
31日(木)	1件	合計62件

※28日(月)の件数が多かったが、物資の流通環境の改善やガソリン、燃料状況等も徐々に回復傾向にあることもあり、その後の3日間は減少傾向となった。

b 物資の主なもの

・食料品、介護用オムツ、布団、トイレットペーパーなど

ウ 地域包括支援センターの対応状況

(ア) 在宅高齢者等の安否確認状況について

- 総件数 7,892件
- 時期 3月11日～17日頃(約1週間程度)
- 対象者 主に在宅の独居、要支援認定者及び心配な高齢者など
- 実施方法 自転車等で訪問、電話確認など
(民生委員等による間接確認を一部含む)

在宅要援護者の必要物資給与及び安否確認の対応状況

平成23年3月31日現在

- ・ 民生委員や地域包括支援センターを中心に在宅要援護者に対する生活必需物資及び安否確認を実施
- ・ 3月31日まで実施したなかで、民生委員等からの連絡により62件に対し物資給与等の対応をした。

番号	方部	対応件数	主な給与物資	特記事項
1	第一	9	ペットボトル水 食事 トイレtpペーパー	
2	第二	5	介護用オムツ 布団 ティッシュペーパー	高齢者世帯に浜通りから高齢者が避難 視覚障害者寝たきり状態の世帯
3	第三	4	食品3日分 布団 ポータブルトイレ 下着	高齢者世帯に浜通りから高齢者が避難
4	第四	1	食品3日分	障がい者世帯で電気機器壊れたまま
5	第五	0	該当なし	
6	第六	4	食品3日分 風邪薬 トイレtpペーパー	高齢者世帯に浜通りから高齢者が避難 食材宅配業者が来ない
7	渡利	0	該当なし	
8	杉妻	1	食料品(缶詰)	高齢者一人暮らし
9	蓬菜	0	該当なし	
10	清水	0	該当なし	
11	東部	3	トイレtpペーパー カイロ	
12	鎌田	13	食品 介護用オムツ トイレtpペーパー 毛布ほか	
13	瀬上			
14	余目			
15	笹谷	14	食品 介護用オムツ 風邪薬 毛布 布団ほか	
16	大笹生			
17	吉井田	0	該当なし	
18	西	0	該当なし	
19	土湯	0	該当なし	
20	大波	0	該当なし	
21	立子山	3	食料品(缶詰) 介護用オムツ	高齢者世帯 食材配達業者が来ない
22	飯坂	4	食事3日分 介護用オムツ	買い物してくれるヘルパーが訪問できない状態がある
23	松川	0	該当なし	
24	信夫	1	食事3日分	高齢者一人暮らし
25	吾妻	0	該当なし	
26	飯野	0	該当なし	
	計	62		

(2) 障がい者への対応

障がい福祉課

ア 震災発生直後(～3/18)

- ① 地震発生直後は、障がい福祉課所管の公の施設である「福島市肢体不自由児通園療育センター(現福島市こども発達支援センター)」及び「腰の浜会館」の被害状況の確認をした。両施設とも目視による点検では、壁等にクラックが見られるものの大きな被害は見られなかった。
- ② 市内全ての障がい者関係の通所・入所施設及びヘルパー派遣事業所に対し、利用者の安否確認を行った。この結果、利用者の安全が確認できた。
- ③ 次に、上記通所・入所施設に施設建物の被害状況、食糧の備蓄状況(入所施設のみ)を確認し、同時に入所施設で避難者の受入れが可能かどうか併せて確認した。

イ (3/19～)

- ① 障がい福祉関係各事業所から極めてガソリンの入手が困難となり、業務ができないという訴えがあった。特にヘルパー派遣事業所からは利用者宅を回れない、職員が出勤できないとの内容が多数寄せられた。

- ② 上記を受け、福島県災害対策本部に対して、ヘルパー車等を緊急車両とし、当該車両への優先給油を要望した。これは、警察署から、GSでの優先給油のために緊急車両を認めるわけではないとの指導があつて実現しなかった。
- ③ 4/1 相談支援事業者（福島市社会福祉協議会、清心荘、ひびき、こじか「子どもの家」）、県北障害者就業・生活支援センター及び障がい福祉課により障がい者の被災状況や避難状況等の情報共有を図った。
- ④ 上記打合せで、福島市内の各避難所（広域を含む。）を訪問し、避難所職員等から聴き取りを行うとともに障がい者の相談窓口を紹介するポスターを掲示し、被災障がい者に対する相談支援等の対応にあたった。
- ⑤ 4/12 相談支援事業者第2回打合せ（市社協、清心荘、ひびき、こじか、県北障害者就業・生活支援センター、相双管内相談支援事業所2箇所）。前回打合せを受けての避難所の巡回結果及び相双地区障がい者関係事業所などの避難状況等の説明があつた。
- ⑥ 4/26 相談支援事業者第3回打合せ（清心荘、市社協、ひびき、こじか、県北障害者就業・生活支援センター）。前回以降の相談状況の報告
- ⑦ 5/17 相談支援事業者第4回打合せ（清心荘、市社協、ひびき、こじか、県北障害者就業・生活支援センター）。相談状況の報告

ウ 原発避難者特例法による障がい福祉サービスの提供等

- ① （7/13）福島市内の仮設住宅では、浪江町、双葉町等から多くの住民が避難生活を送っていることから、これら住民のなかで障がい福祉サービスを利用していた者等の情報提供を浪江、双葉両町の障がい福祉担当に依頼した。
- ② （H24.2/10）浪江町障害福祉担当者来庁、浪江町から福島市内へは10名程度の障がい福祉サービス利用者が避難している模様で、近々情報提供をしたいとのこと。
- ③ 浪江、双葉町を始め避難元市町村としては、サービスの支給決定等の事務手続は避難元自治体で行って、避難先での利用事業所の調整等を避難先自治体で担ってほしいという意向

エ 聴覚障がい者への支援（障がい福祉課配置の専任手話通訳者の業務）

① 震災直後～H24.3月

地震発生直後は、通信網が使えなかったことから、近場のろう者については自転車で回りながら安否確認と必要な支援（避難所の案内、他）を行う。市役所庁舎が避難所となり自主避難したろう夫婦が1組いた。また原発事故発生時、小さな子供を抱えたらう夫婦がテレビの報道内容が音声のみで情報が理解できないため、ガソリン不足の中来庁、報道内容の手話通訳を行い情報提供。併せて、福島市管内で実施している各種情報（給水など）も提供する。その他多数のろう市民も音声のみの情報提供が多かったことから情報がなかなか入らず、手話通訳を求め多数来庁されそれぞれに情報提供を行った。

福島市民ろう者、市登録手話通訳者の安否確認については個人の携帯、障がい福祉課職員のパソコンを借りパソコンメールを活用しながら確認したが、普段、市のサービスを利用しないろう者については連絡を取れない方がいた。また、福島県聴覚障害者協会と連携しながら手話関係者（ろう者、手話通訳者他）の安否情報を共有しながら業務を行った。

震災後2日目に公用車が使用可能となり、市内遠方の高齢ろう者宅を中心に家庭訪問。公営住宅に入居している1組のろう夫婦が周りの住民が皆避難してしまい取り残されていた。そこで避難の準備を一緒に手伝い近くの支所に避難するよう支援をした。

携帯メールを通じて市内各地の避難所に避難しているろう者（数名）から「音声による情報提供しかなく何を言っているのか分からない。」という訴えが届く。障がい福祉課長からこの旨を市災害対策本部へ申し入れた。（その後、ホワイトボードや紙を使用するなど改善された避難所があつたと聞く。）

3/11～13（金、土、日）の変則勤務を含め市役所で業務。ろうあ者に大きな被害が確認されず、被災による手話通訳者依頼や支援などの救援要請は特になく（避難所に何人かのろう者がいたようだが）、1、2週間は、専任手話通訳者の2人の内1人が自転車等で数箇所安否確認、また庁内待機し窓口・FAX対応。（4～5人のみ）

震災後1週間は、通訳派遣が全てキャンセルになったが、2週目から各所で病院の診療が再開されたことで、手話通訳依頼が次々として入ってくる状況。3週目あたりは通常の手話通訳者派遣業務、4月中旬から罹災証明発行、原発に関わる問合せ等の窓口対応を行う。

② 平成24年度～

原発事故関連の被害が深刻化するなかで、聴力障害者会から手話関係者に対して原発講演会を行いたいということで、中央学習センターの手話サークルの場に登録手話通訳者を派遣した。

市役所内では通常の手話通訳業務の他に線量計貸出し、放射能相談、東電賠償、県民健康調査、甲状腺検査、ホールボディカウンター検査、自宅解体など震災や原発事故関係の相談で来庁された方々へ手話通訳対応。

放射線総合対策課から依頼を受け、対象者の出席が確認された除染についての住民説明会や宅地除染作業に係るモニタリング調査などへの手話通訳者派遣業務を実施。H25.1月現在11件。

(3) 高齢者への対応

長寿福祉課

地域包括支援センター

高齢者の安否確認等については、別紙1～5のとおり

被害調査の活動状況(高齢者安否確認等) 長寿福祉課

別紙1

【震災直後】

項目	対市民	対広域避難者	添付資料(ファイル名)
安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターへ最優先事項として地域の高齢者の安否確認指示(※3/11-3/17 7,892名安否確認) ・食の自立支援事業(弁当配達と安否確認)の利用者(一人暮らしや高齢者のみ世帯)の配達業者による安否確認 ・遠方の親族より安否確認依頼→訪問 		<ul style="list-style-type: none"> ●「地域包括支援センターの震災対応状況について(H23.3.31)」 別紙2
要援護者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民より要援護高齢者の対応依頼→訪問 必要時医療機関受診・避難所へ誘導 ・避難所より要援護高齢者の対応依頼→状態確認 必要時医療機関搬送・施設入所調整 ・他課より要援護高齢者の対応依頼→状態確認 必要時医療機関搬送・施設入所調整 ・特別養護老人ホームの緊急時受入可能人数把握 ・要援護高齢者の緊急的対応について介護保険事業所支援・調整 ・介護保険事業所に対し緊急保護のための受入協力依頼・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所より要援護高齢者の対応依頼→状態確認 必要時医療機関搬送・施設入所調整 ・他課より要援護高齢者の対応依頼→状態確認 必要時医療機関搬送・施設入所調整 ・特別養護老人ホームの緊急時受入可能人数把握 ・要援護高齢者の緊急的対応について介護保険事業所支援・調整 ・介護保険事業所に対し緊急保護のための受入協力依頼・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●「地震対応」(～3/18まで一部記録有)(別紙省略) ●「広域避難者対応状況H23.4.5」 別紙3
避難所運営	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター避難所の運営協力・相談窓口設置 ・保健福祉センター1階デイサービスセンターを要介護者のための避難所とし、各避難所から対象者を受け入れ対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・蓬萊小学校、青少年会館の避難所・在庫管理の運営支援 	
福祉施設等への物資優先確保調整	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設へ、主食、副食品、燃料(ガソリン等)の優先確保調査 福祉施設:特別養護老人ホーム(17)、介護老人保健施設(12)、認知症対応型グループホーム(26)、有料老人ホーム(特定施設)(4)、養護老人ホーム(2)、障がい者福祉施設(6)、児童福祉施設) ・JA米、福島青年会議所(米、大人用オムツ等)、JA青果(野菜、果物など)の提供 		<ul style="list-style-type: none"> ●福島市青年会議所配布実績について(平成23年3月20日、21日) 別紙4
在宅高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・アルファ米(即席ごはん)を地域包括支援センターを通じて食糧確保が困難な在宅高齢者へ配付(アルファ米 100袋/センター、19包括へ、237人の在宅高齢者へ配付) ・生活支援・相談(-3/31)件数 2,165件 ・在宅福祉サービス提供の実施状況調査(継続実施・再開の時期の提示)→在宅サービスの提供 		<ul style="list-style-type: none"> ●「地域包括支援センターの震災対応状況について(安否確認、生活支援・相談。即席ご飯配布)」 別紙5

地域包括支援センターの震災対応状況について

平成 23 年 3 月 11 日の東北太平洋沖地震発生から 3 月 31 日までの地域包括支援センター(全 19 センター)の震災対応状況は次のとおりです。

1 在宅高齢者等の安否確認状況について

- 総件数 : 7, 892 人
- 時期 : 平成 23 年 3 月 11 日～17 日頃(約 1 週間程度)
- 対象者 : おもに在宅の独居、要支援認定者及び心配な高齢者など
- 実施方法 : 自転車等での訪問、電話確認など
(民生委員等による間接確認を一部含む)

2 生活相談・支援について

- 総件数 : 2, 165 件
- 時期 : 平成 23 年 3 月 11 日～3 月 31 日
- 内容 : 相談(健康、住居、介護サービス、避難、物資不足)
支援(施設入所、医療の仲介、物資提供、地域情報発信)
アルファ米(即席ごはん)の配付(501 個、237 人)

3 広域避難者支援について

- 内容 : 介護認定申請支援、介護サービスの調整、施設入所支援、
避難所での体操指導や健康相談など

4 今後の対応

引続き、民生委員、町内会や地区社会福祉協議会とともに担当地区の在宅高齢者の生活支援を中心に活動予定であるが、原発問題により家に閉じこもりがちな高齢者の増大が予想されるため、生活不活発病などの予防が必要となる。

また、市外への転出なども増えているため、その情報収集。

広域避難者対応状況

別紙3

平成23年4月5日

◆広域

施設種別	受付月日	男女別	介護度	市町村名	避難所/自宅別	施設名	その他	
特別養護老人ホーム	1	3月14日	女	3	いわき市	保健福祉センター	ロングライフ	
	2	3月14日	男	5	南相馬市	DRへりで医大HP	あづまの郷	DRへりで搬送
	3	3月15日	女	2or3	南相馬市	原町会館	まちなか宝生園	
	4	3月15日	男	2or3	南相馬市	原町会館	まちなか宝生園	
	5	3月15日	女	1	南相馬市	原町会館	まちなか宝生園	
	6	3月15日	女	1	南相馬市	原町会館	まちなか宝生園	
	7	3月15日	男	2or3	南相馬市	原町会館	まちなか宝生園	
	8	3月15日	男	5	南相馬市	原町会館	まちなか宝生園	
	9	3月15日	男	2or3	南相馬市	原町会館	まちなか宝生園	
	10	3月15日	女	1	南相馬市	原町会館	まちなか宝生園	
	11	3月15日	女	支2	南相馬市	原町会館	まちなか宝生園	
	12	3月15日	女	2	南相馬市	原町会館	まちなか宝生園	
	13	3月15日	男	3	浪江町	あづまの郷	あづまの郷	
	14	3月15日	女	未	南相馬市	原町会館	あづまの郷	
	15	3月15日	女	未	南相馬市	原町会館	あづまの郷	
	16	3月15日	男	2	南相馬市	原町会館	あづまの郷	
	17	3月15日	男	未	南相馬市	原町会館	あづまの郷	
	18	3月15日	男	未	南相馬市	原町会館	あづまの郷	
	19	3月15日	男	障がい2	南相馬市	原町会館	あづまの郷	
	20	3月15日	男	障がい2	南相馬市	原町会館	あづまの郷	
	21	3月16日	男	3	南相馬市	蓬萊中	ひまわり苑	
	22	3月16日	男	2or3	浪江町	あづまの郷	あづまの郷	
	23	3月16日	女	2	浪江町	あづまの郷	あづまの郷	
	24	3月17日	女	4	浪江町	あづま運動公園	聖愛ガーデン	
	25	3月17日	女	不明	浪江町	あづま運動公園～長根宅	ロングライフ	
	26	3月18日	女	3	南相馬市	市内孫宅	あづまの郷	
	27	3月19日	男	4	浪江町	市内息子宅	信夫の里	
	28	3月19日	女	1	南相馬市	市内娘宅	さわやかアイリス	
	29	3月19日	男	3	南相馬市	飯野体育館	ひまわり苑	
	30	3月20日	女	2	南相馬市	福島商業高校	ハッピー愛ランド	
	31	3月20日	男	3	飯館村	市内娘宅	はなしのぶ	
	32	3月20日	女	4	南相馬市	特養くにみの里	信夫の里	
	33	3月22日	女	4	南相馬市	三男宅(森合)	陽光園	
	34	3月22日	男	5	南相馬市	親戚宅(渡利)、現在わたりHP入院	はなしのぶ	
	35	3月22日	女	5	南相馬市	パルセ飯坂	ハッピー愛ランド	
	36	3月29日	女	1	南相馬市	親戚宅(伊達市)	陽光園	
	37	3月31日	男	3	南相馬市	親戚宅(伊達市)	陽光園	
	38	4月4日	男	3	南相馬市	長男宅(霞町)	ロングライフ	※入所予定
老人保健施設	39	3月15日	男	なし	双葉町	福島北高校	オリーブの郷	認知症状強い
	40	3月17日	男		浪江町	南向台小	南東北リハビリ福島	
	41	3月19日	男	4	南相馬市	市内孫宅	ケアタウンひまわり	
	42	3月20日	女	3	南相馬市	福島テルサ	オリーブの郷	
	43	3月20日	男	4	浪江町	東邦銀行 研修センター	エルダーランド	
	44	3月25日	男	5	南相馬市	自宅(南相馬市)	エルダーランド	
	45	3月30日	男	2	浪江町	浪江町	にじのまち	
GH	46	3月19日	女	3	富岡町	柊記念病院入院中	あったか鳥谷野	

◆福島市

平成23年4月5日現在

施設種別	受付月日	男女別	介護度	市町村名	避難所/自宅別	施設名	その他	
特別養護老人ホーム	1	3月14日	女	3	福島市	飯坂支所	まちなか宝生園	3/15～23あづまの郷
	2	3月14日	男	3	福島市	杉妻学習センター	ひまわり苑	
	3	3月14日	男	5	福島市	橘高校	あづまの郷	
	4	3月14日	女	障がい1	福島市	福祉C1Fデイ	あづまの郷	
	5	3月15日	男	5	福島市	集会所	ひまわり苑	
	6	3月15日	男	要介護5	福島市	南循環器病院日集会所	ひまわり苑	
	7	3月16日	女	5	福島市	自宅	みず和の郷	
	8	3月18日	女	支2	福島市	自宅	ひまわり苑	
	9	3月19日	女	2	福島市	福祉C1Fデイ	陽光園	
	10	3月22日	男	4	福島市	息子宅(郡山市)	ハッピー愛ランド	
老健	11	3月17日	男	3	福島市	福祉C1Fデイ	南東北病院	
GH	12	3月14日	男	未	福島市	橘高校→福祉C1Fデイ	方木田	
	13	3月14日	女	不明	福島市	橘高校→福祉C1Fデイ	方木田	
	14	3月17日	男	要介護2	福島市	福島市丸子(娘宅)	あったかいごとの	
	15	3月19日	女	4	福島市	福祉C1Fデイ	方木田	
	16	3月19日	女	支2	福島市	福祉C1Fデイ	方木田	
養護老人ホーム	17	3月12日	女	2	福島市	福祉C1Fデイ	福島恵風園	
	18	3月13日	女	1	福島市	アリバーレ宝生園	恵風園	
	19	3月14日	男	2	福島市	橘高校→福祉C1Fデイ	緑光園	
	20	3月14日	女	4	福島市	橘高校→福祉C1Fデイ	緑光園	
	21	3月24日	女	未	福島市	パルセ飯坂	福島恵風園	

◆福島青年会議所配布実績について(3月20日、21日)

別紙4

H23.3.22

区分	事業所名称	米 kg	テープ 止大人 用おむ つ(組)	紙パツ ツ(包)	尿パツ ト(枚)	トイレット ペーパー (個)	パン (斤)	カップ 麺(箱)	ジャム (個)		
障がい	けやきの村	要望	180								
		実績	180								
	福島おおなみ学園	要望	60								
		実績	75								
児童	福島愛育園	要望	600								
		実績	600								
高齢者	特養	ハッピー愛ランド (短期・ケアハウス含む)	要望	300	3,000		300				
			実績	300		10箱		13			
		特別養護老人ホーム ロング・ライフ	要望	70	500		1,400				
			実績	140		2箱		96	36	10	12
		社会福祉法人多宝会 (まちなか宝生園等)	要望		320						
			実績	45		13箱			108	14	72
	特別養護老人ホーム 生愛ガーデン	要望	60								
		実績	70								
	老健	介護老人保健施設 エルダーランド	要望		1,000		500				
			実績	20		2箱		96	36	10	12
		介護老人保健施設 生愛会ナーシングケアセン ター	要望	150	700	14	2,500				
			実績	150							
		介護老人保健施設 敬愛シニアガーデン卸町	要望		200		500				
			実績	130		2箱			54	10	24
	グループホーム	グループホーム ハートピア	要望				126				
			実績				96	36	5	12	
		グループホーム みなみふくしま	要望	30	240	20	500				
			実績	30							
		グループホーム 生愛レジデンス	要望	30							
			実績	30							
敬愛シニアガーデン桜堤		要望		100		200					
		実績	40		3箱				10		
グループホーム あったかいご 方木田		要望									
		実績									
特定 メープルハイム苑華	要望	150									
	実績	150									
合計		要望	1,630	6,060	34	5,100	926	0	0		
		実績	1,960		32箱	288	270	72	132		

地域包括支援センターの震災対応状況

＜長寿福祉課：H23.3.31＞

地域包括支援センターで実施した高齢者等の安否確認、生活相談及び即席ごはんの配付状況は下表のとおりです。

NO	包括名	安否確認 (件)	生活支援・相談 (件)	即席ごはん配布		特 記 事 項
				(個)	(人)	
1	中 央	1,255	132	27	12	広域避難の知的障がい者への支援、物資調達支援
2	渡 利	200	203	0	0	広域避難者の介護サービス調整、医療の仲介
3	南	380	296	20	10	広域避難者の施設入所支援
4	清水東	513	64	78	38	
5	清水西	513	64	78	38	広域避難者の施設入所支援
6	信 陵	79	119	1	1	
7	北信東	184	149	40	8	広域避難者の介護サービス調整、物資調達支援
8	第三・東部	870	160	30	10	広域避難者の相談
9	北信西	216	20	30	4	
10	清明・吉井田	201	210	0	0	広域避難者の施設入所支援
11	西 部	65	50	0	0	広域避難者の相談多数
12	飯坂南	44	18	50	16	広域避難所に向いての健康相談
13	飯坂北	350	94	9	28	
14	飯坂東	197	112	10	3	
15	松 川	100	30	3	1	
16	信 夫	95	25	100	21	広域避難者の介護サービス調整、施設入所支援
17	吾妻東	150	56	22	46	
18	吾妻西	580	290	3	1	広域避難者の介護サービス調整、物資調達支援
19	立子山・飯野	1,900	73	0	0	広域避難者の介護サービス調整
	計	7,892	2,165	501	237	

○安否確認・・・訪問及び電話での直接確認と民生委員、町内会、サービス事業所等と連携しての間接確認件数(独居高齢者等を中心に)
(民生委員、町内会、サービス事業所を通じての安否確認数は具体的な数値を把握していないセンターは掲載していない)

○生活相談・支援・・・訪問や電話による相談(健康、住居、避難など)や介護サービス・医療の調整及び物資調達などの支援件数

(4) 保健師活動

健康推進課

ア 震災当日の保健師の対応

❖地震時＝保健福祉センターは4か月児健診実施中。来所者の安全確保と避難誘導に努め、無事避難させることができた。

その他、各地区で開催の健康教室や家庭訪問中に地震に遭遇した。

❖避難所対応＝停電、家が壊れて住めない、余震への不安などから市民が支所や学習センター等に避難してきた。保健福祉センターへも700人の避難者が来所し、急遽避難所として開所、受け入れした。

飯坂支所・学習センター、信陵学習センター、飯野学習センター、蓬萊小、蓬萊中から巡回対応の要請あり。実際は、保健師も宿直し要支援者（乳幼児をもつ家族、障害者、高齢者等）へ対応した。

対応内容 ・避難者の健康状態の見守り

・体調不良者の対応

・要支援者のトイレ介助

・感染症予防のための衛生管理等

・蓬萊は土砂崩れであさひ台が全世帯避難。不安に寄り添う。

❖傷病者の相談対応＝保健福祉センターには、市内各地から傷病者の相談（具合が悪いがどうしたらよいかなど）が多く寄せられたが、夜間診療所が当日から開所していたので、紹介することができた。

イ 震災翌日以降

市内避難所多数の為、保健師巡回相談対応へ（4～5名でチーム編成）

❖福島市民への対応

① 停電・断水の解除となった地区から自宅へ戻っていった。

（あさひ台住民は2次避難所へ移動までの約2か月間、蓬萊小体育館～蓬萊学習センターに滞在していた）

② インフルエンザ・ノロウイルス等感染症予防、エコノミー症候群予防への対応。

③ 要支援者（寝たきり・認知症・障がい者等）を地域包括支援センター・長寿福祉課へ連絡し個室等確保できるところへ依頼。近隣の医療機関へ往診・受診受け入れ依頼。

❖保健福祉センターでの対応

① 3月20日に安定ヨウ素剤が市に届き、配付準備をしたが、その後国や県からの指示がなく、配付には至らなかった。

② 地下に非常用貯水があるため、はじめは水道を自由に使っていたが、使用量が底をつく勢いだったため、トイレをはじめ水の使用を制限した。センターには夜間診療所があるため、1日にかなりの水を必要とした（医療用水）。消防に要請し、給水車で水を運んでもらった。

トイレの水は、祓川からポンプでくみ出してバケツで運んで活用した。仮設トイレを3基ほど屋外へ設置してもらった。屋内も屋外も使用状況は悪く、つまりを起こしたりしていたため、職員が対応に追われた。

③ 医療機関関係の問い合わせやスクリーニング等放射線の検査関係の問い合わせが多かった。避難所運営中は、避難者の安否確認の電話も多かった。

④ センター内避難者への対応

・主に問い合わせの電話対応、ライフラインの確保、避難者の食事等の分配、クレーム対応など。連絡担当、食事担当、各部屋の監視担当などに分かれて対応した。

・基本的には8時から20時、20時から8時の2交代勤務で運営にあたった。

（勤務体制が確立するまで時間がかかり、何日も泊りがけで勤務する職員もいた。）

・保健センターの構造上、階が分かれているので管理運営は目が届きにくく大変であった。

- ・ 禁止事項であるにもかかわらず飲酒する人、タバコを吸う人がいて職員も対応が大変だった。
- ・ 閉鎖するときに自宅に戻りたくない市民がいて対応が厳しかった。
- ・ 介護の必要な方、夜間徘徊する方などは、社会福祉協議会職員が対応。当課職員だけでは対応しきれなかった。高齢者・障害者などが多かった。

◆ 広域避難者対応

- ① 市民が自宅へ戻った後に、各避難所へ相双地区からの避難者が増えていった。
元々医大病院が主治医のがん患者・心疾患・認知症・寝たきりのケース等要支援者が、ガソリンが無い為国道114号線の延長地区の避難所へ多く集まってきた。
放射線からの避難、津波で家・家族がなくなった方の両方あり。両方の不安と喪失感への対応となった。
- ② 避難所周辺の医療機関・処方箋薬局へ受け入れ依頼し、地理がわからない広域避難者向けに、避難所入り口付近に医療機関の地図等周知、日々かわる最新情報明記（センター内勤者が情報集約対応）。
初日～数日間は医療不足であった。薬を持っていない方、特に精神疾患の方は切実であった。糖尿病治療のためのインシュリンや器具のない方もいた。
- ③ 集団生活が無理な認知症・寝たきり・障がい者・白血病患者、放射線からの被ばくを避ける為妊婦等を周辺の施設へ入所依頼した。
- ④ 2次避難所へ移動までの2か月間は巡回相談継続した。
当課職員一同、長寿福祉課・避難所従事の市職員・各地域包括支援センター・居宅事業所・地域の医療機関・薬局等横断的な連携のもと災害対応にあたった。

ウ 放射線災害への対応 現在(H24.8.29)まで

放射線についての知識がほとんど無い状況での事故発生であったため、市民（特に乳幼児を持つ親）の不安に対して何をすればいいか、試行錯誤で対応せざる得ない状況であった。

市民は、情報が錯綜し不安が増し、その不安を苦情や要求など様々な形で訴えてきた。

乳幼児健診などの母子保健事業で出会った母親たちは、強い心配と、放射線に対する認識・見解が、友人間、夫婦間、家族間でも分かれていることでの心理的に孤立した状態で子育てしていた。

その状況から、正しい情報の提供とこころのケアの必要性を強く感じ、市医師会小児科医師や福島県臨床心理士会と協力して、平成23年秋から「放射線と子どもの健康講演会」、冬からは親たちの語り合いの場「子育てカフェ」や「子育て座談会」を実施した。

講演会参加者は、「子どもへの影響について」真摯に受講し、講演終了後も小児科医師の前に並び一人一人質問していた。参加者の9割からは「このまま福島で暮らしていいのだと思えて安心した」「放射線にこだわらないで健康に暮らして生きたい」等の感想が聞かれた。

また、座談会では、「初めて放射線のことを話せた」「自分だけがストレスを感じているのではないとわかった」という意見が多く聞かれ参加してよかったとの感想が聞かれた。

平成24年度は、1歳6か月児健診に心理士を配置して個別相談も実施、講演会と座談会も継続して実施している。しかし、講演会や座談会に来たときは「安心」と感じて、家に戻ると「不安」になる、または、実際はペットボトルの水を使っている、子どもを外に出せない、福島県産野菜や牛乳は飲ませない等の生活をしているなど、「安心」と「不安」を行き戻りしながら子育てしている状況である。

エ 活動の記録

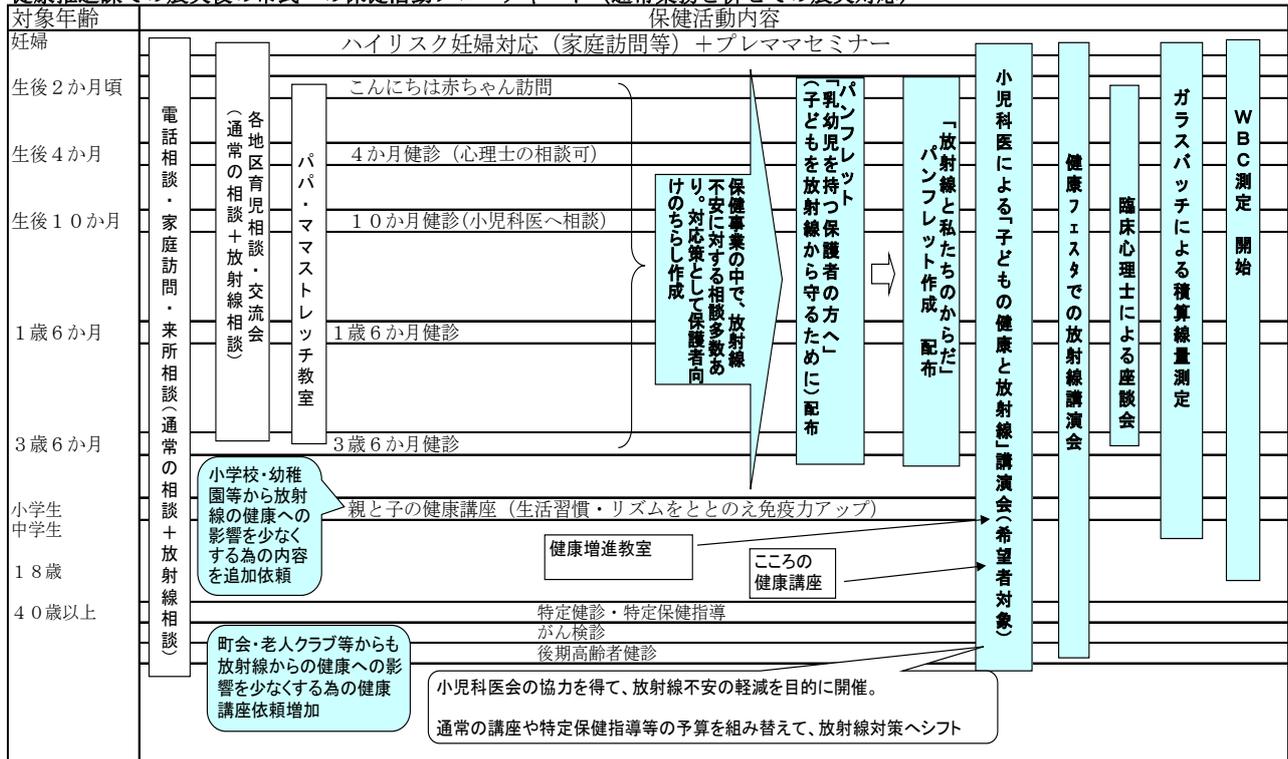
- (7) 市民への保健活動概要
 - 別紙 1 を参照
- (イ) 避難所巡回・健康相談等の保健師活動
 - 別紙 2-1 (平成23年3/11～17)
 - 〃 2-2 (平成23年3/18～31)
 - 〃 2-3 (平成23年4/1～26) を参照
- (ウ) 避難所巡回・健康相談対応項目別件数
 - 別紙 3 を参照

《別紙1》

福島市健康推進課での震災後の市民への保健活動概要

月	状況	健康推進課	保健師業務・状況	対応
H23.3月	東日本大震災発生	避難所対応	広域避難者への対応	健康相談、要支援者発見・対応
4月	各避難所から2次避難所へ移り始まる（広域）	3月避難所対応でストップしていた市民への通常業務再開へ	3月の該当者を含めた乳幼児健康診査、こんにちは赤ちゃん訪問の再開	・乳幼児健康診査当者の増加 ・母親へ震災時の状況確認（精神的支援・共感）
5月	飯舘村・川俣町の一部が計画的避難区域へ 放射線に関する報道多数 学習センター使用制限（避難所対応のため）	各地区で実施していた「育児相談会・交流会」を保健センターで実施へ。	健診事後フォローケースへも対応。震災時の状況等確認する。放射線の相談多数	・放射線に対する相談→パンフレット作成へ ・子育て支援センター等遊びにいけないところを紹介 ・避難している親子あり。参加件数は減っていたが、個別に丁寧に対応
6~7月	議会 飯舘村役場が飯野出張所へ学習センターが使用再開へ 県小児科医師会にて放射線講演会開催 飯舘村、浪江町等の住民が福島市内の2次避難所（旅館）、仮設住宅、借り上げ住宅へ	市民健診（6月~10月） 各地区にて学習センターでの育児相談会・交流会再開へ	育児相談会にて、震災後の精神的支援・放射線に関する相談対応 参加者は昨年より減っていたが、放射線の相談も多数あり。	・保健師が、各放射線講演会に参加して情報収集
8月	小学校等除染のため夏休みが長期化、その間市外への避難者増 臨時議会 ガラスバッジによる外部被ばく検査事業開始（小中学校、幼稚園、保育所、乳幼児、妊婦）	乳幼児健診にて震災時の状況・今後への要望アンケート実施 市内でも放射線量の高い地域で生活する親子への対策検討 心理士による座談会実施 放射線パンフレットの作成	・乳幼児健診で広域避難者の対応 ・福島市から他市町村へ避難する母子増える（依頼書発行）。 ・市内2地区の地区育児相談会にて、臨床心理士会の座談会実施 ・情報提供として、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診、育児相談会等でパンフレット配布 ・親のストレス軽減を図る ・ガラスバッジ実施関連業務	・精神保健センター主催の臨床心理士の講演参加し、今後の対応検討へ ・先行2地区での臨床心理士座談会を今後他地区へ ・放射線から子どもを守る日常生活のポイントを周知 ・からだをほぐすことで、心もほぐれ、その後パンフレットで放射線の説明をし、親子の精神的な安定へ
9月	議会	小児科医による講演会開催（~3月まで20回） 健康フェスタにて放射線に関する講演会（医師・栄養士・運動講師）開催	・放射線に関する情報提供として講演会等の開催	・線量が高い地区より講演会開始 各地区18会場開催へ
10月	放射線健康管理室設置 ガラスバッジ回収・結果送付	こころの健康講座開催	ガラスバッジ関連業務	・ガラスバッジの結果についての問い合わせ殺到
11月		19歳から39歳の健診実施		
12月	ガラスバッジ回収 ・WBC測定開始			
1月	ガラスバッジ結果送付			

健康推進課での震災後の市民への保健活動フローチャート（通常業務と併せての震災対応）



《別紙 2-1》

福島市健康推進課 震災避難所巡回・健康相談等の保健師活動(平成23年3月11日～17日)

月日	災害状況と対応状況	巡回時状況と問題点	保健活動内容	関係機関の動き 誰が(どこが)何をどうした	今後に向けて
3月11日(金)		寒い避難所の環境 水・食糧不足	避難所を巡回し状況把握 信陵、蓬萊小(500人)、飯坂、センター(700人)宿直、要支援者対	避難状況把握	避難状況把握 本部:避難者登録
12日(土)	2:45避難所74カ所6,910人避難 あさひ台団地(伏拝)80戸に避難指示 4:30被害状況: 建物倒壊、国道4号黒岩～伏拝交差点・天神橋・鎌田大橋等通行止め。6カ所火災発生鎮火。人的被害死亡0、けが15名 10:00避難所36カ所3,564人避難 市内全域断水。給水14カ所	・医療機関、内服薬の相談 【要支援事例】…緊急を要する事例! ・統合失調症等精神科疾患を持つ者 ・寝たきりや認知症高齢者、脳卒中後遺症等の要介護者 ・糖尿病(インシュリン治療等)、高血圧等生活習慣病の者 ・ストマ(人工肛門)、在宅酸素、全盲等障がい、難病等の者 ・手術後まもない療養中の者 ・妊婦・産婦と乳児・疾患を持つ乳幼児等	巡回61カ所3,396人(要支援者対応34件) 避難全員に声かけし健康状態確認 医療機関一覧、薬局一覧情報提供	民生委員による安否確認等 日赤炊き出し 大原医療センター:妊婦を緊急入院、大原看学(教務と学生)避難者を見守り支援 妊婦切迫流産→医大救急搬送 夜間診療所通常通り診療	巡回: 報告書、相談票 救護薬品、物品 情報資料 不足物資:紙オムツ、ミルク、消毒 特殊物資: 療養ケア用品 緊急医療 避難所生活困難者
13日(日)	10:00避難所79カ所5,661人避難 停電14万7千戸→6万戸 市内全域断水。給水15カ所	学校体育館の先生方の疲労大 妊婦・乳児の生活環境問題 広域避難者は被ばくの不安大	巡回23カ所2,006人(要支援対応38件) 被ばくスクリーニング情報提供(県窓口・二本松男女共生センター・郡山総合体育館)	緊急休日診療当番医通常通り	市医師会: 医療機関情報提供 早期の通常診療の開始 緊急診療受け入れ
14日(月)	16:00避難所50カ所6,323人避難 災害時における金融措置(一人10万円程度) 水不足による新規透析受け入れ困難 停電4万4千戸 ガンソリン不足、移動困難	広域避難者の増加。土地案内の為、医療機関・薬局の説明に時間がかかる。 避難者の疲労、持病の悪化 内服薬持参無や薬の残が少なく不安訴え増 要介護者の日常生活対応(トイレ・マット等) 妊婦・乳幼児の生活環境問題 心のケアが必要 食事摂取困難者(特別食等) 人数の多さに正確な避難者把握困難	巡回57カ所3,916人(要支援対応127件) 医療情報提供 ・避難所周辺医療機関案内地図 ・診療可能な小児科・歯科一覧作成 避難所周辺の地域医療機関連携 エコノミー症候群予防:ストレッチ、散歩、水分摂取の周知 挨拶、人と話をする事でストレス緩和 衛生環境と意識改善。避難所でトイレ清掃・水汲みボランティア分担実施	人工透析医療機関 大原医療センター・済生会・福島日赤・わたり(4カ所実施) 地域開業医の診療 ・飯野診療所松本医師定期巡回 ・蓬萊東内科透析患者送迎 ・おきはら泌尿器科が広域の透析者受け入れ 医大看護学部(結城)巡回協力 地域のボランティア(マッサージ)	人工透析医療確保 市医師会 地域開業医による巡回 避難所の運営
15日(火)	8:00避難所48カ所8,495人避難ビーク 16:00避難所48カ所7,621人避難 19:00市内測定放射能23.88マイクロシーベルト (参考:測定地点平常値:0.04/時間) 県)市内の緊急被ばくスクリーニング開始 あづま総合運動公園・北高・県工3カ所	食事の変化、水分摂取不足で便秘訴え増 紙オムツ不足(大人・子ども) 避難所内が落ち着いてきた所と、長期化しストレス多くイライラ感がある所が見られる 感染性胃腸炎発症あり 指定以外の避難所は情報や物資不足等あり、巡回対応が難しい	巡回53カ所4,379人(要支援対応79件) 当座の紙オムツ、ミルク配布 手指消毒、賞味期限切れ食品注意	現状把握のため市医師会(丹治副会長・田嶋・佐藤医師)巡回 本部:物資調達、各避難所に配置 地域包括支援センター、ソーシャルワーカー巡回 ひまわり園介護施設で高齢者・妊婦を送迎しデイサービス受入れ 地域のボランティア JA女性部ボランティア・元保健師、大原看学・地元ボランティア(傾聴)、美容院(シャンプー)	地域の多機能福祉施設との連携 地域ボランティアの円滑な活動
16日(水)	9:00避難所29カ所7,592人避難 給水17カ所+24時間給水10カ所 本部で帰宅困難・家屋全壊者にアンケート実施 県)緊急被ばくスクリーニング(累計4カ所)	風邪症状訴え多く流行の兆し 腰痛、便秘の訴え多い 水復旧未のトイレの衛生問題	巡回34カ所4,460人(要支援対応73件) 医療巡回のため、県との連絡調整	高校養護教諭:保健衛生管理 日赤医療チーム巡回 オストミー協会:ストマー用器具提供(問:障がい福祉課) 地域開業医の診療 山家整形外科往診、患者送迎 地域のボランティア(整体師)	県北:医療巡回調整 市:事例の情報提供
17日(木)	9:00避難所40カ所6,927人避難 水道復旧約35%、約3万9千戸で使用可 給水18カ所+24時間給水15カ所 「生活安定総合相談窓口」開設 15:00市内測定放射能13.40マイクロシーベルト 「放射線について理解を深める講話」 医療生協わたり病院斎藤紀医師 コミュニティ(放送FMボコ生中継 県)緊急被ばくスクリーニング(累計7カ所)	ルールを守れない避難者のトラブル ライフラインが徐々に復活し取り残され感あり不安を訴える	巡回35カ所3,663人(要支援対応111件) 日本糖尿病学会:インシュリン入手に関する相談窓口(医大・日赤)	横須賀共済病院医療チーム巡回 医大小児科巡回(渡利学習C) 市医師会(丹治)巡回	

《別紙 2-2》

福島市健康推進課 震災避難所巡回・健康相談等の保健師活動(平成23年3月18日～31日)

月日	災害状況と対応状況	巡回時状況と問題点	保健活動内容	関係機関の動き 誰が(どこが)何をどうした	今後に向けて
18日(金)	9:00避難所37カ所6,099人避難 水道復旧約41%、約4万5千戸で使用可 給水19カ所+24時間給水23カ所 飯坂地区共同浴場一般開放(8カ所)。 飯坂温泉旅館で災害弱者受入検討(23日開始) (県)緊急被ばくスクリーニング(累計8カ所)	インフルエンザ発生 道復旧し自宅に戻る人増 避難所が寒い所と暖かい食事が取れる所等格差あり	巡回避難所数33カ所2,934人(要支援者178件) 避難所にいる妊婦把握11名 被災妊産婦の受入れ先を調整→市営住宅(問:建築住宅課)	医療生協医療チーム巡回 医大内科、精神科医師巡回 県教育委員会スクールカウンセラー巡回 医大産科医局(妊婦の被爆検査、出産前後の母子の対応相談)	精神科疾患対応 子どもの心の健康
19日(土)	9:00避難所36カ所5,233人避難 水道復旧約50%、約5万6,200戸で使用可 給水21カ所+24時間給水17カ所 市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校3月23日まで臨時休校。小学校卒業式中止 (県)緊急被ばくスクリーニング(累計18カ所)	水も出て環境向上 入浴外出者が増えている 避難者減で個人スペース確保ができていない 避難者間の小さなトラブル、イライラ感心の相談増	巡回26カ所2,457人(要支援者139件) 県と被災妊産婦の受入れ調整一県女性のための支援センター、歌音ホーム等へ	IMAT医療チーム巡回 わたり病院医師巡回 わたり病院食物アレルギー食品提供 市医師会:市内医療機関診療状況予定をホームページに掲載 地域ボランティア(介護福祉士が移送、Nsが血圧測定、近隣住民宅で入浴) 群馬附属病院被ばくスクリーニング巡回 市医師会医療チーム巡回	アレルギー食 被災妊産婦の受け入れ施設
20日(日)	9:00避難所29カ所4,880人避難 水道復旧約80%、約8万8千戸で使用可 給水20カ所	インフルエンザ発生、隔離 体調不良、発熱、咳、風邪症状、嘔吐、下痢等訴え増 血圧測定希望者の増加 話を聞いてほしい方増加、一人の健康相談時間が長くなった	巡回26カ所1,791人(要支援者114件) 感染症の予防と対策	緊急休日診療当番医通常通り休日(20・21日)歯科診療実施 特設施設で避難者の入浴送迎 地域ボランティア(マッサージ、入浴)	感染症対策
21日(月)	9:00避難所35カ所4,511人避難 水道復旧約91%、約10万1千戸で使用可 給水16カ所 市内の飲料水(水道水)環境放射能測定結果(県発表) 放射性ヨウ素23、放射性セシウムND…「この水は安全」 「福島原発事故の放射線健康リスク」 長崎大学山下俊一教授、長崎大学高村昇教授 福島テレサ 500人来場(FM波放送)		巡回23カ所1,986人(要支援者152件)	緊急休日診療当番医通常通り 避難当事者が「福島北高校がんぼろ会」設立、自主活動開始(炊き出し、掃除当番、健康づくり企画) ロータリー、婦人会、町内会等が支援 大原病院産婦人科巡回 地域ボランティア(接骨院・マッサージ、クリーニング店来所)	避難当事者の自主運営 ボランティア活動のあり方(請負い過ぎトラブルもあり)
<p>3月18～31日の保健活動内容</p> <p>【要支援事例への対応】 ・緊急を要する事例への対応(11～17日と同じ)</p> <p>【長期化からの健康管理】 ・放射線に関する知識啓発と被ばくスクリーニング情報提供 ・感染症予防と対応 ・エコノミークラス症候群の予防 ・こころの健康とケア ・生活習慣病等の疾患を持つ方の保健指導、受診勧奨、医療連携 ・関係各課、関係機関との連携</p>					
22日(火)	9:00避難所31カ所4,319人避難	水痘1名別部屋隔離→ホテルへ	巡回21カ所1,688人(要支援者125件)	すずたけ歯科巡回 高校生ボランティア(子どもと遊び) 会場利用団体ボランティア 割安タクシーで温泉送迎	
23日(水)	9:00避難所30カ所4,184人避難 水道復旧約100% 安定供給まで24時間給水所設置		巡回17カ所1,381人(要支援者33件)	精神保健センター こころの健康相談巡回開始 あづま脳外科医療チーム巡回	心の健康
24日(木)	雇用促進住宅一時入居(問:市商業労働課) 福島県内産出ほうれん草等野菜摂取差し控えるよう国から指示 (県)緊急被ばくスクリーニング(累計19カ所)	インフルエンザ2名隔離→旅館へ 避難所食事が栄養摂取困難	巡回18カ所1,403人(要支援者137件) 巡回医療のための事例等情報提供	東京、静岡県薬剤師会巡回 日赤医療、慈恵医大チーム巡回開始 市医師会から小児科、地元開業医と薬局で巡回(好評) 県健康増進課(栄養管理補助食品)	特別食
25日(金)	15:00市内測定放射能4.03マイクロシーベルト 水道水環境放射能測定結果 放射性ヨウ素11、放射性セシウムND 被ばくスクリーニングはあづま体育館のみ	広域避難者に高血圧放置(200-100↑)で生活していた人が多い うつ病、不眠、「死にたい」訴え	巡回18カ所1,308人(要支援者110件) 治療に向け保健指導 専門医連携調整	市医師会から地元開業医巡回 内海メンタルクリニック往診(うつ病) ヘルシーランドNs巡回	うつ、自殺の予防
26日(土)	9:00避難所29カ所3,913人避難 避難所における就学手続き臨時窓口開設26日14カ所27日9カ所	津波で人命財産の喪失感、死ぬことを訴えるうつ状態	巡回17カ所1,272人(要支援者161件) 精神的支援、治療に向け保健指導 県精神保健センター連携	避難者「出来ることは自分達でやった方がいい」 地域ボランティア(中学生、ヨガ体操)、移動販売、ワゴン整体、土湯温泉送迎で入浴	
27日(日)	(県)福島原発事故に伴う農産物等農業技術情報提供(問:県農林企画課) 水道水環境放射能測定結果 放射性ヨウ素15、放射性セシウムND		巡回15カ所1,170人(要支援者85件)	市医師会から地元開業医巡回 社協ボランティア(福祉手続き) 建築デザイナーボランティア	
28日(月)	震災被害で水道局(上町)が東庁舎へ移転	避難者も荷物運びや食事配達等積極的に動く人が増	巡回16カ所1,149人(要支援者120件)	理髪ボランティア 学習C利用サークルボランティア	
29日(火)	15:00市内測定放射能2.95マイクロシーベルト 水道水環境放射能測定結果 放射性ヨウ素10、放射性セシウムND	避難所の統廃合が進んでいる 大人は生活不安、子どもは学校に対する不安が大きい	巡回14カ所1,117人(要支援者73件) 健康推進課主催運動教室巡回開始	地元駐在さん巡回 地域ボランティア(理髪、ヨガ体操、自彊術)	
30日(水)	9:00避難所25カ所3,563人(市148浜3,415) 市本部より避難所閉鎖について説明会実施 本市に避難幼児の市立幼稚園入園募集 県「旅館・ホテル入所希望アンケート」配布		巡回10カ所1,010人(要支援者77件)	児童相談所スタッフ巡回 医大エコー検査巡回開始 ふれあいクリニック送迎バス運行	
31日(木)	ふくしま市政だより東北地方太平洋沖地震 速報版23号(最終)	避難所から県幹線旅館へ移動増	巡回11カ所1,084人(要支援者79件) 毎日巡回から週3回(火・木・土)へ	医大小児科アンケート調査、口腔外科診察、大槻スリープクリニック巡回 助産師巡回	

《別紙 2-3》

福島市健康推進課 震災避難所巡回・健康相談等の保健師活動(平成23年4月1日～26日)

月日	災害状況と対応状況	巡回時状況と問題点	保健活動内容	関係機関の動き 誰が(どこが)何をどうした	今後に向けて
4月2日(土)	各避難所へボランティア団体・支援機関増加 2次避難所への移動に関する相談増加	近所からの差し入れで避難者自身が調理開始したところ、 ヨガ体操実施したところ、団子汁の差し入れあったところと避難所によって動きあり。 人数多いところはパーティション要望・設置へ。	巡回12箇所1,041人(要支援者109人) 避難生活長期化により20代前後の年代メンタル不調相談あり関係機関紹介(入院へ) 長期化により血圧測定希望者・排便リズムの相談多い。 2次避難所への移動に伴い、病状や介護度に応じた相談増加。 原発に対する怒りの声あり。	眼科巡回あり。 地域包括支援センター桃りんご体操好評。 避難所への警察巡回・移動交番開始。 高齢者施設より入浴提供あり。 嚥下障害のケースへ往診あり。 避難所にて介護保険利用あり。 自衛隊音楽隊演奏あり。 市議員避難所巡回あり。	精神科へ紹介 2次避難所に関する相談は所属市町村へ
4月5日(火)	閉鎖避難所より移動者あり。 2次避難所(旅館)への移動あり。	ラーメン店が送迎付きで食事提供 避難所の子どもの遊び相手にと 地区の方が子どもを連れ来所	巡回10箇所935人(要支援66件) 妊婦悪阻悪化し入院へ	地元小児科医師会巡回開始 慈恵医大チーム巡回あり 地元医師会医師+薬剤師巡回あり	地元小児科医 との日頃からの連携 多数入る支援チームと県・市の調整
<p>【要支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症等精神科疾患を持つ者→長期化により悪化。入院・外来通院へ ・寝たきりや認知症高齢者、脳卒中後遺症等の要支援者介護保険で、デイサービス・ショートステイ利用へ ・妊婦母子健康手帳交付へ 					
4月7日(木)	2次避難所へ移動者増加により避難所の人数減。 小中学校への通学昨日より開始	各医療機関等からの巡回支援増	巡回11箇所879人(要支援73件) 発達障害ケース対応	横浜市薬剤師会+医大性差医療センター小宮医師巡回あり 気孔・エステ等ボランティアあり	
4月9日(土)	2次避難所(旅館)への移動者 ますます増加 相双地区から小中学校通学者なかなか馴染めず	各医療機関等からの巡回支援増	巡回11箇所627人(要支援74件)	福島県出身者で鹿兒島住民票の保健師ボランティアあり(4月16日まで)。 滋賀県より心のケア巡回あり 地区整形外科医巡回あり 南相馬市医療チーム巡回あり 地区つるし雛・パッチワーク等趣味のボランティアが避難所に講習好評	
<p>【4月の保健活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師の巡回は避難者の減少・医療ルートの確保・他県からの支援増加により火・木・土へ ・支援件数は減っているが、1ケースの支援時間は多くなる ・長崎県より支援保健師の応援が4月18日より開始 ・市保健師は通常業務開始+震災対応へ 					
4月12日(火)	最大余震あり避難者増加した 避難所あり 浪江町民は猪苗代方面へ移動	最大余震のため市内の避難者が避難所へ。 マンション等戻れず避難所から学校へ通学者あり	巡回11箇所539人(要支援35件) 医療チーム巡回時保健師把握ケース申し送りへ	日赤青森チーム巡回あり	
4月14日(木)	市内あさひ台地区避難者へ説明会あり	日中気温が高くなり避難所から外出してる方増加 避難所から会社通勤者も増加 要支援ケースの数は減ってきているが、個々の支援時間は多くなってきている	巡回11箇所403人(要支援51件)	桜水クリニック避難所へ送迎バス巡回	
4月16日(土)		要支援ケースの数は減ってきているが、個々の支援時間は多くなってきている	巡回11箇所387人(要支援58件)	避難所のある町内会とお花見交流	
4月19日(火)	避難者の人数が減り、支援者が多数入る	県を通じ長崎県派遣保健師チーム2名巡回(広域避難所4箇所対応) 前日に市保健師が長崎県保健師巡回に同行し申し送り実施	巡回7箇所181人(要支援18件) 巡回4箇所125人(要支援5件)	県を通じ長崎県派遣保健師チーム2名巡回 自立更生センターが送迎付きで入浴支援開始	
4月21日(木)			巡回4箇所80人(要支援12件)		
4月23日(土)			巡回4箇所66人(要支援5件)		
4月26日(火)	今後避難所閉鎖のため市保健師巡回は今回で終了 広域避難者を対象とした長崎県派遣保健師巡回は継続へ		巡回4箇所81人(要支援4件)		

※ 4月から通常業務再開。各事業をとおり放射能不安に対する相談多数あり→放射能不安に対するH

《別紙 3》

避難所巡回・健康相談対応項目別件数(H23.3.12～H23.4.26)

対応日	避難所数		対象(状態・疾患など)延べ件数									対応総数	避難者数(延)	備考
	総数	巡回分	乳幼児	高齢者	妊産婦	単身者	心身障害	心のケア	要介護	感染症	その他			
3月12日	85	61	6	1	1	1	1	0	5	0	19	34	3,396	
3月13日	42	23	4	7	1	2	4	1	3	3	13	38	2,006	
3月14日	64	57	12	1	3	0	48	52	11	0	0	127	3,916	
3月15日	67	53	15	4	5	3	4	0	34	0	14	79	4,379	
3月16日	67	34	3	1	6	1	6	1	11	0	44	73	4,460	
3月17日	35	35	13	16	2	2	8	1	10	5	54	111	3,663	※1
3月18日	33	33	19	21	11	6	10	35	5	7	64	178	2,934	
3月19日	26	26	8	19	6	1	11	6	4	5	79	139	2,457	
3月20日	26	26	7	12	5	1	6	4	7	24	48	114	1,791	※2
3月21日	23	23	5	21	4	1	7	4	2	5	103	152	1,986	
3月22日	21	21	5	20	10	0	10	11	4	10	55	125	1,688	
3月23日	17	17	4	20	6	1	11	11	15	14	51	133	1,381	
3月24日	18	18	9	32	1	1	10	9	7	13	55	137	1,403	
3月25日	18	18	12	11	2	0	3	13	4	8	57	110	1,308	
3月26日	17	17	4	29	3	1	1	11	3	26	83	161	1,272	
3月27日	17	15	2	17	0	1	5	6	3	4	47	85	1,170	
3月28日	16	16	3	35	0	0	2	4	5	1	70	120	1,149	※3
3月29日	14	14	1	0	3	0	2	10	3	4	50	73	1,117	
3月30日	10	10	5	16	2	0	2	4	3	10	35	77	1,010	
3月31日	11	11	2	8	1	0	4	7	3	7	47	79	1,084	
小計	627	528	139	283	72	22	151	190	142	146	941	2,145	43,570	
4月2日	12	12	9	26	1	0	4	3	5	6	49	103	1,041	
4月5日	10	10	1	16	1	0	2	1	3	2	40	66	935	
4月7日	11	11	3	23	1	0	2	1	3	2	51	86	879	
4月9日	11	11	1	27	0	0	2	0	2	0	44	76	627	
4月12日	11	11	1	3	0	0	5	1	2	0	16	28	539	
4月14日	11	11	1	8	0	0	4	0	1	1	24	39	403	
4月16日	11	11	1	15	1	0	3	1	4	1	24	50	387	
4月19日	7	3	0	2	0	0	1	0	1	1	11	16	56	
4月21日	4	4	0	0	0	0	0	1	1	0	6	8	80	
4月23日	4	4	0	0	0	0	0	0	0	2	3	5	66	
4月26日	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	81	※4
小計	96	92	17	120	4	0	23	8	22	15	272	481	5,094	
合計	723	620	156	403	76	22	174	198	164	161	1,213	2,626	48,664	

※1ライフラインが徐々に復旧
 ※2避難所退出者が多くなる
 ※3避難所の統廃合が進む
 ※4市の保健師の巡回終了

10 救援物資の受け入れ及び活用

(1) 救援物資の受け入れ

商業労政課

震災直後から災害協定自治体を始めとして全国から救援物資が届けられ、また、災害対策本部としても大勢の避難者のため飲食物の確保に努めた。受け入れ状況は下表のとおりである。

① 物資状況 9月27日 9:00 現在

受入(A)

事項	毛布	水 236ml	水 280ml	水 350ml	水 500ml	水 700ml	水 1l	水 1.5l	水 2l	赤ちゃんの水 2l	水 100	水 110	水 200	水 180 ホウロウ	水 245ml	お茶 280ml	お茶 350ml	お茶 500ml	お茶 2l	ジュース等	缶入りツパン	乾パン	アルファ米	おかゆ(トクト)	パックごはん	ジャム(袋)	ビスケット(缶)	レトルトカレー	缶詰(個)
買取小計	1,215	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公的機関小計	9,936	40,698	960	48	72,302	0	1	1,394	4,805	0	20	266	10	0	30	24	10,129	19,121	1,451	38,940	80	7,251	32,650	0	4,615	0	1,840	1,752	10,610
一般寄附小計	5,840	0	0	0	84,798	102,000	1,320	230	20,849	330	596	0	1	25	0	0	11,136	987	27,887	600	2,592	5,758	3,236	798	3,600	0	1,690	10,029	
受入計	22,091	40,698	960	48	157,100	102,000	1,321	1,624	25,654	330	616	266	11	25	30	24	10,129	30,257	2,438	66,827	14,116	14,835	61,988	17,716	5,413	1,840	3,442	20,639	

払出(B)

事項	毛布	水 236ml	水 280ml	水 350ml	水 500ml	水 700ml	水 1l	水 1.5l	水 2l	赤ちゃんの水 2l	水 100	水 110	水 200	水 180 ホウロウ	水 245ml	お茶 280ml	お茶 350ml	お茶 500ml	お茶 2l	ジュース等	缶入りツパン	乾パン	アルファ米	おかゆ(トクト)	パックごはん	ジャム(袋)	ビスケット(缶)	レトルトカレー	缶詰(個)	
9.22 台風避難所(主食朝食)																192					192									
払出計	10,199	0	0	0	93,289	0	0	1,048	10,819	240	12	10	21	0	0	8,138	29,625	1,725	66,783	13,684	10,816	5,197	1,720	2,295	24,689	1,349	2,797	19,281		

物資残数(A-B)

事項	毛布	水 236ml	水 280ml	水 350ml	水 500ml	水 700ml	水 1l	水 1.5l	水 2l	赤ちゃんの水 2l	水 100	水 110	水 200	水 180 ホウロウ	水 245ml	お茶 280ml	お茶 350ml	お茶 500ml	お茶 2l	ジュース等	缶入りツパン	乾パン	アルファ米	おかゆ(トクト)	パックごはん	ジャム(袋)	ビスケット(缶)	レトルトカレー	缶詰(個)
数量	11,892	40,698	960	48	63,811	102,000	1,321	576	14,835	90	604	254	1	4	30	24	1,991	632	713	44	432	4,019	56,791	15,996	3,118	196	491	645	1,358

②物資状況(公的機関)

9月27日 9:00 現在

受入(A)

日付	事項 受入	毛布	水 236m ²	水 280m ²	水 350m ²	水 500m ²	水 700m ²	水 12	水 1.5L	水 2L	赤ちゃん の水 2L	水 10L	水 11L	水 20L	水 18L お茶 245m ²	水 280m ²	水 350m ²	水 500m ²	水 2L	ジュース 等	缶入り ソフト 乾パン	アルファ 米	おかゆ (1.5kg)	パック ごはん	ジャム (袋)	ビスケット (1kg) (個)	レトルト カレー	缶詰 (個)	
			買取小	1.2																									
3.12	荒川区	1,200																				5,952							
	さいたま市					2,016																	10,000						
	東部学校給食センター																												
	水道局					2,400																							
3.13	東部学校給食センター																												
	群馬自衛隊																												
3.14	農林水産省(内閣府)																									1,240			
	東京都防災室	2,000																											
	東部学校給食センター																												
	群馬自衛隊																												
	避難所から戻入																				56								
	福島県	1,336																											
3.15	福島県					5,100																							
	東部学校給食センター																												
	群馬自衛隊																												
	山口市				120			324	738			10	10					24	150	192		432							
	福島刑務所	1,000																											
3.16	さいたま市																						10,000						
	農林水産省(県経由)																												
	県中農林事務所																												
	東部学校給食センター																												
	群馬自衛隊																												
	福島県					8,112																							
3.17	福島県					16,000																							
	川崎市					1,512																	9,900						
	東部学校給食センター																												
3.18	福島刑務所	1,500																											
	福島競馬場から戻入					120		234	6									288				867							
	一宮市	2,000																											
	避難所から戻入	2				480		232	78										24		96								
	坂戸市(埼玉県)	196							400														1,000						
	福島県災害対策本部																							4,100					
3.19	守山市(滋賀県)	130							1,002																				
	野洲市(滋賀県)					960																							
	栗東市(滋賀県)	70							240														500						
	福島県災害対策本部					5,000																							
	福島県災害対策本部					3,240																							
	福島県災害対策本部																												
	東部学校給食センター																												
3.20	福島市社会福祉協議会																												
	福島県災害対策本部																												
	福島県災害対策本部					6,000																							
	福島県災害対策本部																												
	東部学校給食センター																												
3.21	福島県災害対策本部					60																							
	福島県災害対策本部																												
	福島県災害対策本部					2,400																							
	東部学校給食センター																												
3.22	信陵支所から戻入	2				264		5	1											29									
	福島県災害対策本部					2,400																							
	福島県災害対策本部																												
	福島県災害対策本部																												
	東部学校給食センター																												
	荒川区	500				448																							

日付	事項 受入	毛布	水 236ml	水 280ml	水 350ml	水 500ml	水 700ml	水 1L	水 1.5L	水 2L	赤ちやん の水 2L	水 10L	水 11L	水 20L	水 18L リポソ	お茶 245ml	お茶 280ml	お茶 350ml	お茶 500ml	お茶 2L	ジュース 等	缶入り カハパン	乾パン	アルファ 米	おかゆ (1杯)	パック ごはん	ジャム (袋)	ビスケット (1kg)	レトルト カレー	缶詰 (個)		
		3.23	東部学校給食センター 福島県災害対策本部					2,400													2,880											
3.24	埼玉県熊谷市 東部学校給食センター				502					186																						
3.25	福島県災害対策本部 東部学校給食センター																															
3.26	福島県災害対策本部 東部学校給食センター					2,016													1,176	840												
3.27	福島県災害対策本部 東部学校給食センター		31,360																6,024	2,400	4,800									2,160		
3.28	群馬県みどり市 東部学校給食センター		2,100																	2,040										2,040		
3.29	愛知県春日井市 福島県災害対策本部 東部学校給食センター					3,068		1	214	1,455			256								48	60	72									
3.30	福島県災害対策本部 東部学校給食センター																					60									1,704	
3.31	福島県災害対策本部 福島学院大学 東部学校給食センター		2,688																			900										
4.2	千葉県税務署 福島県災害対策本部																														6	
4.3	福島県災害対策本部		4,550																												1,080	
4.4	静岡県 福島県災害対策本部 福島県災害対策本部																					953								1,500	200	
4.5	福島県災害対策本部																															
4.6	福島県災害対策本部					1,440																									1,344	
4.7	福島県災害対策本部																															
4.8	輪島市 福島県災害対策本部					69			120	304								24	1	121	12	180								78	1,200	
4.9	福島県災害対策本部																													600		
4.12	福岡市									30															2,304						60	
4.13	鳥取市			960																						150		180		120	720	
4.15	福島県災害対策本部																															
4.18	福岡県田川市																															
5.10	鹿児島県湧水町					2,400																										
6.10	福島県災害対策本部																															
6.11	福島県災害対策本部																															
	公的機関小計	9,936	40,698	960	48	72,302	0	1	1,394	4,805	0	20	266	10	0	30	24	10,129	19,121	1,451	38,940	80	7,251	32,650	0	4,615	0	1,840	1,752	10,610		

③ 救援物資一覧(法人分) 3/11~4/28

3月11日分

氏名	支援物資	数量
ベルカーサ	パン125個、ジュース1ℓ×6本【吉井田支所で受入】	1式

3月12日分

氏名	支援物資	数量
伊藤園	水及びお茶 100ケース	2,400本
(株)ダイエー	水 500ml	3,552本
	水 2ℓ	360本
	谷川山系天然水 2ℓ	5,100本
(株)ヤクルト本社福島工場	飲物	9,696本
ワーナーマイカル福島	パン	400個
東横イン福島駅東口 I・II	パン	200個
	毛布	8枚
森藤食品工業(株)	りょうぜん漬100袋×5箱	500袋
湯野地区消防団	停電のため投光器、発電機、ガソリンの提供【湯野小学校で受入】	1式
鈴武工務店	おにぎり、味噌汁【湯野小学校で受入】	30人分
JA新ふくしまライフ	ジュース 2ℓ【湯野小学校で受入】	24本
ベルカーサ	おにぎり82個、ウーロン茶80本、ケーキ60個【吉井田支所で受入】 パン700個【吉井田支所で受入、吾妻支所へ200個】	1式
東京都荒川区	乾パン 124食入×48箱	5,952食
	毛布	1,200枚
埼玉県さいたま市	水 500ml	2,016本
	アルファ米	10,000食

3月13日分

氏名	支援物資	数量
ホテルミルニユイ福島	歯ブラシ	1,000本
ダイドードリンコ(株)	水 500ml(24本入)672ケース	16,128本
ベルカーサ	おにぎり130個、ウーロン茶82本、パン500個【吉井田支所で受入】	1式
ミニストップ福島南向台店	おにぎり【南向台小学校で受入】	30個
イオン(株)	水 500mlペットボトル	3,000本
	毛布	500枚
南向台自治会	夜食炊き出し(おにぎり、味噌汁)【南向台小学校】	1式

3月14日分

氏名	支援物資	数量
(匿名)	カレー	200食
サンアイ商事	レタス	129ケース
ウエディング エルティ	菓子(焼き菓子詰合せ、パウムクーヘン、クッキー&ケーキセット)	250箱
	汁物の提供【避難所：三河台小学校及び吉井田学習センター】	500食
ゆず沢の茶屋	ゆずのおにぎり	50個
ダイドードリンコ(株)	水 500ml(24本入)720ケース	17,280本
BLOW角克郎	ウーロン茶 2ℓ×2本、ジュース2本、 トイレットペーパー18個、ウェットティッシュ2袋、ジャム2本、 ティッシュボックス5箱、赤ちゃん用品、生理用品	1式
福島機械(有)	玄米30kg、缶詰13個、ミネラルウォーター2ℓ 3本 ポリ袋(45ℓ)500枚、ポリ袋(70ℓ)400枚 トイレットペーパー18個、ティッシュ15箱、紙ウエス300枚、 タオルウエス7袋、PPガラ袋50枚、土のう袋80枚、タオル9枚、 ゆず飴1個、薄力小麦粉(1kg)5袋	1式
ベルカーサ	パン2箱、おにぎり70個【吉井田支所で受入】	1式

イオン(株)	水 500mlペットボトル3,000本、水2ℓペットボトル3,000本	1式
	ホッカイロ	15,000枚
南向台自治会	朝食炊き出し(おにぎり、味噌汁)【南向台小学校】	1式
農林水産省	ビスケット(リッツ、20個入)62箱	1,240個
東京都防災室	毛布	2,000枚
福島県災害対策本部	毛布	1,336枚

3月15日分

氏名	支援物資	数量
万松	おにぎり	40食
アイビー(株) 福島営業所	喜多方ラーメンせんべい12箱、伊達の御門詰合せ22箱、きゅうりの華漬物60個、牛タンせんべい27箱、桃のパイ18箱、ピュレグミ18箱	1式
(匿名)	紙おむつ2,235個、粉ミルク262個、ホッカイロ5,760個、生理用品3,389個、ポリタンク75個、肌着 (2tトラック2台分)	1式
福島医療生活協同組合 夢の和 代表 川口 功	紙おむつ(子供用)100袋、粉ミルク40缶、ほか生活物資 (ワゴン車1台分)	1式
ミートコンパニオン	たまご焼き	180本
(株)寝具の板垣	布団	2組
ファミリーマート大森下町店	アルコール除菌剤(4ℓ)	7本
(株)ヤスブン (代理人(株)追分)	毛布、布団 (ダンボール30箱)	1式
NTTドコモ福島支店	携帯電話マルチ充電器(3社対応) (貸出しで対応)	1式
ゆず沢の茶屋	焼きおにぎり	50個
日東紡(株)福島工場	緑茶 500ml(24本入)200ケース	4,800本
	スポーツドリンク(24本入)100ケース	2,400本
	ロールパン(8個入)397袋	3,176個
ダイドードリンコ(株)	水 500ml(24本入)768箱	18,432本
福島製鋼	菓子パン	200個
(株)ローソン	パン	10,000ピース
ベルカーサ	ご飯、シチュー、カレー【吉井田支所で受入】	1式
麦畑	ピッツア【吉井田支所で受入】	20枚
福島市商工会議所	缶コーヒー(20本入)30ケース	600本
自治労県本部	熱さまシート1箱、ティッシュBOX2箱、カイロ3箱、歯ブラシ1箱+α、マスク4箱、おむつ(子供用)5箱+バラ1個、おむつ(大人用)1箱、ラップ1箱、ウェットティッシュ3箱、トイレトペーパー2箱、ポケットティッシュ3箱、おしり拭きシート2箱、ナプキン3箱、パンティーライナー等3箱、タオル3袋、割箸100膳×16袋、皿1箱	1式
福島県林業公社	水 500ml(30本入)170ケース	5,100本
福島県災害対策本部	おにぎり	10,000個

3月16日分

氏名	支援物資	数量
天理教加古大教会	毛布	200枚
	タオル、ガスコンロ、紙おむつ、生理用品、除菌用スプレー、パック皿、割箸、食料品ほか	1式
福島県農民連	布団、毛布、衣類、髭剃3、櫛2、ティッシュ5箱、タオル46箱、シーツ4、靴下1、歯ブラシ50	1式
ウエディング エルティ	おにぎり800個、汁500人前、揚げ物(コロッケ130、唐揚げ17、とんかつ15)	1式
(有)ピックアップ	ブランケット、衣類	1式
居酒屋 天狗(駅前店)	米	20kg
	牛乳 500ml	10本

	オレンジジュース 1ℓ	10本
	卵	90個
	ウーロン茶 2ℓ	6本
	ポテトサラダ1kg、全卵1kg、もやし250g×13ヶ、青ねぎ7パック、白ねぎ9パック、大根ツマ2袋、白菜11パック、ゴボウ3袋、レタス9ヶ、トマト(3ヶ入)9袋、むらさきキャベツ1ヶ、筑前煮400g×2袋、なす5ヶ、カボチャスライス2袋、レモン10ヶ×3P、梅干1kg、長ねぎ3本×11、玉ねぎ4ヶ×6P、ベーコン150g×1P、味噌500g×6P、にんにく100ヶ、やきそばめん9玉、アスパラ10本×10束×2ヶ、しょうが酢漬1kg、生しょうが7ヶ、生グレープフルーツ10ヶ、なす浅漬8本、きゅうりぬか漬20本、大葉22、水菜5袋、にら2袋、みつ葉2袋、サニーレタス6玉、まいたけ6P、しめじ4P、そば10袋×4、食用油2ℓ、キャベツ8玉、生わかめ1kg、春雨2.5袋、長いもわさび漬250g×4P、野沢菜漬1kg×7P、竹の子水煮200g×2P、そら豆2kg×2箱、大根7本	1式
福島銀行本店	ミネラルウォーター 500ml(24本入)3箱	72本
	ミネラルウォーター 1.5ℓ(8個入)1箱	8本
	防災食品セット(6セット入り)	3箱
(株)サンストーン サンパレス福島	タオルギフトセット	71箱
福島梱包(株)	ポリ袋	3,600枚
	エアキャップ	2ロール
福島県酒類卸(株)	水 2ℓ(6本入)12箱	72本
	水 18ℓポリタンク	25本
福島医療生活協同組合	はっさく(砂糖水漬け)36袋、ネーブルオレンジ(1/8カット)33袋、はっさくみかん(生)38袋	1式
ベビーホームゆりかご	白米 30kg×4袋	120kg
	水道水 4ℓ×5本=20ℓ、2.7ℓ×1本=2.7ℓ	1式
商工中金	水 1.5ℓ(8本入)2箱	16本
	真空パック五目ごはん(50個入)2箱	100個
常陽銀行	おしぼり3個入×28P、ティッシュボックス64箱、ハンドジェル9個、手ぬぐい18本、水用ポット12個	1式
まるわ食品	ビニール袋	1,000枚
サンヨー缶詰	みつ豆(24缶入)100箱	2,400缶
(株)みずほ銀行福島支店	水 2ℓ(6本入)10箱	60本
	缶詰(24個入)6ケース	144個
	乾パン(24缶入)3カートン	72缶
(株)山川印刷所	大人用紙おむつ	8
	ポケットティッシュ	14,000個
ダイユーエイト MAX	おにぎり	1,680個
(有)小川量店	量【十六沼体育館で受入】	89枚
渡利病院	マスク10箱、消毒液【南向台小学校で受入】	1式
農林水産省	パン	39,000個
	おにぎり	9000個
山口県山口市防災危機管理課	りんごジュース(6本入)20箱	120本
	ジュース(24本入)3箱	72本
	水 1.5ℓ(6本入)54箱	324本
	水 2.0ℓ(6本入)123箱	738本
	水 500ml(24本入)5箱	120本
	水 11ℓ	10箱
	水 20ℓ	10箱
	お茶 500ml(24本入)1箱	24本
	お茶 2ℓ(6本入)22箱	132本

	お茶 2ℓ	18本
	乾パン	432缶
	茶粥250、海老入雑炊5、オニオンスープ20、揚げなす味噌汁20、めかぶ味噌汁20、完熟トマトスープ20、豚汁味噌汁10、ほうれん草味噌汁10、海鮮チゲスープ10、おこげスープ(5食入)8、たまごスープ(5食入)5、せんべい20、ふぐおかゆ28、かにおかゆ22、萩のおかゆ10、ドライ納豆90、夏みかんのど飴20、夏みかんどロップス24、夏みかんキャラメル50、ふく缶20、鯨大和煮缶110、粉ミルク181缶、紙おむつ208袋、サージカルマスク(1,000枚入8箱、2,000枚入2箱、手指消毒液(500ml×10本入×20箱、1ℓ×12本入×2箱、4ℓ×4個×2箱)、給水袋1,100枚、ブルーシート22枚、マスク3,640枚(4tトラック1台分)	1式
埼玉県さいたま市	アルファ米200箱	10,000食
	紙おむつ	3,096枚
	粉ミルク	80缶
福島刑務所	毛布(20枚×50箱)	1,000枚
福島県中農林事務所	パン(30個入)450箱	13,500個

3月17日分

氏名	支援物資	数量
学校法人グロービス 東邦レオ(株)	水 2ℓ	5本
	水 1.5ℓ	12本
	アクエリアス 2ℓ	6本
	毛布	113枚
	歯ブラシ29個、歯磨き粉4個、ゴミ袋75枚、カイロ56個、マスク310枚、蒸気アイマスク5枚、電池(単2)4個、電池(単3)11個、カップラーメン4個、寝袋16枚、ティッシュ30個、電池不要災害ラジオ10個、リセッシュ2本、ホッカイロ350枚、ふきん3枚、シーツ1枚、生理用品3袋、肌拭きシート7セット、ホッカイロ98枚、櫛10本、絆創膏100枚×16箱、消毒ジェル19本、おむつ2袋、おしりふき9袋、折畳み傘4本、メントム6箱、湿布140枚×4箱、温湿布6枚入×4袋×4箱、冷湿布6枚入×5袋×4箱、洗剤(トップ2、アタック1)3箱、ボディーソープ3個、柔軟剤2袋	1式
王子ネピア(株)	ティッシュ(5パック×3,000)	15,000個
	トイレトペーパー(12ロール×1,200)	14,400個
	紙おむつ(L)	150
	紙おむつ(BIG)	150
	オシロフキ(600×3パック)	1,800
福島県屋外広告美術協同組合福島支部	発泡スチロール(1800×900、600×600)	1式
日東物産(株)	スタイロホーム(断熱材) 厚さt=50mm	60枚
福島医療生活協同組合	生理用ナプキン30袋、おかゆ(缶6缶280g)24缶入×34箱、毛布40枚	1式
福島水産物商業協同組合	どんぶり2,000枚、味噌汁1,200袋、マスク2,000枚、ティッシュ60箱、トイレトペーパー100巻	1式
シュガーラッシュジャパン	衣類(パーカー2、トレーナー3、帽子3、マフラー5、Tシャツ22、子供用半そでシャツ7、子供用パーカー1)	1式
(株)富士薬品 福島営業所	胃腸薬60箱、包帯24個、消毒液(外傷用)20個、マスク(10枚入)、36箱+1,000枚、目薬60個、絆創膏60箱、鼻炎カプセル50箱、赤玉50箱、湿布100袋、子供風邪薬50箱、大人風邪薬200箱、トローチ40箱、鎮痛剤100箱、手消毒60個、ポリ水筒35個	1式
笹川行政事務所	ラジオ	1台
(有)サーシン	使い捨てマスク	2,000枚
福島ダイハツ販売(株)	水 2ℓ(6本入)63箱	378本
	乾パン(24缶入)102箱	2,448缶

	除菌スプレー500ml 20本入×2箱、除菌手拭き用やわらかシート 24袋入×3箱、子供用おむつ6袋、紙コップ25個入×24袋、トレーナー防寒着5、女シャツ57枚、靴下7、半袖14、長袖27、ブランケット6つ、ジャージズボン13、トレーナー28枚、ウインドブレイカー半袖14、ウインドブレイカー長袖27	1式
㈱いちい	サバ缶(24個入)320箱	7,680個
	マミーポコパンツ(Lサイズ、34枚×4袋)	38箱
福島21ロータリークラブ	生卵 1,000個、ラジウム卵 1,000個	1式
㈱インフォメーション・ネットワーク福島	タオル27、ブランケット3、体温計 100本	1式
いちかわクリニック	おむつ4袋、おしりふき20袋	1式
森永乳業(株)	カットバター10.8kg	3ケース
	全脂練乳24.5kg	10缶
	赤ちゃん用おむつ	3パック
(有)ピックアップ	衣類(上着4、Tシャツ9、長袖1、トレーナー2、肌着布団1、フリース1、セーター7、シャツ6、ズボン10、ひざかけ1)	1式
㈱ヤクルト本社福島工場	蕃爽麗茶 500mlペットボトル	840本
	蕃爽麗茶 200mlパック、HOTお茶280mlパック	10,176本
	ヤクルト、ジョア	25000本
公設国際貢献大学校救援室	貯水タンク	300個
	マスク(Sサイズ20箱、Mサイズ59箱)	158,300枚
(有)コーンズ	紙パックジュース(カフェオレ250ml×24本入×1箱、アセロラドリンク200ml×12本×4箱、いちごオレ250ml)	72本
福島市社会福祉協議会	防災ラジオ	50個
リセラーズ	衣類(帽子10、男性用トレーナー2、アウター2、Tシャツ6)	1式
アサヒビール(株)	水(バナジウム天然水)500ml	11,088本
	ジュース(そのまま果実)	110箱
	ほうれん草味噌汁100、味噌汁里自慢100	1式
中合	天然水 2ℓ(6本入)5箱	30本
(株)渡辺電気工業	灯油	80ℓ
内池醸造	マスク600枚、ビニール手袋1,000枚、味噌4kg×400個	1式
木の幡	寝袋、カイロ、湿布、ショーツ、靴下、おしりふき、男性服13、しみ餅(大箱12、小箱11)、饅頭(大箱8、小箱3)、コロコロ大福(小箱7)、ピーナッツ餅ロール(小箱1)、おはぎ(大箱2、小箱4)、のべ餅(小箱2)、あんこ餅(小箱2)、餅(大箱3)、おこわ(大箱3)、あんこ等(大箱3)、だんご(大箱1)、しみてん(小箱1)	1式
世界基督教統一神霊協会福島教会	靴2足、マフラー4、衣服20	1式
日産サティオふくしま	水 500mlペットボトル	168本
	アルファ米	250食
	パン	120食
	毛布	33枚
倉島商店	ポリタンク(飲み水専用)100個、ティッシュ60個×15セット	1式
コープ食品(株)東北工場	お茶 2ℓ×90本	90本
	レトルト(おかゆ)250g	3,200食
	白桃缶3kg×60缶、みかん缶3kg×60缶、カレー10ℓ×10缶、レトルト(大豆)1kg×60袋	1式
渡利幼稚園	中古毛布	37枚
渡利病院	中古毛布 45枚、中古ひざ掛け12枚、中古寝袋1個	1式
福島商工会議所	毛布	562枚
日東紡(株)福島工場	毛布	300枚
	おしりふき(100枚×10ヶ×2箱)	2,000枚
	トイレトペーパー(12ロール×8ヶ×13箱)	1,248個
	粉ミルク	32缶

	生理用品	28個
	ケトル	6個
	ポット	20個
	子供用紙おむつ(Big、30枚×4ヶ×12箱)	1,440枚
	子供用紙おむつ(Lサイズ、42枚×4ヶ×4箱)	672枚
	子供用紙おむつ(Mサイズ、48枚×4ヶ×12箱)	2,304枚
	子供用紙おむつ(Mサイズ、44枚×4ヶ×12箱)	2,112枚
	大人用紙おむつ(Lサイズ、42枚×4ヶ×6箱)	1,008枚
	大人用紙おむつ(Lサイズ、56枚×3ヶ×1箱)	168枚
	大人用紙おむつ(Lサイズ、64枚×4ヶ×1箱)	256枚
セキスイハウス(株)福島支店	緑茶 2ℓ(6本入)50箱 【南向台小学校で受入】	300本
	雨カッパ【南向台小学校で受入】	300枚
	生理用品【南向台小学校で受入】	300袋
陣場町ラーメン屋「墨乃家」	豚汁【第二小学校で受入】	100食
南向台自治会	夜食炊き出し(おにぎり、味噌汁)【南向台小学校】	1式
神奈川県川崎市	水 500ml(24本入)63箱	1,512本
	アルファ米(50袋入)43箱	2,150袋
	五目ごはん(50袋)155箱	7,750袋
	ラジオ27個、ウェルパス(消毒液、1ℓ 10本入)×50箱	1式
福島県災害対策本部	パン	10,008個
	水 500mlペットボトル	8,112本
	米	800kg
	ジャム	72個
	冷凍米	40,000食

3月18日分

氏名	支援物資	数量
ASA福島中央店	マスク	100枚
(有)エスエイチシステム	水 2ℓ(6本入)10箱	60本
(有)松川養鶏	鶏卵(150個入)8箱	1,200個
ヒロシ幌内張製作所	断熱材1枚、キッズコーナー用マット1枚	1式
白樺荘	割箸200膳、タオル196枚 丹前19、浴衣29、折箱、割箸3,426膳	1式
(有)原舞台工房	ラジオ時計	33台
ダスキン清水支店	衣類、コタツ	1式
曹洞宗青年会	食品、毛布、ほか	1式
福島ライオンズクラブ	米(30kg)21袋=630kg、味噌3kg×20袋、ポケットティッシュ150個、BOXティッシュ65個、トイレトーパー36ロール、大人用紙おむつ50枚、冷却シート1個、靴下50足、タオル40枚、カイロ110個、ナイロン袋60枚、石鹸3個、箸700膳、紙コップ50個、紙皿670枚	1式
(株)シーエー	毛布3枚、衣類(男上13、男ズボン4、女上10、女下3、女パジャマ6、シーツ1、掛ふとん6、敷ふとん4、タオル15、まくら1)	1式
パナソニック	ボックスティッシュ	9,177個
コンシューマーマーケティング(株)	トイレトーパー	3,840個
	キッチンペーパー	1,968個
福島民友新聞社	ペットボトル お茶 500ml	480本
	ペットボトル スポーツドリンク 500ml	500本
	マスク	16,500枚
	ポケットティッシュ	2,000個
読売・福島民友新聞販売店	水 500mlペットボトル	960本
	携帯ウェットティッシュ	1,540個
	ウィンドブレーカー	360着

エスパル福島	洋菓子(マカロン)	150個
森合団地自治会	掛布団13、敷布団20、毛布16、バスタオル1、タオルケット3、座布団18、コタツ毛布3、うす掛け4、丹前7、タオル30、割箸21、歯ブラシ	1式
福島医療生活協同組合	子供用紙オムツ10、おしりふき1、子供服8、男性衣類3、靴下3、女性衣類2、子供靴下1、生理用品2、ティッシュ1、大人用オムツ2	1式
明治安田生命	衣類(大人308枚、子供336枚)	1式
(株)グリーンシステム	ミニトマト20kg、いちご15kg	1式
ニチイケアセンター	大人用紙オムツ74、オムツパッド40	1式
(株)クリニコ	ゼリー	600個
パナソニック(株)	毛布	400枚
AVCネットワークス社福島工場	クリーンアップジェル	180本
	家庭用常備薬セット	210セット
	懐中電灯(電池入り)	13本
(株)こんの	敷ダンボール	200人分
(株)デイリーテクノ	除菌水10ℓ	200箱
観山荘	布団	100セット
全法務省労働組合福島支部	ポケットティッシュ	1,800個
富山県	医薬品	38箱
福島刑務所	毛布	1,500枚
	マスク	36,000枚
	簡易トイレ	7個

3月19日分

氏名	支援物資	数量
(株)ニトリ	毛布3,500枚、ひざ掛け688枚、掛け布団1731枚、スペースラグ689枚	1式
大塚商会	マスク(10t車3台分)	41,000ケース
天聖真美会	畳	223枚
(有)半田商会(川崎市)	粉ミルク【郵送】	1式
	粉ミルク(20本入り)【郵送】	2袋
NOK(株)	水 2ℓペットボトル(8本入)104ケース	832本
	非常食ごはん(アルファ米)	1,008食
	缶詰(桃120缶、みかん48缶、いわし144缶、さば120缶、さんま60缶)	492食
	おかゆ(9袋入)4ケース	36袋
	灯油(スタンドにて給油)	500ℓ
	トイレトーパー	3,000個
	ティッシュペーパー	240個
	消毒液(スプレー)	18本
	消毒液(5ℓ容器)	1個
	インスタントラーメン	1,350食
	ライトフレーク	180食
	醤油(1ℓボトル)	9本
	味噌(1kg)	10個
	味噌(750g)	11個
岩代屋敷 大王	いもくり佐太郎2,066個、しのぶの月560個	1式
レパコ	マドレーヌ(大箱10箱、小箱30箱)	1,500個
(株)丸福織物	バウムクーヘン(256個×2箱)	512個
(株)ヤクルト本社福島工場	ヤクルト400ほか	34,360本
	お茶 500ml(24本入)30ケース	840本
オフィスエイト(黒岩)	お絵かき帳30冊、クレヨンセット10個	1式
デイサービスセンターあづまの郷	食パン(12袋×5枚入)14箱	168袋
	カップラーメン	80箱

愛知県一宮市	毛布	2,000枚
	タオル	2,000枚
	紙おむつ(大人用)	1,080枚
	紙おむつ(小児L)	620枚
	紙おむつ(小児M)	620枚
	紙おむつ(新生児)	2,304枚
	アルコール消毒液(500ml)	100本
	アルコール消毒液(5ℓ、詰め替え用)	50本
	生理用品(昼用)	2,448枚
	トイレトペーパー	2,000ロール
埼玉県坂戸市	毛布	196枚
	水 2ℓペットボトル	400本
	アルファ米	1,000食
滋賀県守山市 (ふるさとの川整備事業認定自治体協議会)	水 2ℓペットボトル	1,002本
	毛布	130枚
	消毒用アルコール(500ml)	150本
	サージカルマスク	10,000枚
	ゴミ袋(30ℓ)	30,000枚
滋賀県栗東市 (ふるさとの川整備事業認定自治体協議会)	水 2ℓペットボトル	240本
	毛布	70枚
	アルファ米	500食
	サージカルマスク(大人用)	5,000枚
	サージカルマスク(子供用)	5,000枚
	消毒用アルコール(ポンプ)	20本
	消毒用アルコール(補充液)	47ℓ
	ゴミ袋(45ℓ)	620枚
	ゴミ袋(30ℓ)	1,240枚
滋賀県野洲市 (ふるさとの川整備事業認定自治体協議会)	水 500mlペットボトル	960本
福島県災害対策本部	たけのこつぶ40袋、山菜ミックス40袋、山菜水煮40袋	1式
	トイレトペーパー	1,000ロール
	サトウのごはん	4100食
	ヤクルト	4,100本
	米(10kg)80袋	800kg
	水 500mlペットボトル	1,000本
	水 500mlペットボトル	3,360本
	牛乳 500ml(24パック入)100ケース	2,400本
	パン	4,100個

3月20日分

氏名	支援物資	数量
菓匠三全 福島エスパル店	萩の月538個、伊達絵巻321個、小巻213個	1式
柏屋 御山店	洋菓子	34箱
ボランティア団体ユー・アイ・アソシエーション	焼き菓子(クッキー)4箱	200個
トーホー産業(株)	ゴミ袋(70ℓ)	1,500枚
	ゴミ袋(90ℓ)	750枚
JRA福島競馬場	傘	32本
テレビユー福島	りんご(10kg)5箱	50kg
	トマト(24玉)4箱	96玉
	オレンジ(15kg)2箱	30kg
	きゅうり(50本)2箱	100本
	キャベツ(8玉)2箱	16玉
	レタス(22玉)2箱	44玉

㈱トータルサービス	水 2ℓ	6本
	お茶 500ml	48本
	ごはん	15個
	さんま缶詰	10個
	スポーツドリンク 500ml	144本
	ミルクティー 500ml	24本
	乾めん	517
	コーンスープ	60
	味噌汁パック	500
	お菓子詰め合わせ	ダンボール5箱
	生理用品(22入)	6
	生理用品(20入)	2
	生理用品(12入)	12
	生理用品(60入)	20
	マスク(50入)	5
	おとなオムツ(18入)	8
	トイレットペーパー	198
	ホッカイロ	70
	ティッシュ	95
	赤ちゃん紙おむつ(新、114入)	6
	赤ちゃん紙おむつ(男、70入)	2
	赤ちゃん紙おむつ(女、48入)	2
	赤ちゃん紙おむつ(M、78入)	2
	赤ちゃん紙おむつ(L、68入)	2
	離乳食	101
	ベビーパウダー	5
	赤ちゃん用飲み物(500ml)	50
	ミルク(1,000g)	10
	ミルク(850g)	6
	靴下	80
	ヤッケズボン	50
	ヤッケ上着	50
	軍手	144
	つなぎ	75
灯油	160ℓ	
みちのくボンガーズ	野菜ジュース【福島テルサで受入】	200本
名古屋グランパスサポーター	お茶 500ml(24本入)72箱	1,728本
	お茶 2ℓ(6本入)86箱	516本
	スポーツドリンク 500ml(24本入)39箱	936本
	スポーツドリンク 2ℓ(6本入)10箱	60本
南向台自治会	米	386kg
	無洗米	5kg
	玄米	10kg
	夜食炊き出し(おにぎり、味噌汁)【南向台小学校】	1式
渡利病院	昼食フルーツ差し入れ【南向台小学校で受入】	1式
東日本三菱自動車販売㈱	電気自動車 6ヶ月無償レンタル	1台
福島市社会福祉協議会	ヤクルト(24本入×175ケース)4,200本、ミルミル(56本入×75ケース)4,200本	8,400本
福島県災害対策本部	きゅうり(5kg)30箱	150kg
	米(10kg)40袋	400kg
	ヤクルト、ジョア	3,200本
	水 500mlペットボトル(24本入)250ケース	6,000本

3月21日分

氏名	支援物資	数量
JR 東日本旅客鉄道(株)福島駅	玉ようかん(5ヶ入×45個、10ヶ入×8個、15ヶ入×3個)、雪んこうさぎ(12ヶ入×7個、6ヶ入×5個)、伊達絵巻(15ヶ入×2個)、武者せんべい(16枚×11個、6枚入×37個)、あかべえ(チョコ6枚入×25個、チーズ6枚入×23個、プレーン6枚入×33個)、SL(12枚入×37個)、電車(12枚入×38個)、卵卵ポテト(6ヶ入×7個)、ワッフル×18個、ロールケーキ×3個、パウムクーヘン×9個、パウンドケーキ×8個、ドーナツ×14個、どらやき×13個、あんぼ柿(6ヶ入×24個、12ヶ入×10個、8ヶ入×7個、4ヶ入×28個、2ヶ入×15個、9ヶ入×6個、3ヶ入×16個、10ヶ入×2個)	1式
(有)半田商会(川崎市)	粉ミルク(スティック)【郵送】	71本
(有)魁 小島塾(高崎市)	粉ミルク(スティック)【郵送】	40本
テレビユー福島	グレープフルーツ3箱、オレンジ3箱、りんご4箱	1式
福島21ロータリークラブ	卵	1,000個
(株)福島まちづくりセンター	いわし味噌缶詰(24缶入)20箱	480缶
(株)いちい	トイレトペーパー(96ロール入)400箱	38,400ロール
南向台自治会	朝食炊き出し(おにぎり、味噌汁)【南向台小学校】	1式
福島県災害対策本部	水 500mlペットボトル(30本入)2ケース	60本
	トイレトペーパー(100ロール)10箱	1,000ロール
	バナナ	1ケース
	米(10kg)200袋	2,000kg
	バナナ	60ケース
	水 500mlペットボトル	2,400本

3月22日分

氏名	支援物資	数量
(有)半田商会(多摩区)	粉ミルク 38袋(160ml分)【郵送】	1式
FRONT OF UNION 山口(京都)	粉ミルク 明治ステップ30本(160ml分)、雪印たっち15本(14g)【郵送】	1式
(有)半田商会(板橋区)	粉ミルク 明治ほほえみ12本(200ml分)【郵送】	1式
(有)半田商会(川崎市)	粉ミルク 森永はぐくみ10本(13g)【郵送】	1式
(有)半田商会(板橋区)	粉ミルク 明治ほほえみ11本(200ml分)【郵送】	1式
(有)ダイユーバスタード(札幌市)	粉ミルク ネオミルクすこやか20本(13g)、森永ドライミルクはぐくみ10本(13g)【郵送】	1式
森永乳業(株)(港区)	赤ちゃんの水 2,000ml	240本
	離乳食 K-90鶏肉と野菜のふっくら	480箱
	粉ミルク はぐくみH05小缶320g	720缶
	粉ミルク ニューMA-1大缶850g	32缶
(株)せんだう(市原市)	レトルトカレー(40入)27ケース	1,080食
	子供用ゼリー(45入×8袋)9ケース	360袋
	ホッカイロ(10個入×180袋)	1,800個
(有)太陽堂むぎせんべい本舗	むぎせんべい(11枚入)	200個
	むぎせんべい(2枚1組)	100個
ヨークベニマル	お菓子(ポテトチップス12袋×6箱)【吉井田学習センターで受入】	72袋
読売・民有(有)渡辺新聞店	除菌ウエットティッシュ(10枚入×216ヶ×30ケース)	6,480個
	ジャンパー(薄手、30枚入×6ケース)	180枚
(株)VanaH	水 2ℓペットボトル	6,000本
au代理店(株)セルラー電話サービス福島	携帯電話10台(無料通話)、ACアダプター10個、ポータブル充電器10個	1式
東京都荒川区区民生活部防災課	水 500ml	448本
	毛布	500枚
	粉ミルク	180缶
	子供用紙おむつ(Sサイズ)	1,056枚

	子供用紙おむつ(Mサイズ)	1,440枚
	子供用紙おむつ(Lサイズ)	1,024枚
	大人用紙おむつ(Lサイズ)	680枚
	タオル	5,000枚
	トイレットペーパー	700ロール
	ウェットティッシュ	248個
	消毒液	240個
	石鹸、洗剤、歯ブラシ、シャンプー等	少量
福島県災害対策本部	みかん(5kg)	20ケース
	水 500mlペットボトル	2,400本
	パン(12個入×4袋)70ケース	3,360個
	ジャム(瓶12個入)40ケース	480本
	牛乳 1ℓ	480本

3月23日分

氏名	支 援 物 資	数 量
(有)半田商会(足立区)	粉ミルク(27g×26本、14g×30本)【郵送】	1式
(有)ダイユーバスタード鶴ヶ島支店	粉ミルク(18g×67本)【郵送】	1式
BROUZE-FIST-RECORD高崎(豊中市)	粉ミルク(27g×39本)【郵送】	1式
郵便事業(株)福島支店	水 2ℓ(6本入)113箱	678本
	水 1ℓ(6本入)20箱	120本
	水 500ml(24本入)44箱	1,056本
大塚商会	手指消毒用アルコールハンドジェル	1,000本
北海道新十津川町	トイレットペーパー(96入×50箱)	4,800ロール
	マスク(1箱)	2,000枚
	ゴミ袋(500枚入×4箱)	2,000枚
福島県災害対策本部	ホッカイロ(240個入×74箱)	17,760個
	牛乳 1ℓ(12本)20箱	240本
	水 500ml(24本入)100箱	2,400本
	お茶 350ml(24本入)120箱	2,880本
	ウェットティッシュ(24個入×5箱)	120個
	粉ミルク(350g 8缶入×7箱)	56缶

3月24日分

氏名	支 援 物 資	数 量
あいづダストセンター	ゴミ袋	100袋
	ビニール	100袋
森のしずく村市場ひのはら(東京都)	味噌5kg、まいたけ5袋、茶2袋、ティーバック1袋、ツナ缶3セット、コンソメ3箱、砂糖2kg、ホッカイロ1袋、お茶壺2、のり3袋、じゃがいも2箱	1式
FRONT OF UNION 山口(京都市)	固形ミルク 200ml用33本、160ml用1本、粉ミルク 100ml用7本【郵送】)	1式
オブチカルヤブウチ	老眼鏡(男女各強・中・弱10本ずつ)	60本
バウムラボ 樹楽里 (株)丸福織物	バームクーヘン(1/8カット)	480カット
(有)松本青果(岡山県)	じゃがいも10kg×5箱、人参10kg×5箱、玉ねぎ20kg×5箱、	1式
	キャベツ9個×5箱、大根10本×5箱	
埼玉県熊谷市	水 500ml	502本
	水 2ℓ	186本
	カップ麺	14箱
	トイレットペーパー	2箱
	ティッシュペーパー	2箱
	ウェットティッシュ	1箱
	紙コップ等	2箱
	石鹸	1箱
	マスク	1箱

	歯ブラシ	1箱
	靴	18箱
	防寒着等(子供)	33箱
	防寒着等(男性)	93箱
	防寒着等(女性)	95箱
福島県災害対策本部	カイロ(240個入)63箱	15,120個

3月25日分

氏名	支援物資	数量
コープふくしま	水 2ℓペットボトル(6本入)6箱 米 10kg×3袋 水 2ℓ(6本入)5ケース	36本 30kg 30本
アイミー(株)	コンタクトレンズ用ケア用品 ハード用(20個入)18箱 コンタクトレンズ用ケア用品 ソフト用(10個入)7箱、(11個入)2箱	360個 927個
アマカ福島介護センター	米 オムツ 下着(女性用)長袖 Tシャツ(男性用)半袖 ももひき(男性用) タオル 寝巻き(男性用) 布団カバー	20kg 123枚 2枚 9枚 3枚 1枚 1枚 2枚
福島商工会議所	石鹸 お茶(うがい用)	100個 100個
(株)いわき	ごはん(パック) カップラーメン フェイスタオル	63食 168個 34枚
福島歯科医師会	うがい薬24個×4箱、手袋100枚入り×10入り×20箱、歯磨き粉(子供用)72本入り×1箱、マスク(30枚入り×10個入り×16箱、20枚入り×20個入り×2箱、30枚入り×40個入り×1箱)、紙コップ1000個入り×1箱、入れ歯洗浄剤24個入り×4箱、歯磨き粉72本入り×12箱、デンタルリンス6本入り×2箱、歯ブラシ(120本入り×6箱、250本入り×1箱)、手指消毒液(10本入り×9箱、12本入り×8箱)、スポンジ(歯)ブラシ50本入り×30個、キシリフロス(糸ようじ)6本入り×7箱、スポンジ歯ブラシ150本、歯磨き粉(100個×1箱)	1式
学校法人福島文化学園 福島文化幼稚園 (瀬上、笹谷、福島ぶんぶん園)	絵本1箱、折紙と鉛筆1箱、遊具等6箱	1式
(株)リコー	デジタルカメラ G700	5個
社団法人福島市中央卸売市場協会	みかん	86箱
福岡県田川市	フリース(女性用) フリース(男性用) 肌着(男性用) 靴下(軍足、男性用) 歯ブラシ	2,000枚 2,026枚 2,000枚 2,000枚 3,824本
福島県災害対策本部	米 牛乳 1ℓ(12本入)38箱 単1乾電池(50本入)6箱	870kg 456本 300本

3月26日分

氏名	支援物資	数量
コープふくしま	ストロベリージャム ブルーベリージャム	1,200個 1,200個

	マーマレード	1,200個
	マヨネーズ	7,200個
	ずししょうゆ	6,000個
東京 盛和塾	水 10ℓ	96箱
	サトウのごはん (200g×5)×8入×6箱	240個
	鶏挽肉と豆の薬膳カレー180g×10袋×3入×4箱	120袋
	缶詰(白桃ハーフカット、24ヶ入×14箱)	336個
	甘栗(25袋入)×4箱、どん兵衛きつねうどん (12カップ)5箱、どん兵衛天ぷらそば(12カップ)5箱、キムチラーメン(20カップ) 2箱、防寒服73枚、ポアコート49枚、Tシャツ512枚、雨カッパ20枚、 パーカー32枚、ウインドブレーカー47枚、ポロシャツ90枚、トレーナー 15枚、ジャンパー1枚、ブルゾン4枚、スウェットパンツ6枚、パーカー4枚、作業ズボン 3枚、安全靴30足、オーバーブーツ13枚、トイレットロール(12ロール ×8個)5箱、大人用オムツ(30枚×4パック)18箱、ゴミ袋(90ℓ100枚入) 2箱、マスク(50個入)7箱、手指消毒剤6本、雨傘40本	1式
	福島県災害対策本部	水 500ml(24本入)84箱
	お茶 500ml(24本入)35箱	840本
	お茶 350ml(24本入)49箱	1,176本
	牛乳 1ℓ(12本入)29箱	348本
	下着(女性用)25枚、靴下(女性用10足、男性用300足)	1式
	りんご	2,160個

3月27日分

氏名	支 援 物 資	数 量
福島西ライオンズクラブ	米(5kg入)249袋	1,245kg
	粉ミルク100缶、ホッカイロ(60個入、2パック)1箱、マスク(50枚入、40ケース) 4箱、トイレットロール(12ロール×8個)20箱、大人用オムツ(18枚× 6パック)5箱、大人用オムツ(20枚×6パック)5箱、子供用オムツ(66枚 ×3パック)5箱、子供用オムツ(60枚×3パック)5箱、赤ちゃん用オムツ (64枚×4パック)5箱、下着(半袖Mサイズ)79枚、下着(長袖子供サイズ) 102枚、下着(女子3分袖Mサイズ)55枚、下着(女子7分袖スリーマ) 64枚、下着(Mサイズ/パンツ)49枚	1式
福島県災害対策本部	水 236ml(35本入)896箱	31,360本
	麦茶 350ml(24本入)251箱	6,024本
	麦茶 500ml(24本入)100箱	2,400本
	野菜ジュース 200ml(24本入)200箱	4,800本
	コーンフレーク120g(15個入)20箱	300個
	牛乳 1ℓ(12本入)30箱	360本
	焼き鳥缶詰(24缶入)90箱	2,160個

3月28日分

氏名	支 援 物 資	数 量
セコム(株)福島支社	うがい薬(800ml)36個、抗体サージカルマスク(50枚)2,640個、立体マスク (7枚)1,728個、立体マスクS(7枚)864個、手指消毒剤(1,000ml)120個	1式
福島民報社 事業局	老眼鏡12×24	288個
第一印刷	スケッチブック150冊、色鉛筆ほか、鉛筆削り3個	1式
ジブラルタ生命保険(株) 福島支部	おむつ(44枚入4袋、63枚入2袋)、ミルク等(3箱)、粉ミルク8缶	1式
(株)エフ・シー・シー	バスタオル7、ロングタオル20、軍手4ダース、紙コップ100、 インスタントラーメン50、生理用品3、ハンドクリーム2、歯ブラシ2、 ウェットティッシュ20、離乳食10、体拭き7、ミラマット7	1式
内池醸造(株)	ミネラルウォーター 500ml(24本入)9箱	216本
	ミネラルウォーター 1.5ℓ(10本入)13箱	130本

	カップヌードル48個、お菓子15箱、ライトツナフレーク72個、マスク30セット 抗ウイルスマスク6セット、ガスコンロ用ボンベ24セット(3本入)、チャッカマン 7個、貼るカイロ20個、タオル50枚、菓50個、ローソク10セット、電池(単1) 14個、電池(単2)60個、電池(単3)80個、懐中電灯3個、ラジカセ1台	1式
アイビー化粧品 九州事業部	マスク(50枚入)10個+3枚	503枚
(株)石原商店	麻袋	1,500枚
那覇市平和交流男女参画課	携帯ラジオ100個、アルカリ乾電池(単3)200個	1式
群馬県みどり市	水 2ℓ(6本入)9箱	54本
福島県災害対策本部	焼き鳥缶詰(24缶入)85箱	2,040個
	水 236mℓ(35本入)60箱	2,100本
	牛乳 1ℓ(12本入)165ケース	1,980本
	緑茶 500mℓ(24本入)85箱	2,040本

3月29日分

氏 名	支 援 物 資	数 量
三洋電機コンシューマエレクトロニクス東北支店郡山(営)	充電電池 単三	1,164本
森永乳業(株)	赤ちゃん用水2ℓ	90本
	レトルトベビーフード	5,500食
	ドライミルク	240缶
	アレルギー用ミルク	16缶
	豆腐(保存タイプ)	240丁
ビュアスター(株)	マスク(50枚入)【郵送】	40箱
(株)信濃屋	レトルトカレー	290食
愛知県春日井市	米	300kg
	水500mℓペットボトル	3,068本
	水1ℓペットボトル	1本
	水1.5ℓペットボトル	214本
	水2ℓペットボトル	1,455本
	水11ℓ	256本
	お茶500mℓペットボトル	48本
	お茶2ℓペットボトル	60本
	ジュース500mℓ	72本
福島県災害対策本部	栄養ドリンク(50本入)100箱	5,000本
	紙コップ(2,000入)7箱、スプーン(250本×8P)2箱	
	女性用長袖トレーナー25枚、男性用下着(子供用パンツ)60枚、 女性用ズボン10枚、男性用ブリーフ10枚、婦人用インナーシャツ5枚、 保温長袖シャツ25枚、スパッツ20枚、7分袖シャツ10枚	
	薬用アルコールジェル(40個入)6箱、外用消炎鎮静剤(3,120個入)2箱、 液体風邪薬(150個入)22箱、マスク(3,000枚入)7箱、体温計20個、 南天のど飴(80個入)15箱	1式

3月30日分

氏 名	支 援 物 資	数 量
東北福島年金事務所	粉ミルク	4缶
福島大学	お茶 2ℓ(6本入)10ケース	60本
トヨタカローラ福島(株)北福島店	タオル	100枚
	アルコール除菌剤	6個
	ティッシュペーパー	6個
会津通運(株)	みかん	25箱
日本生活協同組合連合会	月山の水 2ℓ(6本入)49箱	294本
	野菜ジュース(15本入)174箱	2,610本
	青汁ジュース(15本入)25箱	375本

	パインアップル缶詰(24個入)5箱	120個
	ティッシュペーパー(200パック)8箱	1,600パック
	ウェットティッシュ(288個入)4箱	1,152個
	みそ汁(インスタント、500パック)8箱	4,000パック
福島県災害対策本部	水 500ml(24本入)71箱	1,704本
	お茶 500ml(24本入)11箱	264本
	麦茶 500ml(24本入)60箱	1,440本
	焼き鳥缶詰(24缶入)71箱	1,704個

3月31日分

氏名	支援物資	数量
秦野商工会議所青年部(神奈川県秦野市)	自転車(中古)	75台
天理教災害対策本部 ひのきしん隊	ブロッコリ3箱、バナナ3箱	1式
福島学院大学	お茶2ℓペットボトル(6本入×150ケース)	900本
	マスク8,000枚、紙コップ2箱	1式
株式会社 鈴木設計 (株)古市徹雄都市建築研究所(東京都)	米	20kg
	水500mlペットボトル	78本
静岡県緊急消防援助隊	紙袋100枚、レインコート2箱、紙コップ30個、タオル5箱、エコバック50枚、女性衣類3箱、男性衣類3箱、ホッカイロ50枚、髭剃り10個、生理用品2箱、ウェットティッシュ100枚入り×11袋、トイレトペーパー13袋、シャンプー30本、成人用おむつ2袋、リンス10本、子供用おむつ2袋、ボディソープ20本、薬類1箱、子供衣類1箱、粉ミルク2缶、防寒着3箱、ボックスティッシュ12個、	1式
	水 2ℓ(6本入)17箱	102本
	水 1.5ℓ(8本入)33箱	264本
	水 500ml(24本入)	360本
	水 350ml(24本入)	48本
	お茶 2ℓ(6本入)17箱	102本
	お茶 350ml(24本入)1箱	24本
	ジュース、栄養ドリンク等	400本
	缶入りパン(24入)1箱	24個
	アルファ米(50食入)25箱	1,250食
	サトウのごはん等	335個
	レトルトカレー	126個
	缶詰(24個入)1箱	24個
	コーンスープ(8入)5箱、みそ汁(10入)14袋、カップ付みそ汁(6入)12箱、カップ麺220個、防災ラーメン47個、レトルト中華丼等83個	1式
滋賀県緊急消防援助隊	水 10ℓ	20本
	水 2ℓ	209本
	水 1.5ℓ	1本
	水 500ml	31本
	お茶 2ℓ	17本
	お茶 500ml	64本
	お茶 340ml	24本
	お茶 245ml	30本
	栄養ドリンク	40本
	アクエリアス 500ml	34本
あべかわもち保存食50食、ウィダーゼリー30個、みそ汁・スープ50個	1式	
福島県災害対策本部	水236ml(24本入×112ケース)	2,688本
	お茶500mlペットボトル(24本入×67ケース)	1,608本
	スプーン(プラ)3,750本、紙コップ(飲料用カップ)2,000個、ダンボール簡易間仕切り360枚	1式

救援物資一覧(法人分)

4月1日分

氏名	支援物資	数量
福島シニアライオンズクラブ	粉ミルク	75缶
福島ガス	バナナ	1箱
(株)近代設計 福島営業所	下着(女性用)	200枚
	下着(男性用)	200枚
日本女性監視機構	下着(女性用)	100枚
	欄の花(胡蝶蘭 25本入)	1箱

4月2日分

氏名	支援物資	数量
送電線建設協会東北支部 中電工業(株)	洗濯機	2台
千葉県税務署	レトルトカレー	6個
	生理用品6個パック、プラスチック皿16枚、箸11本、カップヌードル12個、とん汁(即席)14個、コーンスープ(10袋入)10箱、即席みそ汁(10食入)12袋、制汗スプレー6個、歯みがき粉4個、ガスコンロ1個、ガスボンベ16本、ハンドジェル6個、リップクリーム3個、足湯1個、チョコレート1箱、ホッカイロ20個、クレラップ2個、マッサージ器1個、歯ブラシ7本、オセロ1個、トランプ1組	1式
福島県災害対策本部	飲料水 236ml(35本入)130箱	4,550本
	緑茶 500ml(24本入)130箱	3,120本
	シーチキン缶 30箱	1,080個
	LL牛乳 200ml(24個入)67箱	1,608個
	フォーク(500本入×6袋×4箱)12,000本、クランチミニ(24個入×100箱)2,400個、ぶっちょ(120個入×20箱)2,400個、お菓子詰合せ2箱、あじわいジャコご飯(80個入×40箱)3,200個、アミノバイタルゼリー(30個入×75箱)2,250個、ビスケットサンド(30個×40箱)1,200個、ジャガリコ(12個入×99箱)1,188個	1式

4月3日分

氏名	支援物資	数量
NPO法人 ICA文化事業協会	空気清浄機	10台
(株)ちとう 千葉県茂原市	大人用パンツ5箱、大人用紙オムツ5箱、ポータブルトイレ1個、男性用衣類2箱、子供用衣類2箱、女性用衣類2箱	1式
福島県災害対策本部	水500mlペットボトル(24本入)70箱	1,680本
	お茶500mlペットボトル(24本入)70箱	1,680本
	牛乳200ml(24本入)67箱	1,608本
	プラスチックフォーク(500本入×6袋)3,000本、ふりかけ1,840個	1式

4月4日分

氏名	支援物資	数量
(有)鉢センター高橋	りんご	83箱
日本メンテナンスエンジニアリング(株)	カセットボンベ150本、ガスコンロ3個	1式
福島ガス	灯油	4,000ℓ
	マスク	4,000枚
静岡県静岡市	レトルト食品	1,500食
	ジュース(こども用清涼飲料水)	953本
	缶詰(さんま)	200箱
	カップ麺2,000食、離乳食1,500食、大人用紙おむつ15,000枚、ガーゼ寝巻き50枚、シーツ60枚、枕カバー100枚、毛布カバー100枚、包帯500個、ウエットティッシュ300パック、トイレトペーパー3,000本、BOXティッシュ2,000箱、生理用ナプキン12,000パック	1式
福島県災害対策本部	お茶500mlペットボトル(24本入り×59箱)	1,416本
	牛乳200ml(24本入り×59箱)	1,416本
	ジュース500ml(アミノバイタル30本入り×70箱)	2,100本
	紙コップ	1,600個
	お魚ソーセージ	12箱

4月5日分

氏名	支援物資	数量
山野貿易(株)	ペットボトル水 2ℓ(6本入)500箱	3,000本
NHSTジャパン(株)	歯ブラシ4本、ラジカセ1個、懐中電灯1本、カップ4枚、ゴム手袋1枚、マスク2枚、軍手4双、乾電池(単4)4本、乾電池(単3)2本、トイレトーパー2個、靴下2足、ブランケット(小)4枚、タオル(小)1枚、	1式
AiAiリサイクル	マスク	20,000枚
福島県災害対策本部	お茶 500ml(24本入)60箱	1,440本
	牛乳(200ml×24本入)60箱	1,440本
	メンズ:トランクス、ブリーフ 5箱	470枚
	さかなソーセージ(5本×24束)12個	1,440本

4月6日分

氏名	支援物資	数量
福岡県田川市	ボアクッション	74枚
	低反発クッション	8枚
	クッションとブランケットのセット	39組
山口県宇部市	女性用肌着・靴下14箱、男性用肌着・靴下14箱、タオル8箱、バスタオル1箱、マスク6箱、消毒薬・尿瓶等1箱	1式
福島県災害対策本部	水 500mlペットボトル(24本入)60箱	1,440本
	牛乳 200ml(24本入)60箱	1,440本
	ライトツナオイル缶75g(48個入)28箱	1,344個
	さかなソーセージ(5本×24束)12箱	1,440本
	紙コップ	4,000個

4月7日分

氏名	支援物資	数量
鳥取米子〇の会	ペットボトル2本、缶ジュース4本、トイレトーパー5ロール、乾めん4袋、ノート4冊、古本8冊、食器洗剤2本、古着10着、お菓子など、手洗い石鹸1個、マスク10枚、タオル4枚、紙コップ23個	小タンホール 4箱
福岡県田川市	軍手(12双×50組×192ケース)	115,200双
	歯ブラシ(288本×192ケース)	55,296本
静岡県富士宮市	ティッシュ(200組1パック×6パック)10箱、トイレトーパー(12ロール×8)10箱、男性用下着 段ボール1箱、女性用下着 段ボール1箱	1式
福島県災害対策本部	野菜ジュース 300個、ミカンジュース(1ℓ×12本×191ケース)2,292本、りんごジュース(1ℓ×12本×10ケース)120本、野菜ジュース(30本×40箱)1,200本、グレープフルーツジュース(24本×50箱)1,200本、りんごジュース(24本×50箱)1,200本	6,312本
	女性用(インナー XL 45枚×2箱、キャロット Vネック LL 50枚×3箱、M 50枚×1箱、キャミソール XL 45枚×1箱、ヒートテック L 10枚×8×5箱、M 10枚×8×3箱、バラもの キャミソール XL 15枚、ヒートテック M 10枚)	計 16箱
	プラスチックフォーク(500本×6P)	3,000本

4月8日分

氏名	支援物資	数量
(株)小学館	月刊コロコロコミック4月号、ちゃお4月号、おひさま2月号・4月号、少年サンデー⑮・⑯・⑰号	各3冊
(有)福島研磨材商会	台車	10台
(株)和真メガネ	出来合い老眼鏡200個、ライト付ルーペ36個	1式
(有)エム・ティ	トイレトーパー	96ロール
石川県輪島市	水500mlペットボトル	69本
	水1.5ℓペットボトル	120本
	水2ℓペットボトル	304本
	お茶280mlペットボトル	24本
	お茶350mlペットボトル	1本

	お茶500mlペットボトル	121本
	お茶2ℓペットボトル	12本
	オレンジジュース1.5ℓペットボトル3本、スポーツドリンク(ペットボトル280ml24本、500ml24本、1.5ℓ3本、2ℓ6本)、野菜ジュース120本	180本
	缶詰(まぐろフレーク48個、ミックスくだもの30個)	78個
	インスタントラーメン30袋、カップめん50個、ボックスティッシュ1,200箱、ウェットティッシュ50個、トイレトペーパー200ロール、フェイスタオル600枚、バスタオル20枚、Tシャツ300枚、靴下100枚、下着(男性)500枚、下着(女性)300枚、紙おむつ(大人用)1袋	1式
福島県災害対策本部	缶詰(サバ缶480個、さんま缶480個、いわし缶240個)	1,200個

4月9日分

氏名	支援物資	数量
(株)エヌピー通信社	水2ℓペットボトル	18本
	水500mlペットボトル	24本
福島西ライオンズクラブ	ソフィボディフィット(生理用品144個入)64箱	1式
(有)福島研磨材商会	台車	10台
福島県災害対策本部	豚コマ肉10kg×2個	20kg
	リッツ(30個入)20箱	600個
	克蘭チミニ(12個入)160箱	1,920個
	きゅうり(5kg)5箱、大根(10kg)5箱、じゃがいも(10kg)10箱、玉ねぎ(20kg)10箱、にんじん(10kg)10箱、さつまいも(10kg)10箱	1式

4月10日分

氏名	支援物資	数量
(株)新得物産グループ本社	新得そば・つゆ	2,000食
(株)キョウショク	漬物	2,500食
北海道新得町	新得そば・つゆ	2,000食
	漬物	2,500食

4月11日分

氏名	支援物資	数量
(株)新得物産グループ本社	新得そば(炊き出し)	400食
(株)いちい モスバーガー福島八木田店	ハンバーガー	503個
(株)瀬戸商会	女性用衣料ほか、ファンデーション36箱、鏡(コンパクト)6個、リップ(ハケ)4個、コットン360個、下着(女性用)上350枚、下350枚、座布団9枚、腰まくら20個	1式
(有)エコメイト・クニサ	分別収集容器(ネット) 大30個、小11個	1式
(株)東邦銀行	マスク(20個入)10箱、生理用品(12個入)30箱、紙おむつ(64枚入)20箱、ウェットティッシュ(24個入)17箱、手指消毒剤(12本入)8箱、ハンドジェル(10本入)2箱、ポーチトイレ(10個入)2箱、組立トイレ(10個入)1箱	1式
	水10ℓボトル	500本
	(株)トッパンTDKレーベル福島工場	「がんばっぺ!! 福島」ステッカー 大500枚、小500枚

4月12日分

氏名	支援物資	数量
和菓子もぐらや	和菓子(どらやき)	3,500個
ロート製薬(株)	子供用マスク240枚、消毒液(泡タイプ)200本	1式
(有)中山染工場	フェイスタオル	1,200枚
山陽放送	水1ℓペットボトル	1,200本
福島中央ロータリークラブ	自転車(21インチシティサイクル)	70台
台北南東ロータリークラブ		
東京都荒川区	自転車(中古)	50台
福岡県福岡市	仮設ブース(避難所用間仕切)セット ダンボール1,200枚、固定ブロック2,400個	1式
	使い捨てマスク900枚、ウェットティッシュ72個、おしりふき64個、トイレトペーパー1,600個	1式
	カップ麺76個、缶詰(サバ・サンマ)60個	1式
	緑茶500mlペットボトル2,304本、水2ℓペットボトル30本	1式

4月13日分

氏名	支援物資	数量
バウムラボ 樹楽里	バームクーヘン(1/8カット)	480個
(財)世界少年野球推進財団	Tシャツ	471枚
鳥取県鳥取市	水280mlペットボトル(24本入り×40箱)	960本
	お茶2ℓペットボトル(6本入り×25箱)	150本
	さとうのごはん(36食×5箱)	180食
	レトルトカレー	120食
	缶詰	720缶
	常温長期保存可能牛乳200ml(24本入り×12箱)	288本
	カップ麺240食、トイレトペーパー2,400ロール、ティッシュペーパー960箱 熱さまシート(大人・小人用)50箱、男性半袖肌着80枚、男性長袖肌着80枚、 男性下着80枚、男性靴下50足、女性用肌着160枚、女性下着80枚、女性靴下50足、 男児肌着120枚、男児下着70枚、女児肌着120枚、女児下着76枚、 子供靴下50足、タオル360枚、枕80個、常備薬(風邪薬15、解熱・鎮静剤20、 ビタミン剤35、うがい薬10、目薬20、カットバン5、キズ消毒薬5、ハンドソープ12)	1式

4月14日分

氏名	支援物資	数量	
福島シニアライオンズクラブ	水2ℓペットボトル(15本入り)9箱	80本	
	米(10kg)20袋	200kg	
	醤油1ℓ(15本入り)9箱	135本	
NPO法人 ICA文化事業協会	水500mlペットボトル(35本入り)196ケース	6,860本	
	米(30kg)20袋	600kg	
	デコボン(10個入り×10箱)100個、グレープフルーツ(10個入り×10箱)100個、 布団60セット、枕100個、ヘア・コンディショナー(9個入り×60ケース)540個、 カイロ10,000個、石鹸1,055個、シーツ100枚、 T-FAL鍋セット(2セット入り×250箱)500セット	1式	
シダックス・コミュニティー(株)	水500mlペットボトル(30本入り)20ケース	600本	
	水555mlペットボトル(24本入り)29ケース	696本	
	飴(100g入り×10個)20ケース	200個	
(株)オリエンタル・エージェンシー	サイレン付メガホン	10台	
在日大韓国民団福島県地方本部	水2ℓペットボトル	504本	
	レトルトごはん	480パック	
	韓国のり	480個	
	肌かけ	50枚	
アタックベース(株) 福島店	マスク(2,000枚入り×2箱)【パルセいいざかで受入】	4,000枚	
福島県立医科大学	マスク(500枚入り×1箱)500枚、使い捨て手袋(2,000枚入り×1箱)2,000枚、 使い捨てガウン(250枚入り×1箱)250枚、 手指消毒ジェル(50個入り×3箱)150個【パルセいいざかで受入】	1式	
	(株)第一印刷	ぬりえ帳23冊、絵本67冊、クレヨン・折紙等【パルセいいざかで受入】	1式
	鳥取米子〇の会	絵本5冊、雑誌10冊、ウェットティッシュ10本、ホッカイロ3個、菓子、 その他生活雑貨【パルセいいざかで受入】	1式

4月15日分

氏名	支援物資	数量
(有)ヴェイヴェイ貿易	マスク(1,500枚入り×10箱)	15,000枚
福島県災害対策本部	豚角煮(20個入り×25箱)	500個
	ミカンジュース(1ℓ12本入り×50箱)	600本

4月16日分

氏名	支援物資	数量
福島テレビ	Tシャツ(118枚)	1式

4月17日分

氏名	支援物資	数量
富士田子浦地球にやさしい会	富士宮やきそば300食、味噌汁、菓子、缶ジュース450本【パルセいいざかで受入】	1式
社団法人 日本トライアスロン連合	Tシャツ152枚、完走記念バスタオル147枚	1式

4月18日分

氏名	支援物資	数量
(株)アトリエシュウ	生卵	960個
コープふくしま	水500mlペットボトル	240本
福岡県田川市	子供用履物(シューズ28足、スニーカー12足)、 子供用衣料(フリース上29枚、上着30枚、Tシャツ14枚、トレーナー1枚、 ホットパンツ19本、スカート8枚、キュロット9本、タイツ134本、下着130枚、 肌着70枚)、女性用履物(サンダル20足、スリッパ100足)、 女性用衣料(Tシャツ230枚、ズボン100枚、ジャージ上下11本)、 男性用履物(サンダル30足、スリッパ65足)、 男性用衣料(Tシャツ198枚、ズボン85本、ジャージ上下100本)、 ヘアシャンプー(350ml×24本×10箱)240個、 スポーツドリンク(500ml×24本×417箱)10,008本 ニュープロダクトウォーター(500ml×24本×326箱)7,824本	1式
福島県災害対策本部	シューズ170足、靴下320足、フェイスタオル320枚、ポケットコート160個	1式

4月19日分

氏名	支援物資	数量
NECネットワークプロダクツ(株)	非常用保存食アルファ米炊き出しセット きのご飯50食入り×24箱(1,200食)、わかめ御飯50食入り×22箱(1,100食)、 五目御飯50食入り×16箱(800食)、山菜御飯50食入り×22箱(1,100食)	4,200食
公益社団法人全国老人福祉施設協議会	消毒液24本、ポスター2枚、ガイドブック100部【パルセいいざかで受入】	1式
(株)寝具の板垣	男性用下着(3枚入、M20セット、L20セット、LL10セット)	50セット
コープふくしま	水500mlペットボトル(24本入)8ケース	192本

4月20日分

氏名	支援物資	数量
総務省福島県テレビ受信者支援センター	タオル	2,000枚
ボランティア福島ライフエイド	マニキュア、菓子【パルセいいざかで受入】	1式
なかしん	コロッケ170個、から揚げ360個、揚げタコヤキ360個	1式
南風農園	人参ジュース【飯坂支所・学習センター、パルセいいざかで受入】	1式
ヨークベニマル平野店	お菓子、飲み物【飯坂支所・学習センター、パルセいいざかで受入】	1式
(株)サンレディ	手作りアイマスク【飯坂支所・学習センターで受入】	10本
NPO子ども未来クラブ	おむつ、おしりふき、粉ミルク、毛布【パルセいいざかで受入】	1式

4月21日分

氏名	支援物資	数量
(株)学研ネクスト	ベスト図解百科51冊、お話びっくり箱(上・下)1年生～6年生 各51冊、 かがくずかん 12種類 各51冊	1式
任天堂(株)	トランプ	50個

4月22日分

氏名	支援物資	数量
(株)ヨークベニマル	ネスカフェコーヒー36本、牧場カフェオレ20本、黒ココア36袋、ミロ24袋、 マドレーヌ520個【飯坂支所・学習センターで受入】	1式
	飲み物【十六沼体育館で受入】	1式
	粉末飲料(ココア等)、菓子 計50箱【南体育館で受入】	1式
医療生協わたり病院付属 ふれあいクリニックさくらみず	文具類(ノート50冊、メモ帳15冊、ペン10本、消しゴム15個)、 衣類(女性下着上40枚、男性下着上下85枚、靴下・ストッキング20足) 【パルセいいざかで受入】	1式

4月23日分

氏名	支援物資	数量
ヤマ エンタープライズ (アメリカジョージア州)	放射線測定器	3台
NPO法人 ICA文化事業協会	全自動洗濯機10台、乾燥機(専用ユニット付)10セット、 ふとんセット25セット、シーツ100枚、枕98個、組立家具100個	1式
庭坂婦人会	枕	30個
ヨークベニマル南福島店	ネスカフェ900ml	36本
	ガレットチョコ450個、カフェオレ(粉末)960個、黒ココア(粉末)48個、 ミロ(粉末)12個、キャラメルマキアート1箱	1式

4月24日分

氏名	支援物資	数量
福島県災害対策本部	紙コップ(2,000個×4個)	8,000個
福島県災害対策本部	洗剤(1kg×8個入×13箱)104個、歯みがき粉(130g×60個×15箱)900個	1式

4月25日分

氏名	支援物資	数量
福島県災害対策本部	大人用長靴(S、M、L、LL)各75足	300足
福島県教育庁学習指導課	文房具セット(ノート、鉛筆類)600セット	1式
中合・ミキハウス共同	子供服(ジャケット、Tシャツ、ズボン、ソックス、ベビーシューズなど)	1式
中合・京都市物産懇話会共同	文具(クレヨン、画用紙など)	1式

4月26日分

氏名	支援物資	数量
JA新ふくしま	カップ麺 どん兵衛(12個入)17箱	204個

4月27日分

氏名	支援物資	数量
株おもちゃ王国	ブルバックカー16台、キッチンセット12個、木製トレインレールセット12個、サッカーボール48個、親子グローブ(ボール付)24個、女の子(おしゃれセット)16個、大きなブロックセット16個、おべんきょうボード12枚、クルクルフープ50個	1式
福島日産自動車(株)	ナッツインクラッカー72個、ふんわりバーム(キャラメル)45袋、ふんわりバーム(レモン)36袋、カントリーマアム130個、チョコレートクッキー96個、バナナクッキー24個、ホイセンベリー16個、ココナッツサブレミニ362枚、ブルボンプチシリーズセット(123枚)13セット、崎陽軒シューマイ120個、あんしん保存水(500ml×24本)×7箱 168本、室戸の水(2L×6本)×11箱 66本、富士ミネラルウォーター(1.5L×8本)×8箱 64本、富士ミネラルウォーター(500ml×24本)×1箱 24本、乾パン(12個×6箱)72個、いわし缶詰(15個×6箱)90個、尾西の山菜おこわ(50食×3箱)150個、尾西の炊き込み(50食×1箱)50個、ウエハース(オレンジ192個、プチヴェール288個、黒ごま96個)576個、ブルボンプチシリーズセット(123枚×13箱)1,599枚	1式
NPO法人 ICA文化事業協会	冷蔵庫50台、自動洗濯機48台、レンジ40台、ジャー炊飯器50個、空気清浄機18台、液晶テレビ34台	1式

4月28日分

氏名	支援物資	数量
大歳自治振興会(山口市)	運動靴(大人用)	121足
福島日産自動車(株)	子供用オムツ(ビック:30枚入り×2袋、L:34枚入り×5袋)、大人用オムツ(S:24枚入り×1袋、M:22枚入り×6袋、L:20枚入り×4袋)、大人用尿とりパット(36枚入り×3袋)、カイロ(30個入り×17袋、10個入り×4袋)、粉ミルク(0ヶ月～3缶、9ヶ月～16缶)	1式
福島民報社	本(夢絵ありがとさん)25冊	1式
ヨークベニマル南福島店	Doleジュース3箱、グレープフルーツジュース3箱、イエローピーチジュース2箱、えびせん4箱、甘夏みかん2箱、のど飴4箱、SPAM15箱、あん切り2箱【南体育館で受入】	1式
サッポロビール(株)	文具【パルセいいざかで受入】	1式
飯坂社交飲食業組合北地区	ポケットティッシュ【パルセいいざかで受入】	1式
伊東園ホテル飯坂叶や	子供服【パルセいいざかで受入】	1式

生活必需品等受入物資一覧(法人分) 4月29日以降

日付	氏名	支援物資	数量	付記	保管場所
4.29	大震災出版対策本部 社団法人 日本書籍出版会 社団法人 日本雑誌協会 財団法人 日本出版クラブ	絵本、小説(ダンボール箱5箱)【パルセいいざかで受入】	70冊		パルセいいざか
4.29	福島市バスケットボール協会	アケリアス(500ml)【パルセいいざかで受入】	17本		パルセいいざか
4.29	㈱いちい	ポテトチップス【パルセいいざかで受入】	25袋		パルセいいざか
4.29	ハローデイ(北九州市)	ポカリスエット2箱、ポッキー1ダース【十六沼体育館で受入】	1式		十六沼体育館
4.30	福島県災害対策本部	ハンドソープ【パルセいいざかで受入】	100本		パルセいいざか
5.5	㈱環境未来	エコチャンス(トイレ消臭剤)【パルセいいざかで受入】	1箱		パルセいいざか
5.5	福島乳業	飲むヨーグルト【パルセいいざかで受入】	180本		パルセいいざか
5.5	生きるアシスト.com	ポケットティッシュ【パルセいいざかで受入】	50個		パルセいいざか
5.5	震災時の女性・子どもプロジェクト	防犯啓発カード【パルセいいざかで受入】	1式		パルセいいざか
5.7	㈱オリエンタルランド	文具セット【パルセいいざかで受入】	30個		配布済み
5.7	㈱オリエンタルランド	タオル【パルセいいざかで受入】	10本		配布済み
5.7	㈱アメニティ	除菌スプレー【パルセいいざかで受入】	5本		パルセいいざか
5.9	㈱リーフ	花株	100株		総合相談窓口、南相馬市出張所で配付
5.10	鹿児島県湧水町	トイレトペーパー 9,600ロール、洗濯洗剤(1kg) 800箱、 カップ麺 3,808個	1式	河川課 商業労政課	西部勤労者 研修センター
5.10	ヨークベニマル平野店	ポッキー(120個×2箱)240個、クッキー(10個×6箱)60個 大福(12袋×2箱)24袋、フルーチェ(30本×2箱)60本 焼きのり(40袋×2箱)80袋【パルセいいざかで受入】	1式		パルセいいざか
5.11	ヨークベニマル南福島店	缶詰48個、ジュース48個、ゼリー48個【南体育館で受入】	1式		南体育館
5.11	公益社団法人 日本化学会	図書【パルセいいざかで受入】	16冊		パルセいいざか
5.13	中華人民共和国駐新潟総領事	ミネラルウォーター700mlペットボトル(24本入)1,700箱	40,800本	第1便	東部勤労者 研修センター
5.13	福島YWCA	果物(デコボン)	120個		パルセいいざか
5.13	福島県災害対策本部	バナナ(100本入)3箱	300本	国保年金課	公用車庫
5.14	ペルー共和国大使館	イワシ缶詰	1,000缶		公用車庫
5.16	中華人民共和国駐新潟総領事	ミネラルウォーター700mlペットボトル(24本入)1,700箱	40,800本	第2便	東部勤労者 研修センター
5.16	こころ+プロジェクト	ドリップコーヒー(144杯分)・アイマスク(120枚)・耳栓(100個) ハンドクリーム(60個)・リップクリーム(80本)【パルセいいざかで受入】	一式		パルセいいざか
5.17	中華人民共和国駐新潟総領事	ミネラルウォーター700mlペットボトル(24本入)850箱	20,400本	第3便	東部勤労者 研修センター
5.16	群馬県みどり市	デジタルカメラ	3台	総務課	危機管理室1台 広報公聴課2台
5.18	東京都荒川区役所防災課	ポケットコート	18,600着	教育総務課	
5.18	福島県災害対策本部	バナナ(100本入)3箱	300本	国保年金課	公用車庫
5.19	㈱ブラッシュ・アップ	古タオル 30枚×20束	600枚	観光課	サンライ7福島18束 公用車庫2束
5.25	韓国政府(内閣府経由)	ウェットティッシュ(1箱9個入り)111箱	999個	観光課	勤労者青年ホーム 体育館
5.25	福島県災害対策本部	ガスコンロ(LPガス用)	11台	商業労政課	公用車庫
5.30	福島県災害対策本部	虫よけスプレー(1箱20本入り)30箱	600本	商業労政課	公用車庫
5.31	福島県薬剤師会	虫よけスプレー(1箱20本入り)2箱【パルセいいざかで受入】	40本		パルセいいざか
5.31	㈱山形部品 横手営業所	マジクール(冷感スカーフ)	150個	教育委員会	市内小学校51校へ 約3個ずつ配付

6.1	福島ヤクルト販売㈱	ヤクルト【パルセイいざかで受入】	170本		パルセイいざか
6.1	福島県災害対策本部	バナナ(1箱100本入り) 2箱	200本	国保年金課	公用車駐車場
6.2	日本キリスト教会 福島支部	子供用靴下、お菓子【パルセイいざかで受入】	1式		パルセイいざか
6.2	福島県災害対策本部	ハンドソープ240本、サラシラップ600本、うがい薬60本、ひえピタ(16枚入)40個、哺乳瓶50本、韓国シャンプー32本、生理用品415個、大人用オムツ(M)40枚、タオル310枚、キッチンスポンジ960個	1式		公用車車庫及び西部勤労者研修センター
6.2	東京都荒川区	簡易型線量計(MKS-05)	6台		環境課
6.3	㈱いちい	栄養ドリンク(エスカップ)【パルセイいざかで受入】	720本		パルセイいざか
6.3	福島県災害対策本部原子力班	簡易型線量計(PM1703MO-1)	15台	危機管理室	環境課
6.5	㈱サカモト	文房具(鉛筆・ボールペン等)【パルセイいざかで受入】	一式		パルセイいざか
6.5	成蹊高校JRC部	衣服(3・4歳児用、3〜4箱分)【パルセイいざかで受入】	一式		パルセイいざか
6.6	福島ヤクルト販売㈱	ヤクルト【パルセイいざかで受入】	120本		パルセイいざか
6.6	公益財団法人 日本財団	特殊救急袋(1箱5枚入り) " らくがき帳4360冊、自由帳6910冊、ドッチボール150個、サッカーボール120個	30箱 150枚 18箱 90枚 一式		渡利支所 教育総務課 "
6.8	福島ヤクルト販売㈱	ヤクルト【パルセイいざかで受入】	138本		パルセイいざか
6.10	福島県災害対策本部	スポーツドリンク(2ℓペットボトル、6本入) 25箱	150本		公用車車庫
6.11	福島県災害対策本部	おさかなソーセージ(120本入り)2箱 牛乳200ml(24本入り)30箱	240本 720本		公用車車庫 公用車車庫
6.14		ダンボール製組立式ベビーダンス【パルセイいざかで受入】	400個		パルセイいざか
6.14	福島県県北保健福祉事務所	ペットフード、ペットシーツ【パルセイいざかで受入】	一式		パルセイいざか
6.15		ダンボール製組立式ベビーダンス【パルセイいざかで受入】	400個		パルセイいざか
6.15	福島ヤクルト販売㈱	ヤクルト【パルセイいざかで受入】	126本		パルセイいざか
6.15	㈱コトブキ タウンスケープカンパニー	児童遊具 4種類8台 リース無償提供(6/30まで)【パルセイいざかで受入】	一式		パルセイいざか
6.16	福島県災害対策本部	タオルケット(12枚入) 4箱	48枚		公用車車庫
6.21	もちもちの木 福島店	カップラーメン(12個入) 40箱	480個		公用車車庫
6.22	福島県災害対策本部	マットレス 200枚、布団セット 200組 タオルケット 102枚	一式		西部勤労者研修センター 公用車車庫
6.24	㈱中合	スニーカー(25.5〜27.0cm)【パルセイいざかで受入】	18足		パルセイいざか
6.25	福島市民の芽	衣類・靴下【パルセイいざかで受入】	15組		パルセイいざか
6.27	NPO法人 ハートネットふくしま	歯ブラシ【パルセイいざかで受入】	72本		パルセイいざか
6.27	銚子生会	お菓子【パルセイいざかで受入】	一式		パルセイいざか
6.27	丸亀市産業文化部産業振興課	団扇	5,000本	観光課	公用車車庫
6.30	福島県災害対策本部	台所用洗剤10本、インスタントコーヒー5本	一式	観光課	パルセイいざか
7.1	日本歯科医師会	口腔ケアグッズ 30セット、キシリトールガム 300個【パルセイいざかで受入】	一式		パルセイいざか
7.3	好麒麟本舗(スッキリンホンポ)	ボディマッサージクリーム【パルセイいざかで受入】	14個		パルセイいざか
7.6	福島県災害対策本部	食器用洗剤	100本		公用車車庫
7.10	福島県災害対策本部	シャンプー(韓国製、8本入) 13箱	104本		公用車車庫
7.21	日本赤十字社	衣装ケース	10セット	商業労政課	公用車車庫
7.25	日本赤十字社	クールスカーフ さらさらパウダーシート 蚊に効くカトリス ノロキンクリア キンチョースプレージェット	35 30 15 15 15	商業労政課	公用車車庫

④ 救援物資一覧(個人分) 3/12~4/28 (~7/4)

	氏名	支援物資	数量	
3月12日		毛布4枚、ホッカイロ4個、上着2着	1式	
		水 2ℓ×12本、お菓子	1式	
3月13日		毛布6枚、布団2枚、タオル1箱	1式	
		毛布2枚、毛布(タオルケット)2枚、はんてん3枚	1式	
		お菓子(チョコレート4個、煎餅7個)	1式	
		毛布2枚、マフラー2枚、生理用品	1式	
		毛布3枚、米30kg、クレラップ4個、マスク100枚、筋肉保護テープ1箱	1式	
		食料、毛布、衣類、灯油、ラジオ、ミルク、おむつ、日用品、米など【南向台小学校で受入】	1式	
		アナログテレビの貸与【南向台小学校で受入】	1台	
3月14日		缶コーヒー1箱(約100本)、パイナップルジュース1箱(約100本)【南向台小学校で受入】	1式	
		水500ml×15本、パン1袋、菓子1袋、カップヌードル8個、軍手20組	1式	
		毛布2枚、靴下6足	1式	
		毛布(ひざ掛け)	2枚	
		毛布9枚、マスク1箱、ホッカイロ5枚	1式	
		ひざ掛け7枚、マフラー4枚、マスク1箱、薬(葛根湯、絆創膏ほか)	1式	
		毛布	2枚	
		毛布	2枚	
		毛布	1枚	
		携帯電話充電器(au 4個、softbank 1個)	1式	
		マスク(2箱)	130枚	
		毛布1枚、敷毛布2枚	1式	
		胃腸薬	1箱	
		毛布2枚、割箸200膳、カップ麺120個、フリーズドライおかゆ240個ほか	1式	
		タオル60枚、ウェットティッシュ4本	1式	
		毛布5枚、掛布団3枚、敷布団1枚、枕3個、座布団3枚、衣類ほか	1式	
		りんご【吉井田支所で受入】	4箱	
3月15日		手指消毒剤500ml×2、1,000ml×3、タオル17枚、軍手10組、マスク160個	1式	
		マスク2,000枚、ホッカイロ120個、寝袋1枚、敷用断熱マット1枚、歯ブラシ12本ほか	1式	
		携帯電話充電器(FOMA1個、au 1個、iphone 1個)、延長コード1本、差込プラグ3個	1式	
		子供服(上)3着、(下)1着、服(上)1着、Tシャツ(半袖)1着、エプロン1枚	1式	
		上着7着、マフラー8本、手袋1組	1式	
		毛布1枚、タオルケット1枚、オムツ(L)1個、上着7着	1式	
		バナナ、ヨーグルト、フライドポテト、井戸水の提供	1式	
		バスタオル1枚、フェイスタオル5枚	1式	
		毛布、タオル、ハンカチ、風呂敷	1式	
		毛布1枚、タオルケット2枚	1式	
		ホッカイロ	20個	
		液体石鹸4、粉洗剤1、固形石鹸17、歯ブラシ48、カイロ65、ゴミ袋60ほか	1式	
		毛布	2枚	
		毛布3枚、布団3枚、寝袋3個、枕2個、カイロ20個	1式	
		布団2枚、枕4個、シーツ3枚	1式	
		衣類、本11冊ほか【パルセイりいざかで受入】	1式	
		大人用紙オムツ1箱、カイロ20個	1式	
		毛布、布団1、バスタオル、スウェット、大人用オムツ3パック、歯ブラシ12本、タオル15枚	1式	
		絵本2箱分	143冊	
		きゅうり	1,000本	
		衣類(ダンボール箱入)	8箱	
		毛布1枚、ウレタンマット2枚、ウレタンマット(大)1枚	1式	
	3月16日		缶コーヒー210本	1式
		毛布3枚、タオル17枚	1式	
		歯ブラシ	44本	
		赤ちゃん用オムツ	2袋	
		敷布団2枚、掛布団、シーツ4枚、毛布5枚、布団カバー2枚、長座布団1枚、電気毛布1枚	1式	
		ナプキン、歯ブラシ、割箸、胃腸薬、イソジン、塩、傘、乳液	1式	
		トイレトペーパー6ロール、もち米1.4kg、砂糖1kg、野菜ジュースほか	1式	
		Tシャツ(赤)	8枚	
		米6kg、毛布8枚、防寒着1着	1式	
		水500ml×7本、毛布4枚、乾パン8個、タオル16枚、ウインドブレーカー8枚ほか	1式	
		毛布(新品2枚、中古3枚)	5枚	
		毛布6枚、布団1組、ホッカイロ、衣類、足湯セット1箱	1式	
		衣類(トレーナー5枚、セーター12枚、マフラー5枚、スウェット上下4枚、コート3枚)	1式	
		石油ストーブ1台	1式	
		毛糸靴下12足、セーター1着、トレーナー1着、スキーウェア1着	1式	
		水2ℓ×66本、お茶2ℓ×74本、カップラーメン48食、粉ミルク4缶、おむつ10袋ほか	1式	
		衣類(マフラー2枚、コート(女性)3枚、セーター(女性)8枚、上着(女性)3枚)	1式	
		水 2ℓ	8本	
		灯油18ℓ 1本、野菜ジュース6本、カイロ6個、マスク1箱、ティッシュペーパー16個ほか	1式	
		生理用品	1式	
		毛布、服ほか2箱、布団、衣類、クッション、衣類その他		
			【北信支所で受入】	1式
		古着3袋【清水支所で受入】	1式	

3月17日	毛布3枚、軽油20ℓ1缶、灯油20ℓ3缶、単三乾電池24本、チョコ3箱、柿の種2袋ほか	1式
	トイレトーパー36個、アクエリアス2ℓ×6本、ビタミンウォーター2ℓ×6本	1式
	おにぎり25個、米16kg、缶詰3缶、カップラーメン3個、インスタントラーメン3袋	1式
	毛布3枚、セーター15枚、靴下22足	1式
	ラジオ	1台
	シート31枚、肌着18枚、ソックス7足、Tシャツ7枚、子供用タオルケット3枚ほか	1式
	ラジオ1台、電池6個	1式
	ソックス8足、ティッシュボックス6個、肌着7枚	1式
	毛布5枚、古新聞1袋	1式
	靴下5足、ホッカイロ2袋、割箸1袋	1式
	体温計1本、トレーナー4着、鉛筆4本、長袖シャツ2着、ボールペン13本ほか	1式
	ラジオ	2台
	水500ml×6本、ウーロン茶2ℓ×1本、米5kg、毛布2枚、掛布団1枚ほか	1式
	マフラー1枚、ベスト1着、上着4着	1式
	体温計1本、鉛筆4本、はさみ1本、マジックペン6本、爪切り1本、トランプ1個ほか	1式
	新聞紙、割箸、ストロー	1式
	上着4着	1式
	本、割箸、お菓子、折紙、生理用品、お茶、コーヒー	1式
	大人用紙オムツ	1式
	大人用紙オムツ3袋、赤ちゃん布団2組、毛布2枚	1式
	ラジカセ	1台
	灯油20ℓ、ファンヒーター1台、割箸200膳、コンボ1台	1式
	布団5枚、女性下着(上)15枚、(下)15枚	1式
	ラジオ	3台
	タオル、カイロ、座布団4枚、布団、毛布11枚、こたつ下敷1枚、寝袋用マット1枚	1式
	衣類3袋、赤ちゃん用肌着、カイロ15枚、大人用スカート2枚、ズボン2枚	1式
	マスク1箱、ラジオ1台、タオル17枚、大人用おしりふき1袋、歯ブラシ3本、ポリ袋150枚	1式
	反射式ストーブ、灯油40ℓ、タンク3個、タオル22枚、毛布、米、布団、ティッシュほか	1式
	古着、風邪薬、コート7着、ズボン5枚、セーター2枚、ブラウス1枚、マフラー6枚	1式
	ティッシュペーパー5箱、乾燥雑炊1袋、ストール2枚、スーツ1着、上着3枚	1式
	タオル2枚、コート5着、セーター1着、おしりふき7パック、歯ブラシ28個ほか	1式
	カイロ56個、ゴミ袋6個	1式
	大人用おむつ2袋、おむつパッド(大人用)12袋 【蓬萊小避難所寄附分】	1式
	ジャケット(男性用)1着、フリースベスト1着、フリース1着、長袖シャツ2着ほか	1式
	コーヒー(砂糖とミルク)、スリッパ6足、タオル2枚、歯ブラシ100個、櫛、剃刀ほか	1式
	衣料品、食料品、水2ℓ×3本、ウーロン茶2ℓ×1本、500ml×3本ほか	1式
	子供アウター3着、女性服4着、つなぎ(子供)3着、手袋3、帽子1、靴下13足	1式
	冬物衣類2ケース Tシャツ1組、バスタオル1、Yシャツ8、ベスト1、ジャンパー1ほか	1式
	男性用 上(アウター)5、下(アウター)7、シャツ7、パジャマ上下1ほか	1式
	スキーウエア、靴下類	1式
	灯油18ℓ×3本、電気毛布、紙コップ40個、ストロー50本、ホッカイロ5個ほか	1式
	毛布、敷布団、バスタオル4枚、タオルケット3枚、粉ミルク、カイロ10枚ほか	1式
	タオル	64枚
	屋外用延長電源ケーブル10m、20m計5本、CDラジカセ、CD6枚	1式
	衣類(セーター12着、スカート1枚、Gパン2枚、ジャンパー1着ほか)	1式
	ラジオ	1台
	子供服、女性服、寝袋1個、スキーウエア1着、おもちゃほか	1式
	マフラー	7本
	アウター8着、トレーナー10着、ベスト1着	1式
	歯ブラシ、タオル28枚、ジャンパー5着	1式
	電気毛布1枚、タオル58枚、こたつ中敷1枚、敷毛布類5枚、毛布3枚	1式
	紙おむつ、薬、食品ほか	1式
	赤ちゃん用布団	1式
タオル、毛布、シーツ等	1式	
コーヒー	1式	
毛布4枚、タオルケット3枚	1式	
カイロ10個、電気カーペット1枚、貼る温湿布30入×3箱、衣類、タオルケット2枚ほか	1式	
マスク4袋、湿布3枚、ガーゼ1袋、綿棒1個、マスク4袋、紙コップ27個ほか	1式	
大人用オムツ2袋、ゴム手袋51組、灯油2缶、割箸62本、タオル13枚、紙コップ15個、紙皿57枚	1式	
CD、MDデッキ	1式	
ラジオ3台、毛布1枚、おしりふき1袋、ホッカイロ2個、乾パン8袋、乾電池(単3)6本	1式	
長袖トレーナー2着、マスク3枚	1式	
敷こたつ布団2枚、毛布2枚、はんでん4枚、ジャンパー2枚 【信夫支所で受入】	1式	
男性ズボン2枚、肌着、コート3着、セーター1着、スカーフ1枚ほか 【信夫支所で受入】	1式	
幼児衣類	1式	
婦人服、子供服、子供コート、子供用毛布、綿入り丹前、生理用ナプキン	1式	
ラジオ、使い捨てカイロ	1式	
粉ミルク、おむつ、離乳食、ジュース、お菓子	1式	
靴下	53足	
おむつ	3枚	
マスク	32枚	
抱っこ紐、子供服、ズボン14枚、つなぎ5着、防寒着1着、レギンス1着、帽子2ほか	1式	
レインコート1枚、味噌汁1袋、お茶漬1袋、計量カップ3個、ふきん4枚ほか	1式	
靴下17足、リストバンド2、レッグウォーマー2	1式	

	寝袋1、マット1、靴下、手袋2、帽子1ほか	1式
	ソックス11足、タオル2枚、ハンカチほか	1式
	紙コップ、容器	1式
	寝袋1、男性用服(上)6着、(下)4着	1式
	ラジオ	2台
	クッキー1缶、野沢菜320g×2箱、ほうとううどん5食入×2箱	1式
	大人用おむつ	1パック
	米	30kg
	子供用おむつ	1パック
	おむつ2、おしりふき2	1式
	マスク500枚、トイレトペーパー11ロール、生理用品3パックほか	1式
	歯ブラシ5、アルカリ乾電池(単3)8本、ラジオ2台、マンガン乾電池(単1)6本ほか	1式
	子供用用品、水筒1、クーラーボックス1、寝袋用マット1ほか	1式
	コート1、スカート5、セーター1、カーディガン13、本44冊ほか	1式
	衣類(男性用、子供用、スキーウエアなど)	1式
	幼児用服(上10着、下着7着、はんでん2、下9着、ガーゼ15ほか)	1式
	ラジオ	2台
	アウターベスト3、コート1、こたつ掛布団1	1式
	女性物アウター12、セーター10、マフラー3、手袋1	1式
	衣類、毛布類、タオルケット7、はんでん3、子供用アウター5ほか	1式
	大人服75、子供服7、布団2、毛布14、くすり17	
		1式
	ウエットティッシュ2パック、スポンジ5個、歯ブラシ20本、ガムテープ1本ほか	1式
	毛布	8枚
	マフラー5枚、セーター1枚、帽子1個、ジャンパー3着ほか	1式
	子供服20、セーター21、ズボン5、ジャンパー18、シャツ20ほか	1式
	布団3枚、靴下6足、シャツ30枚、スカート4枚、タイツ3足、よだれ掛け	1式
	灯油(ポリタンク入り)【吉井田支所で受入】	2缶
3月18日	尿取りパッド	4枚
	おむつ	60枚
	衣類(男用8、女用1、子供用17)	1式
	衣類、毛布など	1式
	衣類、布団など【パルセいいざかで受入】	1式
	オーバーコート	7着
	衣類、シャンプー、ラジオ、タオルなど	1式
	衣類、タオルなど	1式
	白米	40kg
	ラジカセ	2台
	男性衣類	7着
	セーター1、靴下2、ズボン4	1式
	子供用衣類	1式
	婦人靴下	31足
	紙おむつ(大人用1袋、小人用3枚)	1式
	大人用おむつ56枚、毛布ほか	1式
	コート2、ひざ掛け	1式
	タオル	24枚
	子供用防寒着	1式
	防寒着	1式
	毛布1枚、防寒着、座布団3枚、マフラー	1式
	防寒着	1式
	男性用衣類、女性用衣類、折りたたみ傘1本、赤ちゃんのおしりふき80枚入×2	1式
	毛布4枚、タオルケット4枚、ブランケット2枚	1式
	男性(上)3、女性(上)5、(下)2、子供服1	1式
	布団、衣類、敷布など	1式
	ジャガイモ	150kg
	寝袋2、男性用セーター4、女性用コート1、ベンチコート1、マフラー1、ひざ掛け2	1式
	敷布団2、丹前2、毛布、電気カーペット	1式
	皮ジャンパー、背広上着、ヤッケ	1式
	大人用おむつ	2パック
	マフラー、帽子、衣類ほか	1式
	ラジオ	2台
	子供リハビリパンツ、生理用品	1式
	ズボン2、皮ジャンパー	1式
	灯油、お菓子、紙皿、マスク、乾電池、インスタントラーメン、インスタントスープほか	1式
	積木、おもちゃ、児童図書85冊	1式
	子供服、赤ちゃん服、帽子10、タオル4ほか	1式
	シーツ1、男性衣類、急速充電器、結束バンドほか	1式
	トイレトペーパー3、お絵かき帳2、クレヨン1ほか	1式
	カイロ130枚、靴下65枚	1式
	電気ストーブ1、シーツ1、タオル1、バスタオルほか	1式
	老眼鏡3個、インスタントコーヒー8本、砂糖2袋	1式
	ラジオ	3台

	座布団4、ひざ掛け4	1式
	粉ミルク 2缶、ほ乳ビン1個	1式
	マスク3箱、医療グローブ1箱、下着類	1式
	毛布	4枚
	女性用衣類、子供用衣類	1式
	歯ブラシ50本入	3箱
	消毒用エタノール含浸綿100包	5箱
	洋服	1式
	カイロ15、タオル15、バスタオル2、ハンカチ3、マスク51ほか	1式
	精米	360kg
	タオル	3枚
	ゴザ【三河台小学校で受入】	40枚
	ジャンパー4、トレーナー2、シャツ6、ズボン1	1式
	インスリン	2本
	毛布9枚、布団1、靴下11、お茶6	1式
	大人用おむつ13個、ティッシュボックス28個	1式
	マスク2箱、赤ちゃん用おしりふき1袋、割箸1袋、生理用ナプキン5袋	1式
	女性用生理用品	11袋
	灯油18ℓ	1式
	ジャージ(上)45、ジャンパー2	1式
	お産用パッド、赤ちゃん用机、妊婦用下着、子供用歯ブラシ6ほか	
		1式
	割箸90、紙どんぶり8、紙コップ110、フォーク6、衣類ほか	
		1式
	婦人靴、上履き	7足
	タオル、下着、おもちゃ、マスク	1式
	大人用おむつ	30枚
	毛布4枚、衣類ほか	1式
	タオル16枚、フェイスタオル3枚ほか	1式
3月19日	おもちゃ、文房具	1式
	粉ミルク【郵送】	1式
	粉ミルク20本×2袋【郵送】	1式
3月20日	灯油ドラム缶1本分	1式
	大人用紙おむつ144枚、お尻ふきシート3パック	1式
	子供用紙おむつ18枚入	5個
	男性用下着5、女性用下着9	1式
	ガソリン18ℓ、餅(1kg)7袋	1式
	灯油	1缶
	婦人服23枚、子供服19枚、紳士服27枚【南向台小学校で受入】	1式
3月21日	ベビー用服外、肌着など35枚位【福島テルサで受入】	1式
3月22日	粉ミルク 12本(7.25g)【郵送】	1式
	粉ミルク 10本(13g)【郵送】	1式
	粉ミルク 10本(13g)【郵送】	1式
3月23日	古着【清水市所で受入】	31点
	粉ミルク 18g×60本【郵送】	1式
	粉ミルク 18g×66本【郵送】	1式
	粉ミルク 18g×60本【郵送】	1式
	ジャージ45枚、座布団5枚、毛布5枚、シーツ5枚ほか【杉妻支所で受入】	1式
	歯ブラシ16本、マスク5枚	1式
3月24日	粉ミルク 13g×30本、14g×30本【郵送】	1式
	歯ブラシ【郵送】	29本
	女性物肌着2枚、女性物靴下2足、ストッキング10足、靴下5足、腹巻1枚	1式
3月25日	粉ミルク(スティックタイプ) 13g×10本【郵送】	1式
	粉ミルク(キューブタイプ) 27g×48本【郵送】	1式
	粉ミルク(スティックタイプ) 13g×63本【郵送】	1式
3月26日	米30kg×2袋【パルセいいざかで受入】	60kg
3月27日	折紙15組、クレヨン4箱	1式
3月28日	粉ミルク【郵送】	2個
	灯油	20ℓ
4月5日	生卵	960個
4月6日	衣類48着、タオル25枚、歯ブラシ26本	1式
4月8日	箸	20,000膳
	筆記具(メモ帳3冊、ボールペン12本)	1式
4月15日	子供用衣類(トレーナー11枚、シャツ65枚、上着15枚、女の子用パンツ6枚、ワンピース7枚、ズボン48枚、スカート1枚、ベスト2枚)	1式
	古着【パルセいいざかで受入】	1式

4月16日	女性用衣類、バッグ【働く婦人の家で受入】	1式
	文房具類【パルセいいざかで受入】	1式
4月17日	紙おむつ、ガスボンベ、ポケットティッシュ【パルセいいざかで受入】	1式
	男性用肌着2枚、靴下2足【パルセいいざかで受入】	1式
4月19日	オセロゲーム等【パルセいいざかで受入】	1式
4月20日	下着10着、靴下5足、タオル5枚【飯坂支所・学習センターで受入】	1式
	マスク、飴ほか【パルセいいざかで受入】	1式
4月22日	米	30kg
4月24日	キルト3枚、ベスト4枚	1式
4月25日	衣類【パルセいいざかで受入】	1式
	衣類、靴下ほか【パルセいいざかで受入】	1式
	ハウレンソウ【南体育館で受入】	1式
4月27日	グローブ、ボール、帽子	各1個
	こいのぼり、衣類、コンロ等【パルセいいざかで受入】	1式
	アイマスク40個【パルセいいざかで受入】	1式
5月6日	未使用ハガキ【パルセいいざかで受入】	50枚
	衣類(春夏物)【パルセいいざかで受入】	1式
	ハウレンソウ・ウド【南体育館で受入】	各1箱
5月7日	洗顔セット【パルセいいざかで受入】	8個
	夏物衣類【パルセいいざかで受入】	13箱
5月8日	衣類【パルセいいざかで受入】	1式
5月11日	ぬいぐるみ【パルセいいざかで受入】	1式
	衣類【パルセいいざかで受入】	1式
	小物入れ【パルセいいざかで受入】	80個
5月12日	最中100個、子供のお菓子【パルセいいざかで受入】	1式
6月14日	エコタワシ【パルセいいざかで受入】	50世帯分
6月27日	ポケットティッシュ・人形【パルセいいざかで受入】	一式
	巾着袋【パルセいいざかで受入】	一式
6月30日	車椅子1台、手押し車1台	一式
7月4日	食品、人形【パルセいいざかで受入】	一式

※3/18(金)18時第39回災害対策本部会議で、当分の間個人からの受入を中止する旨決定された。

※4/29(金)以降の受入は、法人分も一時休止となった。(4/20(水)15時第83回災害対策本部会議で決定)

※ 上記のほかにも、各避難所への差し入れ、炊き出しなどの支援が行われた。

■ 商業労政課

ア 業務内容

- (1) 生活必需物資の調達
 - ・ 備蓄毛布の各避難所等への配布
 - ・ 不足毛布の購入
 - ・ 生活用品（トイレトペーパー等）の購入
- (2) 支援物資の受入、配布
 - ・ 24時間体制で物資の受入
 - ・ 物資保管場所の確保
 - ・ 配送業者の手配
 - ・ フリーマーケットの開催

■ 企業立地課

ア 業務内容

- 震災時
 - ・ 商業労政課分掌事務の応援のため、毛布等の調達、避難所への配布を実施。
- 震災後
 - ・ (商工観光部として) 支援物資の受入、避難所等への日用品の配送業務に従事。
 - ・ 市内の立地企業からの支援物資の受入

イ) 上記の経過

- ① 平成23年3月11日(金) ・ 毛布配布作業
・ 毛布買出し作業
- ② 平成23年3月12日(土) ・ 災害瓦礫置場設置地元等説明
・ 誘致企業等からの支援物資受入作業(3/12～)
・ 誘致企業等へ物資支援依頼
- ③ 平成23年3月14日(月) ・ 物資受入所夜間対応開始
- ④ 平成23年3月15日(火) ・ 誘致企業等よりの支援物資運送作業(3/15～随時要望により対応)
- ⑤ 平成23年3月29日(火) ・ 誘致企業等からの義捐金等受入対応(3/29～)

(2) フリーマーケット及び保管状況

商業労政課

各避難所、仮設住宅をまわり、救援物資などの生活必需品を、フリーマーケット形式で各自必要とする物資を選んでお持ちいただいた。

A 【報告】移動式フリーマーケット実施状況

平成23年4月6日 生活必需物資供給担当、避難所開設運営班、総括班

1. 実施日時 平成23年4月4日（月）～5日（火） 10:00～17:00
2. 実施場所 市で配食している避難所
○4月4日（月）飯野地区体育館、南体育館、蓬萊学習センター、
福島高校、福島工業高校、福島北高校、敬老センター
○4月5日（火）十六沼体育館、飯坂学習センター、パルセいいざか、
吾妻学習センター、清水学習センター、働く婦人の家
3. 実施体制 ○人員 市職員延べ14人及びボランティア16人ほか、避難所駐在
職員及びボランティア
○車両 各日マイクロバス2台及び公用車2台（ワゴン車）
4. 配給総数 ①掛け布団 225枚（不足分については、後日配送。）
②袖付き毛布 580枚
③フリース 1,080着、ほか防寒服、ポロシャツ、Tシャツ、肌着類多数
④くつした 1,600足
⑤歯ブラシ 1,800個、歯磨き 380個
⑥風邪薬 180箱、ほか胃腸薬、シブ薬、目薬、うがい薬等医薬品多数
⑦紙おむつ 35箱、ほかミルク、離乳食、乳児用服
⑧お絵かき帳 110冊、クレヨン 30セット、ほかおもちゃ類、まんが
⑨りんご 4箱、ほかお菓子類多数
⑩古着多数
5. 反 響 ・高齢者を中心に大変感謝された。
・布団、靴の需要が多い。
・フリーマーケット形式の供給により、ショッピング感覚で笑顔や会話が多く見られ、気晴らしになったようである。



飯坂学習センター



パルセいいざか

B 【報告】 第2回移動式フリーマーケット実施状況

平成23年5月10日 生活必需物資供給担当、避難所開設運営班、広域避難所班、総括班

1. 実施日時・場所等 対象避難者数 約3,500人

日 時	会 場	対象者	避難者数(人)
4月27日 (水)	10:00~12:00 あづま総合運動公園体育館前	広域避難者	700
	15:00~17:00 高湯温泉こぶし荘	高湯温泉内二次避難者	252
4月28日 (木)	10:00~12:00 土湯温泉山水荘1F宴会場	土湯温泉内二次避難者	928
	15:00~17:00 パルセいいざか	パルセいいざか避難者 飯坂温泉内二次避難者	125 1,625

2. 実施体制
- 人員 各日：市職員5名、連合福島ボランティア7名、一般ボランティア4名
 - 車両 各日：2tトラック（連合福島所有）、公用車（ワゴン車）2台、マイクロバス1台

3. 配給品目、数量（主なもの）

- ①布 団 類（掛け布団992枚、袖付き毛布264枚、カーペット120枚）
- ②衣 類（子供服1600着、肌着4,355枚、フリース729枚、運動靴120足）
- ③乳児用品（紙おむつ83袋、ミルク465本、離乳食1,281食）
- ④日 用 品（歯ブラシ1,224本、シャンプー247個、タオル類7,456枚）
- ⑤医 薬 品（家庭用常備薬210セット、シップ960枚、マスク26,560枚）
- ⑥そ の 他（お菓子500個、おもちゃ200個）

4. 反響及び今後の課題

- ・避難者の多くが、日用品を購入するのが困難な様子であり、特に布団類の需要が多かった。
- ・事前の広報等の効果もあり、来場者が多く会場内がたいへん混雑しており、主な物資は5分から10分程度で無くなる状況で、商品を手にする人が多く、不満が多かったようである。
- ・今後は対象者を絞り込み、目的の1つである「ショッピング感覚でフリーマーケットを楽しんでいただく」工夫が必要。（二次避難所では、旅館、ホテル単位で開催など。）

※マスコミ取材 3社（TUF、民友、時事通信）



あづま総合運動公園



高湯温泉こぶし荘

C 【報告】 仮設住宅フリーマーケット実施状況

平成23年7月26日

1. 実施日時・場所等

日時		会場	世帯数	備考
7月14日 (木)	10:00~11:00	南矢野目	134	南矢野目町内会による食器類の配布と 合同で開催。また、二次募集の受付時 間にあわせ2回実施。
	13:30~14:30			
7月21日 (木)	12:00~13:00	笹谷東部	147	福島ライフエイド主催によるキッチン カー（臨時レストラン）の開催時間 にあわせ実施。

- 2. 実施体制**
- 延べ人員 : 市職員 8 名、地元ボランティア（浪江町社協）6 名
 - 延べ車両 : 消防本部トラック 2 台、水道局トラック 2 台、
公用車 4 台

3. 配布品目、数量

No.	品名	配布数			単位
		南矢野目	笹谷東部	計	
1	スペースラグ(カーペット)	160	90	250	枚
2	トイレトペーパー(12ロール)	328	200	528	袋
3	ボックスティッシュ	350	200	550	個
4	歯ブラシ(12本セット)	192	96	288	セット
5	フェイスタオル	460	—	460	セット
6	石鹸	165	170	335	個
7	キッチンスポンジ(5個セット)	96	—	96	セット
8	サランラップ	120	120	240	本
9	ハンドソープ	96	96	192	本
10	消毒液(300ml)	60	—	60	本
11	マスク(50枚セット)	209	78	287	セット
12	軍足(5足セット)	240	120	360	セット
13	丸亀うちわ	1,000	1,000	2,000	本
14	ホットパンツ	64	60	124	枚
15	くつした	200	200	400	足
16	スニーカー	93	56	149	足
17	オムツ	28	46	74	袋
18	おしりふき(3個パック)	29	48	77	セット
19	クレヨン(パステル12色)	160	160	320	個
20	お絵かき帳(3冊セット)	60	90	150	セット
21	大人用オムツ	18	22	40	袋
22	食料品(レトルト食品等各種)				



南矢野目応急仮設住宅



笹谷東部応急仮設住宅

D 【報告】 仮設住宅フリーマーケット実施状況

平成23年11月29日

冬季を迎えるにあたり、冬物衣料及び日用品等を仮設住宅入居者に配布した。

1. 実施日・場所等

実施日	会場	世帯数	備考
10月20日～11月16日	各仮設住宅 集会所前	約1,000	浪江町職員及び飯館村社会福祉協議会 職員と協力のもと実施。

2. 実施体制 ○延べ人員 : 市職員 38 名、市社協ボランティア 28 名、
浪江町職員 13 名、飯館村社協職員 20 名

○延べ車両 : 市 2t トラック 15 台、公用車 19 台

3. 主な配布品目、数量

No.	品名	配布数	単位
1	スペースラグ(カーペット)	656	枚
2	冬物 カイロ マスク(50枚セット)	1,560	枚
3		38,800	個
4		1,000	セット
5		1,000	セット
6	日用品 ボックスティッシュ(5個)	1,000	本
7	男性Tシャツ、ズボン、肌着等	1,380	枚
8	女性Tシャツ、パンツ、肌着等	1,320	枚
9	パーカー、ホットパンツ	380	着
10	子供用品 下シャツ、ポロシャツ肌着等 くつした スニーカー クレヨン(パステル12色) お絵かき帳(3冊セット)	2,800	枚
11		500	足
12		140	足
13		620	個
14	124	セット	
15	食料品(レトルト食品等各種)		

仮設住宅フリーマーケット日程

No.	浪江町	場所	日時	
			日	時
1	浪江町	北幹線第一	10月20日	(木) 10:30
2		しのぶ台	10月21日	(金) 10:00
3		宮代第一	10月24日	(月) 10:00
4				14:00
5		笹谷東部	11月7日	(月) 10:30
6		南矢野目		14:00
7		旧佐原小	11月8日	(火) 14:00
8		森合町		16:00
9	双葉町	北幹線第二	10月20日	(木) 14:00
10		さくら	10月21日	(金) 14:00
11	飯館村	松川工業団地第一	10月27日	(木) 10:00
12		松川工業団地第二		14:00
13		旧松川小学校	10月28日	(金) 10:00
14		旧明治小学校		14:00
15		旧飯野小学校	11月8日	(火) 10:00

【報告】 支援物資の保管状況

平成23年11月29日現在

1. 支援物資保管庫(市民利用施設)の終了

保管施設名	終了日	備 考
1. 信夫ヶ丘競技場	11/4	
2. 勤労青少年ホーム	11/24	
3. サンライフ福島	11/25	
4. 西部勤労者研修センター	11/29	
5. 東部勤労者研修センター	11/30	

2. 新たな保管場所

保管施設名	現 況	備 考
1. 二小(空教室1室)	マスク保管	
2. 清明小(空教室1室)	マスク保管	
3. 旧中野幼稚園(空教室1室)	備蓄食料品	
4. 中央卸売市場	継続して使用	水の保管
5. 岡島倉庫(渡辺鋼材倉庫)	その他物資の一時保管	

3. 主な支援物資の在庫状況

区分	品 目	単位	受 入	払 出	備 蓄	残 数	備考
衣料品	フリース(男女)	枚	2,452	2,452	0	0	
	下着類(男女)	枚	2,668	2,668	0	0	
	軍足・くつした	足	18,380	17,720	0	660	
寝具	組み布団	組	240	240	0	0	
	掛け布団	枚	2,616	2,614	0	2	
	毛布	枚	22,091	18,266	3,730	95	
日用品等	BOXティッシュ	個	43,398	36,508	0	6,890	
	トイレトペーパー	ロール	84,820	55,396	0	29,424	
	大人用紙おむつ	袋	632	602	0	30	
	小児用紙おむつ	袋	2,003	1,883	0	120	
	マスク	枚	2,411,984	541,794	0	1,870,190	
	歯ブラシ	本	57,900	24,696	0	33,204	
	フェイスタオル	枚	37,192	20,034	0	17,158	
	軍手	双	115,330	18,730	0	96,600	
	スペースラグ	枚	2,020	1,905	0	115	
飲料水	ペットボトル等	本	330,653	131,253	6,618	192,782	
		(ℓ)	225,321	77,942	6,972	140,407	

(3) 在庫管理 **下水道部**

ア サンライフ福島

- a 担当期間 平成23年4月1日(金)～4月30日(土) 30日間
- b 職員数 下水道総務課及び下水道管理センター 1名/日
- c 経過状況等
 - ・避難所等に配布する物資の在庫管理が主な業務
 - ・サンライフ福島の職員も手伝ってくれたので、人手は十分だった。
 - ・忙しかったのは、4月1日から2、3日だった。

イ 本庁舎東倉庫

- a 担当期間 平成23年4月1日(金)～4月30日(土) 30日間
- b 職員数 下水道建設課 1名/日
- c 経過状況等
 - ・避難所等に配布する物資の受渡し、在庫管理が主な業務
 - ・支援物資の中には、使用できないものもあり、置き場所に苦慮した。

1.1 各地区の対応 **災害対策現地本部**

現地本部長	各支所長
副現地本部長	各支所次長
現地本部員	各支所職員

《対応例：渡利支所》

平成23年4月19日開催『東日本大震災に係る渡利地区の状況報告等会議』より

1 経過

平成23年3月11日(金) 14時46分
震度6弱(三陸沖の深さ20km、マグニチュード9.0)の地震発生、
以降、震源地を変えながら余震が継続

福島市 震度5強

- (1) 各町会長へ被害状況の確認依頼
 - ・各町会による被害状況の確認
 - ・消防団第7分団渡利による被害状況の確認
- (2) 民生委員へ町会役員と一人暮らし高齢者等の安否確認依頼
 - ・民生委員と町会役員による安否確認
 - ・民生委員と消防団第7分団渡利による安否確認
 - ・渡利地域包括支援センターによる安否確認
 - ・民生委員と渡利中学校生徒による飲料水の配付

2 渡利地区の被害状況について

- (1) 被害状況
別表(省略)
- (2) 市道被害状況
別表(省略)

3 渡利地区内での対応

(1) 避難所開設（6箇所）

別表1のとおり

なお、浜通り（南相馬市）の避難者を受け入れていた福島南高校の避難所は、4月10日に閉鎖される。

・避難所での人的協力者

炊き出し 渡利字岩根町 大河内瞳様ほか
南向台自治会

・物資提供者

するがや、あさひや、サトー商会、カレーハウス coco 壱番南福島店、
シャトレーゼ、半澤様

(2) 水道の断水

3月11日の大震災後、送水管にひびが入り漏水が発生、大小160ヶ所。
市内全域で断水が発生した。

12日午前8時より昼夜を問わず復旧作業を開始。

併せて12日から給水車による給水を開始。

3月18日渡利地区の一部で復旧。3月21日に渡利地区全域で全面復旧。

渡利地区では、3月12日から21日まで給水車による給水を実施。

- ・渡利支所 給水活動 消防団第7分団渡利
南高校での駐車場整理 ボランティア
南高校合格発表時 交通安全協会渡利支部
- ・南向台小 給水活動 南向台自治会、南向台安全パトロール隊
- ・小倉寺地内 給水活動 小倉寺町会

※ 水道水は現在も渡利支所で給水している。

(3) 環境放射能測定値について

別表（省略）

4 各町会等での対応

(1) 市消防団第7分団渡利の対応

◇3月11日（金）

地震発生後各部で災害状況の見回り後渡利支所に集合

- ・渡利地域包括支援センターと協力して一人暮らし高齢者等の救助
- ・各町会から報告のあった危険箇所へバリケード等の手配
- ・避難場所に指定されている渡利中学校体育館が危険になり、渡利中学校に避難された方々を渡利小学校へ誘導
- ・避難場所へ食事の手配・配送
するがや→渡利支所
あさひや→渡利学習センター、渡利小学校、渡利幼稚園、南向台小学校

◇3月11日（金）～3月16日（水）

余震と避難者への対応のため、渡利支所に夜間各部持ち回りで待機

◇3月12日（土）～19日（土）（延べ100名程度）

水道の給水活動の実施（午前5時30分～午後8時まで）

- ・水道の給水活動
- ・給水者の対応（整列、最後尾確認）
- ・交通整理（駐車場が南高校のため市道での交通整理）

□随時

一人暮らし高齢者等の安否確認を担当民生委員と実施
簡易トイレの水洗の供給

(2) ボランティア等による対応

- ・給水活動中南高校での駐車場整理
- ・交通安全協会渡利支部による県社会福祉協議会等への駐車場整理
- ・市社会福祉協議会ボランティアセンターから派遣されたボランティアによる給水活動

(3) 町会等での対応

別紙資料 (省略)

5 今後に向けて

- ・連絡網の整備と連絡体制の確立 (ネットワークづくり)
- ・連絡網による連絡がなくても災害発生したと思われる時は、各町会で被害状況を確認して、支所へ被害状況を報告していただく。(被害がない場合も)
- ・民生委員・各町会役員と合同で一人暮らし老人等の安否を確認し、渡利支所又は渡利地域包括支援センターへ報告していただく。
- ・渡利地区内井戸水リストの作成

東日本大震災に係る渡利地区の状況報告等会議 会議録

23. 4. 19 (火) 午後1時30分

- ① 渡利中学校、渡利小学校が避難所に指定されているが、渡利中学校は耐震補強がまだなされていない。渡利小学校は阿武隈川が溢れると対応できない。このような状況のもと、地震のときは渡利小学校、洪水のときは渡利中学校と災害の状況を見て対応しなければならない。
- ② 渡利中学校は避難所に指定されており、今後耐震補強工事をしてほしい。
また、あわせて、避難所に井戸や発電機を備え付けてほしい。
- ③ 市に物資が来ているにもかかわらず、避難所にすみやかに届いていない。届ける体制づくりを整備する必要がある。
- ④ 今回の災害で、対応できる役員がいなかった。23年度町会総会で方部別に役員を設けるなど災害に対応できる体制にした。
- ⑤ 近隣町会を含めた町会長連絡網を整備する必要性を感じた。
- ⑥ 町会役員、民生委員、消防団等協力し、一人暮らし高齢者等の安否確認ができた。
- ⑦ 各家庭で余っている物資を避難者へ提供できればと町会へ呼びかけをした。
後で会社からも呼びかけてもらえたら、ダンボール等提供できたと話があった。
- ⑧ 水を給水するに当たり、水を入れる袋を当初は市で配布するとしていたが、そうではなかった。 →うまく情報が伝わらなかった。
- ⑨ 各地区で利用できる井戸水を確認しておくこと。
- ⑩ 渡利には清水があるので、飲料水として利用できるように水質検査をしておきたい。
- ⑪ 給水車による水の供給場所を南高校にしてはどうか。駐車場もあるし敷地面積も広い。

別表 1

渡利地区の経過

	渡利支所	渡利学習センター	南向台小学校	大豆塚団地	渡利小学校	渡利幼稚園	合計	備考
H23.3.12(土)	60	84	24	26	90	39	323	
H23.3.13(日)	120	11	212	0	50	50	443	3/13大豆塚団地閉鎖
H23.3.14(月)	70	11	187	0	81	23	372	
H23.3.15(火)	100	18	316	0	93	20	547	
H23.3.16(水)	80	20	260	0	73	14	447	
H23.3.17(木)	90	19	257	0	64	0	430	3/17渡利幼稚園閉鎖
H23.3.18(金)	70	16	212	0	55	0	353	
H23.3.19(土)	25	10	175	0	0	0	210	3/19渡利小学校閉鎖
H23.3.20(日)	0	5	176	0	0	0	181	3/20渡利支所閉鎖
H23.3.21(月)	0	7	157	0	0	0	164	
H23.3.22(火)	0	3	0	0	0	0	3	3/22南向台小学校閉鎖
H23.3.23(水)	0	7	0	0	0	0	7	
H23.3.24(木)	0	4	0	0	0	0	4	
H23.3.25(金)	0	0	0	0	0	0	0	3/24渡利学習センター閉鎖
合計	615	215	1,976	26	506	146	3,484	

【避難状況の推移】

・3/12(震災翌日)より全体避難者数を集計。当初、8時～22時の2時間おきの定時連絡とするが、停電、電話不通等の障害があり、避難所と対策本部との意思疎通に障害発生。そのため、14日より8時、12時、16時の3回の定時連絡とした。

・今回の集計は、8時の避難者の集計としている。

班長	総務部次長(政策担当)
班員	企画政策課、情報管理課、広報広聴課、管理課

■ 広報広聴課

- (1) ふくしま市政だより
- ア 速報版

※「資料1 ふくしま市政だより速報版、緊急版」を参照

市民への情報提供

ふくしま市政だより 速報版

第1号 3月12日(土)

【12日午前2時45分現在の避難状況】避難所74カ所に6,910名の方が避難しています。

市内の主な被害状況をお知らせします [12日4:30現在]

～ 道路・水道担当部署、各消防署で被害状況の確認・対策に当たっています ～

- 福島学院大学(瀬上)2階倒壊。2階に3名閉じ込め。⇒無事救出
- 市内6カ所で火災発生。⇒全て鎮火
- 飯坂町平野「はなひらの」建物崩壊。⇒飯坂学習センターへ避難(30～40人)
- 法面崩壊(伏拝・山ノ入町内会)。
- 森合ガード下冠水のため通行止め。
- 天神橋・鎌田大橋、橋脚にヒビのため、通行止め。
- 国道4号・伏拝で土砂崩れのため、黒岩交差点～伏拝交差点間が通行止め。
- 駅前地下道、駅前北地下道、大町地下道が通行止め。
- 旧国道399号・ホテル天竜閣前が通行止め。
- 大森・城山公園西側で地すべり被害発生。

※人的被害：死亡者なし、けが人搬送15名程度。

あさひ台団地(伏拝)の一部に避難指示

対象の全世帯が無事避難を完了

けが人なし

対象世帯：団地西部・約80戸【法面崩壊に伴う指示】

ピストン輸送で行います

給水車による給水のお知らせ

現在、市内全域で断水しております。復旧までご協力ください。次の場所で給水を行います。容器の持参にご協力ください。

①中央学習センター	②三河台学習センター
③渡利支所	④杉妻支所
⑤蓬萊支所	⑥清水支所
⑦東部支所	⑧北信支所
⑨信陵支所	⑩吉井田支所
⑪飯坂支所	⑫信夫支所
⑬松川支所	⑭吾妻支所

— ご利用ください —

災害用伝言ダイヤル・伝言板

電話が繋がりにくい場合、通信各社では災害用伝言サービスを提供しています。

- NTT東日本 災害用伝言ダイヤル「171」
- 171番をダイヤルすると伝言を録音・再生できます。
- NTTドコモ iモード災害用伝言板サービス
- i-MENUトップメニューからアクセス。
- KDDI 災害用伝言板サービス
- EZWEB トップメニューからauoneトップから。
- ソフトバンクモバイル 災害用伝言板
- Yahoo!ケータイの災害用伝言板メニューからMy Softbankから。
- その他、
- ウィルコム 災害用伝言板
- イー・モバイル 災害用伝言板

のサービスも提供されています。

避難・地震等に関するお問い合わせ/最寄りの支所 または 広報広聴課 ☎525-3710

ふくしま市政だより 速報版2号

3月12日(土)

【12日午前10時現在の避難状況】避難所36カ所に3,564名の方が避難しています。

新たにわかった主な被害状況をお知らせします [12日11:30現在]

～ 道路・水道担当部署、各消防署で被害状況の確認・対策に当たっています ～

【今日12:00現在】

- 県道飯坂瀬上線(飯坂街道側)通行止め⇒遮断機上からず
- 国道114号(立子山一円寺坂地内)通行止め⇒路面板差(市道迂回中)
- 県道中野さいかち町線(中野地区)で通行止め⇒路面板差・水道管破裂(市道迂回中)

ライフライン復旧情報【12:00現在】

電気：福島営業所管内停電14万7千戸
⇒約12万戸

ガス：蓬萊地区で供給停止だった2726
件中81件復旧

水道：最優先で復旧工事を進めています

**★市民ボランティアを
受け入れます★**

市では、市役所1階生活課にボランティアセンターを設置しました。物資受け入れや物資搬入などをお手伝いいただける方は生活課へお越しください。

ピストン輸送で行います

給水車による給水のお知らせ

現在、市内全域で断水しております。復旧までご協力ください。次の場所で給水を行います。

容器の持参にご協力ください。

■静穏時間/午前5時～(予定)

①中央学習センター	②三河台学習センター
③渡利支所	④杉妻支所
⑤蓬萊支所	⑥清水支所
⑦東部支所	⑧北信支所
⑨信陵支所	⑩吉井田支所
⑪飯坂支所	⑫信夫支所
⑬松川支所	⑭吾妻支所

●東邦銀行本店営業部が日曜営業
3月13日(日)午前9時から午後3時まで

学校情報

- 市立の中学校・小学校・幼稚園は3月14日(月)・15日(火)休校となります。
- 福島養護学校の卒業式延期
3月14日の卒業式は延期します。

施設情報

- 市民会館：本日・明日休館
- 市民活動サポートセンター：しばらくの間閉館
- 夜間急病診療所：通常通り診療。13日の緊急休日診療当番医皮膚科は休診

避難・地震等に関するお問い合わせ/最寄りの支所 または 広報広聴課 ☎525-3710

速報版 H23.3.12(土)第1号および第2号

印刷所の被災により、市役所内で市政だより速報版3月12日から23号を印刷して発行

- ① 3月12日、第1号を避難所への朝食配布に合わせて発行
内容：避難状況、被害状況、給水所など
- ② 3月31日までの20日間に23号まで発行
内容：災害ごみ受け入れ、仮設・開放トイレ、ライフライン復旧情報、学校情報、交通情報、放射能情報、相談窓口、共同浴場開放、義援金、罹(り)災証明、放射線講演会 などの震災関連情報
- ③ 「放射線リスク」講演会(3/21)内容の特集号を3月24日に発行
- ④ 配布方法など：各避難所・本庁1階各課へ配布、本庁1階に貼り出し、各所属(支所・学習センター・行政サービスコーナー含む)へ庁内メールで配信し、貼り出し・配布を依頼

イ 緊急版など

- ① 4月1日号(A4・4P)約10万7千部を、印刷所被災のため浄書センターで印刷し町内会加入世帯へ配布
内 容：市長メッセージ、休日当番医、施設の休館、罹(り)災証明 など
- ② 同時に、講演会の内容を記載した「速報版特集号」を配布
- ③ 4月11日号・21日号、5月1日号・21日号を発行
内 容：お知らせ、放射線Q&A、乳幼児健診、広域避難状況 など
- ④ 町内会未加入者対策として、4月1日号から市内の主なガソリンスタンド(93店)、コンビニエンスストア(108店)で配布(約5千部)
- ⑤ 4月21日号から、各町内会に2割増しの部数を配布し、町内会未加入世帯への配布を依頼(増刷分約2万5千部)

(2) 市政記者クラブへの情報提供

ア 災害対策本部会議の公開

- ・早い時期(12日 or 13日)から現在も、報道関係者へ会議を公開

イ 報道機関への投げ込み

- ・市政記者クラブ加入報道機関17社へファクス・Eメールで震災関連の緊急情報を配信し報道を依頼

3月11日・・・第1報～第6報 12日・・・第7報～第13報
6月9日現在 通算58報発信

(3) テレビ

ア 臨時テレビ市政だより(5分番組)の放送

- ・毎月の定時番組のほか、臨時にテレビ番組を追加放送

放送日：

4月17日(FTV)・23日(TUF)・24日(FCT・KFB)
5月21日(FTV)・28日(KFB・TUF)・29日(FCT)

内 容：市長メッセージ

(4) ラジオ

ア 緊急時割り込み生放送(エフエム・ポコ)

- ・業務委託契約に基づき、24時間体制で地震災害放送を実施

〔内容〕震災関連情報、市長インタビュー、「放射線リスク」講演会 など

- ・3月16日、東北総合通信局に臨時災害放送局免許を申請し、放送出力を100Wに増力(～3月25日、現在休止中)

- ・放送期間：3月11日～25日

イ 震災情報番組放送(ラジオ福島)

- ・定時番組(毎週土曜日午前、第1日曜日午前)に加え、毎日午前(10時55分)と午後(18時10分)の2回、3分番組を放送

〔内容〕環境放射能測定値(県測定)、震災関連情報、市長メッセージ など

- ・放送期間：4月1日～5月31日



地元FM放送局の通常放送を緊急放送に切り替え、
災害状況やライフラインの復旧状況などの情報を
市民へ提供

(5) 市公式ホームページ「ふくしまウェブ」

災害対策本部で発表された情報をホームページで公開(市政だより速報版に掲載されている情報がメイン) 職員数 1名

ア ホームページ更新方法

(ア) 平成 23 年 3 月 11 日～16 日

委託業者(INF)によるページ更新

(イ) 平成 23 年 3 月 17 日～7 月 26 日

防災情報CMSにより情報更新

(危機管理課が所管するCMSを使用し、広報広聴課で情報更新)

※CMS：ホームページを行政情報端末から簡単に更新可能とするシステム

(ウ) 平成 23 年 7 月 27 日～

簡易版CMSリニューアル(フリーソフト)

※更新情報が多い課には、ホームページ更新権限(ID/PASS)を付与

各課で情報更新(11課)

(対象課：秘書課、観光課、農政課、農業振興課、商業労政課、清掃管理課、教育総務課、保健体育課、健康推進課、危機管理室、下水道管理センター)

イ ホームページへの主な掲載内容

(ア) 平成 23 年 3 月 11 日～

被害状況、給水情報、ライフライン(電気・ガス・水道)復旧状況、交通情報、仮設トイレ情報、水道の復旧状況、放射線情報(知識提供、環境放射能測定値、水道水)、ごみ収集、避難所情報 など

(イ) 平成 23 年 3 月下旬～(追加情報)

被災者支援(税の減免、納期延期、借り上げ住宅)、農業関連情報(出荷制限)、施設の開館状況、イベント中止、市長メッセージ) など

(ウ) 平成 23 年 7 月中旬～(追加情報)

除染、環境放射能測定値(学校、支所、県測定)、放射線対策(学校の表土除去、放射線測定器貸出)、公共施設情報 など

(6) 市携帯電話用ホームページ「ふくしまケイタイウェブ」

ア 「ふくしまウェブ」とほぼ同様の情報を更新

■ **企画経営課**

(1) 広報車による広報活動

「福島市地域防災計画」第2章 災害応急対策計画では、政策推進部が災害広報・避難広報の計画を担い、企画経営課(震災当時：企画政策課)が広報車などによる広報活動の支援を担うこととなっている。

この計画に基づいて、①市内全域が断水する恐れのあること、②それに対する備えについて、総務部次長を中心に広報内容を作成し、企画経営課職員6名が3班に分かれ広報活動を行った。

ア 広報車の確保

企画経営課では、広報専用車両を管理しておらず、管理課・車両管理室を通じて広報のための車両(スピーカー付き車両)を確保した。

確保できた車両台数分だけ広報ルートを選定せざるを得なかった。(スピーカー付き車両の必要台数の確保が課題。又、広報機器の使用書の常備と平時のチェックも必要。)

イ 広報ルート

広報ルートは、あさひ台団地や事前に停電情報が入った地域を中心に、支所とも連携し決定。ただし、出発直後から渋滞に巻き込まれ、通常所要時間が 25 分前後のルートでも 2 時間以上を要した。

あさひ台団地は、当日夕方 5 時頃に現地へ向け出発するも、渋滞で 6 時過ぎに到着。既に消防で対応しており住民はほぼ避難済みだったが、要介護者の居る避難拒否世帯の対応に苦慮した。その後、4 月下旬頃まで避難指示区域内に居残り世帯がないか確認を行った。

ウ 報道機関の窓口対応

報道機関から被害状況の取材を受け対応した。

エ 庁内への情報伝達

災害対策本部での情報を庁内放送で伝達した。

オ 情報および記録の保存・整理

被害状況の記録の整理。

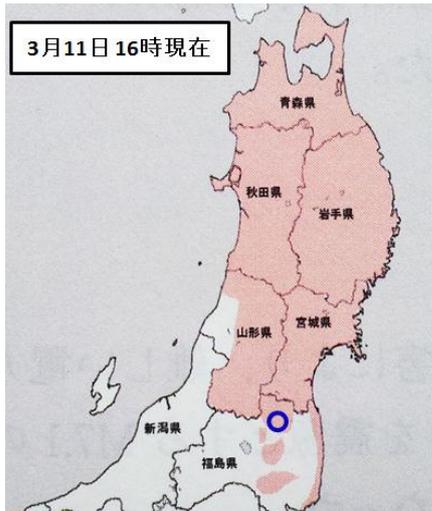
1.3 交通機関・ライフライン等の被害及び復旧

(1) 地震によるインフラ被害

電 気

- 旧市内、松川方面を除く福島営業所管内
14万7千戸が停電。

⇒3月14日午前3時12分全面復旧



- ・4月7日(木)23:32の地震により4,077戸が停電。⇒翌8日1:57全面復旧。

電 話

- ・固定電話・携帯電話の不通地域が発生
- ・中継局の補助電源の枯渇により、徐々に拡大

インターネット

- ・比較的稼働したが、停電地域では接続不能に。
- ・行政など一部サイトはアクセスの集中により、閲覧困難に。

水

- 福島地方水道用水供給企業団の**口径1500mm**送水管が破損、送水が停止したために市内全域で断水。
- 配水施設や給水施設等、被害は220箇所へのぼり、昼夜を問わず復旧作業を行い、地震発生後12日目まで断水を解消。
- 給水は、地震災害時の応急給水及び復旧工事に関する協定に基づき、福島地区管工事組合に協力を得て、各支所等において3月12日午前5時から開始。その後、消防本部、(株)ヤクルト本社福島工場、自衛隊、他都市の協力を得て、11日間給水を実施した。

3月22日午前6時30分全面復旧 (避難指示区域である、あさひ台団地の一部を除く。)



送水管の破損



臨時給水所

道路・鉄道

- 東北自動車道 通行規制なし
- 東北新幹線 那須塩原～福島 4月12日運転再開予定
福島～一ノ関 4月下旬運転再開予定
- 山形新幹線 福島～新庄 3月31日運転再開
- 東北本線 本宮～福島 4月5日運転再開
福島～岩沼 4月7日運転再開
- 奥羽本線 福島～米沢 3月31日運転再開
- 福島交通飯坂線 通常運行
- 福島交通路線バス 通常運行
(飯坂～中茂庭線はワゴン車による運行)

H23.4.8 現在



野田町地内道路陥没箇所

ガス

- ・蓬萊地区 2,726 戸でガス漏れが発生し供給停止。
⇒3月30日全面復旧

ガソリン

- 約2週間、ガソリン・燃料が不足。
→ **防災の盲点**
※製油工場被災、放射能でタンクローリー
車が運搬拒否 など



給油待ちの列(平成23年3月21日)

(福島県「東日本大震災の記録と復興への歩み」より)

※「資料8 福島市女性教育指導員 震災時の対応に関する調査報告」を参照

(2) 水道（「東日本大震災の記録と復旧 福島市水道局」より抜粋）

水道局

ア 通水状況経緯（市災害対策本部会議録及び市政だより速報版より）

日付	区 域	主な施設 (病院、支所等)	通水戸数	通水率 の推移
3月／ 13日(日)	北部の一部で自然流水 〔企業団が北部配水池に送水 を開始したため〕	—	—	—
14日(月)	北部の一部（松川の北）	北信支所（10:45） 大原医療センター12:15)	約 20,000 戸	約 18%
15日(火)	北幹線から国道 4 号入江町ま での本管及び一部枝管、由添、 南中央、八島田、吉倉、太平寺 の各一部〔通水試験開始〕	福島赤十字病院（7:00） 吾妻支所	約 28,000 戸	約 25%
16日(水)	北矢野目、南矢野目（国道 13 号線の東）鎌田（向鎌田を除 く）、宮代の一部、下飯坂（東北 道の東）、沖高の一部、瀬上町 （向瀬上を除く）、丸子の一部、 本内（阿武隈川の西）、南沢又 （松川の北・飯坂街道の西）、北 沢又（飯坂街道の西）、笹谷（飯 坂街道の西・東北道の東）、泉、 森合、野田町の各一部	中央御売市場 東福島駅 信陵支所 清水支所 吉井田支所	約 39,000 戸	約 35%
17日(木)	飯坂町の一部、腰浜町	飯坂支所	約 45,000 戸	約 41%
18日(金)	渡利の一部から古川（国道 4 号東）、大森及び永井川の一部 （国道 115 号の南）、東部地区 の一部、国道 4 号の西荒川沿い	第三中学校 大原綜合病院 わたり病院 済生会福島綜合病院 渡利支所 吉井田支所 信夫支所 三河台学習センター 福島競馬場 市役所本庁舎（11:00）	約 56,200 戸	約 50%
19日(土)	光が丘、蓬萊町、立子山、 松川町、飯野町の各一部	県立医大附属病院（1:20） 蓬萊支所 福島大学 立子山小学校 飯野小学校	約 88,000 戸	約 80%
20日(日)	旧市内、御山、信夫山北側及び 南側、しのぶ台、荒井、上名倉、 庭坂、桜台	南東北福島病院 ハローワーク 文化センター	約 101,000 戸	約 91%
21日(月)	山口、鳥矢野、黒岩、太平寺、 伏拝（一部を除く）	岡山小学校	約 110,000 戸	約 99%
22日(火)	大波、伏拝、（あさひ台のうち 避難指示箇所を除く）	あさひ台集会所	避難指示箇所、 受水槽故障箇 所等を除く	約 100%

イ 応急給水活動

(1) ペットボトル「ふくしまの水」の配付

在庫約 20,100 本について、3月 11 日午後 9 時から 13 日午前 2 時まで配付した。

(2) 給水車による給水活動

① 各支所・学習センター等への給水

各給水所への給水は、管工事組合から派遣された水道業者が、局の車載用 1 m³給水タンク及び業者所有給水タンク積載車に、自衛隊や滋賀県米原市の給水タンク車も加わり行った。

なお、当初は支所及び学習センター 14 箇所を給水所としていたが、最終的には大型店舗

の駐車場や公園など計41箇所となった。

給水所には、多くの市民が並んでいたが、最も混雑した中央学習センターで、およそ3時間待ち、約1,000人が列を作った。

② 医療機関及び福祉施設への給水

医療機関等への給水は、当初個別の要請により局の2^m圧送式給水タンク車3台で対応したが、給水所への給水活動で手一杯となり、3月12日からは消防本部の水槽車、ポンプ車及び指令車の先導による(株)ヤクルト本社福島工場のタンクローリーの緊急応援により対応した。

また、水が欠かせない人工透析病院への給水も、3月13日からは福島市医師会が窓口となり一括して市健康福祉部へ連絡し、消防本部で対応した。

他にも日本水道協会から要請を受けた長崎市、佐世保市及び諫早市などの給水タンク車が、県立医大附属病院への給水を行い、医療機関及び福祉施設への給水は、要請のあった28施設へ、延べ165回、701^m実施した。

給水箇所別給水量 水道局／消防本部

給水箇所	水道局			消防本部 10 ^m 1台/2 ^m 2台 ヤクルト9 ^m 3台			合 計		
	箇所	回数	給水量 (^m)	箇所	回数	給水量 (^m)	箇所	回数	給水量 (^m)
給水所	33	938	1,710.5	-	-	-	33	938	1,710.5
避難所 (支所・学習センター等)	8	754	1,432	11	44	311	19	798	1,743
医療機関 福祉施設	7	34	108	21	131	593	28	165	701
その他 (警察・給食センター等)	5	24	44	13	138	709	18	162	753
計	53	1,750	3,294.5	45	313	1,613	98	2,063	4,907.5

応急給水活動状況

日 付	水 道 局			消 防 本 部			合 計		
	箇所	回数	給水量 (^m)	箇所	回数	給水量 (^m)	箇所	回数	給水量 (^m)
3月12日(土)	24	175	346	11	23	98	35	198	444
13日(日)	25	194	395	15	36	194.5	40	230	589.5
14日(月)	17	218	400	30	52	240	47	270	640
15日(火)	21	208	389	23	37	199	44	245	588
16日(水)	20	193	347	26	46	248	46	239	595
17日(木)	19	203	379.5	26	46	254.5	45	249	634
18日(金)	20	199	367	15	29	148	35	228	515
19日(土)	21	166	294	7	29	121	28	195	415
20日(日)	20	134	271.5	3	9	66	23	143	337.5
21日(月)	18	53	92.5	2	4	32	20	57	124.5
22日(火)	7	7	13	1	2	12	8	9	25
計	212	1,750	3,294.5	159	313	1,613	371	2,063	4,907.5



▲三河台学習センター給水状況▶



▲飯坂支所給水状況



▲渡利支所給水状況



▲杉妻支所給水状況

(3) 道路管理

道路管理課

□ 防災計画における担当事務

- 交通安全施設等の被害調査及びその応急復旧
- 道路・橋りょうの被害調査及びその応急復旧
- 交通規制・交通禁止等の応急措置
- 仮設道路・仮設橋りょう設置等の応急措置
- 交通路線・緊急輸送路の交通確保
- 街路灯の被害調査及びその応急復旧
- 道路関係障害物の除去

ア 発災直後（3月11～31日）

(ア) 緊急輸送路を始めとする幹線市道の道路交通の確保

- 震災直後に、緊急輸送路等の主要幹線市道の緊急パトロールを維持補修センター5班で実施。主要橋りょうの点検を道路管理課・道路建設課6班体制で実施。

- 緊急点検で異常が判明した、鎌田大橋及び天神橋を通行止めに。
- あさひ台の約1万m³の土砂崩落により通行止めとなった国道4号の迂回路を、市道南町浅川線、市道金沢立子山線として設定、看板等により周知した。(3/18から片側対面通行となり通行止めは解除された)
- あさひ台団地の市道については、一部崩落しており状況に応じ通行止めにするるとともに、毎日2回の観測により地すべりの状況を観察した。(80世帯に避難指示)
- 飯坂町湯野地区・角間下ロックシェッド上部の地すべりにより通行止めとなった国道399号の迂回路を、地元との調整により市道勿渡堂雉子田線等に設定し案内誘導員を立てて誘導した。
- (イ) 市道上の障害物の除去(ブロック塀・大谷石など)
 - 震災直後からブロック塀等が市道上に散乱しているとの通報が多く、11日夜に清掃管理課に協議し、翌日、災害対策本部で福島研究公園内の1区画をガレキの仮置き場として設置することを決定。
 - 所有者による撤去が基本であるが、所有者が不在であったり、撤去作業が困難な場合には維持補修センターも出動し市道上の障害物撤去にあたった。(発災当初の2~3日間だけ)
- (ウ) 危険箇所の安全対策(コーン設置、バリケード設置)
 - 市道舗装面の陥没や沈下、橋りょうや横断側溝の前後の段差、マンホールの隆起、擁壁倒壊の恐れ等により通行困難であったり、危険性が高い箇所は、セーフティーコーンやバリケードを設置し、安全を確保した。
 - 路面陥没等で規模の小さい箇所は、維持補修センターで補修し安全を確保した。
 - あさひ台団地の市道については、一部崩落しており状況に応じ通行止めにするるとともに、毎日2回の観測により地すべりの状況を観察した。(80世帯に避難指示)
- (エ) 被災状況の集約と予算の確保
 - 支所や町内会、一般市民から受けた通報を、道路被害調査表にまとめ、すべて災害対策本部へ報告。発災後1週間ほど継続し、約170件の市道被災状況を報告。(発災直後は電話がつかならず市民等からの通報が寄せられなかったこと、ガソリンが不足し道路パトロールに出動することができなかったこともあり、件数はそれほど伸びなかった。)

発災1週間後からは、応急工事要望調書にまとめ、市道被災状況集約した結果、3月末までに約300箇所の市道が被災したという結果となった。
 - 3月中の126路線の安全対策費は既定予算5千万円の流用対応。発災後1ヶ月の被災路線のうちから、公共災として災害復旧する路線を選定。基本的に工事概算額で300万円以上の工事とすることで財政課と調整。また、災害査定を受けるための調査・測量・設計委託費と当面の小規模な市道災害箇所の災害復旧を進めるために、3月31日付けで2億3千万円を補正計上し、23年度に繰越執行することとした。

イ 発災後1~3ヶ月(4月~6月)

- (ア) 緊急輸送路を始めとする幹線市道の道路交通の確保
 - 通行止めとしていた鎌田大橋及び天神橋は応急復旧工事により5月1日に重量制限(8t未満)を付して通行止めを解除。
 - あさひ台の土砂崩落により通行止めとなった国道4号は、4月27日から4車線で通行可能になった。
 - 飯坂町湯野地区・角間下ロックシェッド上部の地すべりにより国道399号は引き続き通行止めとし、迂回路を市道勿渡堂雉子田線等に設定し案内誘導員を立てて誘導した。
- (イ) 危険箇所の安全対策
 - 震災後も大規模な余震の影響等により、市道の被災は継続して発生し、市道舗装面の陥没や沈下、擁壁倒壊の恐れ等により通行困難であったり、危険性が高い箇所は、セーフティーコーンやバリケードを設置し、安全を確保した。
 - ガソリンの供給も落ち着き、道路パトロールを重点的に実施するとともに、路面陥没等で規模の小さい箇所は、維持補修センターで補修し安全を確保した。

- あさひ台団地の市道については、一部崩落しており状況に応じ通行止めにするるとともに、市道とともに崩落した住戸の解体協議を進めた。毎日2回の観測により地すべりの状況を観察した。(5月26日に一部避難指示を解除したが、継続して24世帯に避難指示)

(ウ) 被災状況の集約と予算の確保

- 支所や町内会、一般市民から受けた通報を、応急工事要望調書にまとめ、4月から6月までに約400箇所の新たな市道の被災箇所が判明した。これらの災害復旧工事は、市単災事業とし、2億7千万円を6月補正に計上した。
- 発災後1ヶ月の被災路線のうちから、公共災として災害復旧する路線を選定した結果、27路線、約10億8千万円に上った。4月15日に公共災の要望書を提出し、5月から始まる災害査定の準備に入った。設計は基本的にふくしま市町村建設支援機構に委託することとしたが、あさひ台及び城山の市道災害復旧工事は実績のある専門コンサルタントに調査・測量・設計を委託した。また、公共災事業費10億8千万を6月補正に計上した。

ウ 発災後4～7ヶ月(7月～9月)

(ア) 緊急輸送路を始めとする幹線市道の道路交通の確保

- 飯坂町湯野地区・角間下ロックシェッド上部の地すべりにより国道399号は引き続き通行止めとし、迂回路を市道勿渡堂雉子田線等に設定し案内誘導員を立てて誘導した。

(イ) 危険箇所の安全対策

- 震災後も大規模な余震の影響等により、市道の被災は継続して発生し、市道舗装面の陥没や沈下が相次ぎ、安全対策及び災害復旧工事を施工した。また、ゲリラ豪雨が頻発し、また、9月20日の台風15号に伴う大雨による影響で被災箇所が増破するなどした。
- 引き続き道路パトロールを重点的に実施するとともに、路面陥没等で規模の小さい箇所は、維持補修センターで補修し安全を確保した。
- あさひ台団地の市道については、一部崩落しており状況に応じ通行止めにするるとともに、市道とともに崩落した住戸の解体協議を進めた。毎日1回の観測により地すべりの状況を観察した。

(ウ) 被災状況の集約と予算の確保

- 支所や町内会、一般市民から受けた通報を、応急工事要望調書にまとめ、7月から9月までに約200箇所の新たな市道の被災箇所が判明した。6月に補正した2億7千万円では不足し、24年度中の市単災事業費を1,200箇所、13億5千万円と見込み、9月補正で公共災の減額補正分と相殺し、また、崩落家屋の用地費とあわせ、4億1千万円を追加補正した。
- 公共災として災害復旧する路線について、さらに公共災の要件等と照らし合わせ精査し18路線、約4億9千万円に変更した。7月末には災害査定も終了し、設計書の作成及び発注を進めた。(10億8千万円⇒4億9千万へ)

エ 発災後7～13ヶ月(10月～3月)

(ア) 緊急輸送路を始めとする幹線市道の道路交通の確保

- 飯坂町湯野地区・角間下ロックシェッド上部の地すべりにより国道399号は12月26日に夜間のみ通行止めを解除し、翌年2月に完全に通行止めを解除した。

(イ) 危険箇所の安全対策(コーン設置、バリケード設置)

- 市道の被災は継続して発生し、市道舗装面の陥没や沈下が相次ぎ、安全対策及び災害復旧工事を施工した。
- 引き続き道路パトロールを重点的に実施するとともに、路面陥没等で規模の小さい箇所は、維持補修センターで補修し安全を確保した。
- あさひ台団地の市道については、一部崩落しており状況に応じ通行止めにするるとともに、市道とともに崩落した住戸の解体協議を進めた。毎日1回の観測により地すべりの状況を観察した。

(ウ) 被災状況の集約と予算の確保

- 公共災による災害復旧事業を進めるとともに、支所や町内会、一般市民から受けた通報

を、応急工事要望調書にまとめ、10月から3月までに約300箇所の新たな市道の被災箇所が判明し、市単災による災害復旧工事を進めた。合わせて、平成23年度末までに749箇所、約12億1千万円の工事を発注した。また、年度内に執行困難となった約5億5千万円を24年度に繰越し、災害復旧事業を実施することとした。

オ 発災後14～25ヶ月（H24.4月～H25.3月）

(ア) 危険箇所の安全対策

- 市道の被災は継続して発生し、市道舗装面の陥没や沈下が相次ぎ、安全対策及び災害復旧工事を施工した。
- 引き続き道路パトロールを重点的に実施するとともに、路面陥没等で規模の小さい箇所は、維持補修センターで補修し安全を確保した。
- あさひ台団地の市道については、一部崩落しており状況に応じ通行止めにするるとともに、市道とともに崩落した住戸の解体を進めた。毎日1回の観測により地すべりの状況を観察した。（沼ノ上1号線の災害復旧工事はH25.1.31竣工し、3月1日からは避難指示を一部解除し、5世帯が避難指示継続）

(イ) 被災状況の集約と予算の確保

- 公共災による災害復旧事業を進め、平成25年3月までに17路線、約3億2千万円（国庫負担金は約2億1千万円）を竣工した。支所や町内会、一般市民から受けた通報を、応急工事要望調書にまとめ、24年4月から25年3月末までに約460箇所の新たな市道の被災箇所が判明し、約8億円の市単災による災害復旧工事を発注した。

また、年度内に執行困難となった約8千万円を25年度に繰越し、災害復旧事業を実施するとともに、25年度中に新たに判明する被災箇所を400箇所と見込み、この災害復旧工事費を5億円として当初予算に計上した。

カ 道路管理課の災害復旧工事の取り組み

平成25年3月末現在で市道における被害報告件数は約1,600件、工事発注件数は約1,500件にのぼった。主な、被害内容は路面の陥没・亀裂・沈下、側溝の破損・沈下、法面擁壁の亀裂・崩落等であった。予算措置については、震災直後の安全対策費を既定予算5千万円からの流用で対応し、さらに2億3千万円を補正予算で計上した。平成23年度は、13億5千万円を6月補正予算で計上し、4億1千万円を9月補正予算で追加計上した。24年度は、1億円を当初予算で計上し、7億7千万円を9月補正予算で追加計上した。これまで、29億円の予算措置し災害復旧を進めてきた。25年度は、5億円を当初予算に計上し、災害復旧に取り組む。

災害復旧工事の取り組み

年度	予算 (千円)	工事件数	備考
平成22年度	流用対応	48,270	105 路面の陥没、マンホールの隆起、擁壁倒壊の恐れ等の通行困難な箇所の安全対策(コーン、バリケード設置)
	3月補正	230,000	
平成23年度	6月補正	1,350,200	927 安全対策箇所の本復旧、また、度重なる余震により被災が継続して発生した。
	9月補正	413,470	
平成24年度	当初	100,000	467 震災に起因する被災箇所が道路パトロールや市民からの通報で新たに判明し、本復旧を継続して実施。
	9月補正	770,000	
平成25年度	当初	500,000	新たな被災箇所を400件と見込んで復旧
計	3,411,940	1499	

○ 公共災による復旧

震災後1ヶ月の被災路線から、公共災として復旧する路線として27路線、約10億8千万円を選定した。基本的にはふくしま市町村建設支援機構に設計を委託し、あさひ台及び城山の大規模な法面崩落による市道災害復旧は実績のある専門コンサルタントに委託し、災害査定準備に入った。

その後、選定路線と公共災の採択要件を精査し、18路線、約4億9千万円の申請へと変

更した。平成23年7月には災害査定も終了し、設計書の作成及び発注を進めた。平成25年3月までに、17路線、約3億2千万円（国庫負担金約2億1千万円）を竣工した。
 ※沼ノ上3号線については、地権者の合意が得られず公共災を廃工とし、市単災での復旧に変更。

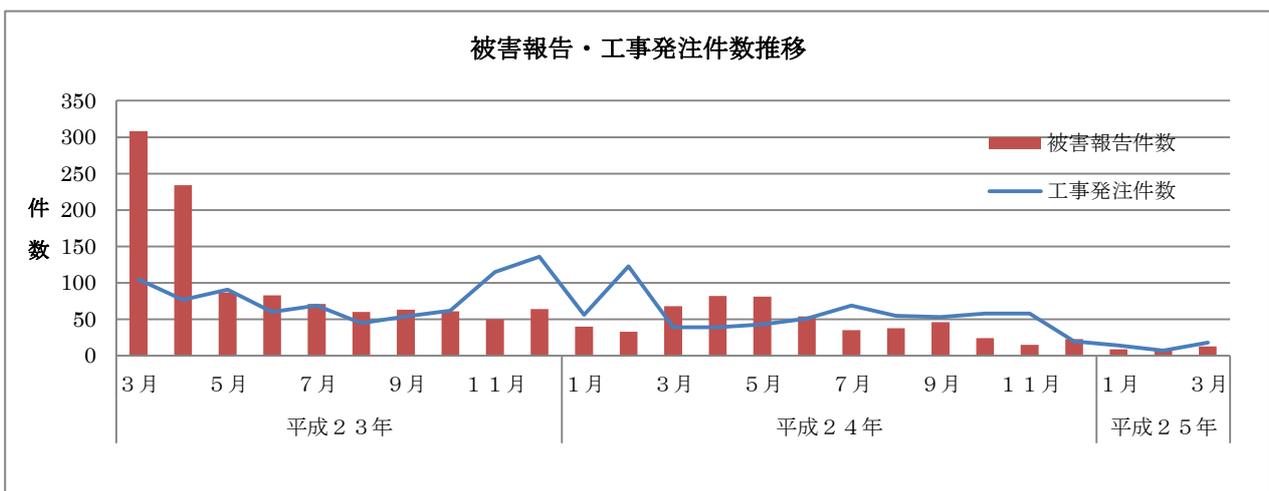
○ 市単災による復旧

東日本大震災による市単災での復旧については、震災直後からの応急復旧や本復旧を併せ、平成22年度に約100件、平成23年度に約900件、平成24年度に約500件の工事を発注し、復旧費は約23億円に及んだ。市単災の復旧については震災復興特別交付税が充当され、復旧に取り組んだ。平成25年度も、継続して震災復興特別交付税が措置されるため、5億円の予算を計上し、震災に起因する新たな被害や下水道やガス管等の占用物件上にかかる舗装の沈下、陥没の災害復旧に取り組んでいく。

災害復旧工事月別発注件数

月	平成23年												平成24年												平成25年			合計
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
被害報告件数	308	234	87	83	71	60	63	61	50	64	40	33	68	82	81	54	35	38	46	24	15	23	9	9	13	1651		
工事発注件数	105	77	91	60	69	45	54	62	115	136	56	123	39	39	43	51	69	55	53	58	58	20	14	7	18	1517		

被害報告・工事発注件数推移



(千円)

予算計上期	～H23.3	H23.3末	H23.6	H23.9	H24.4	H24.9	H25.4要求	計
市道災害復旧費	48,270	230,000	1,350,200	413,470	100,000	770,000	500,000	3,411,940

(4) 幹線高速道路

幹線高速道路課

ア 国道・県道・東日本高速道路(株)管理者との連絡調整及び情報収集状況

(ア) 関係機関からの情報収集

下記3機関とも電話が不通状態

a 国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所

●あさひ台団地法面崩落により、国道4号伏拝で通行止

国所管の1・2桁国道の通行止は国道4号伏拝のみ

○東北中央自動車道福島米沢間事業箇所異常なし

○国道13号一部クラックあるが通行に支障なし

b 福島県県北建設事務所

(県庁東分庁舎立入禁止となり、県北保健所2階へ臨時事務所を開設、
13日県北建設事務所本部が自治会館へ移動)

●国道399号角間下ロックシェッド法面崩壊→片側通行

14日16:15通行止



国道399号角間下ロックシェッド法面崩壊

○国道399号飯坂天竜閣前通行止→13日10:00解除

○国道115号土湯で登坂車線土砂崩落のため規制

○国道115号土湯下りで、路面陥没のため規制

○国道115号岡部交番付近液状化

○森合ガード下冠水のため通行止→12日11:55解除

○国道114号立子山一円寺坂地内クラックによる通行止→迂回路対応→13日解除

c 東日本高速道路株式会社

●東北支社管内の高速道路は全線通行止。

(イ) 経過状況

a 国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所関係

●国道4号伏拝法面崩落

○平成23年3月11日

福島市伏拝地内の国道4号上り線の上部20m付近の民地斜面から土砂崩落が発生し、
近接する道路法面を押し出し、道路全幅に渡って崩落土砂が堆積し通行止となった。

18時55分に法面崩壊したあさひ台団地の西半分の地域約80世帯に避難指示発令。

- 平成23年3月12日
崩落土砂の仮置場について、福島河川国道事務所より場所選定の依頼があり、企業立地課へ申し入れた。
 - 平成23年3月18日
18:00より対面通行規制として、通行可能となる。
 - 平成23年4月27日
17:00より規制解除、4車線通行可能
 - 平成23年5月26日
避難指示区域内59世帯解除 残21世帯
 - 平成25年3月1日
長期避難世帯区域一部解除(16世帯) 残5世帯
- b 福島県北建設事務所
- 国道399号角間下ロックシェッド法面崩落
 - 平成23年3月13日
夜間通行止規制
 - 平成23年3月14日
迂回路確保→全面通行止措置
 - 平成23年9月20日
時間規制通行止 8:00~12:00 13:00~17:30
 - 平成23年10月27日
時間規制通行止変更 8:00~12:00 13:00~17:00
 - 平成23年11月26日
通行止解除
 - 平成25年2月1日
交通規制解除
- ※平成25年2月5日までに計17号の「R399復旧対策だより」を発行
- c 東日本高速道路株式会社
- 東北縦貫自動車道ほか
 - 平成23年3月11日
福島管内通行止(その後12日にかけて順次緊急車両の通行開始)
 - 平成23年3月22日
大型自動車などの通行開始
 - 平成24年3月24日
通行止解除(80km/h規制)
 - 平成24年4月28日
80km/h規制解除
 - 高速道路無料措置
 - 平成23年6月20日~11月30日
被災者及び避難者について、証明書提示により東北地方を発着とする利用の無料化
 - 平成23年12月1日~平成24年3月31日
 - ①「被災地支援」全車種を対象とし、対象路線区間無料
 - ②「観光振興」普通車以下(土日祝日、ETC)を対象として、東北地方内の路線のうち①の対象以外の区間を無料化
 - ③「避難者支援」支援対象地区外への避難者並びに、原発事故による避難者を対象として①の区間内を入口または出口とする利用の全区間を無料化
 - 平成24年4月1日~平成26年3月31日(予定)
原発事故による避難者の支援として、原発周辺のICを入口及び出口とする走行のみ無料化(※同年4月28日、6月30日に対象ICを拡大)

(5) 橋りょう

道路建設課

市管理の橋りょう 1,121 橋のうち、緊急輸送路、重要ネットワーク道路、地域重要道路の 77 橋について緊急点検を実施し、結果 2 橋（天神橋、鎌田大橋）を通行止めとした。

5 月 1 日までに天神橋、鎌田大橋の応急復旧を行い荷重制限をかけて暫定使用。

その後、年度末までに通行止にはいたらなかったが大きな被害を受けた川寒橋、新松川橋を加えた 4 橋について公共災害復旧工事と濁川橋ほか 9 橋の市単独災害復旧工事を実施し、完全復旧を終えた。

(6) 河川及び水路

河川課

ア 被害調査及び復旧工事

平成 23 年 3 月 11 日以降に所管施設、市管理河川の被害調査を行った上で復旧工事を行った。

《復旧工事費内訳》

箇所名	件数	工事内容 (委託含む)	支出額 (円)	備考
松北町二丁目排水路 他	7	構造物撤去	1,580,250	H22 年度既定予算
古山寺排水路 他	11	復旧	11,957,400	H22 年度 3 月専決 ※H23 年度繰越明許費
南上古屋排水路 他	6	〃	6,100,500	H23 年度 6 月及び 9 月補正
計	24		19,638,150	

- ・ 準用河川や、南町排水機場、急傾斜地は地震発生直後から被害調査を開始したため数日中に被害の概要をつかむことができた。
- ・ 普通河川や、排水路等の法定外公物は数が多く、延長も長いため被害調査に時間がかかった。ただし緊急性のある被害箇所については地元からの連絡等により把握できたため、早急な対処ができた。

イ 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震により、市内各地で多くの土砂災害が発生し、家屋被害、道路の通行に支障を来す等の甚大な被害が発生した。

これを受けて、今後、土砂災害を未然に防止するため、東愛宕・月ノ輪の 2 箇所でがけ崩れ対策事業を実施した。

○災害関連地域防災がけ崩れ対策事業（市事業）

箇所名	工事内容	支出額(円)	備考
飯坂町湯野 東愛宕地内	がけ崩れ防止 工事	28,015,050	H23 年度 6 月及び 9 月補正 H24 年度繰越
鎌田月ノ輪 地内	がけ崩れ防止 工事	24,510,150	H23 年度 6 月及び 9 月補正 H24 年度繰越
計		52,525,200	

※ 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業とは

市町村地域防災計画に危険箇所として記載され、又は記載されることが確実であるがけ地のうち、激甚災害に伴い崩壊等が発生し、放置すると人家 2 戸以上に倒壊等著しい被害を及ぼすと認められる箇所において、がけ崩れ防止工事を実施する事業。

県補助事業（補助率 9/10、うち国間接補助 1/2）

(7) 交通政策 交通政策課

ア 公共交通機関への支援

(ア) 東北新幹線

平石地区高架上に緊急停車した新幹線乗客の避難所確保（JRからの要請）

- ・市防災室経由で明成高校（500人分）を確保
- ・乗客（約1,000名）のうち、JRがチャーターした代替輸送バスに乗れなかった約400名が明成高校に避難（3月12日午後1時頃）
- ・明成高校に避難した乗客は、全員、JRがチャーターしたバスで翌13日に避難所から出発した。

(イ) 福島交通（路線バス）

避難者搬送や運転手等への炊き出しに水が必要（給水車派遣要請あり）

消防本部の給水車を派遣

3月12日（20～21時） 給水車2台 計4トン

(ウ) 阿武隈急行

災害復旧費の補助

（事業概要）被災した鉄道施設の原形復旧

- ・軌道復旧（147箇所）
- ・駅舎復旧（福島学院前駅ほか）
- ・車両基地屋根補修 ほか

（補助対象事業費）

374,195千円（国、県、沿線市町による100%補助）

うち本市補助額 34,373千円

（復旧までの経過）

H23年 3月11日 地震発生直後から全線で運転見合わせ
H23年 4月11日 一部区間で運行再開
H23年 5月16日 全線運行再開（臨時ダイヤ）
H23年12月 1日 通常ダイヤによる運行再開

イ 駅前広場等所管施設の安全確保

(ア) 東西連絡自由通路及び駅前地下歩道等

地震発生直後から職員が現場に急行し、状況確認及び安全確保対策を実施

- ・東西連絡自由通路
通行止め（停電及び冠水のため）⇒3月11日22時解除
エレベーター運転停止（余震継続のため）⇒4月5日運転再開
- ・駅前地下歩道
通行止め（停電のため）⇒3月11日19時解除
- ・駅前北地下歩道
通行止め（停電のため）⇒3月12日11時解除
- ・大町地下歩道
通行止め（破損状況確認のため）⇒3月14日6時解除

(イ) 駅前広場

- ・福島駅東口駅前広場
被害軽微（地震による段差3箇所を三角コーンで注意喚起）通行に支障なし
- ・福島駅西口駅前広場
被害軽微（タイル剥がれ等）通行に支障なし

(ウ) 自転車駐車場

- ・パセオ自転車駐車場
一部利用制限（南面塀と建物壁の崩落）
- ・その他の自転車駐車場
利用に支障なし

(8) 下水道 下水道部

液状化とみられるマンホールの隆起や管渠の浮上、蛇行、変形、道路舗装の陥没等が市内随所に見られ、被害の数、規模がどのくらいになるか予想も付かない状況であり、日が経つごとに被害が甚大であることが徐々に判明した。

幸いにも、本市で管理している単独処理場 2 箇所(堀河町終末処理場、土湯温泉町浄化センター)並びに農集排の 2 処理施設については、処理機能に影響を受ける被害はなかった。

ア 被害の状況 (H23. 9. 30 現在)

(ア) 福島市公共下水道県北処理区

南沢又松北町、西中央五丁目、伏拝字あさひ台ほか、
管渠 214 箇所、延長 18,015.46m/891,792m、マンホール 278 箇所、被害額 2,824 百万円

(イ) 特定環境保全公共下水道土湯温泉処理区

管渠 2 箇所、延長 93m/5,294m、被害額 15 百万円

(ウ) 農業集落排水施設(信夫、東部)

管渠 50 箇所、延長 2,580m/37,396m、被害額 357 百万円

イ 復旧

補助申請を行い、補助決定を受け、分割発注により平成 23 年 2 月現在、公共下水道 40 件、農集排 3 件を発注した。

また、農集排・山口地区の一部では、マンホール内の滞水が著しく、毎日バキューム車で汲み取りを行い多額の費用を要したが、採択・申請までに相当の時間と費用がかかるとの判断から、公共災害申請を取り止め市単独災害復旧事業費で対応することとした。

ウ 経過

(ア) 緊急被害調査 【3月11日(金)～31日(木)】

市内各所において、埋戻し土の液状化による管渠の浮き上がりや、マンホールの隆起、周辺の陥没等の被害が多数発生し、本管破損や閉塞により流下能力に大きな支障が発生した。

震災直後にガソリン不足となり、多くの給油スタンドが閉鎖している中、現地調査をするため車のガソリンを確保しながら調査を続けた。松北町団地、あさひ台、弥生団地では、マンホールの滞水、溢水が起これ、住民の下水道使用に支障が出ないように、仮設ポンプ、仮配管による応急復旧を実施し、暫定的な機能回復を図った。また、山口地区(農集排)では、応急措置としてバキューム車による汲み取りを実施した。

調査としては、被災箇所の目視、測定、管渠異常の有無、応急仮工事対応の必要性等を判断していった。

(イ) 1次調査実施 【3月30日(水)～4月3日(日)】

緊急被害調査により詳細な被害状況を確認する必要のある箇所が明らかになってきた。そのため、詳細調査を3月30日から4月3日にかけて実施した。

調査に当たっては、本市職員と土木工事業者とで1班当たり5名の調査班を5班組織し被害状況を調査した。調査延長は約27km。調査地区は①班 飯坂、福島第1、第2、第3-1、第4処理分区。②班 福島第5、第10処理分区。③班 福島第6-2、第8処理分区。④班 福島第6-3、第10処理分区。⑤班 福島第9、第12、第13-1、土湯処理分区、農集排(山口地区)とした。

調査は、被害の拡大および二次災害を防止するため応急復旧の必要性の判断、二次調査(テレビカメラ調査)の必要性の判断を行うためである。調査内容はマンホール及び管路周辺の路面の沈下、陥没、隆起、亀裂、段差等をスタッフやスケールをあて計測し、状況を写真に記録する。マンホールの中を覗きながら蓋・受枠のずれ、側壁のずれ・破損、本管接続部ずれ、土砂堆積・下水の流出の有無、滞水状況を確認した。また、管のたるみ等については鏡を使い目視を行った。さらに、取付管の異常の有無(突出し、破損、漏水、亀裂、ずれ等)、場合によっては宅内公共枮を開け状況、音を確認した。

この調査により、応急仮復旧箇所並びにテレビカメラにて調査を必要とする箇所を把握す

るとともに、ほぼ被害の概略をつかむことができた。そして、これらの調査結果に基づき 2 次調査を実施する範囲を決定する資料を作成した。

(ウ) 1 次調査追加実施（農集排 小田地区）【4 月 7 日（木）】

農集排（小田地区）について調査を実施した。その結果、被災箇所 38 箇所のうちマンホール内に滞水が確認された箇所が 26 箇所あった。

(エ) 2 次調査実施 【4 月 5 日（火）～5 月 10 日（火）】

1 次調査の結果から、管渠延長約 20 km について二次調査が必要であることが判明した。下水道台帳をもとに、管路施設の被害予想図を作成し、災害査定に必要な被害状況資料を作成するため、テレビカメラ等により、管路およびマンホールの詳細な 2 次調査を行った。なお、テレビカメラによる調査については、社団法人日本下水道管路管理業組合に委託した。

調査は、バキューム車及び強力吸引車により滞水を除去しながら、テレビカメラにて管路の破損、クラック、たるみ、蛇行、継手のずれ、滞水深、土砂堆積、侵入水、取付管突出および離脱の確認および記録を行った。

さらに、マンホール内の滞水深、本管接続部の突出および離脱量、管路部及びマンホール躯体ブロックの亀裂、ずれ、隆起及び沈下量については、福島県測量設計業協会に計測を委託した。

(オ) 被害判定・設計・積算 【4 月 18 日（月）～5 月 6 日（金）】

1 次調査及び 2 次調査により、管路復旧判定基準並びに復旧工法基準をもとにして、災害査定に申請する箇所を確定した。また、査定設計書を作成するために、テレビカメラ調査の結果を下水道コンサルタント業者に委託し、管路のたるみ、ずれや亀裂を国から示された判定基準により判定したものを納品してもらい、その結果を DVD モニターでひとつひとつ確認を行い、災害査定申請設計書を作成した。

また、農集排・山口地区では、マンホール内の滞水が著しく、汚水桝から溢れる所があり、毎日バキューム車で汲み取りを行っており多額の費用を要していた。そこで、災害採択までには、相当の時間と費用がかかるとの判断により、公共災害申請を取り止め市単独災害復旧事業費で対応することとした。

公共下水道災害査定設計書は、処理分区単位で 7 ブロックに分け設計書を作成した。設計書作成に当たっては、地下埋設物の補償費積算については、水道・ガス台帳を収集して移設数量を算出したが、移設費の単価が分からないため、福島市水道局及び福島ガス㈱から概算見積り書を徴収し算定した。また、特殊工法の工事費積算のため、工法協会より見積書を徴収したが、内容をチェックする基礎根拠が無く、見積りが妥当かどうか判断するのに苦慮した。また、一次調査時に撮影した写真が、査定資料に付ける写真に適合せず撮り直しをした箇所が多数あった。

(カ) 1 次災害査定 【5 月 26 日（木）～27 日（金）】〔査定会場：県北流域下水道事務所〕

5 月 26 日（木）午後から県北流域下水道事務所の会議室において、机上査定（書類審査）が実施された。翌日、現地査定が行われ、設計書の修正内容を確認して査定官・立会官の順に朱入れがあり終了した。

(キ) 2 次災害査定 【6 月 9 日（木）～10 日（金）】〔査定会場：県北流域下水道事務所〕

6 月 9 日（木）午後から県北流域下水道事務所の会議室において、机上査定（書類審査）並びに現地査定が実施された。（午後 9 時頃まで書類審査が行われた。）翌日、設計書の修正内容を確認して査定官・立会官の順に朱入れがあり 2 次査定は終了した。

(ク) 3 次災害査定 【6 月 23 日（木）～24 日（金）】〔査定会場：県北流域下水道事務所〕

6 月 23 日（木）午前から県北流域下水道事務所の会議室において、机上査定並びに現地査定が実施された。現地査定は蓬萊町から南矢野目（福島北土地区画整理事業施工地内）までと広範囲に亘った。翌日、設計書の修正内容を確認して査定官・立会官の順に朱入れがあり査定は終了した。

(ケ) 農集排災害査定 【7 月 19 日（火）～20 日（水）】〔査定会場：県北流域下水道事務所〕

災害関連農村生活環境施設復旧事業の県内災害査定（「農査定」という）は 5 月 16 日から

の第1次査定を皮切りに始まった。農集排水害は災害関連農村生活環境施設復旧事業として位置付けられ、農地・農業施設の災害復旧事業が同一地内で被災したことをもって災害関連とされているため（親災・子災の関係）、農地等の被災がないと災害申請ができないこととなっている。

そのため、当市の農林整備課へ災害申請状況を確認したところ、市内のため池2箇所が被災を受けたために災害申請をするとのことであった。その結果、その災害を“親災”として、農査定日については6月27日の週の第4次査定となった。（農査定の4回目）

第4次査定当日の6月30日（木）、午後からの受験のため、小田処理場内の会議室にて満を持して待機していた。しかし、その日の午前中に行われた他市の査定に時間を要し、この日は受験することができず、順延となった。後日、県との調整により農査定第6次の7月19日に現地査定、20日に朱入れという日程で行われた。

（ウ）復旧工事の発注

補助申請を行い補助決定を受け、工事を発注することとなるが、査定設計時点では下水道台帳をもとに、標準断面にて掘削量や復旧等の数量をつかみ、総合単価で設計書を作成している。そのため、工事発注にあたっては、福島県測量設計業協会に測量設計を委託し、図面や数量等をまとめてもらい設計書を作成した。

また、改築推進工法によるものは、下水道コンサルタント業者に測量設計を委託し、さらに、積算業務については県下水道公社に委託して設計書を作成した。

なお、工事発注については、近接する箇所をまとめ、分割発注とし早期完了に努めた。

エ 下水道施設の地区別被災概要

公共下水道（単独公共下水道、流域関連公共下水道）についての管渠被災延長は、供用済み区域において14,426m、未供用済み区域においては3,589mであった。なお、未供用済み箇所での復旧については、「手戻り工事」として災害復旧とは別枠で工事対応することができた（工事中途で被災を受けたため変更ではなく別途に工事を発注した）。また、土湯温泉町特定環境保全公共下水道においては、管渠被災延長は93m、農集排水においては、2地区合わせて管渠被災延長が2,580mであった。その結果、管渠等の被害総額は約32億円と見積もられた。以下に支所管内ごとの被災箇所調書を掲載する。

地区別被害箇所調書

平成 23 年 9 月 30 現在

福島市公共下水道北処理区								
供用済	被災内容					処理分区	被害額	
地区(支所管内)	箇所数	管渠	延長(m)	マンホール(箇所)	その他			
本庁	13	φ200~700	120	6	MP機能停止、溢れ	6-2、6-3、5		
渡利	3	φ200	162.5	—	道路陥没	7		
杉妻	21	φ75~200	2146.46	41	公共樹陥没、溢れ	10、11-3、12		
蓬萊	5	φ150~350	59	2	法面掘削	12、13-1		
清水	43	φ200~800、□1500	1923	61	公共樹陥没、雨水渠	3-1、4、5、6-2		
北信	40	φ200~700	4599.8	43	道路陥没	1、2、3-1、4		
信陵	10	φ150~250	911	3	公共樹陥没	3-1、4		
飯坂	4	φ200~700	271	1	道路クラック	飯坂、1、9		
信夫	33	φ150~300	1401	17	管内滞留、ずれ	9、10		
吾妻	28	φ75~350	2832.7	14	公共樹陥没、道路陥没	5、8		
計	200		14426.46	188			約25億4千万円	
未供用	被災内容					処理分区	被害額	
地区(支所管内)	箇所数	管渠	延長(m)	マンホール(箇所)	その他			
杉妻	3	φ200	540	8	公共樹陥没、溢れ	12		
北信	2	φ200	890	34	道路陥没	1、2		
吉井田	3	φ200	394	12		9		
信夫	6	φ200	1765	36	管内滞留、ずれ	10		
計	14		3589	90			約2億8千4百万円	
特定環境保全 公共下水道 土湯温泉処理区								
地区(支所管内)	箇所数	管渠	延長(m)	マンホール(箇所)	その他	処理分区	被害額	
土湯温泉町	2	φ200	93	—	道路陥没			土湯
計	2		93	—			約1千5百万円	
農業集落 排水施設								
地区(支所管内)	箇所数	管渠	延長(m)	マンホール(箇所)	その他	処理分区	被害額	
信夫	38	φ150~250	2001	—	管内滞留、ずれ			小田地区
東部	12	φ150~300	579	—	管内滞留、ずれ	山口地区	約7千2百万円	
計	50		2580	—			約3億5千7百万円	
合計	266		20688.46	278			約31億9千6百万円	

地区別の査定結果調書（公共、土湯特環、農集排の合計）

地区(支所管内)	復旧内容			処理分区	備考
	箇所数	管渠	延長(m)		
本庁	5	φ200,250,300	209.5	6-2、6-3、5	
渡利	2	φ200	77.2	7	
杉妻	15	φ75,200	1565.4	10、11-3、12	
蓬萊	3	φ200,300,350	309.2	12、13-1	
清水	24	φ200,250,300,600,700,900	4014.2	3-1、4、5、6-2	
東部	1	φ150,200,300	621.0		農集排山口地区
北信	22	φ200,600,700	2632.2	1、2、3-1、4	
土湯温泉町	2	φ200	52.3		特環 土湯
信陵	4	φ150,200,250	486.1	3-1、4	
飯坂	1	φ200	51.0	飯坂、1、9	
信夫	17	φ150~300	3358.5	9、10	農集排小田地区含む
吾妻	16	φ200,250	2156.8	5、8	
計	112		15533.1		

(9) 農業林業施設

農林整備課

農業林業施設の被害に対する復旧の状況

予算区分		件数	内容	支出額 (円)
農業施設復旧費	設計等委託	13 件	水路等災害復旧	3,766,350
農業施設復旧費	工事請負費	21 件	農道・水路等修繕等	31,066,350
農業施設復旧費(繰明)	設計等委託	1 件	十六沼漏水調査	2,970,450
農業施設復旧費(繰明)	工事請負費	12 件	水路修繕等	5,677,560
林業施設復旧費	設計等委託	3 件	林道災害復旧	1,485,750
林業施設復旧費	工事請負費	30 件	林道修繕等	50,856,750
林業施設復旧費(繰明)	設計等委託	3 件	林道災害復旧	3,487,050
林業施設復旧費(繰明)	工事請負費	2 件	林道災害復旧	1,488,900

1.4 その他の業務

(1) 各支所への連絡等

総務課

ア 各支所への連絡確認

- ① 震災直後には、各支所へ連絡し、被害の状況及び避難所の状況について、連絡、確認。停電により連絡がつかず苦慮した。吾妻支所では、付近一帯の停電のため職員を現地へ派遣し状況把握を行った。
- ② 総務課として支所の状況把握の必要性から支所被害状況調査を行った。その後の余震でも調査を行ったが、施設管理担当である管理課と調整し一元化した。
- ③ 災害対策本部の内容について支所への情報伝達がなく、災対本部から報告されるまでの間、総務課独自で対応した。
- ④ 避難所状況の確認では、指定避難所と住民が自主的に集会所等へ避難した箇所等への対応について各支所で苦慮していた。(人員及び物資の対応)
- ⑤ 避難所への避難者数や必要物品などを把握するため、避難所からの状況報告について、当初決まった様式がなく、災対本部から様式を指定されるまで独自に対応した。
また、学習センターとの合築館については、教育委員会と重複していたが、だいぶ経ってから教育委員会、並びに災対本部等へ集約された。
- ⑥ 当時、災対本部からの情報不足により、避難所運営に混乱が生じていたことから、3月30日に、支所長・学習センター館長の合同会議を行い、各課より避難所の対応、施設の運用、窓口の対応、原発災害への対応、市民への周知方法などについて協議、報告を行い、情報の共有化と統一的な対応に努めた。
- ⑦ 定例支所長会議を4月は中止し、5月から再開した。再開以降は、罹災証明や被災者支援に関する手続き、放射能災害に伴う町内会への機器の貸出や食品検査、除染に関することなど、増加する窓口業務に対応するため、関係部署からの協議報告を行い、円滑な窓口対応を行えるよう努めた。

イ 各種窓口開設に伴う連絡調整

- ① 総務部次長が窓口開設に伴い、連絡調整を行った。中でも被災家屋の関係については、福祉部門の窓口担当課ならびに建築部門の担当課では既に業務が多く、新たな窓口開設の調整に苦慮した。
- ② 4月13日に、支所の被災者支援窓口対応について、支所長会議を行い、各種制度の概要と対応について、情報の共有化と統一的な対応に努めた。

(2) 人事・職員関係

職員課

ア 震災直後

(ア) 避難所動員職員の特例的な勤務態様

- ① 職務免除
- ② 私有車の公務使用許可
- ③ 管内旅費の支給

ガソリン不足により公用車による移動が困難であったため、避難所勤務を行う職員については、私有車の公務使用の所属長による口頭での許可申請を行い、管内旅費（車賃）を支給した。

(イ) 時間外勤務手当の対応

- ① 膨大な時間となるため集計時のチェックシート使用を徹底
- ② 時間外勤務手当の財政措置と支給事務

イ 発災後3ヶ月

(ア) 人事異動（災害復旧対応）

例年4月の定例人事異動を5月発令（定年退職者並びに勸奨退職者は4月1ヶ月間を嘱託扱い）とし、震災対応のなかでの混乱を避けるとともに、災害復旧担当部署へ重点的に人員を配置した。また、6月1日には原子力災害に対応し、環境課に環境放射能を測定するための人員を配置した。さらに、7月8日には損壊家屋等解体処理業務のために、建築職3名を清掃管理課兼務とした。

<平成23年4月1日付人事異動>

平成23年3月31日付退職者のうち同意を得られた89名に対し、退職前と同じ役職・業務を嘱託し1ヶ月間延長して雇用した。（職員体制を維持し、災害対応を優先するため）

<平成23年5月1日付人事異動>

- ① 道路管理課 3名増（災害復旧業務）〔道路建設課2名減 河川課1名減〕
- ② 下水道建設課 3名増（災害復旧業務）
〔農林整備課1名減 幹線高速道路課1名減 市街地整備課1名減〕

<平成23年6月1日付人事異動>

- ① 環境課 2名兼務・1名併任発令（原子力災害対応）
〔下水道総務課1名兼務 産業交流プラザ1名兼務 水道配水課1名併任〕

<平成23年7月8日付人事異動>

- ① 清掃管理課 3名兼務発令（損壊家屋等解体処理業務）
〔新庁舎建設課1名 建築住宅課1名 開発建築指導課1名〕

ウ 発災後6ヶ月

(ア) 組織改正（災害復旧対応、原子力災害対応）

10月1日付けで専任の危機管理室長を配置するとともに、危機管理室内に危機管理課と放射線総合対策課を新設し、危機管理室を15名体制（派遣職員等含む）とした。そのほか、環境課内に放射線モニタリングセンターを、健康福祉部内に放射線健康管理室を新設し、合わせて災害復旧及び原子力災害への体制を強化した。

さらに、除染業務を迅速かつ適切に進めるために24年1月19日付けで放射線総合対策課を1名増員するとともに、土木職・建築職10名を兼務とし、危機管理室を25名体制とした。

<平成23年10月1日付人事異動>

- ① 政策推進部次長が兼務していた危機管理室長を専任へ
- ② 危機管理室内に危機管理課（4名）と放射線総合対策課（5名）を新設し、計9名の職員を配置するとともに、派遣職員等を合わせて配置した。（除染対策強化）
- ③ 環境課内に放射線モニタリングセンターを新設し、4名の職員（ただし所長は環境課長が兼務）を配置した。（放射線測定・調査体制の強化）

- ④ 健康福祉部内に放射線健康管理室を新設し、9名の職員（全員健康推進課職員が兼務）を配置した。（市民の健康管理対策の強化）

<平成24年1月19日付人事異動>

- ① 放射線総合対策課 1名増・10名兼務発令（除染対策強化）
〔交通政策課1名減〕 〔農林整備課3名 道路建設課1名 河川課1名
建築住宅課1名 幹線高速道路課1名 都市計画課1名 交通政策課1名
下水道建設課1名兼務〕

(イ) 他自治体からの派遣職員受け入れによる震災対応人員の確保（9月～）

山口県山口市、長崎県長崎市（3名）、東京都青梅市、東京都稲城市、三重県津市（2名）、埼玉県所沢市、埼玉県草加市から合計10名の派遣職員を受け入れた。

広報広聴課（2名）、危機管理課（2名）、放射線総合対策課（2名）、資産税課（2名）、道路管理課、下水道建設課へそれぞれ配置した。

※その後も継続して他自治体からの派遣職員の協力をいただいた。

(ウ) 職員の放射線防護対策（研修、健診）

- ① 高線量現場にて業務にあたる職員に積算線量計を配付し、勤務時間中装着し記録を保存することとした。
② 高線量現場現業職員の健康診断において、血液検査項目を追加して実施した。
③ 職員向けに放射線専門家による講演会を開催した。

(エ) 放射線対応の職員給与費を財政措置

時間外勤務における放射線対応に係る部分が増大し、東京電力株式会社への賠償請求も視野に入れ、総務費に災害復旧関連費を新設し職員給与費として財政措置し、放射線対応による時間外勤務手当の支給状況を管理した。

エ 発災後1年

(ア) 人事異動（災害復旧対応、原子力災害対応）

原子力災害からの復興を協力に進めるために、危機管理室をはじめ、農業振興課や公園緑地課の職員を増員し、除染体制の強化を図った。また、適切な市民の健康管理を実施するため、放射線健康管理室へ専任職員を配置し管理体制の強化を図った。さらに、震災による損壊家屋解体処理業務のために清掃管理課に専任職員を配置し業務体制の強化を図った。

<平成24年4月1日付人事異動>

- ① 放射線総合対策課 3名増（除染対策強化）
② 農業振興課 1名増（農地除染業務）
③ 公園緑地課 1名増（都市公園の除染対策強化）
④ 環境課 1名増（放射線モニタリングセンター所長を専任へ）
⑤ 放射線健康管理室 2名増（市民の健康管理体制強化）
⑥ 道路管理課 1名増（災害復旧業務）

<平成24年7月1日付人事異動>

- ① 放射線総合対策課 6名増（除染対策強化）
〔農林整備課1名減 道路管理課1名減 道路建設課1名減 市街地整備課1名減
下水道建設課1名減〕
② 放射線健康管理室 1名増（市民の健康管理体制強化）
〔東部支所1名減〕

<平成24年8月1日付人事異動>

- ① 清掃管理課 3名増（損壊家屋解体処理の業務体制強化）
〔障がい福祉課1名減 開発建築指導課1名減 新庁舎建設課1名減〕

<平成24年10月1日付人事異動>

- ① 放射線総合対策課 3名増（除染対策強化）
〔資産税課1名減 市民課1名減 教育総務課1名減〕
② 清掃管理課 2名兼務発令（損壊家屋解体処理の業務体制強化）

〔市民税課 2 名兼務〕

<平成 24 年 12 月 1 日付人事異動>

① 放射線総合対策課 5 名兼務発令 (除染対策強化)

〔道路管理課 1 名 建築住宅課 1 名 幹線高速道路課 1 名 下水道建設課 2 名兼務〕

(イ) 他自治体からの派遣終了時にホールボディカウンタによる検査を実施

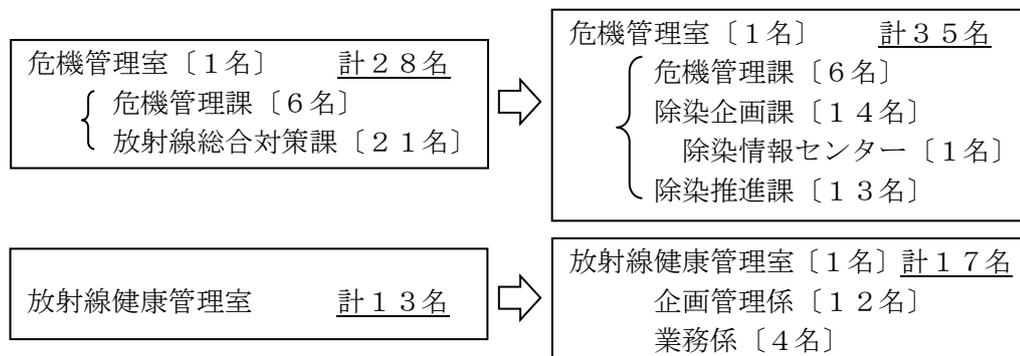
(ウ) 全職員にストレス調査を実施し、レベル 4 職員の臨床心理士による個別面談とレベル 3 職員のメンタルヘルス講座派遣を実施した。

オ 発災後 2 年

(ア) 組織改正 (災害復旧対応、原子力災害対応)

「ふるさと除染計画」に基づく除染のスピードアップを図るため、放射線総合対策課を除染企画課と除染推進課に改編し、さらに関連情報を発信するため除染企画課内に除染情報センターを設置した。また、放射線による市民の健康不安払拭のため放射線健康管理室を 2 係制と市民の健康管理体制を強化した。

<平成 25 年 4 月 1 日付組織改正>



(イ) 人事異動 (災害復旧対応、原子力災害対応)

震災からの「復興」を更に進めるため除染による生活空間線量改善、市民の継続的な健康管理、食の検査、風評被害払拭などの関係部署へ職員の重点配置を行い、執行体制の強化を図った。

<平成 25 年 4 月 1 日付人事異動>

① 除染企画課・除染推進課 7 名増 (除染対策強化)

② 観光課 1 名増 (風評被害払拭)

③ 放射線健康管理室 4 名増 (市民の健康管理体制強化)

④ 道路管理課 1 名増 (災害復旧業務)

⑤ 建築住宅課 2 名増 (ふるさと定住支援住宅整備事業)

カ 他自治体からの派遣職員の集計

H23 年度=山口市、長崎市、所沢市、青梅市、稲城市、津市、草加市の 7 市から 16 名

H24 年度=山口市、長崎市、荒川区、出雲市、坂井市、さいたま市の 6 市区から 21 名

H25 年度=山口市、長崎市、さいたま市、福井市、伊予市、の 5 市から延べ 11 名

キ 講演会の開催(平成 23 年 3 月 21 日)

放射線健康リスク管理アドバイザーによる講演(福島テルサ)

(原発爆発後、放射線についての福島市内で初めての講演)

(3) 住民情報オンラインシステム、行政情報ネットワークシステム関係

情報管理課

【3/11】

○14:50 FCC 職員自社建物から避難 (架電により確認)

○15:10 FCC より サーバ系異常なし報告有り

- 16:30 現在確認状況（第1報） ⇒ 支所（東西 SC 含む。）10 箇所
 ※清水、北信、土湯、信陵、飯坂、吾妻、飯野、茂庭、東口、西口
 ⇒ それ以外の出先 20 箇所（行政情報）
- 19:15 東口行政 SC 復旧確認
- 20:00 過ぎ 福島南消防署（信夫）復旧確認
- 20:15 こむこむ館復旧確認
- 20:24 現在状況確認
 ⇒ 支所（西口行政 SC を含む。）9 箇所
- | | | | |
|--------------------------|----|----|----|
| ①清水支所 | 回線 | 住民 | 行政 |
| ②北信支所 | 回線 | 住民 | 行政 |
| ③土湯温泉町支所 | 回線 | 住民 | 行政 |
| ④信陵支所 | 回線 | 住民 | 行政 |
| ⑤飯坂支所 | 回線 | 住民 | 行政 |
| ⑥茂庭出張所 | 回線 | 住民 | 行政 |
| ⑦吾妻支所 | 回線 | 住民 | 行政 |
| ⑧飯野支所 | 回線 | 住民 | 行政 |
| ⑨西口サービスコーナー
（産業交流プラザ） | 回線 | 住民 | 行政 |
- ⇒ それ以外 21 箇所
- 20:55 LGWAN 復旧確認 ※県サーバ
- 21:15 東口行政 SC 3/12 開庁判断（市民課）
- 22:00 東口行政 SC 現場にて、動作確認終了
- 22:23 西口行政 SC 3/12 閉庁判断報告（市民課より）
 ※3/12 コラッセ全館入室制限有り（市民課より）
 ※西口行政 SC 現場での動作確認 3/12 午前 9:00 より（市民課、情報管理課）
- 23:50 3/12 午前 9:00 以降の「システム動作確認（住民情報）」スケジュール作成
 ⇒ システム管理係 2 班体制 3//12 9:00am～ 19 箇所

【3/12】

- 0:08 現在状況 支所⇒ 9 箇所、それ以外⇒ 20 箇所（福島南消防署復旧）
- 0:30 現在状況 支所⇒ 9 箇所、それ以外⇒ 19 箇所（余目保育所復旧）
- 8:35 3/12、3/13 システム運用決定
 ・3/12～3/13 において、東西口行政 SC の使用なし決定（市民課より）
 ※余震対応を考慮 データ保全を最優先する。
 ・企画政策課 使用しないことを確認
 ・FCC へ連絡
- 8:50 LGWAN 再度の通信確認
- 8:50 出先（支所等）の住民情報オンラインシステム動作確認作業出発
 ※2 班体制（1 班 2 名）
 ※18 支所（出張所を含む。）及び西口行政 SC の 19 箇所
 ※東口行政 SC は、3/11（昨日）実施済み
- 10:00 現在状況 支所⇒ 7 箇所 それ以外⇒18 箇所 計 25 箇所
- 11:00 現在状況 支所⇒ 7 箇所 それ以外⇒16 箇所 計 23 箇所
 ※清水学習センター、福島消防署西出張所 復旧確認
- 13:30 現在状況 支所→ 7 箇所、それ以外⇒全て× 48 箇所 計 55 箇所
 ※支所（出張所、東西含む。）⇒ × 7 箇所／20 箇所
 支所以外 ⇒ × 48 箇所／51 箇所
 計 × 55 箇所／71 箇所

●住民情報オンラインシステム動作確認等結果

< A班 >

- ①西口行政SC⇒ 行政情報○ 住民情報○ R-FAX○
- ②東部⇒ 行政情報○ 住民情報○ R-FAX○
- ③大波⇒ 行政情報(システムなし) 住民情報(システムなし) R-FAX○
- ④北信⇒ 地区停電のため、システム起動確認不可!
- ⑤飯坂⇒ 地区停電のため、システム起動確認不可!
- ⑥茂庭⇒ 地区停電のため、システム起動確認不可!
 ※プリンタ破損(5400N)
 ※出張所機能、ダム事務所インフォメーションセンターに移転(自己発電OK)
- ⑦信陵⇒ 地区停電のため、システム起動確認不可!
- ⑧清水⇒ 行政情報○ 住民情報○ R-FAX○
- ⑨西 ⇒ 行政情報○ 住民情報○ R-FAX○
- ⑩土湯⇒ 地区停電のため、システム起動確認不可!

< B班 >

- ①渡利⇒ 行政情報○ 住民情報○ R-FAX○
 - ②立子山⇒ 行政情報○ 住民情報○ R-FAX○
 - ③飯野 ⇒ 地区停電のため、システム起動確認不可! ※機器類は壊れていない。
 - ④松川⇒ 行政情報○ 住民情報○ R-FAX○
 - ⑤蓬萊⇒ 行政情報○ 住民情報○ R-FAX○
 - ⑥杉妻⇒ 給水の市民多数のため、3/12 システム起動確認不可
 ※ 3/11 に通信は確認済みであるため、システム起動確認は実施しない。
 - ⑦信夫⇒ 行政情報○ 住民情報○ R-FAX起動不良(≒電源入らない)
 ※FCCへ連絡済み
 ※R-FAX起動不良に対して、3/12 17:00 信夫支所職員立会いの上、代替機と交換完了!
 - ⑧吉井田⇒ 行政情報○ 住民情報○ R-FAX○
 - ⑨吾妻 ⇒ 地区停電のため、システム起動確認不可!
 ※機器類は壊れていない。
- 16:20 3/14(月)以降の市民課、支所等の業務再開についての考え方の整理を行う。
 ⇒・情報管理課調査結果等情報提供を3/13(日)市民課に行い、決定する。
 (広域イーサ系) (Bフレッツ系)
- 16:40 現在状況 支所→ 6箇所、それ以外⇒全て× 48箇所 計 54箇所
 ※北信支所復旧確認
 ※支所(出張所、東西含む)⇒ × 6箇所/20箇所
 支所以外 ⇒ × 48箇所/51箇所
 計 × 54箇所/71箇所
- 16:50 3/14(月)システム管理係集合時間の決定を行う。
 ⇒・このまま何事もなければ、3/14(月)8:00集合とする。
 ※3/13(日)の状況(停電復旧、広域イーサ、Bフレッツ)で、必要に応じて集合時間を繰上げる。
- 19:10 市民課より、3/13(日)東西口行政SCどちらも開庁しないことの連絡を受ける。
 ※3/13(日)コラッセパスポートセンター、観光物産開庁に伴う東西口行政SC開庁についての市民課判断の連絡を受ける。
 ⇒・情報管理課 余震対応を考慮 データ保全を最優先する。
 ・FCC リスクを極力避ける対応を考えて頂きたい。
- 21:00 現在状況 支所→ 4箇所、それ以外⇒全て× 48箇所 計 52箇所

※飯坂支所、信陵支所復旧確認

※支所（出張所、東西含む。）⇒ × 4 箇所／20 箇所
支所以外 ⇒ × 48 箇所／51 箇所
計 × 52 箇所／71 箇所

□ 光通信網

茂庭、立子山、大波地区への光ファイバー網設置が完了し、引渡し直前の震災であったため、設備の無事が確認できるまで納品することの無いようにNTTへ依頼。5日程度で全設備目視点検及び通信試験の結果異常無しとの報告を受け、年度内に納品を受けることができた。

□ 情報発信（広報広聴課、情報管理課）

災害時の情報発信にソーシャルメディアが有効であるとのことから、また、復興や風評払拭への取り組みを発信するという目的で、ツイッター、フェイスブック、ユーチューブの利用へ向けての準備を行った。

セキュリティポリシーとの整合、国ガイドライン等を参考に利用ポリシーを作成。24年度中に運用を開始した。

(4) 車両、各種資機材等の調達等 管理課

ア 車両調達及び公用車の配車

- ① 各避難所駐在員輸送等、災害対応のための公用車の優先的配車。
- ② マイクロバスによる各避難所への物資輸送。
- ③ 震災後、ガソリンの供給不足が生じたため、マイクロバスによる本庁～各避難所間において避難所駐在員の輸送バスを4コース運行した。
- ④ 県の災害対策本部を通じて、電気自動車の寄贈及び貸与を受けた。
(名古屋市から1台寄贈、福島三菱自動車より2年間無償貸与)

イ 各種資機材及び燃料の調達

- ① 震災当日より、懐中電灯、ラジオ、ホッカイロ等を庁内外より調達、避難所配付。
- ② ガソリン、灯油等の燃料供給不足に陥るも、福島県石油業協同組合の協力により優先支給を受け、各避難所への物資配送用等公用車のガソリン及び避難所ストーブ用の灯油を確保。
- ③ その他、避難所で必要とされた各種物品を調達。

ウ 工事等の契約における対応

- ① 震災により資材不足及び燃料不足が生じたことから、市工事請負約款に基づき、工事等の請負業者に「中止命令」を市長名で通知し、資材の供給状況をみながら再開させた。
- ② 震災及び原子力災害から速やかに復旧・復興できるようスピード感のある契約締結に努めた。

(5) 雇用促進住宅の避難者受入れ 商業労政課

- ・ 入居受付窓口事務
- ・ その他苦情対応、建物の修理手続き等

震災後まもなく、厚生労働省より避難所として雇用促進住宅の空室を開放するため各自治体で避難者受入窓口を設置するよう要請があり、商業労政課に受付窓口を設置（対象は信夫・岡部・松川の雇用促進住宅）した。

信夫は震災前の入居者が一世帯のみだったため、信夫から入居受付を開始した。市外、市内に分け部屋の割り振り実施。入居については立会いのもと鍵の引渡しを行った。

しかし、部屋の状況を確認できない状況下での、入居受付の要請であったため、避難者入居後に建物の水漏れや、カビ、畳の腐食、網戸の欠損等の不具合が多数発覚し、その対応に追われた。

部屋の修繕についても、住宅の管理運営業務委託を（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構から受けている一般財団法人SK総合住宅サービス協会（旧：財団法人雇用振興協会）側での

実施体制がなく、市が業者に依頼し請求を協会へ送った。

松川については信夫の反省を生かし、市独自で入居可能な部屋の調査を実施した。

また、建物の不具合以外にも、住宅清掃への参加協力や、市政だよりの配布方法、駐車場の確保、ペット、ゴミに関する苦情等様々な問題が生じ、地元町会、既入居者、協会との調整を図った。

その他の業務として、生活支援物資の希望受付、配布、日本赤十字社の生活家電の希望受付を行った。

最後に総括としては、今回のように予期せぬ事態に緊急的に避難所として雇用促進住宅を貸し出す場合は日頃からの空き部屋のメンテナンス、電気、ガス、水道の復旧方法、入居の手続きの仕方など、事前に修繕業者や関係機関と連携して不測の事態に備える必要があると思われる。

(6) 浜通りからの区域外就学への対応 学校教育課

地震発生のその日から、浜通りに住む児童生徒が福島市に避難を始めた。

学校教育課では、平成23年3月末から、区域外就学（住所地を変えないで、市町村をまたいで転学すること）の申請受付の手続きを、本庁・各支所、避難所等で開始した。

避難児童生徒は、同年6月のピーク時に、小・中学生合わせて約1,000人となり、市内約80%の学校に就学した。

出身地は、浜通りの全市町村に及び、特に南相馬市・浪江町・富岡町の3市町の出身者が約85%を占めた。



区域外就学を申請する保護者

(7) 老人福祉センター等における入浴サービス状況 長寿福祉課

避難所生活を送るあさひ台団地等の市民や広域避難者に対し、施設を開放して無料で入浴サービスを実施した。

施設名	利用者数	内 訳		実施日 H23
		市民 (あさひ台・清明町)	広域避難者 (相馬市・南相馬市・浪江町・いわき市)	
わたりふれあいセンター(渡利)	117名	10名	107名	3/23～31
老人福祉センター(仁井田)	10名	—	10名	3/25～31
飯野デイサービスセンター(飯野)	40名	—	40名	3/24～25
合 計	167名	10名	157名	3/23～31

※わたりふれあいセンター、老人福祉センターは、4月1日以降も入浴サービスを継続(避難者無料)

(8) 火葬業務

環境課

環境課が所管する公共施設には斎場と市営墓地（新山霊園、御山墓地、岩谷墓地、渡利墓地、天王寺墓地）があり、いずれの施設においても震災に伴う大規模な被災は発生しなかった。

震災後の業務において大きな課題となったのは、石油製品の大幅不足の状況において、火葬に使用している灯油の確保であり、現在の斎場に備えてある灯油保管用地下タンクでは約7日間程度の火葬が可能な量を備蓄できる程度のため、継続的な灯油の調達を行う必要があった。

当時、他の公共施設からポリタンクを使用して運搬したり、石油業者や石油関連団体の協力を得ながら、必要量の継続的な調達をした。

震災当日の3月11日は友引で、斎場は休業日のため、施設設備の被害状況の確認をし、震災の翌日以降、特別に休業することなく通常の業務を継続した。

斎場では、午後3時までに18遺体を火葬できる体制となっているが、震災後は、午後4時に2体と5時に3体の火葬の枠を拡大し、震災での応急火葬については、主にこの時間帯で、対応した。

斎場使用料については、平成23年3月19日以降、市民の火葬に影響を及ぼさない範囲内で他市町村からの被災遺体の受入れを行い、福島市斎場条例第7条第3項に基づき斎場使用料の減免措置を講じた。

その対象は、災害救助法の適用となっている市町村を経由して福島県災害対策本部からの依頼を受けた火葬と被災の実情を聞き取りした個別の火葬で、被災市町村等への連絡を指導した上で、大人については、2万円（小人は1万2千円）を減免した。

霊柩自動車使用料についても減免を講じ、被災の実情を聞き取りし、被災市町村等への連絡を指導した上で、減免した。

平成22年度と23年度の災害火葬の件数（単位：件）

		平成22年度	平成23年度
大人	通常分	2,942	3,136
	災害分	39	84
大人以外	通常分のみ	201	201
計		3,182	3,421

※応急埋火葬許可の発行手続き業務のため、震災後における休日は、輪番制で職員が出勤して対応した。

(9) 統一地方選挙期日の変更

選挙管理委員会事務局

ア 当初日程

「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成22年12月8日公布）」の規定に基づき、下記日程で執行する予定であった。

福島県議会議員一般選挙 平成23年4月10日（日）

福島市議会議員一般選挙 平成23年4月24日（日）

イ 東日本大震災の影響による選挙期日の延期

「平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成23年3月22日公布）」の規定に基づき、平成23年3月23日の第1次指定で福島県議会議員一般選挙が、及び平成23年3月28日の第2次指定で福島市議会議員一般選挙がそれぞれ延期されることになった。

ウ 選挙期日の決定経過

① 福島市議会議員一般選挙

「平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第1条第1項の特例選挙期日を定める政令（平成23年5月

13日公布)」の規定に基づき、平成23年7月31日に決定された。

② 福島県議会議員一般選挙

「東日本大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第1条第1項の特例選挙期日の定める政令の一部を改正する政令（平成23年10月5日公布）」の規定に基づき、平成23年11月20日に決定された。

(10) その他

ア 企業立地課

- 平成23年3月11日(金) ・工業団地状況確認作業
- 平成23年3月12日(土) ・災害瓦礫置場設置地元等説明
・工業団地及び施設点検作業
- 平成23年3月13日(日) ・国道4号伏拝地区崩落土砂置場設置地元説明
- 平成23年3月14日(月) ・県警へ災害派遣警察関係車両駐車場として公社用地無償貸付作業（3/15～）
・誘致企業等の被災状況調査（～3/15）

イ 各施設・団体の記録

- ※「資料4 消防本部」
 - ※「資料5 福島市中央卸売市場」
 - ※「資料6 あぶくまクリーンセンター」
 - ※「資料7 あらかわクリーンセンター」
 - ※「資料8 福島市女性教育指導員 震災時の対応に関する調査報告」
 - ※「資料16 福島市議会の動き」
- を参照

15 義援金・復興応援寄附金の受け入れ及び活用

(1) 福島市東日本大震災義援金 地域福祉課

ア 寄附受付

- ・ 東邦銀行福島市役所支店へ義援金口座開設依頼（H23.3.16）
- ・ 各支所へ受付依頼（受付、報告、入金方法について通知）
- ・ 窓口、口座振込での義援金受け入れ開始（H23.3.17）。H25.2月現在受付継続中。
- ・ 寄附への協力依頼について、HPにH23.3.18から掲載、市政だより4月号（「4・11発行」版）から掲載。
- ・ 市長または副市長、健康福祉部長が受け取った件数約70件、うち約半数が市長。
- ・ 窓口で公表の可否を確認し、本庁1階エントランスホールの掲示板とホームページにて日付と氏名のみ公表。毎月更新。
- ・ 集計表を作成し、毎月、入金・出金・残高を照合。
- ・ 受付は、国・県義援金同様、H26年3月31日まで延長となった。

○H25.1月現在の受付状況

福島市東日本大震災義援金寄附受付状況

		件数	金額	
H23	3月計	254	15,738,413	
	4月計	286	45,258,382	
	5月計	125	18,402,972	
	6月計	70	17,516,603	
	7月計	45	9,079,461	
	8月計	44	3,649,851	
	9月計	40	11,659,724	
	10月計	33	1,474,985	
	11月計	36	6,517,118	
	12月計	38	3,461,562	
	H24	1月計	21	1,649,305
		2月計	18	5,654,754
3月計		48	7,282,148	
4月計		14	987,957	
5月計		17	26,671,204	
6月計		9	59,273	
7月計		13	333,284	
8月計		17	1,053,676	
9月計		10	222,330	
10月計		7	2,786,708	
11月計		7	370,773	
12月計		7	305,737	
H25	1月計	10	80,831	

(個人・法人等内訳)

個人	831件	53,836,313円
企業等	162件	77,376,378円
行政機関等(町会含む)	57件	33,982,326円
計	1,169件	180,217,051円

(納入方法別内訳)

窓口受付	458件	54,984,960円
直接振込	711件	125,232,091円
計	1,169件	180,217,051円

イ 配分

- ・ H23.3.17 から福島市義援金寄附受付を開始
- ・ H23.4.7 付で福島県より義援金配分対象、様式等について通知
- ・ H23.4.8 国の義援金第1次配分について県より通知、同15日付で申請書について通知。
- ・ 市・県・国とも義援金の配分対象者がほぼ同じため、市見舞金と市義援金、県義援金、国義援金の申請を1枚で済ませられるよう申請書作成。
- ・ 複数世帯等複雑な配分に対応するため、長岡市へ資料提供依頼。
- ・ H23.4.18 福島市東日本大震災義援金配分委員会を開催し、福島市の義援金について配分対象・配分額を決定。
- ・ H23.4.21,22 日の2日に渡り、市幹部職員が被災者宅を回り、義援金について説明、申請書配布。窓口でも受付開始。
複数世帯での配分や生活実態等窓口での聞き取りが重要になることから、支所での受付はせず、地域福祉課窓口のみで受付。
- ・ 他の制度（応急修理等）もあり日中は窓口対応に追われてしまい情報交換もできないため、毎日時間外に係打ち合わせを実施し事例検証等により事務の統一を図るとともに、提出された申請書の処理、通常業務の処理を行った。
- ・ 平日に来庁できない被災者対応のため、7月末まで交代で土日窓口受付。
- ・ 国・県義援金の2次配分決定。
福島県は配分対象について各市町村で決定することとしたため、福島市にて1次配分同様半壊以上を対象とする旨決定し、H23.7.21 福島市東日本大震災義援金配分委員会で報告。
申請書の様式修正、既に振込済みの方へは通知を郵送し1次配分と同じ口座へ自動的に追加振込（H23.8月、9月）
- ・ 国義援金2次配分追加分の配分決定。H24.2.17 福島市東日本大震災義援金配分委員会へ報告。
申請書の様式修正、既に振込済みの方へ通知郵送、追加振込（H24.3月）
- ・ 県・国義援金の2次配分追加分の配分決定。
申請書の様式修正、既に振込済みの方へは通知郵送、追加振込（H24.12月）

○ 配分対象、配分額

	見舞金	義援金 ※1	義援金 (1次配分)		義援金 (2次配分)※4		義援金(2次 配分追加分) ※5	義援金(2次配分追 加分)※6	
			福島県※2	国※3	福島県	国		福島県	国
全壊	10万円	13万円	5万円	35万円	10万円	56万円	150,808円	12千円	39,000円
大規模半壊	5万円	7万円	5万円	18万円	5万円	28万円	75,404円	6千円	19,500円
半壊	5万円	5万円	5万円	18万円	5万円	28万円	75,404円	6千円	19,500円

※1：福島市の義援金は平成23年4月18日に開催された福島市東日本大震災義援金配分委員会にて決定。

※2：1次配分の県義援金は平成23年4月1日に福島県にて決定。

※3：1次配分の国義援金は平成23年4月8日に国の配分割合決定委員会にて決定。

※4：2次配分の県義援金・国義援金は福島市にて決定し、平成23年7月21日に福島市東日本大震災義援金配分委員会に報告。

※5：2次配分追加分の国義援金は福島市にて決定し、平成24年2月17日に福島市東日本大震災義援金配分委員会に報告。

※6：2次配分追加分の県義援金・国義援金は福島市にて決定。

見舞金支給・義援金配分経過

振込日	全壊	大規模半壊	半壊	死亡	合計
H23. 4 月計	53	41	95	0	189
H23. 5 月計	45	80	205	0	330
H23. 6 月計	34	81	486	0	601
H23. 7 月計	7	39	338	0	384
H23. 8 月計	7	11	154	5	177
H23. 9 月計	8	39	737	1	785
H23. 10 月計	4	14	248	0	266
H23. 11 月計	1	16	328	0	345
H23. 12 月計	0	5	215	0	220
H24. 1 月計	2	9	230	0	241
H24. 2 月計	1	2	123	0	126
H24. 3 月計	1	2	130	0	133
H24. 5 月計	1	3	182	0	186
H24. 6 月計	0	2	75	0	77
H24. 7 月計	0	2	42	0	44
H24. 8 月計	0	0	21	0	21
H24. 9 月計	2	0	7	0	9
H24. 11 月計	0	1	6	5	12
H24. 12 月計	0	0	0	1	1
H25. 1 月計	0	0	4	1	5
合計件数	166	347	3, 626	13	4, 152
1 件あたり見舞金 +義援金配分額	1, 491, 808	780, 904	760, 904	350, 000	
支給・配分合計額	247, 640, 128	270, 973, 688	2, 759, 037, 904	4, 550, 000	3, 282, 201, 720

※振込日は一次分の振込日（二次配分のみ振込は計上していない）

※振込後に被害判定の区分変更があったケースは、変更後の判定で入力

※一次配分振込後に死亡したケースもあるため支給・配分合計額は実際の配分額ではない

なお、あわせて災害見舞金について、「半壊・大規模半壊」の世帯に 5万円、「全壊」の世帯に 10万円の支給を実施した。

(2) 復興応援寄附金(元気福島・ふるさと寄附金)

市民税課

ふるさと納税(ふるさと寄附金)は、平成20年度から始まった制度で、「ふるさと花見山」応援など7つの項目を設けて寄付を受け入れていたが、東日本大震災の発生により復興に向けて新たに「ふるさと・復興」応援を設け、寄付の受け入れを行った。

平成22年度は20件で約61万円の寄付であったのに対して、平成23年度は除染や子どもの健やかな成長を願った寄付を中心に395件で約6,300万円と多くの方に多額のご寄付をいただいた。福島復興に向けての応援メッセージもたくさん寄せられた。

また、平成24年度も多くの方から寄付が寄せられている。

《平成23年度》

- (ア) 寄付者数 362人
 (イ) 寄付件数 395件
 (ウ) 寄付金額 63,032,476円
 (エ) 寄付の内訳

項 目	件 数	金 額
「ふるさと花見山」応援	11件	43,000円
「ふるさと・くだもの王国」応援	14件	245,000円
「ふるさと・古閑裕而継承」応援	3件	210,000円
「いつまでも元気・ふるさと高齢者」応援	6件	171,000円
「緑のふるさと」地球温暖化対策応援	3件	30,000円
「ふるさと・ふくしまっ子の夢」応援	28件	7,322,270円
「ふるさと・夢」応援(市長おまかせ)	41件	6,203,769円
「ふるさと・復興」応援	289件	48,807,437円
合 計	395件	63,032,476円

※寄付件数は、複数項目にご寄付いただいている場合もあるので、寄付者数より多くなる。

1 6 罹災証明書、災害見舞金等の各種救済措置

(1) 生活安定総合相談窓口の開設

生活課

情報管理課

危機管理課

ア 経過及び内容

3月11日より、生活課及び市民情報室に、帰宅困難者及び広域避難者等の生活の再建を支援するため、『福島市東北地方太平洋沖地震生活安定総合相談窓口班』を設置した。

相談に対しては、関係各課が連携して対応した。

設置当初は土日祝日も開設していたが、9月からは、相談件数の減少から、窓口を縮小し、祝日を除く月曜日から土曜日の開設とした。

さらに11月からは平日のみの開設とした。

イ 対応件数及び相談内容（平成23年3月11日から31日まで）

地震発生時から1ヵ月間で、7, 236件の相談が寄せられた。

市内からの問い合わせでは、ライフラインに関する問い合わせが最も多く、次いで生活物資に関する問い合わせが多かった。

市外からの問い合わせでは、避難所に関する問い合わせがもっとも多く、次いで生活物資に関する問い合わせが多かった。

	対応件数	相談内容																			
		市内									市外										
		避難所関係	生活物資	ライフライン	安否関係	生活安定	放射能	ボランティア	罹災証明発行	その他	小計	避難所関係	生活物資	ライフライン	安否関係	交通関係	生活安定	放射能	ボランティア	その他	小計
3月11日(金)	22	22								22											0
3月12日(土)	370	102	95	109						306	33				31						64
3月13日(日)	1,142	298	112	203	12					625	212	209		41	55						517
3月14日(月)	1,622	45	300	257						602	467	424		92	37						1,020
3月15日(火)	1,213		215	130						345	404	405		48	11						868
3月16日(水)	183	9	8	20			2		17	56	49	12	29	6	1			3		27	127
3月17日(木)	216	6	22	54		20	9		63	174	18	6	5		5	2				6	42
3月18日(金)	353	24	5	45	5	43	21		11	60	214	24	18	71	4	7	3	1		11	139
3月19日(土)	293	3	7	24	1	33	30	52		19	169	19	7	10	3		5	17	44	19	124
3月20日(日)	139	8	9	14	1	30	5	18	10	17	112	2	3	1	2		4		7	8	27
3月21日(月)	133		4	5		25	5	50	6	11	106		1	2	5		10	2		7	27
3月22日(火)	237	4	6	3		48	2	33	49	23	168	16	8		9		20	2	10	4	69
3月23日(水)	131	2	1			29	8	25	36	11	112	3			4		3		3	6	19
3月24日(木)	157	3			2	54	5	27	39	9	139	3			1		9			5	18
3月25日(金)	193	4		3		45	5	17	53	28	155	5					21		3	9	38
3月26日(土)	114	5	1	5	1	7	6		21	17	63	3		1	2		27	6		12	51
3月27日(日)	126	5		7		28	5	7	20	10	82	5	5	1	4		17	1	1	10	44
3月28日(月)	219	4		4	2	34	13	33	65	33	188	1		1		1	14	1		13	31
3月29日(火)	138	1		2		22	1		68	23	117						16			5	21
3月30日(水)	128	2				49	2		55	2	110						16			2	18
3月31日(木)	107			1	1	22		1	57	5	87	1	1				13	1		4	20
3月合計	7,236	547	785	886	25	489	119	263	490	348	3,952	1,265	1,099	121	221	148	180	34	68	148	3,284

(2) ボランティアセンターの開設

生活課

⇒

市民活動支援課

H23. 5. 1～

ア 経過及び内容

3月12日に福島市災害ボランティアセンターを生活課に開設し、市社会福祉協議会が運営。避難所支援、ニーズ調査、個人宅支援、支援物資運搬・仕分、給水支援、配食支援、情報誌配付などの活動内容に対し、ボランティアの登録及び派遣を行った。

4月4日からは市社会福祉協議会内（保健福祉センター1階）に移転した。

イ ボランティア申請件数（平成23年度末まで）

平成22年度 3月：822件

平成23年度 4月：503件、 5月：294件、 6月：324件

7月：194件、 8月：126件、 9月：73件

10月：164件、 11月：260件、 12月：176件

1月：27件、 2月：31件、 3月：114件

合計	3,108件
----	--------

(3) 罹災証明書の発行

危機管理課

情報管理課

各支所

大震災による住家等の被害について、地震保険等に使用する必要から市民からの「罹災証明願」を受け罹災証明書を発行した。特に、平成23年6月20日から実施された高速道路無料措置については、罹災証明書の提示が要件とされたため、本庁窓口、各支所窓口で市民が殺到した。

罹災証明書の発行状況

月別発行内訳

	発行件数	累計
H23. 5月末	8,424	8,424
6月末	86,101	94,525
7月末	35,112	129,637
8月末	12,298	141,935
9月末	4,595	146,530
10月末	3,827	150,357
11月末	2,311	152,668
12月末	1,346	154,014
H24. 1月末	1,365	155,379
2月末	297	155,676
3月末	1,268	156,944
4月末	631	157,575
5月末	507	158,082
6月末	831	158,913
7月末	701	159,614
8月末	391	160,005
9月末	162	160,167
10月末	221	160,388
11月末	20	160,408
12月末	187	160,595
H25. 1月末	414	161,009
2月末	24	161,033
3月末	226	161,259

本庁・支所別発行内訳

	発行件数
1階窓口	40,585
危機管理室	617
渡利支所	8,735
杉妻支所	8,570
蓬萊支所	6,432
清水支所	16,294
東部支所	5,583
北信支所	17,751
吉井田支所	7,491
西支所	3,014
土湯温泉町支所	342
信陵支所	7,694
立子山支所	341
飯坂支所	9,241
松川支所	6,800
信夫支所	6,593
吾妻支所	12,432
飯野支所	2,553
茂庭出張所	191
計	161,259

(4) 災害見舞金

地域福祉課

市、県、国義援金とあわせて、福島市災害見舞金等支給要綱に基づき、「半壊・大規模半壊」の世帯に5万円、「全壊」の世帯に10万円の支給を実施した。

(5) 災害弔慰金

地域福祉課

□ 支給実績（直接死）

平成23年度

生計維持者 2人 10,000千円
その他の者 4人 10,000千円

平成24年度（災害関連死）

生計維持者 1人 5,000千円
その他の者 6人 15,000千円

(6) 被災者生活再建支援金

資産税課

⇒

地域福祉課

H24.10.1～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、居住する住宅が「全壊」又は「大規模半壊」するなどして、被害を受けた住宅に実際に住んでいた世帯の世帯員を対象とし、支援金を支給した。

支援金には、基礎支援金と加算支援金の2種類がある。

① 基礎支援金

住宅の被害程度と世帯の区分により次の支援金を支給した。

「全壊」と判定された場合—複数世帯（2人以上の世帯）	100万円
単数世帯（単身世帯）	75万円
「大規模半壊」と判定された場合—複数世帯（2人以上の世帯）	50万円
単数世帯（単身世帯）	37.5万円
「半壊」と判定され解体した場合—複数世帯（2人以上の世帯）	100万円
単数世帯（単身世帯）	75万円

② 加算支援金

上記①の支援金に加え、「建設（建替）又は住宅の購入」、「被災住宅の補修」、「賃貸」の3つの再建方法をとった場合に、再建方法と世帯の区分により次の支援金を支給した。

「建設（建替）又は住宅の購入」—複数世帯（2人以上の世帯）	200万円
単数世帯（単身世帯）	150万円
「被災住宅の補修」—複数世帯（2人以上の世帯）	100万円
単数世帯（単身世帯）	75万円
「賃貸」—複数世帯（2人以上の世帯）	50万円
単数世帯（単身世帯）	37.5万円

③ 支援金の申請期間（延長経過）

1) 当初	・基礎支援金	平成23年5月1日から平成24年4月10日まで
	・加算支援金	平成23年5月1日から平成26年4月10日まで
2) 延長	・基礎支援金	平成23年5月1日から平成25年4月10日まで
	・加算支援金	同じ
3) 延長	・基礎支援金	平成23年5月1日から平成26年4月10日まで
	・加算支援金	平成23年5月1日から平成30年4月10日まで
4) 延長	・基礎支援金	平成23年5月1日から平成27年4月10日まで
	・加算支援金	同じ

④ 申請書の流れ

申請書は、福島市（資産税課）での受付後、福島県を經由して、本制度の実施機関である「財団法人道府県会館被災者生活再建支援基金部（被災者生活再建支援法人）」に郵送され、同法人において申請書の内容の審査を行い支給金額を決定し、指定された金融機関等の口座に支援金が振り込まれた。

⑤ 支援金受付体制

- ・ 被災者生活再建支援制度の概要をふくしま市政だより 4 月 21 日号（2011 年）に掲載。
- ・ 災害見舞金手続き勸奨訪問を実施（平成 23 年 4 月 21 日～22 日）し、被災者生活再建支援制度の説明及び申請用紙を配布し、支援金の申請受付を 5 月 1 日より開始した。
- ・ 福島市で避難指示を行ったあさひ台団地被災者に対する個人相談会（4 月 28 日）を蓬萊学習センター分館大ホールで開催し、被災者生活再建支援制度の説明を行った。
- ・ 「全壊」又は「大規模半壊」の判定を受けている世帯の方に、平成 23 年 4 月 30 日以降、制度の概要を記載したパンフレットと申請書等を送付した。
- ・ 5 月の支給申請受付については、祝日・土・日休まず本庁及び各支所を巡回しながら受付を実施し、6 月以降も本庁については土・日も受付を実施した。

⑥ 当該支援金については、当初は資産税課において担当したが、この制度は被災者の生活復興のためであり、支援金受付窓口については、平成 24 年 10 月 1 日より健康福祉部地域福祉課へ移行した。

⑦ 申請件数及び金額

平成 25 年 11 月 30 日現在の被災者生活再建支援金申請件数は、下記のとおりである。

基礎支援金	1, 1 2 8 件	8 7 6, 5 0 0 千円
加算支援金	7 8 3 件	1, 0 3 5, 7 5 0 千円
合 計	1, 9 1 1 件	1, 9 1 2, 2 5 0 千円

(7) 住宅の応急修理

地域福祉課

「大規模半壊」・「半壊」の被害を受け、応急修理を行う方に支給した。

□ 対象：次の①～④の全てを満たす方で居住家屋の修理を行う方

- ①半壊・大規模半壊の被害を受けたこと(全壊でも応急修理で居住可能な場合は対象)
- ②応急修理で避難所などへ避難を必要としなくなる
- ③応急仮設住宅(民間賃貸住宅借り上げを含む)を利用しないこと
- ④(半壊世帯のみ)前年の世帯収入などが要件に該当すること

□ 応急修理の範囲

屋根、柱、床、外壁、基礎、ドア、窓、住宅の設備など

□ 限度額 5 2 万円

□ 実績

修理完了件数 1, 3 0 3 件

修理費 6 2 0, 3 4 7, 7 2 8 円

(8) 災害援護資金貸付

地域福祉課

平成 2 3 年 3 月 1 1 日発生の東日本大震災による被災世帯へ対する、生活の立て直しのため災害援護資金の貸付を行う制度である。

(根拠法令：災害弔慰金の支給等の関する法律)

通常の貸付けは、災害発生翌月 1 日から 3 ヶ月以内であるが、東日本大震災においては、その被害の甚大さが鑑みられ、平成 2 3 年 5 月 2 日に「東日本大震災に対処するための特別の財政援

助及び助成に関する法律」が公布施行されたことにより、貸付期間が平成30年3月31日までとなっている。

平成23年度災害援護資金貸付執行状況

単位：千円

負傷区分	損害区分	貸付上限額	件数	貸付額
世帯主に1ヶ月以上の負傷がない場合	家財の1/3以上の損害	1,500	13	16,420
	住居の半壊	1,700	105	169,140
	住居の全壊	2,500	3	6,600
世帯主に1ヶ月以上の負傷がある場合	家財の1/3以上の損害	2,500	0	0
	住居の半壊	2,700	1	2,700
	住居の全壊	3,500	0	0
計			122	194,860

平成24年度災害援護資金貸付執行状況

単位：千円

負傷区分	損害区分	貸付上限額	件数	貸付額
世帯主に1ヶ月以上の負傷がない場合	家財の1/3以上の損害	1,500	15	21,400
	住居の半壊	1,700	43	69,200
	住居の全壊	2,500	5	10,400
計			63	101,000

(9) 災害ごみ仮置き場の開設

清掃管理課

震災により発生した、がれきや粗大ごみの受入を行った。

・福島工業団地

開設期間 平成23年3月14日から平成23年3月23日

受付件数 619件（延べ受入956回）

・福島研究公園

開設期間 平成23年3月14日から平成23年4月30日

受付件数 7,458件（延べ受入11,815回）

・松川工業団地

開設期間 平成23年3月14日から平成23年4月30日

平成23年5月16日から平成23年7月1日

平成23年8月1日から平成23年9月16日

受付件数 3,678件（延べ受入5,379回）

(10) 損壊家屋等の解体処理事業

清掃管理課

震災により損壊した個人及び中小企業者等が所有する家屋等について、二次災害の防止及び生活環境上の保全を図るため、所有者からの申請等に基づき、市が解体処理等を実施した。

- 対象範囲：罹災証明書で「全壊」「大規模半壊」「半壊(その他)」と判断された家屋等
- 受付期間：平成23年7月11日から平成24年6月29日
- 受付件数：3,168件

(11) 税・保険料等の措置

■ **市民税課**

ア **個人市民税・県民税の減免**

平成23年6月市議会定例会議案第56号専決処分承認の件中、専決第16号東日本大震災による被害者に対する市税の減免に関する条例の制定については、平成23年4月26日付けで承認され、東日本大震災により特に甚大な被害を受け、担税力を著しく喪失したと認められる者に対し、減免措置を行った。

対象となる税額は、平成22年度のうち平成23年3月11日以降に到来する税額及び平成23年度の税額とした。

- ① 判定件数 3,066件
- ② 判定状況
 - (ア) 承認 1,885件 (平成22年度分668件が重複で含まれている)
 - (イ) 不承認 436件
 - (ウ) 非課税 745件
- ③ 減免税額 122,036,600円
 - (ア) 市民税額 73,221,900円
 - (イ) 県民税額 48,814,700円
- ④ 減免の内訳

承認区分		件数	減免税額
半壊	1/2	1,986件	84,252,500円
	1/4	402件	25,323,400円
	1/8	74件	4,185,400円
	小計	2,462件	113,761,300円
全壊	全部	74件	5,814,900円
	1/2	10件	1,226,600円
	1/4	5件	428,300円
	小計	89件	7,469,800円
死亡	全部	2件	805,500円
合計		2,553件	122,036,600円

※ 全壊：住宅又は家財の損害程度が10分の5以上とする。

半壊：住宅又は家財の損害程度が10分の2以上10分の5未満とする。

※ 対象となる合計所得金額が1,000万円以下である方。

イ **個人市民税・県民税の雑損控除**

雑損控除の現行制度では、自然災害や盗難により住宅や家財に損害があった場合、損害が生じた年分の総所得金額等から所得控除ができ、控除しきれない場合には、以後3年の繰越が可能である。

平成23年6月市議会定例会議案第50号 福島市税条例の一部を改正する条例の制定により、東日本大震災により滅失又は損壊した住宅、30万円を超える贅沢品を除く家財の破損等に限り、本来平成24年度適用を平成23年度での適用を可能とし、併せて総所得金額等から単年度で控除しきれない場合には5年の繰越が可能とする特例を設けた。

- ① 雑損控除件数 837件
- ② 雑損控除額 1,967,008,229円
- ③ 減額市・県民税額 84,834,500円
 - (ア) 市民税額 50,901,700円
 - (イ) 県民税額 33,932,800円

ウ 個人市県民税の納期限の変更

平成23年6月市議会定例会議案第56号専決処分承認の件中、専決第13号 福島市税条例の一部を改正する条例の制定については、平成23年3月31日付で承認され、東日本大震災に伴いライフラインの損壊、避難をはじめ市民生活に多くの影響があった納税者に対し、平成23年度普通徴収にかかる個人市民税の納期限を変更した。なお、個人県民税は、地方税法第41条において当該市町村の個人の市民税の賦課徴収により併せて行うこととなっているため、個人県民税も同様の対応となった。

今回は、全4期のうち3期分について変更した。

納期限の変更内容は、次のとおりである。

期 別	納 期 (変更前)	納 期 (変更後)
第 1 期	平成23年6月16日から同月30日まで	平成23年6月16日から8月1日まで
第 2 期	平成23年8月16日から同月31日まで	平成23年9月16日から同月30日まで
第 3 期	平成23年10月16日から同月31日まで	平成23年11月16日から同月30日まで
第 4 期	平成24年1月16日から同月31日まで	現 行 ど お り

※ 納税通知書発付日：平成23年6月13日（例年どおり）

エ 個人市民税、法人市民税、市たばこ税の申告期限の延長

東日本大震災によって被害を受け申告等ができない方のために、地方税法第20条の5の2及び福島市税条例第11条の2第1項の規定に基づき、市税に関する申告書類の提出に関する期限のうち、申告の義務を有するもので、その期限が平成23年3月11日以降に到来するものについて、その期限を延長した。

- ① 個人市民税（普通徴収に係るもの） 平成23年9月30日
- ② 法人市民税（納付期限を含む） 平成23年9月30日（一部地域は対象外）
- ③ 市たばこ税（手持品課税に係るもの） 平成23年5月31日

オ 入湯税の課税免除

平成23年6月市議会定例会議案第56号専決処分承認の件中、専決第13号 福島市税条例の一部を改正する条例の制定については、平成23年3月31日付で承認され、東日本大震災による災害に係る被災者に対する入湯税の課税免除を行った。

- ① 対 象 者
 - (ア) 地震又は津波による被災者である者
 - (イ) 福島第一原子力発電所事故等により避難指示が出ている地域（20km内）、屋内退避の区域（20～30km）が含まれる市町村に住所を有し、当該地域から避難している者
※南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、葛尾村、川内村、田村市、飯館村、いわき市、川俣町
- ② 免税する税額
 - (ア) 宿 泊 1人1日 150円
 - (イ) 日帰り及び自炊 1人1日 75円
- ③ 対象期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- ④ 課税免除対象件数 322, 544件（推定）
※平成22年度と平成23年度の比較による。

カ 軽自動車税の課税取消及び非課税代替車両

平成23年4月1日現在登録のあった軽自動車（一旦課税した）で、東日本大震災に伴い、地震や津波による破損や、原子力発電所事故等による車両持ち出し禁止により車両が使用できない場合に限って、総務大臣通知により課税の取り消しや代替車両の非課税措置を行った。

- ① 課税取消
 - (ア) 件 数 39件
 - (イ) 税 額 201, 800円

- ② 非課税代替車両
 (ア) 件数 14件
 (イ) 税額 91,200円

■ 資産税課

ア 固定資産税・都市計画税の減免

平成23年4月26日付け専決第16号 東日本大震災による被害者に対する市税の減免に関する条例制定により、東日本大震災により特に甚大な被害を受け、担税力を著しく喪失したと認められる者に対し、減免措置を行った。

対象となる税額は、平成22年度のうち平成23年3月11日以降に到来する税額及び平成23年度の税額とした。なお、減免の割合は下表のとおりである。

◇土地

損 害 の 程 度	減免の割合
被害面積が当該土地の面積の10分の8以上であるとき。	全部
被害面積が当該土地の面積の10分の6以上10分の8未満であるとき。	10分の8
被害面積が当該土地の面積の10分の4以上10分の6未満であるとき。	10分の6
被害面積が当該土地の面積の10分の2以上10分の4未満であるとき。	10分の4

◇家屋

損 害 の 程 度	減免の割合
家屋が全壊と判定されたとき。	全部
家屋が大規模半壊と判定されたとき。	10分の6
家屋が半壊と判定されたとき。	10分の4

◇償却資産

損 害 の 程 度	減免の割合
償却資産の価格に対するその減少した価値の割合が10分の8以上であるとき。	全部
償却資産の価格に対するその減少した価値の割合が10分の6以上10分の8未満であるとき。	10分の8
償却資産の価格に対するその減少した価値の割合が10分の4以上10分の6未満であるとき。	10分の6
償却資産の価格に対するその減少した価値の割合が10分の2以上10分の4未満であるとき。	10分の4

① 減免件数及び減免額

◇土地・家屋

区 分	件 数 (所有者数)	減 免 額 (千円)				
		件数	固定資産税	件数	都市計画税	計
土 地	76	76	995	56	329	1,324
家 屋	4,444	4,444	176,129	3,099	33,585	209,714

◇償却資産

承 認 区 分		件数	固 定 資 産 税 減 免 税 額 (千円)
損 害 の 程 度	減免の割合		
被害割合が 8/10 以上	全 部	38	1,174
〃 6/10～8/10	8/10	8	94
〃 4/10～6/10	6/10	9	470
〃 2/10～4/10	4/10	41	6,736
計		75	8,474

※件数は、償却資産の種類ごとの件数のため、減免決定件数とは合致しない。

◇減免対象筆数及び棟数

○ 筆 数	全部被害	40 筆	○ 棟 数 (概数)	全 壊	851 棟
	8/10 被害	12 筆		大規模半壊	976 棟
	6/10 被害	39 筆		半壊(その他)	7,471 棟
	4/10 被害	29 筆		計	9,298 棟
	計	120 筆			

減免申請件数・減免税額等は、平成 25 年 3 月 31 日現在)

イ 固定資産税・都市計画税の納期限の延長

平成 23 年 3 月 31 日付け専決第 13 号 福島市税条例の一部を改正する条例制定により、東日本大震災に伴いライフラインの損壊、避難を始め市民生活に多くの影響があったことから、平成 23 年度固定資産税・都市計画税の納期を全 4 期のうち 2 期分について変更した。

納期限の変更内容は、次のとおりである。

期 別	納 期 (変更前)	納 期 (変更後)
第 1 期	平成 23 年 4 月 18 日から 5 月 2 日まで	平成 23 年 6 月 16 日から同月 30 日まで
第 2 期	平成 23 年 7 月 19 日から 8 月 1 日まで	平成 23 年 8 月 16 日から同月 31 日まで
第 3 期	平成 23 年 12 月 16 日から同月 26 日まで	現 行 ど お り
第 4 期	平成 24 年 2 月 16 日から同月 29 日まで	現 行 ど お り

※ 納税通知書発付日：平成 23 年 6 月 1 日

ウ 固定資産税に係る代替資産特例

震災による被災者救済のため、地方税法の改正に基づき、固定資産税及び都市計画税の課税特例措置を適用した。

① 震災により被災した土地・家屋・償却資産

- (a) 被災住宅用地の特例（地方税法附則第 56 条第 1 項）
大震災による災害により滅失・損壊した住宅（被災住宅）の敷地の用に供されていた土地（被災住宅用地）を被災後 10 年度分については、当該土地を住宅用地とみなす（※）。
※住宅用地とみなされた場合には、固定資産税・都市計画税が軽減される。
- (b) 被災代替住宅用地の特例（地方税法附則第 56 条第 10 項）
被災住宅用地の所有者等が当該被災住宅用地に代わる土地（被災代替土地）を平成 33 年 3 月 31 日までの間に取得した場合には、当該被災代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、取得後 3 年度分、当該土地を住宅用地とみなす（※）。
※住宅用地とみなされた場合には、固定資産税・都市計画税が軽減される。
- (c) 被災代替家屋の特例（地方税法附則第 56 条第 11 項）
大震災による災害により滅失・損壊した家屋（被災家屋）の所有者等が当該被災家屋に代わる家屋（被災代替家屋）を平成 33 年 3 月 31 日までの間に取得し、又は改築した場合には、当該被災代替家屋に係る税額のうち当該被災家屋の床面積相当分について、4 年度分 2 分の 1、その後の 2 年度分 3 分の 1 を減額する。
- (d) 被災代替償却資産の特例（地方税法附則第 56 条第 12 項）
大震災による災害により滅失・損壊した償却資産の所有者等が当該償却資産に代わる償却資産を平成 28 年 3 月 31 日までの間に、被災地域において取得し、又は改良した場合には、課税標準を 4 年度分 2 分の 1 とする。

② 原子力発電所事故により被災した土地・家屋・償却資産の特例

- (a) 代替土地の特例（地方税法附則第 56 条第 13 項）
大震災における原子力発電所の事故による居住困難区域（警戒区域）内に所在していた家屋の敷地の用に供されていた土地の所有者等が、当該居住困難区域（警戒区域）の指定を解除する旨の公示があった日から起算して 3 か月を経過する日までの間に被災代替土地を取得した場合には、当該被災代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、取得後 3 年度分、当該土地を住宅用地とみなす（※）。
※住宅用地とみなされた場合には、固定資産税・都市計画税が軽減される。
- (b) 代替家屋の特例（地方税法附則第 56 条第 14 項）
大震災における原子力発電所の事故による居住困難区域（警戒区域）内に所在していた家屋の所有者等が、当該居住困難区域（警戒区域）の解除の指示から 3 か月を経過する日までの間に被災代替家屋を取得した場合には、当該被災代替家屋に係る税額のうち居住困難区域（警戒区域）内家屋の床面積相当分について、4 年度分 2 分の 1、その後の 2 年度分 3 分の 1 を減額する。
- (c) 代替償却資産の特例（地方税法附則第 56 条第 15 項）
大震災における原子力発電所の事故による居住困難区域（警戒区域）内に所在していた償却資産の所有者等が、当該居住困難区域（警戒区域）の解除の指示から 3 か月を経過する日までの間に被災代替償却資産を取得した場合には、当該被災代替償却資産の課税標準を 4 年度分 2 分の 1 とする。

エ 固定資産税・都市計画税に係る原子力発電所事故に伴う対応

平成 24 年度の固定資産税評価替えにあたり、原子力災害の影響は人的被害・建物被害の状況によって、個々に把握することは困難であったことから、総務省通知による震災残価率及び損耗残価率を適用させることとし、土地については、地目に係わらず市内全域一律 10%、家屋については、市内全域一律 30%の価格補正減を行い土地及び家屋の評価を行った。

■ 納税課

ア 災害による期限延長への対応

福島市告示第 69 号により、当該納期限が平成 23 年 3 月 11 日以降に到来するもの【市県民税（特徴）、法人市民税、入湯税】について延長されているので、該当税目の該当月分以降は当分の間（5 月末まで）、督促等の請求手続及び滞納処分は行わないこととした。

イ 徴収の猶予

「罹災証明書」が交付された納税者には、地方税法を適用して徴収猶予申請書を提出することにより最長 1 年間徴収を猶予し、交付請求は行うが、新たな督促及び滞納処分は行わないこととした。

ウ 換価の猶予

地震により解雇、派遣打ち切り、雇い止めになった納税者においては、納税誓約書を取り交わすことにより換価の猶予を行い、督促等の請求手続は行うが約束履行中の場合は滞納処分を行わないこととした。

エ 延滞金の減免

延滞金の減免は、平成 23 年 3 月 11 日以降最大 1 年分について、「延滞金減免申請書」を徴した上で、本税・督促手数料の完納時に判断することとした。

オ 東日本大震災被災者の納税相談

催告書に「東日本大震災」の被害者に対する納税相談について記載し、相談に応じた。

カ 催告書の早期送付

平成 23 年 5 月下旬から「差押予告書」等を送付し、また、震災対応として通常 8 月に通知していた「催告書」を 6 月に送付して納付推進を図ったため、大きなトラブルも無く、収納率も 98.54% と過去最高となった。

キ 滞納処分の一時的な停止

東日本大震災以降、滞納処분을停止したが、差押予告書や催告書等による周知後、平成 23 年 6 月から滞納処분을再開した。特に減免等の手続きがないまま納付が遅れると延滞金が加算されることを説明し、早期整理に努めた。

■ 国保年金課

ア 国民健康保険税の減免

平成23年4月26日付専決第17号 東日本大震災による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例制定により、東日本大震災により特に甚大な被害を受け、担税力を著しく喪失したと認められる者に対し、減免措置を行った。

対象となる税額は、平成22年度のうち平成23年3月11日以降に到来する税額及び平成23年度の税額とした。

(単位：件、世帯、千円)

年度・区分	項目	件数		減免額	賦課区分	件数	減免額	
			実世帯数					
23 年 度 計	一 般	主たる生計維持者が死亡、行方不明又は重篤な傷病を負った世帯	-	-	-	医療分	1,913	94,984
		原子力災害特別措置法の規定等により避難対象となっている世帯	34	30	2,503			
		特定避難勧奨地点の指定を受け避難している世帯	1	1	6			
		納税義務者が障害者となったとき	-	-	-	支援分	1,913	32,738
		主たる生計維持者以外の被保険者の行方が不明となった世帯	-	-	-			
		納税義務者等が所有する住宅・家財に損害を受けた世帯	45	43	4,532	介護分	1,913	14,789
		主たる生計維持者の居住する住宅に損害を受けた世帯	1,828	1,745	134,730			
		主たる生計維持者の収入の減少に対する減免	5	5	740			
		小計	1,913	1,824	142,511	小計		142,511
23 年 度 計	退 職 者 等	主たる生計維持者が死亡、行方不明又は重篤な傷病を負った世帯	-	-	-	医療分	121	9,551
		原子力災害特別措置法の規定等により避難対象となっている世帯	-	-	-			
		特定避難勧奨地点の指定を受け避難している世帯	-	-	-	支援分	121	3,337
		納税義務者が障害者となったとき	-	-	-			
		主たる生計維持者以外の被保険者の行方が不明となった世帯	-	-	-	介護分	121	3,252
		納税義務者等が所有する住宅・家財に損害を受けた世帯	2	2	337			
		主たる生計維持者の居住する住宅に損害を受けた世帯	119	119	15,803			
		主たる生計維持者の収入の減少に対する減免	-	-	-			
		小計	121	121	16,140	小計		16,140
23 年 度 計	度 計	主たる生計維持者が死亡、行方不明又は重篤な傷病を負った世帯	-	-	-	医療分	2,034	104,535
		原子力災害特別措置法の規定等により避難対象となっている世帯	34	30	2,503			
		特定避難勧奨地点の指定を受け避難している世帯	1	1	6			
		納税義務者が障害者となったとき	-	-	-	支援分	2,034	36,075
		主たる生計維持者以外の被保険者の行方が不明となった世帯	-	-	-			
		納税義務者等が所有する住宅・家財に損害を受けた世帯	47	45	4,869	介護分	2,034	18,041
		主たる生計維持者の居住する住宅に損害を受けた世帯	1,947	1,864	150,533			
		主たる生計維持者の収入の減少に対する減免	5	5	740			
		合計 (平成24年3月31日現在)	2,034	1,945	158,651	合計		158,651

イ 国民健康保険窓口一部負担金免除

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第44条第1項第2号の規定等に基づき窓口一部負担金の免除措置及び還付を行なった。

○東日本大震災に係る窓口一部負担金免除証明書交付状況

(単位：件)

年度・区分		項目	証明書 交付数	
23 年 度	23	住家が全半壊（全半焼）又はこれに準ずる被災をしたため	3,136	
		主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負ったため	1	
		主たる生計維持者の行方が不明のため	-	
	年	度	大震災により主たる生計維持者が事業を廃止又は休止したため	3
			大震災により主たる生計維持者が失業し、現在収入がないため	12
			福島原発の避難指示地域又は家屋退避指示地域に指定されたため	34
			福島原発の計画的避難区域又は緊急避難準備区域に指定されたため	30
計（平成24年3月31日現在）		3,216		

○東日本大震災に係る窓口一部負担金免除状況

(単位：件、千円)

年度・区分		項目	免除件数	免除額		
				一般	退職者等	
23 年 度	23	現物給付分 (平成23年3月診療分から平成24年2月診療分まで)	29,108	196,180	172,594	23,586
		現金給付（還付）分 (平成23年4月支給分から平成24年3月支給分まで)	12,887	41,233	36,381	4,852
	計（平成24年3月31日現在）		41,995	237,413	208,975	28,438

ウ 特定健康診査自己負担免除

○東日本大震災に係る特定健康診査自己負担免除状況

項目	年度	23年度 (平成24年3月31日現在)
特定健康診査自己負担免除証交付数		2,517人
特定健康診査受診者数		674人
	集団健診受診者	76人
	個別健診受診者	598人
特定健康診査自己負担金免除額		714千円
対象者の範囲		東日本大震災にかかる被災者で窓口一部負担金免除となる40歳以上の方

エ 後期高齢者医療保険料の減免

根拠法令：東日本大震災による被災者に対する福島県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例

(単位：件、千円)

区 分	件数	減免額
主たる生計維持者の居住する住宅が損害を受けたもの	1,616	53,220
主たる生計維持者が死亡又は、重篤な傷病を負ったもの	0	0
主たる生計維持者が行方不明のもの	0	0
主たる生計維持者の収入減少によるもの	2	255
原子力災害対策特別措置法の規定による避難等を行っているもの	29	810
計	1,647	54,285

オ 後期高齢者医療窓口一部負担金免除

根拠法令：福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例

東日本大震災に係る福島県後期高齢者医療一部負担金の免除取扱要綱

【免除証明書交付状況】

(単位：件)

区 分	交付数
主たる生計維持者の居住する住宅が損害を受けたもの	1,720
主たる生計維持者が死亡又は、重篤な傷病を負ったもの	0
主たる生計維持者が行方不明のもの	0
主たる生計維持者の収入減少によるもの	2
原子力災害対策特別措置法の規定による避難等を行っているもの	28
計	1,750

【一部負担金免除状況】

(単位：件、千円)

区 分	免除件数	免除額
現物給付分（平成24年2月診療分まで）	21,400	72,838
現金給付(還付)分（平成24年3月支給分まで）	7,054	15,781

カ 国民年金保険料免除申請の受付

国民年金保険料について、申請に基づく災害時の保険料免除の申請を受け付けた。

■ 長寿福祉課

ア 介護保険料の減免

東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例を平成23年4月26日から施行し、減免を実施した。

① 介護保険料減免申請件数(平成25年3月14日現在)

・家屋全壊 140 件 ・家屋半壊 3,265 件 ・原発避難 30 件
合計 3,435 件

② 介護保険料減免額

・平成 23 年度	1) 原発事故避難者	22 件	719,000 円
	2) 家屋被害	3,071 件	73,273,700 円
	計	3,093 件	73,992,700 円
・平成 24 年度	1) 原発事故避難者	30 件	1,162,000 円
	2) 家屋被害	3,405 件	53,678,000 円
	計	3,435 件	54,840,000 円

イ 介護利用者負担額(利用料)、食費・居住費の減免

福島市介護保険利用者負担額減免要綱の減免に関する条例を平成23年6月21日から施行し、減免を実施した。

① 利用者負担額(利用料)減免申請件数(平成25年3月14日現在)

・減免申請件数 542件 (内 承認件数 506件、不承認件数 36件)

ア) 承認事由内訳 : 家屋全壊 25件、家屋大規模半壊 51件、家屋半壊等 405件
原発避難区域からの転入者等 25件

イ) 不承認事由内訳: 半壊に至らず等 36件

② 利用者負担額(利用料)減免額

・平成 23 年度	1) 原発事故避難者	15 件	
	2) 家屋被害	375 件	
	計	390 件	41,152,418 円
・平成 24 年度	1) 原発事故避難者	18 件	
	2) 家屋被害	488 件	
	計	506 件	43,001,311 円

③ 食費・居住費減免件数・減免額

(平成 23 年 3 月 11 日～平成 24 年 2 月 28 日利用分のみ減免該当)

・ 211 件 26,152,825 円

ウ 介護認定事務

東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律(原発避難者特例法)に基づく特例事務

(ア) 要介護認定等に関する事務

a 震災当初の対応

震災当初は要介護認定の結果を待つ多くの高齢者がいたため、福島市介護認定審査会の開催を確保することに努力した。(被害に遭った、ガソリン不足の問題等)

震災から 1 週間程経過した平成23年3月18日に富岡町から避難してきた方が避難先で介護保険を利用したい旨の相談等があり、保険者に問い合わせたが機能してない状況にあるため、長寿福祉課においては地方自治法に基づく、事務委託の準備に取り掛かった。

その後、時間が経過するにつれ避難者からの相談が増え続け、その都度、保険者(避難元自治体)に問い合わせ対応を検討してきましたが、その後、国及び県より下記の通知等が出されたため、それに従い業務を行った。

<国からの主な通知>

- 平成23年3月12日 厚生労働省老健局介護保険計画課等通知
「東北地方太平洋沖地震の被災者に係る被保険者証の提示等について」
要旨:被災に伴い、被保険者証を消失あるいは家屋に残したまま避難している者は氏名・住所・生年月日を申し立てることにより被保険者証を提示したときと同様にサービスを受けられる取扱いとする。
- 平成23年4月8日 厚生労働省老健局高齢者支援課通知
「東日本大震災に伴う介護報酬上の取り扱いについて」
要旨:避難前の市町村と連絡を取り、当該市町村から認定に係る事務の委託を受けることにより要介護認定事務を代行することが可能である。
- 平成23年4月18日 厚生労働省老健局介護保険計画課等通知
「避難所等における介護保険サービス確保のための取り扱いについて」
要旨:避難先において、新たに介護サービスが必要になった場合や区分変更申請が必要となった場合は避難元の保険者(自治体)から事務委託を受けることにより避難先の自治体で要介護認定を行うことができる。

b 震災後の対応

平成23年8月に総務省自治行政局より「東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律」の概要が示され、それに基づく対応の準備を行った。

同法が平成24年 1 月1日施行され、以後は避難先の自治体で、避難された方々の要介護認定事務を担当することとなった。

震災時からの取扱い件数は下表のとおり。

1	申請又は調査依頼取扱い合計件数	…	353 件
2	福島市職員による 訪問調査件数	22年度のみ	… 7 件
		23年度のみ	… 229 件
		24年度のみ	… 84 件
		(平成22年度～現在) 通算	… 320 件

自治体毎の詳細については下表のとおり。

広域避難者要介護認定申請等対応一覧

【年度別】 平成25年1月31日現在

	平成22年度(23. 3. 11~)				平成23年度					平成24年度				計							
	申請受付				申請受付					申請受付				申請受付							
	受付 件数	訪問 調査	主治医 意見書	審査会	調査 依頼	受付 件数	訪問 調査	主治医 意見書	審査会	調査 依頼	受付 件数	訪問 調査	主治医 意見書	審査会	調査 依頼	受付 件数	訪問 調査	主治医 意見書	審査会	調査 依頼	
いわき市																					
田村市																					
南相馬市	6	2	2	2	34	23	23	22	69	2				30	42	25	25	24	99		
川俣町																					
広野町					1				1						1						1
楡葉町					1	1	1	1							1	1	1	1			
富岡町	2	2	2	2	4	2	2	2	9	1				4	7	4	4	4	4	13	
大熊町					8	8	4	8	5	3	3	3		4	11	11	7	8	9		
双葉町	1	1	1	1	12	8	9	8	2						13	9	10	9	2		
浪江町	4	1	1	1	27	24	24	24	66	44	43	43	34		75	68	68	59	66		
川内村					4	4	4	4							4	4	4	4			
葛尾村	1	1	1	1	6	5	4	4	1						7	6	5	5	1		
飯館村					1	1	1	1							1	1	1	1			
計	14	7	7	7	98	76	72	74	153	50	46	46	34	38	162	129	125	115	191		

※平成24年1月以降は、原発避難者特例法による特例事務として対応

○ 広域避難者に対する支援

- ① 介護保険だよりの配付……介護保険情報を周知するため、避難者世帯3,000世帯に市政だよりに折込により配付。23年度から実施。
- ② 情報誌「みんなのわ」の配付……介護予防、健康のための情報等を発信。避難者世帯へ市政だよりに折込により配付。23年度から実施。
- ③ 元気・湯ったりサロン事業……福島市民のほか、広域避難65歳以上高齢者も対象。高齢者の心身の健康づくり、放射能事故による心のケアを図るために実施。
広域避難者：平成24年度実績2,264人。

■ **児童福祉課**

ア **保育料の減免**

東日本大震災に伴い、罹災した入所児童世帯の負担軽減のため、『福島県安心子ども基金特別対策事業補助金（東日本大震災に伴う保育所徴収金（保育料）及び児童入所施設徴収金の減免に対する支援）』を活用し保育料の減免措置を実施した。

- 実施期間 平成23年4月分～平成24年3月分までの1年間
- 対 象

①入所児童の属する世帯が居住するために使用している家屋

損害の程度	減免割合(月額)
家屋が半壊と判定されたとき	保育料の10分の4
家屋が大規模半壊と判定されたとき	保育料の10分の6
家屋が全壊と判定されたとき	保育料の全額

② 保育料の算定対象となっている父母または祖父母等が災害により

状 態	減免割合(月額)
死亡した場合	保育料の全額
障がい者になった場合	保育料の全額
長期入院した場合	保育料の全額
行方不明になった場合	保育料の全額

イ **児童扶養手当の災害等に係る特別措置**

今回の東日本大震災に関して、災害その他やむを得ない理由による認定請求の取り扱い（児童扶養手当法第7条第2項）及び災害により住宅・家財等の財産についてその価格のおおむね2分の1以上の損害を受けた場合の所得制限の特例措置（同法12条）の適用をした。

※ 同法第12条の規定により所得制限の特例措置を講ずるためには、事由が生じた日から14日以内に児童扶養手当被災状況書を提出することが必要となっているが、被災状況書が14日以内に提出されなくても特別な事情がある場合には社会通念上許される範囲の期間内に提出されれば同法12条による所得制限の特例措置が行えるものとされている。

ウ **母子寡婦福祉貸付金の措置**

母子及び寡婦福祉法施行令第19条の規定により、各種資金について、貸付を受けた者が、災害により支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合には、1年以内の猶予期間を設けることを実施した。また、同法第8条第5項の規定により、住宅に被害を受けた者について、被災後1年以内に貸し付けられる住宅資金、事業開始資金及び事業継続資金の措置期間を、2年を超えない範囲内において延長をした。

■ 障がい福祉課

ア 障がい福祉サービス等の利用者負担額の減免

○減免対象者

サービスを利用する障がい者又はその属する世帯の主たる生計維持者が震災により

- ①住宅に2/10（半壊）以上の損害を受けた場合
 - ②死亡、障がい者、長期入院又は行方不明となった場合
 - ③業務が休廃止又は失職となった場合
 - ④福島第1、第2原発の事故に伴い政府の避難指示等の対象となり福島市へ転入された場合
- ※ 上記事由により利用者負担額が免除となる障がい者は、施設に入所したときの食費・居住費も免除となる。（短期入所及び日中一時支援の食費は免除対象外）

■ 市民課

ア 住民異動手続きの簡略化

- 被災地域から転入した転出証明書を提出できない住民に係る転入届について、次の事項を届出させることにより転入届を受理した。被災地域とは、災害救助法の適用を受けた市区町村である。

<届出に必要な事項>

異動者の氏名、新住所、転入した年月日、従前の住所、続柄（世帯主についてはその旨、世帯主でない者については世帯主の氏名及び世帯主との続柄）、転入前の住民票コード、届出をする者の出生の年月日、男女の別、戸籍の表示

<事務内容>

本市に本籍を有する者は、戸籍と照合し、その事実を確認した。

他市区町村に本籍を有する者は、当該本籍地市区町村に戸籍の記載事項について照会した。住民票コード及び従前の住所については、住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報で確認した。

被災地域の市区町村に本籍を有する者で戸籍の記載事項について照会ができない場合は、住民基本台帳ネットワークの本人確認情報での確認を行った。

<対応窓口> 市民課総合窓口、東口・西口行政サービスコーナー、各支所、茂庭出張所

<実績>

（異動届受付期間）平成23年3月14日～6月9日

（届出件数） 75 件

イ 各種証明書の無料交付

- 大震災により被害を受け市営住宅に入居決定した市民が入居の際に必要な住民票の写し

<根拠法令> 福島市手数料条例第4条第1項第7号（市長が特別な理由があると認める場合）

<実施期間> 平成23年3月14日～平成24年12月28日

<対応窓口> 市民課総合窓口、東口・西口行政サービスコーナー、各支所、茂庭出張所

- 被災者を対象とした民間の借上げ住宅へ入居申込をする市民が必要な住民票の写し

<根拠法令> 福島市手数料条例第4条第1項第7号（市長が特別な理由があると認める場合）

<実施期間> 平成23年4月1日～平成23年12月28日

<対応窓口> 市民課総合窓口、東口・西口行政サービスコーナー、各支所、茂庭出張所

- 被災者生活再建支援法に基づく支援金支給申請をする市民が必要な住民票の写し及び外国人登録原票記載事項証明書

<根拠法令> 福島市手数料条例第4条第1項第7号（市長が特別な理由があると認める場合）

<実施期間> 平成23年5月1日～平成24年4月10日

※外国人登録原票記載事項証明書は平成24年7月6日まで

<対応窓口> 市民課総合窓口、東口・西口行政サービスコーナー、各支所、茂庭出張所

※外国人登録原票記載事項証明書は市民課総合窓口のみ

○ 災害救助法に基づく住宅の応急修理（住民票の写し、所得証明書）

<根拠法令> 福島市手数料条例第4条第1項第7号（市長が特別な理由があると認める場合）

<実施期間> 平成23年4月25日～平成23年12月22日

<対応窓口> 市民課総合窓口、東口・西口行政サービスコーナー、各支所、茂庭出張所

○ 災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害援護資金の貸付（住民票の写し、所得証明書、印鑑登録証明書、連帯保証人の印鑑登録証明書）

<根拠法令> 福島市手数料条例第4条第1項第7号（市長が特別な理由があると認める場合）

<実施期間> 平成23年4月25日～現在も継続中

<対応窓口> 市民課総合窓口、東口・西口行政サービスコーナー、各支所、茂庭出張所

○ 大震災に係る損壊家屋等の解体処理（印鑑登録証明書）

<根拠法令> 福島市手数料条例第4条第1項第7号（市長が特別な理由があると認める場合）

<実施期間> 平成23年7月11日～平成24年3月30日

<対応窓口> 市民課総合窓口、東口・西口行政サービスコーナー、各支所、茂庭出張所

ウ 避難者情報システムへの登録の受付

<目的> 避難者に対する避難前の県や市区町村からの情報提供

<対象者> 被災地域から本市に避難している方

<根拠法令> 平成23年4月12日付け総務省通知

<登録内容> 氏名、生年月日、性別、避難前の住所、避難先（避難所、個人宅等）の情報

<受付窓口> 市民課総合窓口、東口・西口行政サービスコーナー、各支所、茂庭出張所

<登録実績> 39件（平成25年11月1日現在）

〔参考〕原発避難者特例法第7条第3項に基づく県からの通知を受けた避難者数

= 10,149人（平成25年11月1日現在）

<実施期間> 平成23年4月25日～現在も継続中

<事務内容>

・登録を希望している避難者への周知（チラシ・HP）

<提供する情報>

・見舞金等の各種給付の連絡

・国民健康保険証の再発行

・税や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知 など

(12) 商工・観光関係の措置

■ 商業労政課

ア 市制度資金の拡充

・震災特別枠の新設

・利子補給制度の新設

・復興イベント事業の新設

(ア) 東日本大震災に係る特別融資制度

■東日本大震災に係る特別融資制度

(福島市)

		一般融資		小口融資	
		一般枠 随時	震災特別枠 ～23.9.11まで (第1次)	一般枠 随時	震災特別枠 ～23.9.11まで (第1次)
1 条件	条件(災害)		直接・間接		直接・間接
	対象経費	運転・設備	運転・設備	運転・設備	運転・設備
	信用保証協会保証	あり 責任共有制度	あり 責任共有制度外・ 責任共有制度	なし	なし
	対象規模	中小事業者	中小事業者	20人以下の事業者	20人以下の事業者
	融資実行期限	年度内	平成23年9月11日	年度内	平成23年9月11日
2 限度額		2,000万円	2,000万円	500万円	300万円
3 利率	罹災証明あり (直接被害)	～5年 2.1% 5～10年 2.2% 10～15年 2.6%	1.5%以内	2.4%以内	2.0%以内
	風評・間接被害		1.7%以内		
4 貸付期間		運転10年以内 設備15年以内	10年以内	5年以内	5年以内
5 据置期間		1年	2年	1年	2年
6 保証料補助		全額	全額	なし	なし
7 利子補給		なし	3年度(26.3まで)、 全額	なし	1年度(24.3まで)、 全額
8 融資対象要件			罹災証明(半・全壊)・ 売上高減少率10%以上		罹災証明(半・全壊)・ 売上高減少率10%以上

(平成23年4月26日施行)

(イ) 福島市中小企業融資制度資金利子補給補助金

平成23年4月26日から平成23年9月11日の期間内に、一般融資震災特別枠4,000,000千円を限度として、及び小口融資震災特別枠201,000千円を限度として融資実行された資金に対し、約定利子額に相当する金額(全額)を利子補給補助金として交付する。

ただし、補助対象の期間については、一般融資震災特別枠は融資実行から3年度、小口融資震災特別枠は融資実行から1年度とする。

(ウ) 福島市小規模事業者経営改善資金利子補給事業費補助金

商工会議所等が行う「小規模事業者経営改善資金利子補給事業」(マル経資金)に対して、事業費の一部を補助する。

※年利率のうち、市が0.5%補助し、補助事業者が0.2%を負担する。

※平成24年3月31日までの融資実行分を対象とする。

(エ) 福島市商店街等復興イベント事業

落ち込んだ地域経済を立て直すため、復興イベント等を実施する商店街等に対し、その経費の一部を補助する。

① 補助対象者

「福島市中小企業振興条例」に規定する中小企業者

※商店街振興組合、任意の実行委員会等(共同団体)については、4人以上の中小企業者により組織する団体。

② 補助額

1事業あたり50万円まで。

ただし、市全体にかかる事業で市が共催する場合は300万円まで。

(1実施団体につき1回を限度。ただし、福島市中小企業振興条例に規定する「商店街イベント事業」との併用は可能とする。)

③ 補助対象事業

- ・市が推奨する地元産品等の販売促進を伴う事業
- ・避難者の誘客、参加を伴う事業
- ・広域的な連携を伴う事業（他市、他地域のイベントとの連携により実施する事業）
- ・復興を印象付けるのにふさわしい演出を伴う事業

イ 合同企業説明会（市主催）の参加対象企業の拡大

浜通り地域の企業や求職者も対象として含めた採用活動を支援した。

平成23年7月1日開催 会場：コラッセふくしま

参加企業：28社

参加求職者：108名（うち浜通り地域出身者3名）

■ 産業交流プラザ

ア 商工業・観光業賠償請求情報窓口の開設

期間 平成23年10月～平成24年7月

イ 福島原発事故に伴う放射能の影響や風評被害への対応

→・福島市内の企業を訪問し、工業製品等放射線計測、相談の受付、助言。

- ・放射線量測定機器貸出
- ・加工食品の放射能測定

(ア) 工業製品等の放射線量測定

a 開始時期……平成23年6月1日

b 測定実績 ※企業数はのべ数

年度	企業数	測定数	
		製品	空間
23	24	85	97
24	1	2	2
合計	25	87	99

(イ) 放射線量測定機器貸出

a 開始時期……平成23年7月20日

b 貸出実績 ※企業数はのべ数

年度	企業数
23	11
24	0
合計	11

(ウ) 加工食品の放射能測定

a 開始時期……平成24年3月1日

b 測定実績 ※企業数はのべ数

年度	企業数	測定数
23	21	29
24	75	249
合計	101	297

ウ 防火・防災管理特例認定の許可取得（平成 24 年 12 月 5 日付 福島市消防長通知）

→取得にあたり、耐震処理基準を満たす耐震補強工事及び、備蓄物品の再確認、バックヤード等にある避難経路の整理を行った。

■ **観光課**

ア 震災関連温泉地緊急支援事業

- ・風評被害等によるダメージを受けている各温泉地の観光協会等の基盤強化、被災者受け入れ等に対する緊急的な支援を実施（平成 25 年度まで継続中）
（各温泉地 5,000 千円を上限に 10 分の 10 を補助）

■ **企業立地課**

ア 工業団地無償貸付事業

東日本大震災による被災企業及び原発事故による避難対象企業の事業再開支援等を目的に、福島地方土地開発公社の保有する市内工業団地のうち、松川工業団地、上名倉工業団地、佐倉西工業団地の指定区画（約 1,500 m²～5,000 m²）について、3 年以内の無償貸付を行っている。

イ 仮設住宅用地及び災害廃棄物仮置き場の提供

飯舘村及び浪江町の避難者のための応急仮設住宅用地や、災害廃棄物仮置き場として、工業団地内の未分譲地及び土地開発公社保有地の貸付けを行っている。

ウ 福島市企業立地促進条例の改正

福島県の「ふくしま産業復興企業立地補助金」事業に伴い、福島市企業立地促進条例を改正し、企業立地のための助成制度について、対象業種や助成期間の拡大等を行った。

エ 福島市企業立地懇談会の開催

首都圏の企業へ、福島市の復興に向けた施策や立地支援制度を紹介し、今後の企業誘致に結びつけるための懇談会を開催した。

オ 福島市立地企業懇話会研修会の開催

市内の誘致企業で構成される懇話会の研修会において、福島市放射能対策アドバイザーの石井慶造氏を講師に迎え、放射能への理解と対策のための講演を実施した。

17 県外・海外の公的機関からの支援

(1) 職員の支援

職員課

下表のとおり、多くの自治体から職員の支援をいただいた。

中長期派遣者一覧(平成25年7月1日現在)

派遣年度	No.	部	所属	業務内容	職種	派遣元団体名	派遣開始日	派遣終了日	派遣月数
H23	1	政策推進部	広報広聴課	放射能情報等の市民、避難者への広報業務	一般事務【広報】	山口県山口市	H23.9.1	H23.12.31	4ヶ月
H23	2	政策推進部	広報広聴課	放射能情報等の市民、避難者への広報業務	一般事務【広報】	山口県山口市	H24.1.1	H24.3.31	3ヶ月
H23	3	財務部	資産税課	被害家屋の調査・認定業務	一般事務【税務】	山口県山口市	H23.12.1	H24.3.31	4ヶ月
H23	4	政策推進部	広報広聴課	放射能情報等の市民、避難者への広報業務	一般事務【広報】	長崎県長崎市	H23.9.1	H23.12.31	4ヶ月
H23	5	政策推進部	広報広聴課	放射能情報等の市民、避難者への広報業務	一般事務【広報】	長崎県長崎市	H24.1.1	H24.3.31	3ヶ月
H23	6	危機管理室	放射線総合対策課	除染作業の管理・監督	一般事務	長崎県長崎市	H23.9.1	H24.2.29	6ヶ月
H23	7	危機管理室	放射線総合対策課	除染作業の管理・監督	一般事務	長崎県長崎市	H23.9.1	H24.2.29	6ヶ月
H23	8	危機管理室	危機管理課	除染ボランティアの管理・指導業務	一般事務	埼玉県所沢市	H23.9.1	H23.11.30	3ヶ月
H23	9	危機管理室	危機管理課	除染ボランティアの管理・指導業務	一般事務	埼玉県所沢市	H23.12.1	H24.2.29	3ヶ月
H23	10	政策推進部	危機管理課	除染ボランティアの管理・指導業務	一般事務	東京都青梅市	H23.9.1	H23.10.31	2ヶ月
H23	11	財務部	資産税課	被害家屋の調査・認定業務	一般事務【税務】	東京都稲城市	H23.9.1	H24.3.31	7ヶ月
H23	12	財務部	資産税課	被害家屋の調査・認定業務	一般事務【税務】	三重県津市	H23.9.1	H23.11.30	3ヶ月
H23	13	財務部	資産税課	被害家屋の調査・認定業務	一般事務【税務】	三重県津市	H23.12.1	H24.2.29	3ヶ月
H23	14	建設部	道路管理課	道路災害復旧に係る設計・発注・監督等事務	土木技師【道路】	三重県津市	H23.9.1	H24.2.29	6ヶ月
H23	15	下水道部	下水道建設課	下水道施設災害復旧に係る設計・監督等業務	土木技師【下水道】	埼玉県草加市	H23.9.1	H23.11.30	3ヶ月
H23	16	下水道部	下水道建設課	下水道施設災害復旧に係る設計・監督等業務	土木技師【下水道】	埼玉県草加市	H23.12.1	H24.2.29	3ヶ月
H24	17	政策推進部	広報広聴課	放射能情報等の市民、避難者への広報業務	一般事務【広報】	山口県山口市	H24.4.1	H24.7.17	3.5ヶ月
H24	18	政策推進部	広報広聴課	放射能情報等の市民、避難者への広報業務	一般事務【広報】	山口県山口市	H24.7.18	H24.9.30	2.5ヶ月
H24	19	政策推進部	広報広聴課	放射能情報等の市民、避難者への広報業務	一般事務【広報】	山口県山口市	H24.10.1	H24.12.31	3ヶ月
H24	20	政策推進部	広報広聴課	放射能情報等の市民、避難者への広報業務	一般事務【広報】	山口県山口市	H25.1.1	H25.3.31	3ヶ月
H24	21	危機管理室	放射線総合対策課	除染作業の管理・監督	一般事務	山口県山口市	H25.1.1	H25.3.31	3ヶ月
H24	22	建設部	道路管理課	道路災害復旧に係る設計・発注・監督等事務	土木技師【道路】	山口県山口市	H24.10.1	H24.12.31	3ヶ月
H24	23	建設部	道路管理課	道路災害復旧に係る設計・発注・監督等事務	土木技師【道路】	山口県山口市	H25.1.1	H25.3.31	3ヶ月
H24	24	危機管理室	放射線総合対策課	除染作業の管理・監督	一般事務	島根県出雲市	H24.4.1	H25.3.31	12ヶ月
H24	25	建設部	道路管理課	道路災害復旧に係る設計・発注・監督等事務	土木技師【道路】	島根県出雲市	H24.4.1	H25.3.31	12ヶ月
H24	26	政策推進部	広報広聴課	放射能情報等の市民、避難者への広報業務	一般事務【広報】	長崎県長崎市	H24.4.1	H24.12.31	9ヶ月
H24	27	政策推進部	広報広聴課	放射能情報等の市民、避難者への広報業務	一般事務【広報】	長崎県長崎市	H25.1.1	H25.3.31	3ヶ月
H24	28	財務部	資産税課	被害家屋の調査・認定業務	一般事務【税務】	長崎県長崎市	H24.4.1	H24.9.30	6ヶ月

派遣年度	No.	部	所属	業務内容	職種	派遣元団体名	派遣開始日	派遣終了日	派遣月数
H24	29	健康福祉部	地域福祉課	見舞金・義援金関係業務、生活再建資金貸付業務、(被災者生活再建支援金業務)等	一般事務	長崎県長崎市	H24.4.1	H24.6.30	3ヶ月
H24	30	都市政策部	公園緑地課	公園除染業務委託の設計・監督業務	土木技師(公園)	長崎県長崎市	H24.12.1	H25.3.31	4ヶ月
H24	31	財務部	資産税課	被害家屋の調査・認定業務	一般事務(税務)	福井県坂井市	H24.5.10	H24.7.9	2ヶ月
H24	32	財務部	資産税課	被害家屋の調査・認定業務	一般事務(税務)	埼玉県さいたま市	H24.6.1	H25.3.31	10ヶ月
H24	33	市民部	市民課	戸籍業務	一般事務	東京都荒川区	H24.6.1	H24.7.31	2ヶ月
H24	34	市民部	市民課	戸籍業務	一般事務	東京都荒川区	H24.8.1	H24.9.30	2ヶ月
H24	35	市民部	市民課	戸籍業務	一般事務	東京都荒川区	H24.10.1	H24.11.30	2ヶ月
H24	36	市民部	市民課	戸籍業務	一般事務	東京都荒川区	H24.12.1	H25.1.31	2ヶ月
H24	37	市民部	市民課	戸籍業務	一般事務	東京都荒川区	H25.2.1	H25.3.31	2ヶ月
H25	38	政策推進部	広報広聴課	放射能情報等の市民、避難者への広報業務	一般事務	山口県山口市	H25.4.1	H26.3.31	12ヶ月
H25	39	政策推進部	広報広聴課	放射能情報等の市民、避難者への広報業務	一般事務	長崎県長崎市	H25.4.1	H25.6.30	3ヶ月
H25	40	政策推進部	広報広聴課	放射能情報等の市民、避難者への広報業務	一般事務	長崎県長崎市	H25.7.1	H26.3.31	9ヶ月
H25	41	農政部	農業振興課	農地除染に係る設計・施工監理・完了検査事務	土木	福井県福井市	H25.4.1	H26.3.31	12ヶ月
H25	42	農政部	農業振興課	農地除染に係る現地確認・打合せ・説明会開催・報告書作成等	一般事務	埼玉県さいたま市	H25.10.1	H26.3.31	6ヶ月
H25	43	健康福祉部	児童福祉課	広域保育所入所関連業務	一般事務	長崎県長崎市	H25.4.1	H26.3.31	12ヶ月
H25	44	健康福祉部	放射線健康管理室	ホールボディカウンター検査に係る業務	一般事務	埼玉県さいたま市	H25.4.1	H25.9.30	6ヶ月
H25	45	建設部	道路管理課	道路災害復旧に係る設計・発注・監督等事務	土木	山口県山口市	H25.4.1	H25.6.30	3ヶ月
H25	46	建設部	道路管理課	道路災害復旧に係る設計・発注・監督等事務	土木	山口県山口市	H25.7.1	H25.9.30	3ヶ月
H25	47	建設部	道路建設課	幹線市道改良事業、橋梁修繕事業等の調査・設計・工事施工監督業務	土木	長崎県長崎市	H25.4.1	H25.9.30	6ヶ月
H25	48	教育委員会事務局	生涯学習課	子どもたちの体験事業(夏のリフレッシュ体験事業)の運営・指導等	一般事務	愛媛県伊予市	H25.6.1	H25.8.31	3ヶ月

合計 48名

(2) 物資の支援

商業労政課

① 県外の公的機関から

《救援物資一覧(法人分)P67～P89からの再掲》

月日	支援元	支援物資の内訳
3/12	東京都荒川区	毛布 1,200 枚、乾パン 5,952 食
	埼玉県さいたま市	水 500ml 2,016 本、アルファ米 10,000 食
3/14	農林水産省	ビスケット 1,240 個
	東京都防災室	毛布 2,000 枚

3/16	山口県山口市防災危機管理課	りんごジュース 120 本、ジュース 72 本、水 1,50324 本、水 20738 本、水 500ml120 本、水 11010 本、水 20010 箱、茶 500ml24 本、茶 20132 本、茶 2018 本、乾パン 432 缶、茶粥 250、海老入雑炊 5、オニオンスープ 20、揚げなす味噌汁 20、めかぶ味噌汁 20、完熟トマトスープ 20、豚汁味噌汁 10、ほうれん草味噌汁 10、海鮮チゲスープ 10、おこげスープ 40 食、たまごスープ 25 食、せんべい 20、ふくおかゆ 28、かにおかゆ 22、萩のおかゆ 10、ドライ納豆 90、夏みかんのど飴 20、夏みかんどロップス 24、夏みかんキャラメル 50、ふく缶 20、鯨大和煮缶 110、粉ミルク 181 缶、紙おむつ 208 袋、サージカルマスク 12,000 枚、手指消毒液(500ml200 本、1024 本、408 本)、給水袋 1,100 枚、ブルーシート 22 枚、マスク 3,640 枚
	埼玉県さいたま市	アルファ米 10,000 食、紙おむつ 3,096 枚、粉ミルク 80 缶
3/17	神奈川県川崎市	水 500ml1,512 本、アルファ米 2,150 袋、五目ごはん 7,750 袋、ラジオ 27 個、ウェルパス消毒液 10500 本
3/18	富山県	医薬品 38 箱
3/19	愛知県一宮市	毛布 2,000 枚、タオル 2,000 枚、紙おむつ(大人用)1,080 枚、紙おむつ(小児L)620 枚、紙おむつ(小児M)620 枚、紙おむつ(新生児)2,304 枚、アルコール消毒液 500ml100 本、アルコール消毒液 5050 本、生理用品 2,448 枚、トイレットペーパー 2,000 ロール
	埼玉県坂戸市	毛布 196 枚、水 20400 本、アルファ米 1,000 食
	滋賀県守山市	水 201,002 本、毛布 130 枚、消毒用アルコール 500ml150 本、サージカルマスク 10,000 枚、ゴミ袋 30030,000 枚
	滋賀県野洲市	水 500ml960 本
	滋賀県栗東市	水 20240 本、毛布 70 枚、アルファ米 500 食、サージカルマスク(大人用)5,000 枚、サージカルマスク(子供用)5,000 枚、消毒用アルコール(ポンプ)20 本、消毒用アルコール(補充液)470、ゴミ袋 450620 枚、ゴミ袋 3001,240 枚
3/22	東京都荒川区区民生活部防災課	水 500ml448 本、毛布 500 枚、粉ミルク 180 缶、紙おむつ(小児 S)1,056 枚、紙おむつ(小児 M)1,440 枚、紙おむつ(小児 L)1,024 枚、紙おむつ(大人 L)680 枚、タオル 5,000 枚、トイレットペーパー 700 ロール、ウェットティッシュ 248 個、消毒液 240 個、石鹸、洗剤、歯ブラシ、シャンプー等少量
3/23	北海道新十津川町	トイレットペーパー 4,800 ロール、マスク 2,000 枚、ゴミ袋 8,000 枚
3/24	埼玉県熊谷市	水 500ml502 本、水 20186 本、カップ麺 14 箱、トイレットペーパー 2 箱、ティッシュペーパー 2 箱、ウェットティッシュ 1 箱、紙コップ等 2 箱、石鹸 1 箱、マスク 1 箱、歯ブラシ 1 箱、靴 18 箱、防寒着等(子供)33 箱、防寒着(男性)93 箱、防寒着(女性)95 箱
3/25	福岡県田川市	フリース(女性用)2,000 枚、フリース(男性用)2,026 枚、肌着(男性用)2,000 枚、靴下(軍足、男性用)2,000 足、歯ブラシ 3,824 本
3/28	那覇市平和交流男女参画課	携帯ラジオ 100 個、アルカリ乾電池(単 3)200 個
	群馬県みどり市	水 2054 本
3/29	愛知県春日井市	米 300kg、水 500ml3,068 本、水 101 本、水 1.50214 本、水 201,455 本、水 110256 本、茶 500ml48 本、茶 2060 本、ジュ

		ース 500m072 本
3/31	静岡県緊急消防援助隊	水 350m048 本、水 500m0360 本、水 1.50264 本、水 20102 本、茶 350m024 本、茶 20102 本、ジュース・栄養ドリンク等 400 本、缶入りパン 24 個、アルファ米 1,250 食、パックご飯 335 個、レトルトカレー126 個、缶詰 24 個、コーンスープ 40 食、みそ汁 140 食、カップ付みそ汁 72 食、カップ麺 220 個、防災ラーメン 47 個、レトルト中華丼等 83 個
	滋賀県緊急消防援助隊	水 500m031 本、水 1.501 本、水 20209 本、水 10020 本、茶 245m030 本、茶 340m024 本、茶 500m064 本、茶 2017 本、栄養ドリンク 40 本、スポーツドリンク 500m034 本、あべかわもち保存食 50 食、ゼリー30 個、みそ汁・スープ 50 個
4/2	千葉東税務署	レトルトカレー6 個、プラスチック皿 16 枚、生理用品 6 個パック、箸 11 膳、カップヌードル 12 個、とん汁 14 個、コーンスープ 100 食、即席みそ汁 120 食、制汗スプレー6 個、歯磨き粉 4 個、ガスコンロ 1 個、ガスボンベ 16 本、ハンドジェル 6 個、リップクリーム 3 個、足湯 1 個、チョコレート 1 箱、ホッカイロ 20 個、クレラップ 2 個、マッサー器 1 個、歯ブラシ 7 本、オセロ 1 個、トランプ 1 組
4/4	静岡県静岡市	レトルト食品 1,500 食、ジュース 953 本、缶詰 200 箱、カップ麺 2,000 食、離乳食 1,500 食、紙おむつ (大人用) 15,000 枚、ガーゼ寝巻き 50 枚、シーツ 60 枚、枕カバー100 枚、毛布カバー100 枚、包帯 500 個、ウェットティッシュ 300 パック、トイレットペーパー3,000 本、BOX ティッシュ 2,000 箱、生理用ナプキン 12,000 パック
4/6	福岡県田川市	ボアクッション 74 枚、低反発クッション 8 枚、クッションとブランケットのセット 39 組
	山口県宇部市	女性用肌着・靴下 14 箱、男性用肌着・靴下 14 箱、タオル 8 箱、バスタオル 1 箱、マスク 6 箱、消毒薬・尿瓶等 1 箱
4/7	福岡県田川市	軍手 115,200 双、歯ブラシ 55,296 本
	静岡県富士宮市	ティッシュ 10 箱、トイレットペーパー10 箱、男性用下着段ボール 1 箱、女性用下着段ボール 1 箱
4/8	石川県輪島市	水 20304 本、水 1.50120 本、水 500m069 本、茶 280m024 本、茶 350m01 本、茶 500m0121 本、茶 2012 本、ジュース 1,503 本、スポーツドリンク (280m024 本、500m024 本、1,503 本、206 本)、野菜ジュース 120 本、缶詰 78 個、インスタントラーメン 30 袋、カップ麺 50 個、ボックスティッシュ 1,200 箱、ウェットティッシュ 50 個、トイレットペーパー200 ロール、フェイスタオル 600 枚、バスタオル 20 枚、Tシャツ 300 枚、靴下 100 足、下着 (男性) 500 枚、下着 (女性) 300 枚、紙おむつ (大人用) 1 袋
4/10	北海道新得町	新得そば・つゆ 2,000 食、漬物 2,500 食
4/12	東京都荒川区	自転車 (中古) 50 台
	福岡県福岡市	仮設ブース (避難所用間仕切り)ダンボール 1,200 枚、固定ブロック 2,400 個、使い捨てマスク 900 枚、ウェットティッシュ 72 個、おしりふき 64 個、トイレットペーパー1,600 個、カップ麺 76 個、缶詰 60 個、茶 500m12,304 本、水 2030 本
4/13	鳥取県鳥取市	水 280m0960 本、茶 20150 本、パックご飯 180 食、レトルトカレー120 食、缶詰 720 缶、常温長期保存可能牛乳 200m0288 本、カップ麺 240 食、トイレットペーパー2,400 ロール、ティッシュペーパー960 箱、熱さまシート (大人・小人用)50 箱、

		男性用(半袖下着 80 枚、長袖下着 80 枚、下着 80 枚、靴下 50 足)、女性用(肌着 160 枚、下着 80 枚、靴下 50 足)、男児用(肌着 120 枚、下着 70 枚)、女児用(肌着 120 枚、下着 76 枚)、子供靴下 50 足、タオル 360 枚、枕 80 個、常備薬(風邪薬 15、解熱・鎮静剤 20、ビタミン剤 35、うがい薬 10、目薬 20、カットバン 5、キズ消毒薬 5、ハンドソープ 12)
4/18	福岡県田川市	子供用履物(シューズ 28 足、スニーカー 12 足)、子供用衣料(フリース上 29 枚、上着 30 枚、Tシャツ 14 枚、トレーナー 1 枚、ホットパンツ 19 枚、スカート 8 枚、キュロット 9 枚、タイツ 134 本、下着 130 枚、肌着 70 枚)、女性用履物(サンダル 20 足、スリッパ 100 足)、女性用衣料(Tシャツ 230 枚、ズボン 100 本、ジャージ上下 11 本)、男性用履物(サンダル 30 足、スリッパ 65 足)、男性用衣料(Tシャツ 198 枚、ズボン 85 本、ジャージ上下 100 本)、ヘアシャンプー 350ml 240 本、スポーツドリンク 500ml 10,008 本、水 500ml 7,824 本
5/10	鹿児島県湧水町	トイレットペーパー 9,600 ロール、洗濯洗剤 1kg 800 箱、カップ麺 3,808 個
6/27	丸亀市産業文化部産業振興課	団扇 5,000 本



4/13 鳥取市からの支援物資



局給水タンク車と日水協から派遣された長崎県 3 市の給水タンク車

② 海外の政府機関から

《救援物資一覧(法人分)P89 からの再掲》

月日	支援元	支援物資の内訳
5/13	中華人民共和国駐新潟総領事	ミネラルウォーター700ml 40,800本
5/14	ペルー共和国大使館	イワシ缶詰 1,000 缶
5/16	中華人民共和国駐新潟総領事	ミネラルウォーター700ml 40,800本
5/17	中華人民共和国駐新潟総領事	ミネラルウォーター700ml 20,400本
5/25	韓国政府(内閣府経由)	ウェットティッシュ 999 個

(3) その他の支援

ア「ふるさとの川整備事業認定自治体協議会」会員自治体からの支援 河川課

※国土交通省が直轄管理する河川で、「ふるさとの川整備事業」の認定を受けた自治体の相互交流及び情報交換、並びに、認定河川の整備促進のための活動を行うことを目的とする団体
(全国 15 市町で構成。会長は福島市長。H9 年度発足～H22 年度解散)

- ① 義援金 3/31 388,559 円 (協議会の解散返還金を義援金として受領)
5/10 725,915 円 (鹿児島県湧水町商工会)
- ② 支援物資(「(2)物資の支援」と重複掲載)
 - ・ 3/23 北海道 新十津川町
トイレットペーパー4,800 ロール 50 箱、マスク 2,000 枚 1 箱、
ゴミ袋 2,000 枚
 - ・ 3/19 滋賀県 守山市
水 206 本入 167 箱、毛布 130 枚、マスク 10,000 枚、
アルコール消毒液 500ml150 本、ゴミ袋 30030,000 枚
 - ・ 3/19 滋賀県 野洲市
水 500ml24 本入 40 箱
 - ・ 3/19 滋賀県 栗東市
水 206 本入 40 箱、毛布 70 枚、アルファ米 500 食、マスク 10,000 枚、
消毒用アルコール 20 本、ゴミ袋 1,860 枚
 - ・ 3/19 埼玉県 坂戸市
毛布 196 枚、アルファ米 1,000 食、水 20400 本
 - ・ 5/10 鹿児島県 湧水町
水 500ml24 本入 100 箱、カップ麺 4,000 食、トイレットペーパー2,600 ロール、
衣料用洗剤 800 個

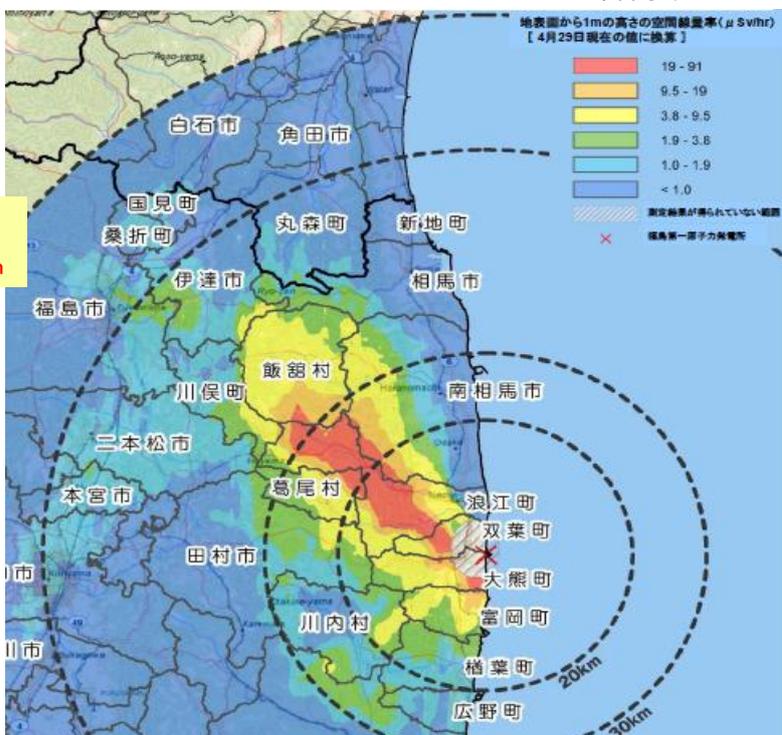
Ⅲ 原発事故の状況及び対応

1 原子力災害の状況

線量測定マップ

文部科学省 HP

第一原発からの距離
福島市役所 約62km



(1) 経過 3/11~17

3月11日(金)

- 14:46 東北地方太平洋沖地震発生
- 15:37 福島第一原子力発電所で電源喪失
- 19:03 第一原発に原子力緊急事態宣言発令
- 21:23 第一原発半径 3km 圏内に避難指示(5,862 人)、3~10km 圏内住民：屋内退避指示

3月12日(土)

- 5:44 第一原発半径 10km 圏内に避難指示(51,207 人)
- 7:45 第二原発に原子力緊急事態宣言発令
- 7:45 第二原発半径 3km 圏内に避難指示(8,049 人)、3~10km 圏内住民に屋内退避指示
- 15:36 頃 **第一原発 1号機で水素爆発** 東電試算 (H24) : 13 万テラベクレル放出
- 17:39 第二原発半径 10km 圏内に避難指示(32,426 人)
- 18:25 第一原発半径 20km 圏内に避難指示(約 8 万人)

3月13日(日)

3月14日(月)

- 11:01 頃 **第一原発 3号機で水素爆発** 東電試算 (H24) : 32 万テラベクレル放出

3月15日(火)

- 6:10 頃 **第一原発 2号機で爆発音** 東電試算 (H24) : 36 万テラベクレル放出
- 6:15 頃 **第一原発 4号機で水素爆発** 東電試算 (H24) : 放出なし
- 11:00 第一原発半径 20~30km 圏内に屋内退避指示(14 万人)
- 18:40 福島市の放射線の最大値 24.24 μSv/h を記録(県北保健福祉事務所) <資料13参照>

3月16日(水)

3月17日(木)

放水車、ヘリコプター、消防車による 3号機への放水、散水

(2) 警戒区域等の設定

《平成 23 年 4 月 22 日原子力災害対策特別措置法に基づき設定》

◇警戒区域

- ・福島第一原発から 20km 圏内
- ・双葉町、大熊町、富岡町、南相馬市の一部、浪江町の一部、葛尾村の一部、田村市の一部、川内村の一部、楡葉町の一部

◇緊急時避難準備区域

- ・政府が住民に対していつでも屋内退避や避難が行えるように準備しておくことを求めた区域
- ・広野町、楡葉町の一部、川内村の一部、田村市の一部、南相馬市の一部

◇計画的避難区域

- ・政府が住民に対して区域の指定から約 1 ヶ月の間に避難のため立ち退くことを求めた区域
- ・20km 以遠で居住し続けた場合に 1 年間の積算線量が 20 ミリシーベルトに達する恐れがある区域
- ・飯館村、浪江町の一部、葛尾村の一部、南相馬市の一部、川俣町の一部

《平成 23 年 6 月 16 日原子力災害対策本部が指定》

◇特定避難勧奨地点

- ・政府が住民の避難を支援する特定の場所
- ・ホットスポット、1 年間の積算線量が 20 ミリシーベルトを超えると推定される場所を住居単位で指定
- ・伊達市：月舘町月舘、霊山町石田、霊山町上小国、霊山町下小国
- ・南相馬市：原町区片倉、原町区馬場、原町区押釜、原町区高倉、原町区大谷、原町区大原、鹿島区榎原



《平成 23 年 12 月 26 日政府原子力災害対策本部が示した新たな区域設定》

◆避難指示解除準備区域

- ・年間積算線量が 20 ミリシーベルト以下の地域
- ・通過交通や住民の一時帰宅、事業再開等が可能(宿泊は禁止)

◆居住制限区域

- ・年間積算線量が 20 ミリシーベルトを超えるおそれのある地域
- ・通過交通や住民の一時帰宅、インフラ復旧等のための立入りが可能だが不要不急の立入りは控える

◆帰還困難区域

- ・現時点で年間積算線量が 50 ミリシーベルト超の地域
- ・避難の徹底を求める一方、可能な限り住民の意向に配慮した形で一時立入りを実施

2 本市の放射線量の状況

各地区の空間放射線量

【H23.5/2~7/11】平均値

単位：マイクロシーベルト／時間

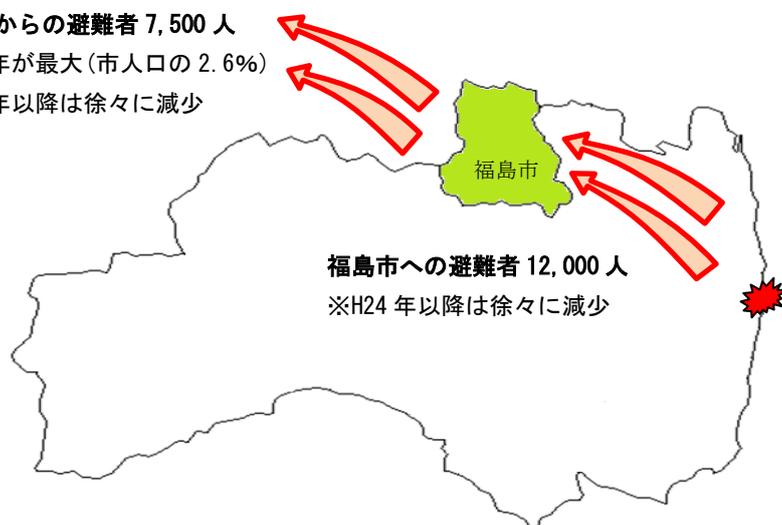


番号	地区	空間放射線量率	平均値
1	中央地区	0.71~3.32	1.59
2	渡利地区	1.02~4.05	2.23
3	杉妻地区	0.42~2.02	1.17
4	蓬莱地区	1.03~2.22	1.55
5	清水地区	0.71~2.95	1.80
6	東部地区	0.55~3.00	1.60
7	大波地区	1.25~3.87	2.24
8	北信地区	0.77~2.73	1.43
9	吉井田地区	0.58~2.20	1.19
10	西地区	0.26~1.14	0.63
11	土湯温泉町地区	0.11~0.40	0.26
12	信陵地区	0.74~2.64	1.63
13	立子山地区	1.19~2.33	1.76
14	飯坂地区	0.42~2.13	1.05
15	茂庭地区	0.12~1.05	0.33
16	松川地区	0.52~2.08	1.16
17	信夫地区	0.56~1.75	0.91
18	吾妻地区	0.32~1.78	1.15
19	飯野地区	0.76~6.65	1.58

※資料 13 県北保健福祉事務所東側駐車場(御山町)における環境放射能測定結果
 ※資料 14 県内7方部環境放射能測定結果(暫定値)を参照

3 広域避難者と自主的避難者の動き

福島市からの避難者 7,500 人
 ※H23 年が最大(市人口の 2.6%)
 ※H24 年以降は徐々に減少



福島市への避難者 12,000 人
 ※H24 年以降は徐々に減少

(1) 広域避難所と広域避難者の状況

浜通りからの広域避難者約 12,000 人が、本市の避難所に殺到したため、収容人員を超えることとなり、福島県は、あづま運動公園、県立高校に広域避難所を開設した。

東日本大震災避難状況一覧

平成23年4月4日午前9時現在

A 一般避難所(市駐在あり、市配送あり)

No.	避難所	担当部署	避難者数			特記事項
			市民	浜通り	計	
1	吾妻支所・学習センター	教育・総務・会計	29	0	29	
2	飯坂支所・学習センター	建設・教育	0	58	58	
3	清水学習センター	教育	0	70	70	
4	蓬萊学習センター	教育・総務・会計	20	0	20	
5	敬老センター	議会・選挙・監査・農委	15	9	24	
6	パルセ飯坂	農政・都市政策・教育	0	403	403	
7	飯野地区体育館	環境・教育	0	82	82	
8	十六沼体育館	健康福祉	0	83	83	
9	南体育館	財務	0	155	155	
10	働く婦人の家	水道局	13	0	13	
小 計			77	860	937	

B 広域避難所(市駐在なし、市配送あり)

11	福島高校	県対応	0	77	77	
12	県工業高校	県対応	0	79	79	
13	福島北高校	県対応	0	124	124	
小 計			0	280	280	

C 広域避難所(市駐在なし、市配送なし)

14	福島西高校	県対応	0	72	72	
15	福島商業高校	県対応	0	145	145	
16	福島東高校	県対応	0	109	109	
17	明成高校	県対応	0	79	79	
18	福島南高校	県対応	0	70	70	
19	あづま総合運動公園体育館	県対応	0	1,100	1,100	
20	自治研修センター	県対応	0	222	222	
21	ハイテクプラザ福島技術支援センター	県対応	0	10	10	
22	福島大学	県対応	0	89	89	
小 計			0	1,896	1,896	

合 計 (A+B+C)	77	3,036	3,113	
-------------	----	-------	-------	--

前 日 合 計	101	3,141	3,242	
---------	-----	-------	-------	--

増 減	▲24	▲105	▲129	
-----	-----	------	------	--

東日本大震災避難状況一覧

平成23年4月11日午前9時現在

A 一般避難所(市駐在あり、市配送あり) 10避難所

No.	避難所	担当部署	避難者数			特記事項
			市民	浜通り	計	
1	吾妻支所・学習センター	教育・総務・会計	16	0	16	
2	飯坂支所・学習センター	建設・教育	0	24	24	
3	清水学習センター	教育	0	20	20	
4	蓬萊学習センター	教育・総務・会計	16	7	23	
5	敬老センター	議会・選挙・監査・農委	12	10	22	
6	パルセ飯坂	農政・都市政策・教育	0	248	248	
7	飯野地区体育館	環境・教育	0	46	46	
8	十六沼体育館	健康福祉	0	72	72	
9	南体育館	財務	0	51	51	
10	働く婦人の家	水道局	14	1	15	
小計			58	479	537	

B 広域避難所(市駐在なし、市配送あり) 1避難所

	福島高校	県対応				4/10閉鎖
	県工業高校	県対応				4/10閉鎖
	福島北高校	県対応				4/7閉鎖
11	北信支所・学習センター	県・支所・センター	0	23	23	
小計			0	23	23	

C 広域避難所(市駐在なし、市配送なし) 4避難所

	福島西高校	県対応				4/7閉鎖
	福島商業高校	県対応				4/9閉鎖
	福島東高校	県対応				4/10閉鎖
	明成高校	県対応				4/7閉鎖
	福島南高校	県対応				4/10閉鎖
12	あづま総合運動公園体育館	県対応	0	900	900	
13	自治研修センター	県対応	0	115	115	
14	ハイテクプラザ福島技術支援センター	県対応	0	4	4	
15	福島大学	県対応	0	62	62	
小計			0	1,081	1,081	

合計 (A+B+C)			58	1,583	1,641	
------------	--	--	----	-------	-------	--

前日合計			58	1,843	1,901	
------	--	--	----	-------	-------	--

増減			0	▲260	▲260	
----	--	--	---	------	------	--

東日本大震災避難状況一覧

平成23年4月28日午前9時現在

A 一般避難所(市駐在あり、市配送あり) 8避難所

No.	避難所	担当部署	避難者数			特記事項
			市民	浜通り	計	
1	吾妻支所・学習センター	教育・総務・会計	16	0	16	
2	飯坂支所・学習センター	建設・教育	0	7	7	
4	蓬萊学習センター	教育・総務・会計	13	11	24	
6	パルセ飯坂	農政・都市政策・教育	0	119	119	
8	十六沼体育館	健康福祉	0	31	31	
9	南体育館	財務	0	21	21	
10	働く婦人の家	水道局	8	0	8	
小 計			37	189	226	

B 広域避難所(市駐在なし、市配送あり) 0避難所

C 広域避難所(市駐在なし、市配送なし) 4避難所

19	あづま総合運動公園体育館	県対応	0	700	700	
20	自治研修センター	県対応	0	76	76	
21	ハイテクプラザ福島技術支援センター	県対応	0	6	6	
22	福島大学	県対応	0	15	15	
小 計			0	797	797	

合 計 (A+B+C)	37	986	1,023	
-------------	----	-----	-------	--

前 日 合 計	38	990	1,028	
---------	----	-----	-------	--

増 減	▲1	▲4	▲5	
-----	----	----	----	--



H23.3.15



H23.6.8

福島市への広域避難者(あづま総合体育館)

(福島県「東日本大震災の記録と復興への歩み」より)

東日本大震災避難状況一覧(市町村別)

H23. 7. 1現在

市町村別	合計	一時避難所(平成23年7月1日現在)						二次避難所 (平成23年6月30日現在)	借り上げ住宅等 (平成23年6月30日現在)	仮設住宅 (平成23年7月1日現在)
		パルセ いざか	あづま 体育館	自治研修 センター	JRA宿舎	旧岡田屋 旅館	小 計			
福島市	250		1				1	2	247	
川俣町	136						0	102	34	
相馬市	5						0	5		
南相馬市	2,660	34	325	25			384	2,193	83	
富岡町	237	7	9				16	49	172	
双葉町	362		29				29	3	298	32
浪江町	4,240	7	56	2			65	678	2,715	782
飯舘村	2,696			119	94	20	233	194	2,269	
葛尾村	96		86	1			87		9	
大熊町	88		4				4		84	
新地町	1	1					1			
いわき市	1		1				1			
田村市	1		1				1			
檜葉町	56						0		56	
広野町	9						0		9	
	0						0			
合計	10,838	49	512	147	94	20	822	3,226	5,976	814

東日本大震災避難状況一覧(市町村別)

H23. 9. 30現在

市町村別	合計		二次避難所		借り上げ住宅等		仮設住宅	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
福島市	190	482	1	2	189	480		
川俣町	98	232			98	232		
南相馬市	921	2,572	173	399	748	2,173		
富岡町	167	365	42	42	125	323		
双葉町	194	445			140	348	54	97
浪江町	1,540	3,911	8	12	902	2,408	630	1491
飯舘村	1,237	3,365			926	2,700	311	665
葛尾村	11	19			11	19		
大熊町	136	366	1	1	135	365		
檜葉町	24	47			24	47		
広野町	11	18			11	18		
伊達市	11	32			11	32		
合計	4,540	11,854	225	456	3,320	9,145	995	2,253

※ 一時避難所のあづま体育館は、平成23年9月23日閉鎖

東日本大震災避難状況一覧(市町村別)

H23. 11. 30現在

市町村別	合計		二次避難所		借り上げ住宅等		仮設住宅	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
福島市	224	558			224	558		
川俣町	102	238			102	238		
南相馬市	825	2,355	2	2	823	2,353		
富岡町	180	390	39	39	141	351		
双葉町	203	460			145	354	58	106
浪江町	1,597	3,936			949	2,413	648	1,523
飯舘村	1,289	3,136			968	2,466	321	670
葛尾村	10	19			10	19		
大熊町	94	216			94	216		
楡葉町	30	56			30	56		
広野町	12	21			12	21		
伊達市	15	36			15	36		
川内村	14	29			14	29		
郡山市	3	3			3	3		
須賀川市	1	2			1	2		
新地町	1	1			1	1		
相馬市	9	13			9	13		
田村市	2	2			2	2		
いわき市	6	22			6	22		
合計	4,617	11,493	41	41	3,549	9,153	1,027	2,299

東日本大震災避難状況一覧(市町村別)

H24. 1. 31現在

市町村別	合計		二次避難所		借り上げ住宅等		仮設住宅	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
福島市	216	535			216	535		
川俣町	102	238			102	238		
南相馬市	827	2,362	2	2	825	2,360		
富岡町	167	382	23	23	144	359		
双葉町	207	467			146	353	61	114
浪江町	1,616	3,947			951	2,407	665	1,540
飯舘村	1,299	3,139			974	2,469	325	670
葛尾村	10	18			10	18		
大熊町	98	221			98	221		
楡葉町	31	57			31	57		
広野町	11	19			11	19		
伊達市	15	36			15	36		
川内村	14	29			14	29		
郡山市	3	3			3	3		
須賀川市	1	2			1	2		
新地町	1	1			1	1		
相馬市	10	13			10	13		
田村市	2	2			2	2		
いわき市	6	22			6	22		
合計	4,636	11,493	25	25	3,560	9,144	1,051	2,324

東日本大震災避難状況一覧(市町村別)

H24. 3. 31現在

市町村別	合計		借り上げ住宅等		仮設住宅	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
福島市	204	475	204	475		
川俣町	107	242	107	242		
南相馬市	825	2,360	825	2,360		
富岡町	146	353	146	353		
双葉町	207	457	145	341	62	116
浪江町	1,638	3,950	960	2,380	678	1,570
飯舘村	1,333	3,163	1,008	2,497	325	666
葛尾村	10	19	10	19		
大熊町	108	250	108	250		
檜葉町	30	52	30	52		
広野町	10	18	10	18		
伊達市	15	36	15	36		
川内村	15	33	15	33		
郡山市	3	3	3	3		
須賀川市	1	2	1	2		
新地町	1	1	1	1		
相馬市	10	13	10	13		
田村市	2	2	2	2		
いわき市	9	25	9	25		
合計	4,674	11,454	3,609	9,102	1,065	2,352

《増減理由》

避難先の近隣住民に知り合いがなく、仮設住宅に転居した。(特に、一人暮らし、高齢者世帯)
勤務先の浜通りに転居する場合や年度替わりで入学、転校で転居した。

東日本大震災避難状況一覧(市町村別)

H25. 3. 31現在

市町村別	合計		借り上げ住宅等		仮設住宅	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
福島市	171	402	171	402		
川俣町	114	260	114	260		
南相馬市	693	1,772	693	1,772		
富岡町	148	342	148	342		
双葉町	212	426	136	292	76	134
浪江町	1,678	3,615	967	2,193	711	1,422
飯舘村	1,364	3,127	1,048	2,483	316	644
葛尾村	8	16	8	16		
大熊町	101	218	101	218		
檜葉町	30	48	30	48		
広野町	11	20	11	20		
伊達市	17	45	17	45		
川内村	13	29	13	29		
郡山市	3	3	3	3		
須賀川市	1	2	1	2		
新地町	1	1	1	1		
相馬市	9	12	9	12		
田村市	3	3	3	3		
いわき市	9	25	9	25		
合計	4,586	10,366	3,483	8,166	1,103	2,200
前月比	▲ 20	▲ 92	▲ 22	▲ 96	2	4

(2) ホテル・旅館受け入れ事業 **福島県** (市観光課)

《県内旅館・ホテルの一時受け入れ事業》

ア 事業名

平成23年東北地方太平洋沖地震及び原子力発電所の事故における災害要援護者等に対する支援事業

イ 実施期間

平成23年4月11日から平成24年2月20日

ウ 福島市民の2次避難利用状況

7名 延べ538泊

エ 市内旅館・ホテルの受け入れ状況

ピーク時利用者 3,544名 (平成23年5月30日)

(内訳) 福島市	2名
相馬市	5名
南相馬市	2,462名
浪江町	807名
飯館村	117名
富岡町	48名
川俣町	103名

延べ 約43万8千泊

オ 市内の受け入れ可能旅館・ホテル数(平成23年度当初)

飯坂温泉	38件
土湯温泉	14件
高湯温泉	4件

【参考】ホテル・旅館への移動の意向調査

(様式1)

避難所名	市・町・村	避難所	No
------	-------	-----	----

県では、避難所で過ごされている方の生活改善を目的として希望者について一時的に県内の旅館ホテル等へ移動を行うこととしています。については、避難所の入所者の意向を調べたいのでご家族と相談して下記の調査票に記入のうえ、日までに提出してください。

1 【世帯の状況】

住所	市・町・村			番地
ふりがな	続柄	性別	生年月日	移動を希望する世帯のご家族のうち移動を希望しない方がいる場合はこの欄に「×」を記載してください。
名前				
	世帯主			

2次避難所利用希望把握のために、市内全避難所を回り希望調査を実施(県運営避難所は県が調査)

2 【避難している理由】 (いずれかに○をつけてください。)

住宅の倒壊 ・ 原発事故による避難命令 ・ 原発事故による屋内退避命令 上記以外 ()

3 【旅館ホテルへの移動についての意向】 (いずれかに○をつけてください。)

世帯での旅館ホテルへの移動を	希望します。
	希望しません。
※「希望します」の場合は、4・5を記入してください。 ※「希望しません」の場合は、6を記入してください。	

4 【旅館・ホテルへの移動手段】 (どちらかに○をつけてください。)

バス等 (県が用意します)	自家用車
---------------	------

5 【特記事項】

※旅館ホテルへの移動にあたっての特記事項がありましたら記入願います。 (例：持病・寝たきり・重度心身障がい者・介護タクシーが必要 等)
--

6 【旅館ホテルへの移動を希望しない方の意向】

※旅館ホテルへの移動を希望しない方は今後についてお考えがあればお聞かせください。
--

問合せ先：福島県観光交流局観光交流課 024-525-4042・4304

- (3) 仮設住宅建設業務 福島県⇨危機管理課⇨(依頼)市街地整備課
 応急仮設住宅建設に係る現場監督、検査業務、賃貸借契約事務手続き等
 担当：主に4名

平成24年3月31日現在

応急仮設住宅入居世帯一覧表

No	仮設住宅名	全戸数 (戸)	世帯数	人数	市町村別	入居開始 年月日
1	笹谷東部応急仮設住宅	182	167	425	浪江町	H23.5.26
2	南矢野目応急仮設住宅	208	185	422	浪江町	H23.6.20
3	北幹線第一応急仮設住宅	196	174	397	浪江町	H23.6.16
4	森合町応急仮設住宅	18	16	34	浪江町	H23.6.24
5	さくら応急仮設住宅	32	30	54	双葉町	H23.7.1
6	宮代第一応急仮設住宅	128	40	60	浪江町	H23.8.5
7	宮代第二応急仮設住宅	48	18	43	浪江町	H23.8.5
8	旧飯野小学校応急仮設住宅	35	34	82	飯館村	H23.7.9
9	旧佐原小学校応急仮設住宅	32	28	78	浪江町	H23.7.15
10	旧松川小学校応急仮設住宅	46	44	109	飯館村	H23.7.23
11	旧明治小学校応急仮設住宅	30	29	62	飯館村	H23.7.16
12	しのぶ台応急仮設住宅	112	50	111	浪江町	H23.8.22
13	松川工業団地第一応急仮設住宅	118	115	215	飯館村	H23.7.28
14	松川工業団地第二応急仮設住宅	109	103	198	飯館村	H23.7.31
15	北幹線第二応急仮設住宅	88	32	62	双葉町	H23.9.2
	合 計	1,382	1,065	2,352		

(4) 自主的避難者

危機管理課

ア 借上げ住宅(自主的避難者用)

福島県

① 県外自主的避難者向け

「東日本大震災」による原子力発電事故で、県外に自主的に避難し、自らの資力では住宅を得ることができない県民の要請に応じ、災害救助法に基づく民間賃貸住宅を借上げる「借上げ住宅」を福島県が支援するもの。

ア) 当初、原則 2 年間として平成 25 年 3 月末で終了するものであったが、その後平成 26 年 3 月末、平成 27 年 3 月末へと年々延長されている。

イ) 県外への避難者が減少し、本県への帰還がはじまっていることから県外の自治体が実施している借上げ住宅提供に関する新規受付を平成 24 年 12 月 28 日で終了した。

② 県内自主的避難者向けの特例措置

災害救助法の支援の対象となっていない県内自主避難者に対し、新たな支援を実施した。

- ・対象世帯：H23.3.11 以降、H24.11.1 までに県内に自主避難した世帯のうち子ども又は妊婦のいる世帯とする。

- ・受付期間：平成 24 年 11 月 15 日～12 月 28 日までとする。

- ・入居期間：平成 26 年 3 月 31 日までとする。

- ・家賃遡及：家賃遡及はしない。受付した日から対象とする。

◇ 県外に避難している子ども又は妊婦のいる世帯(既に借上げ住宅に入居している世帯に限る。)の方が本県内へ戻り県外から県内へ住替えする場合は借上げ住宅の支援を継続できることとなった。(避難元市町村への帰還は適用されない。)

受付期間は上記に限らず、当分の間。

イ 自主的避難者の推移

市民課

別表 1・2 のとおり、平成 24 年 6 月末がそのピークであり、7,473 人が全国各地に避難することとなった。避難先別では東北地方が 4,719 人と全体の 63.1%を占め、年齢的には 10 歳未満と 30 代が特に多くなっている。

その後、放射線の除染作業の進捗状況等に伴い福島に戻る方も徐々に増加し、平成 25 年 5 月末現在の避難者数は 6,679 人(ピーク時比較△10.6%)となっている。

別表1

避難者の状況について(H24年6月とH25年3月末との比較)
ピーク時 

(1) 避難先別人数 (全国避難者情報システムデータ) (単位：人)

	福島県	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
H24.6月末	61	158	4,719	966	638	84	169	358	101	27	140	52	7,473
H25.3月末	74	190	3,853	1,167	627	77	169	373	117	33	146	52	6,878
増減	13	32	△ 866	201	△ 11	△ 7	0	15	16	6	6	0	△ 595

《参考》避難者の年代別人数 (単位：人)

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	計
H24.6月末	2,633	788	690	1,964	786	203	266	105	38	7,473
H25.3月末	2,225	879	594	1,706	864	211	238	115	46	6,878
増減	△ 408	91	△ 96	△ 258	78	8	△ 28	10	8	△ 595

(2) 借上げ住宅利用者状況 (危機管理室データ) (単位：人)

	山形市	米沢市	計
H24.6月末	2,913	2,318	5,231
H25.3月末	1,990	1,695	3,685
増減	△ 923	621世帯	△ 1,546

538世帯

(3) 避難児童の就学状況 (教育委員会データ)

福島市から他へ避難し、区域外申請した児童生徒数 (単位：人)

	学校	県内	県外	外国	計
H24.6月末	小学校	22	749	5	776
	中学校	3	141	1	145
	特別支援学校	0	2	0	2
	計	25	892	6	923
H25.3月末	小学校	23	683	5	711
	中学校	5	145	1	151
	特別支援学校	0	1	0	1
	計	28	829	6	863
増減		3	△ 63	0	△ 60

《参考》

福島市に避難している児童生徒数 (単位：人)

	学校	区域外就学	福島市に住所変更	計
H24.6月末	小学校	360	24	384
	中学校	218	15	233
	特別支援学校	0	0	0
	計	578	39	617
H25.3月末	小学校	325	26	351
	中学校	199	11	210
	特別支援学校	0	0	0
	計	524	37	561
増減		△ 54	△ 2	△ 56

(4) 住民基本台帳人口 (単位：人)

	人口
H24.6月末	284,902
H25.3月末	284,496
増減	△ 406

別表2

住民基本台帳人口及び転入届・転出届者数

「住民基本台帳異動処理状況」

(単位：人)

年月	転入届者数	出生届者数	計(A)	転出届者数	死亡届者数	計(B)	増減(A-B)
23年4月	1,473	142	1,615	1,723	281	2,004	△ 389
23年5月	1,521	221	1,742	1,560	230	1,790	△ 48
23年6月	754	159	913	1,105	200	1,305	△ 392
23年7月	657	214	871	1,341	232	1,573	△ 702
23年8月	585	195	780	1,212	259	1,471	△ 691
23年9月	369	203	572	996	189	1,185	△ 613
23年10月	547	180	727	892	215	1,107	△ 380
23年11月	438	169	607	691	252	943	△ 336
23年12月	399	156	555	564	248	812	△ 257
24年1月	449	156	605	598	339	937	△ 332
24年2月	508	154	662	593	262	855	△ 193
24年3月	1,588	170	1,758	3,709	264	3,973	△ 2,215
24年4月	1,888	164	2,052	1,134	212	1,346	706
24年5月	596	168	764	632	258	890	△ 126
24年6月	416	115	531	605	213	818	△ 287
24年7月	584	175	759	648	229	877	△ 118
24年8月	571	192	763	532	217	749	14
24年9月	430	155	585	630	202	832	△ 247
24年10月	651	167	818	550	234	784	34
24年11月	499	161	660	439	248	687	△ 27
24年12月	449	156	605	426	242	668	△ 63
25年1月	462	186	648	481	326	807	△ 159
25年2月	447	142	589	487	281	768	△ 179
25年3月	1,860	168	2,028	3,395	253	3,648	△ 1,620

「平成23年3月11日現在の住民基本台帳人口」

世帯数	男	女	計
116,115	141,235	151,022	292,257

「平成23年2月末日を基準とした人口の増減」

年月	人口	増減	年月	日本人	外国人	人口計	増減
23年1月	292,354	114	24年7月	284,833	1,303	286,136	△ 6,104
23年2月	292,240	0	24年8月	284,784	1,339	286,123	△ 6,117
23年3月	291,459	△ 781	24年9月	284,541	1,332	285,873	△ 6,367
23年4月	290,779	△ 1,461	24年10月	284,539	1,350	285,889	△ 6,351
23年5月	290,764	△ 1,476	24年11月	284,545	1,346	285,891	△ 6,349
23年6月	290,371	△ 1,869	24年12月	284,488	1,323	285,811	△ 6,429
23年7月	289,742	△ 2,498	25年1月	284,294	1,327	285,621	△ 6,619
23年8月	288,921	△ 3,319	25年2月	284,157	1,341	285,498	△ 6,742
23年9月	288,361	△ 3,879	25年3月	283,150	1,346	284,496	△ 7,744
23年10月	287,941	△ 4,299					
23年11月	287,568	△ 4,672					
23年12月	287,324	△ 4,916					
24年1月	286,976	△ 5,264					
24年2月	286,855	△ 5,385					
24年3月	285,409	△ 6,831					
24年4月	285,302	△ 6,938					
24年5月	285,171	△ 7,069					
24年6月	284,902	△ 7,338					

人口の前月比較について、
増減が必ずしも上記異動処理件数の差し引きと一致しない。
(特に、転出の届出日と異動予定日の関係)

※平成24年7月から外国人住民が住民基本台帳人口に含まれた。

ウ 山形市・米沢市自主避難者行政相談窓口の開設(平成 24 年 2 月 16 日～)

放射線に対する不安等から、多数の市民が市外へ自主的に避難し、将来への不安を抱え、かつ、不便な生活を送っている。

このため、特に避難者の多い山形市と米沢市に相談窓口を設置し、行政手続きの対応を行うことで避難者の利便に寄与するとともに、本市からの迅速で正確な情報提供や相談業務を通し、避難生活の不安解消や、本市に戻る契機とする。

[山形市] 山形市避難者交流支援センター

山形市落合町 1 山形市総合スポーツセンター内

[米沢市] 米沢市避難者支援センター「おいで」

米沢市八幡原 5 万世コミュニティセンター内

↓ (H24.4.1 変更)

米沢市金池三丁目 1-14 置賜総合文化センター内

自主避難者行政相談窓口相談件数集計表

平成23年度

月	相談者数	健康医療	放射線	除染	就学教育	損害賠償	その他	計	申請書数	開催日数
2	36	30	0	2	3	0	25	60	159	8
3	40	38	0	3	1	1	19	62	208	10
合計	76	68	0	5	4	1	44	122	367	18

平成24年度

月	相談者数	健康医療	放射線	除染	就学教育	損害賠償	その他	計	申請書数	開催日数
4	49	32	5	9	9	1	15	71	75	10
5	73	43	6	23	5	5	19	101	182	17
6	88	57	2	15	4	1	50	129	143	17
7	49	53	2	13	3	0	15	86	168	17
8	47	55	5	8	5	0	12	85	185	18
9	61	61	4	19	4	1	18	107	217	16
10	60	75	3	13	2	1	12	106	288	18
11	49	49	0	8	2	2	19	80	252	17
12	33	38	0	6	1	1	3	49	162	8
1	32	34	1	5	2	0	9	51	220	8
2	24	31	1	6	2	0	7	47	254	8
3	31	39	0	5	0	0	4	48	192	7
合計	596	567	29	130	39	12	183	960	2,338	161

エ 県外自主的避難者への説明会

① 山形市

- ・日時：平成 23 年 12 月 27 日(火)10:00～11:50
- ・場所：山形市民会館
- ・出席者：50 名
- ・内容：市長出席の基、本市の現状や、放射線対策の取組み、健康管理について説明し、その後、避難者から質問、要望を受けた。

② 米沢市

- ・日時：平成 23 年 12 月 27 日(火)15:00～16:50
- ・場所：米沢市民文化会館
- ・出席者：30 名
- ・内容：市長出席のもと、本市の現状や、放射線対策の取組、健康管理について説明し、その後、避難者から質問、要望を受けた。

- ③ 北海道札幌市（「札幌市原子力防災フォーラム」に絡めての開催）
 - ・日時：平成 24 年 11 月 11 日(日)10:00～
 - ・場所：札幌コンベンション VC
 - ・本市からの避難者出席者：4 名(通知送付 100 余名)
 - ・内容：フォーラム開始前に本市からの避難者に説明会を実施し、その後、質問、相談を受けた。
- ④ 東京都 「ふくしま避難者交流会」
 - ・日時：平成 24 年 12 月 24 日(月)11:00～
 - ・場所：東京国際フォーラム
 - ・本市からの避難者出席者：1 名
 - ・内容：全体会後の個別相談会において、本市の現状を説明し、その後質問・相談を受けた。
- ⑤ 秋田市 「第三回秋田県内避難者情報交換・交流会」
 - ・日時：平成 25 年 3 月 16 日(土)10:30～
 - ・場所：秋田県生涯学習センター
 - ・内容：第二部福島県分科会に続き、第三部交流会において、福島市からの避難者に本市の近況を説明後、質問及び相談などの交流を行った。
 - ・本市からの避難者出席者：14 名

4 放射線の状況と対応

(1) 放射線量の測定及び推移

環境課

放射線モニタリングセンター

- ※「資料 9 支所等環境放射線測定結果」
- ※「資料 10 市内学校等の放射線測定結果」
- ※「資料 11 食品等放射能簡易測定結果について(H25 年 5 月分)」
- ※「資料 12 食品等簡易放射能測定結果(測定所別)」
- ※「資料 13 県北保健福祉事務所東側駐車場(御山町)における環境放射能測定結果」
- ※「資料 14 県内 7 方部 環境放射能測定結果(暫定値)」 を参照

ア 空間放射線量の測定活動

(ア) 空間放射線量測定器を配備し測定開始

文部科学省は年間被曝量 20 ミリシーベルトを目安とする毎時 3.8 マイクロシーベルトを超えた 10 校の屋外活動制限を指示し、本市では、空間線量計 NaI シンチレーションサーベイメータを配備し、4 月 20 日より、指定 10 校と東西南北に位置する 4 校を加え測定を開始した。

5 月 2 日からは、本庁を始め支所等、小・中学校等、人がよく集まる施設や観光地、文部科学省が調査した場所、都市公園等の 163 地点を定期的に測定し、市のホームページで公表を開始した。

なお、測定箇所・測定経緯は下表のとおり。

【測定箇所の内訳】

測定地点	測定箇所数	備考
本庁・支所・出張所	19 箇所	
小・中学校等	111 箇所	
人がよく集まる施設	21 箇所	公共交通機関や観光地
文部科学省の調査場所	6 箇所	年間推定積算線量 10mSv 以上の地点
都市公園	6 箇所	3.4 μ Sv/h 以上の公園

【測定結果の比較】

測定地点	測定開始時点	H25.3	平均低減率	備考
本庁・支所・出張所	0.20～2.80	0.09～0.79	61.6%	一部除染
小・中学校等	0.22～3.63	0.08～0.46	90.0%	全て除染
	0.07～0.90	0.05～0.19	66.6%	済み
人が多く集まる施設	0.15～2.53	0.08～0.70	54.1%	一部除染
文部科学省の調査場所	1.53～2.30	0.27～0.84	71.2%	〃
都市公園	2.51～3.65	0.14～1.73	81.4%	〃

※測定値の左側が最低値、右側が最高値

※小・中学校等の上段は屋外、下段が屋内の測定値

6月からは、空間線量計（ラデイー1000）を各町内会へ貸し出しを開始した。

9月からは、貸し出した空間線量計で比較的高い数値が出た場合は、市所有のNaIシンチレーションサーベイメータで、市職員による個別測定も開始した。

(イ) 放射線測定器の配備支援

国・県や各団体より、寄贈・補助・貸与され、測定器の配備体制が確立された。

支援内容は下表のとおり。

【支援機器配備状況】

支援先	支援区分	機 種 名	台 数	配 備 先
国	貸与	ラデイ（1000H）	586	モニタリングセンター等
		NaIシンチレーションサーベイメータ	140	〃
		GM管式サーベイメータ	25	〃
県	補助	ラデイ（1000）	1,248	町内会等
		GM管式サーベイメータ	10	モニタリングセンター等
荒川区等	寄贈	NaIシンチレーションサーベイメータ	1	〃
		ラデイ（1000）	40	環境課
		GM管式サーベイメータ	126	支所等
		積算線量計	5	環境課
		モニタリングポスト	1	市役所ロビー

(ウ) 全市放射線量測定マップの作成と全戸配布

市民の生活環境空間線量の情報提供するため、平成23年6月17日と20日に市内1,118地点の測定を実施し、マップ化（プロット方式）したものを全戸配布した。

その際の市内全域の平均線量は、毎時1.33マイクロシーベルトを計測した。

また、その翌年の平成24年3月8日から23日にかけて、市内2,916地点を測定し、メッシュ方式（居住地は500m四方731区画、山間地は1,000m四方52区画）でマップ化したものを全戸配布した。

市内全域の平均線量は毎時0.77マイクロシーベルトを計測し、前回の測定結果と比較すると、42.1%の低減を記録した。

その後、平成25年3月1日から15日測定した結果、市内全域の平均線量では、毎時0.56マイクロシーベルトを記録し、平成24年3月測定と比較いたしますと、27.3%の低減となり、平成23年6月の比較では、57.9%の低減となっており、セシウム134の物理学的半減期や除染活動進行のほか、雨・風による（ウェザリング効果）が低減の大きな要因として考えられる。

なお、各地区の平均放射線量と低減状況は、下表のとおり。

【各地区の平均放射線量と低減状況】

(単位：μSv/h：%)

地 区	H23.6	H24.3	H25.3	当初に対し2 回目の低減(%)	当初に対し3 回目の低減(%)
	当 初	2 回目	3 回目		
中央	1.59	0.79	0.51	50.3	67.9
渡利	2.23	1.24	0.86	44.4	61.4
杉妻	1.17	0.50	0.34	57.3	70.9
蓬萊	1.55	0.68	0.52	56.1	66.5
清水	1.80	0.83	0.51	53.9	71.7
東部	1.60	1.08	0.77	32.5	51.9
大波	2.24	1.50	0.97	33.0	56.7
北信	1.43	0.74	0.53	48.3	62.9
吉井田	1.19	0.62	0.40	47.9	66.4
西	0.63	0.38	0.29	39.7	54.0
土湯温泉町	0.26	0.15	0.14	42.3	46.2
信陵	1.63	0.87	0.59	46.6	63.8
立子山	1.76	1.10	0.81	37.5	54.0
飯坂	1.05	0.77	0.56	26.7	46.7
茂庭	0.33	0.20	0.16	39.4	51.5
松川	1.16	0.93	0.69	19.8	40.5
信夫	0.91	0.57	0.40	37.4	56.0
吾妻	1.15	0.65	0.41	43.5	64.3
飯野	1.58	1.07	0.75	32.3	52.5
合計平均	1.33	0.77	0.56	42.1	57.9

平成24年9月13日から10月12日には、文部科学省より、車載型放射線量測定装置（KURAMA2）の貸し出しを受け、生活道路の放射線量を測定し、日本原子力開発機構（JAEA）による測定データをもとに、遮蔽係数を考慮した校正データにより、マップ化したものを作成した。

これまでの、放射線量測定マップとは異なり広範な測定を実施し、区画数も1,451区画：141,675地点を計測した関係から、全平均で毎時0.39マイクロシーベルトを記録した。

これら、測定結果について、市のホームページや各支所へ掲示し、市民へお知らせした。

イ 食品等の放射能測定活動

(ア) 福島市の食品等放射能測定機器の導入と測定

食の安全確保

「東北大学福島第一原子力発電所事故対策本部福島市分室」 平成23年6月開設
本市の農産物の放射能を測定

東北大学の全面的な支援をいただき、本市の果物など農産物の放射能を測定し、安全性の確保と風評被害の払拭を図った



ゲルマニウム半導体検出器

平成 23 年 11 月 14 日、児童文化センター跡地に環境部環境課放射線モニタリングセンターを開設し、東北大学福島第一原子力発電所事故対策本部福島市分室が併設された。

放射線モニタリングセンターでは、ATOMTEX（NaIシンチレーションスペクトロメータ 3 台とゲルマニウム半導体検出器 1 台を配備し、平成 23 年 11 月 17 日より、市民からの申し込み 1 日あたり 30 検体のほか、保育所の給食、米などの測定を開始した。

測定開始当初は、飲料水をはじめ、食品等の持ち込みが殺到し、1 ヶ月、2 ヶ月待ちの状況が続いた。

その後、平成 24 年 3 月 1 日からは、各支所 21 箇所にも測定器を配備し、測定の受け入れ体制を強化することとなった。

また、平成 24 年 4 月 9 日からは、単独学習センター等にも測定機器を配備し、測定を開始したほか、同年 6 月からは、JA 新ふくしまへも測定を委託するなどして、測定体制を更に拡充することにより測定の受け入れ体制を強化することとなった。

なお、測定開始当初からの測定件数は下表のとおり。

【測定件数】

(単位：件)

H23.11～H24.2		H24.3	H24.4	H24.5	H24.6
1,921		3,904	3,069	4,066	3,621
H24.7	H24.8	H24.9	H24.10	H24.11	H24.12
4,624	2,029	1,558	3,773	4,700	1,753
H25.1	H25.2	H25.3			計
719	387	433			36,557

(イ) 食品測定の基準値の変更

平成 23 年度は、暫定規制値が適用されておりましたが、平成 24 年 4 月 1 日からは、厚生労働省薬事・食品衛生審議会の答申を受け、新たな規格基準が定められた。

変更内容は下表のとおり。

(変更内容)

(単位：ベクレル/kg)

暫定規制値（平成 24 年 3 月 31 日まで）		新基準値（平成 24 年 4 月 1 日から）	
飲料水	200	飲料水	10
牛乳・乳製品		牛乳	50
		乳児用食品	
野菜類	500	一般食品	100
穀類			
肉・卵・魚・その他			

[平成 24 年度の新基準値以降の測定状況]

分類	測定件数 (A)	構成比率 (%)	セシウム検 出件数(B)	基準値超過 件数(C)	検出率(%) (B)/(A)	基準値超過(%) (C)/(A)
飲料水	1,456	4.7	0	0	0.0	0.0
農作物等	27,594	89.8	7,309	1,766	26.5	6.4
食品	1,438	4.7	803	191	55.8	13.3
その他	244	0.8	143	59	58.6	24.2
合計	30,732	100.0	8,255	2,016	26.9	6.6

※検出傾向：自然に生息する野菜類・きのこ類・多年生のものや出荷制限されているものが比較的検出されている。

(ウ) 東北大学による食品等の丸ごと測定

東北大学福島第一原子力発電所事故対策本部福島市分室では、平成 25 年 2 月 19 日から食品等を切り刻むことなく 5 分間の短時間で測定できるバリウムフロライド検出器を用い食品等の測定を通じ市民へのサービスを提供することとなった。

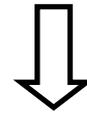
マスコミ等でも取り上げられ、市民の方へ好評を博している。

ウ 放射線測定器の貸出



簡易空間線量計

全町内会へ貸与(909台)



個人貸出へ拡大(114台)

エ 除染との連携活動

福島市ふるさと除染実施計画〈第2版〉が、平成 24 年 5 月 21 日に策定され、平成 24 年 6 月から 8 月にかけて、中央部地区をはじめ、支所ごとに除染計画及び除染方法等についての説明会の際、政策推進部をはじめ健康福祉部・環境部と連携して、それぞれの、分野における状況について、地域住民へ報告・説明を実施し、放射能対策について周知を図った。

環境部環境課放射線モニタリングセンターとしては、各地区の定点測定地点の空間線量の状況や各地区測定所に持ち込まれた農作物や食品等の放射能測定状況の報告・説明を行ってきた。

また、空間線量測定に関しては、比較的高い線量が懸念される場合は、放射線モニタリングセンターは職員が測定に伺っているので、活用されるほか、農作物等の測定持ち込みの際は、土をよく洗うようお知らせした。

オ 報道機関との連携活動

政策推進部広報広聴課の報道要請や報道機関からの要請により環境放射線量や農作物をはじめ、食品等の放射能に対する対応などについての取材に応じてきた。

平成 24 年 5 月には、福島テレビによる「希望ある復興へ～福島市の取り組み」と題した取材放映があり、食品等の放射能簡易測定に際しての持ち込み方法などについて啓発した。

また、海外からはフランス国営テレビによる、日本の食料の安全とりわけ福島環境放射線量や食の安全についての発信を行った。

その他、東北大学の食品等丸ごと測定をマスコミを通じ積極的に市民の皆様へ発信した。

カ 東北大学との連携活動

東北大学では、一般市民からの放射能・放射線に関する相談や市の関係部署からの相談や大学独自の研究のほか、福島市の食品等の測定支援があった。

なお、それらの取り組みは下表のとおり。

〔市民相談〕（平成 24 年 2 月～平成 25 年 3 月）

放射線の 人体影響	放射線の 特 性	放射性物 質の除染	農作物等 の安全性	放射能の 風評被害	その他の 事 項	相 談 人 員	相 談 件 数
8 件	2 件	10 件	7 件	1 件	4 件	19 人	32 件

※その他の主なものは洗濯物の外干しなど。

〔市の相談〕（平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月）

空間線量	放射性物質	除 染	内部被曝	測定件数
2 件	6 件	5 件	2 件	15 件

〔大学独自の研究・講演〕（平成 24 年度末まで）

除 染	食品放射能	講演等
1 件	2 件	6 件

※上記表の件数は主なもので、その他には玄米から白米にし、更に、米研ぎの経過ごとの放射能の数値経過などの実証実験も行っている。

〔食品等の測定状況〕（平成 23 年 8 月 11 日から平成 24 年 3 月 2 日：分室での測定）

米	果物	野菜類	木の実	加工品	乾物	水	牧草	その他	計
1,022	249	199	19	7	2	23	13	148	1,682 件

※測定機器：ゲルマニウム半導体検出器

※暫定規制値を超えたものは無かった。

〔中央卸売市場での測定状況〕

加工品	菌類	卵	肉	水産物	農作物	米	食品外	計
62	4	—	4	—	169	70	—	309 件
42	4	31	—	4	293	475	11	860 件

※暫定規制値期間の件数、下段が新基準値期間の件数

※測定機器：バリウムフロライド検出器

※暫定規制値では、超えたものは無かった。

※新基準値で超えたもの

加工品：凍み大根、切干大根、梅干

菌 類：乾燥ヒラタケ

農産物：月桂樹、大豆、銀杏、こごみ、かやの実

米 ：玄米

食品外：木炭、竹炭

IV 復興への対策

1 復興計画の策定

企画経営課

(1) 策定経過

市民生活や産業に未曾有の災害をもたらした東日本大震災に伴う被害と原子力事故に伴う放射能災害に対して、地域の総力をあげて、迅速かつ適確に対応し、復旧・復興を進める必要があった。

このため、福島市総合計画前期基本計画を基本としながら、緊急かつ重点的に取り組む事項を明らかにし、本市復興の方向性を示す「福島市復興計画」の策定を行うこととなった。

策定にあたっては、外部組織として「福島市復興計画検討委員会」を組織し、内部組織として既存の「企画調整室員会議」により検討を行うこととした。

検討は、まず被害の概要、基本理念、重点的に取り組む事項を明らかにする福島市復興基本方針を検討し、これを元に庁議での協議を経て「福島市復興計画」原案を作成し、パブリック・コメントや議会での協議、検討委員会の答申等を経て最終的に平成24年2月2日に決定がされた。主な策定経過は次のとおりである。

- 平成23年 7月15日 検討委員会設置
 7月25日 第1回検討委員会（基本方針の検討）
 9月 5日 第2回検討委員会（ ” ）
 9月17日 第3回検討委員会（ ” ）
 9月29日 市議会特別委員会
 10月 5日 第4回検討委員会（基本方針検討委員会原案の決定、具体的取り組みの検討）
 10月 6日 復興計画基本方針（原案）決定
 11月 8日 第5回検討委員会（具体的取り組みの検討）
 11月30日 第6回検討委員会（具体的取り組み検討委員会原案決定）
 12月15日 復興計画（原案）決定
 12月19日～平成24年1月18日 パブリック・コメント
 12月26日 市議会特別委員会
 平成24年 2月 1日 第7回検討委員会（答申案検討・答申）
 2月 2日 計画決定

福島市復興計画検討委員会名簿

	所属等	職名等	氏名
1	福島市自治振興協議会連合会	監事	宍戸忠男
2	福島市町内会連合会	会長	平澤久
3	福島市小中学校PTA連合会	会長	藤原聡
4	農業関係者	新ふくしま農業協同組合常務理事	佐藤利松
5	製造業関係者	福島キヤノン(株)代表取締役社長	深澤秀樹
6	商業関係者	福島市商店街連合会会長	渡辺匡
7	観光関係者	一般社団法人福島市観光物産協会会長	渡邊和裕
8	医療関係者	福島市医師会会長	有我由紀夫
9	学識経験者（都市計画）	早稲田大学教授	佐藤滋
10	学識経験者（地域振興）	福島大学教授	小沢喜仁
11	学識経験者（危機管理）	危機管理教育研究所代表	国崎信江
12	学識経験者（文化）	福島県立保原高等学校教諭	和合亮一
13	福島市放射能対策アドバイザー	東北大学福島第一原子力発電所事故対策本部 福島市分室室長	石井慶造

14	福島市放射能対策アドバイザー	福島県立医科大学教授	宍戸文男
15	福島市放射能対策アドバイザー	福島大学副学長	高橋隆行
16	ふくしま街づくり夢仕掛人塾	塾生	阿部泰博
17	前期基本計画策定市民会議	公募委員	富田俊子
18	前期基本計画策定市民会議	公募委員	斎藤勝則

(2) 計画の概要

- I 「希望ある復興」を理念とします。
- II 「子どもからお年寄りまで、暮らしてよかったと実感できるまち」の実現を目標とします。
- III 除染を主体として原子力災害からの復興を強力に進めます。
- IV 地震災害からの復興を強力に進めます。
- V 市外からの広域避難者を支援します。
- VI 市の体制を整備し、市民との協働と国・県等との連携により復興を進めます。
- VII 復興は、この基本方針に基づいて、5年を重点期間として進めます。

具体的取り組みとして、中心的事業を4つの復興プロジェクトに位置づけ重点的に推進します。

4つのプロジェクト

- 1 安全と信頼プロジェクト
市民の安全と信頼と高めます！
- 2 子どもプロジェクト
子どもの生活と未来を守ります！
- 3 活力プロジェクト
産業と社会の活力を高めます！
- 4 元気プロジェクト
市民の元気を結集します！

※次ページの『概要版』を参照

(3) 復興推進への市の取り組み

総合計画同様、復興計画においても、各事業の優先度や緊急性を勘案し実施計画を策定し、計画的に推進している。

また、平成24年を「復興元年」と位置づけ、同年4月1日に市長を本部長とする復興推進本部を設置し、以降全庁的かつ横断的な取り組みにより本市の復興を更に推進させている。

※「2 復興実施計画での災害復旧事業・その他事業」を参照

希望ある復興

福島市復興計画

概要版

理念

「希望ある復興」を理念とします。

未来を担う子どもたちが、そして、全ての市民が、夢と希望を持てる復興を進めます。

目標

「子どもからお年寄りまで、暮らしてよかったと実感できるまち」の実現を目標とします。

子どもからお年寄りまで安心して豊かに、笑顔で暮らせるまち、「暮らしてよかった。」と実感できるまちを目指します。

方針

1. 除染を主体として原子力災害からの復興を強力に進めます。

市民を放射線被害から守ります。

また、基幹産業である農業、地域に育まれた商業、すぐれた技術を有する工業、豊かな自然、花見山や個性的な温泉を生かした観光など既存産業の復興と新たな挑戦により産業を振興します。

2. 地震災害からの復興を強力に進めます。

東日本大震災を教訓に、さらに災害に強いまちをつくります。

3. 市外からの広域避難者を支援します。

被災自治体を支援するとともに連携して、広域避難者を支援します。

4. 市の体制を整備し、市民との協働と国・県等との連携により復興を進めます。

計画期間

復興は、5年を重点期間として、緊急性や重要性など優先度を勘案し、計画的に推進します。



信夫山より福島市街を望む

4つの復興プロジェクト

基本方針に基づき「希望ある復興」を強力に進めるため復興プロジェクト「安全と信頼プロジェクト」、「子ども元気プロジェクト」に位置づけ、重点事業として推進し

1

安全と信頼プロジェクト

1. 福島市ふるさと除染計画に基づき、市内全域を除染します。
2. 地域の土壌や食品の放射線レベルなどについて正確な情報を提供し、市民と行政の信頼関係を構築します。
3. 放射線が、市民の健康に与える影響を長期間調査・管理し、また、定期健診やがん検診などの受診率の向上に努め、市民の健康の維持・増進を図ります。
4. 中心市街地への高度医療機関の整備を支援するとともに、市内の医療機関を結ぶ道路網を整備します。

重点事業

- 福島市ふるさと除染計画に基づく除染事業
- 放射線健康調査事業
- 食品等放射線量測定事業
- 先進医療体制の整備促進
- 公営住宅等整備事業
- 最先端医療研究機関・企業等の誘致
- 県北都市計画道路松川北矢野目線整備促進（福島西道路南伸）



2

子どもプロジェクト

1. 子どもの活動場所の安全を確保するなど、子どもの心と体、そして未来を守ります。また、安心して子育てができる環境を整備します。
2. 放射線を正しく理解する教育、困難を克服し、人々の幸福を追求する「生きる力」を高め、地域を発展させる教育を実践します。

重点事業

- 学校等給食用食材モニタリング事業
- 心のケア推進事業
- 学校における放射線教育推進事業



プロジェクトで復興を推進

進めるため、中心的な役割を担う事業を、4つの「子どもプロジェクト」、「活カプロジェクト」、**元カプロジェクト**として推進します。

3 活カプロジェクト

1. 福島市の安全をアピールし、質の高い「福島ブランド」のイメージ回復と向上を図り、すべての市民の力を結集して市内経済を活性化させます。
2. 地域の恵みや質の高いものづくり基盤をもとに、災害時においても、地域内で経済活動が継続されるよう地域循環型の経済を整備します。
3. 高速交通網の結節点である本市の優位性を生かし、研究機関や企業等を誘致するなど、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。
4. 東北中央自動車道の整備を促進し、企業誘致や交流人口拡大の基盤を強化します。

重点事業

- 食品放射能測定事業
- 震災復興情報発信事業
- 復興イベント開催・支援事業
- 産学共同研究等支援事業
- 最先端医療研究機関・企業等の誘致
- 東北中央自動車道整備促進



4 元カプロジェクト

1. 復興のシンボル事業として、街なか広場にイベントやマルシェ（市場）のスペースを整備するなど、市民自らの取り組みを中心に元気を創出する復興を進めます。
2. 地域に暮らす市民のコミュニティによる復興を基本として、自主避難している市民が戻りやすい環境を整備するためのコミュニティの再生、広域避難者が福島市内で安心して避難生活を送るためのコミュニティの形成を支援するなど、コミュニティの元気を創出します。
3. 市民の復興に向けた活動を支援するなど、市と市民が協働で元気ある復興を進めます。

重点事業

- 復興イベント開催・支援事業
- 広域避難者および自主避難者等情報提供事業



総合計画

基本構想と基本計画で構成しています。

復興計画

個々の事業について、復興実施計画を策定し、毎年見直しを行いながら、計画の進行管理をします。



福島市復興計画概要版 平成 24 年 3 月

編集 ● 福島市政策推進部企画経営課

発行 ● 福島市

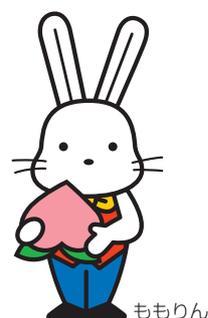
〒 960-8601 福島市五老内町 3 番 1 号

TEL 024-535-1111 FAX 024-536-9828

ホームページ <http://www.city.fukushima.fukushima.jp>

E メール kikaku@mail.city.fukushima.fukushima.jp

-196-



2 復興実施計画での災害復旧事業・その他事業

企画経営課

平成22～26年度 復興実施計画 災害復旧事業・その他事業（平成24年3月現在）

事業名等	担当課等	事業概要	H22年度	H23年度	事業概要	H24年度	H25年度	H26年度
避難所開設等事業	危機管理課	避難所の開設	-	避難所開設 生活用品・食料品等の支給	-	-	-	-
救援物資管理事業	危機管理課	支援物資の集約保管	-	簡易トイレの補充 支援物資の集約保管	支援物資の集約保管	支援物資の保管	-	-
応急救援物資備蓄事業 (2期)	危機管理課	非常用食糧等の災害 対策用物資の備蓄	-	災害対策用物資備蓄 非常食 簡易トイレ DMAT医療資機材	非常用食糧等の災害 対策用物資の備蓄	災害対策用物資等備蓄 非常食	災害対策用物資等備蓄 非常食	災害対策用物資等備蓄 非常食
分庁舎等解体事業	管理課	分庁舎等の解体	-	旧水道局等の解体	-	-	-	-
分室解体事業	管理課	分室の解体	-	分室の解体	-	-	-	-
庁舎等施設災害復旧事業	管理課	本庁舎東棟・17支所 (飯坂除く)の復旧	-	本庁舎東棟・17支所 (飯坂除く)の復旧	-	-	-	-
公共施設復旧事業 (サンスカイつちゆ・福島 テルサ)	商業労 政課	サンスカイつちゆ・福島 テルサ復旧事業	-	修繕・補強工事	-	-	-	-
あったか湯災害復旧事業	観光課	駐車場復旧工事	駐車場復旧工事	-	-	-	-	-
旧堀切邸災害復旧事業	観光課	十間蔵砂壁補修工事 等	補修工事	-	-	-	-	-
飯野ふれあい館災害 復旧事業	観光課	館内亀裂等補修工事 等	補修工事 屋外トイレ解体工事	駐車場補修工事・解体 工事 屋外仮設トイレ設置等	周辺整備	屋外トイレ設置工事	-	-
花見山ウォーキング レール駐車場復旧事業	観光課	トイレ浄化槽修繕工事 等	-	修繕工事 水道設備補修	-	-	-	-
飯坂温泉観光会館災 害復旧事業	観光課	コンベンションホール天 井補修工事等	-	補修工事	-	-	-	-
産業交流プラザ復旧事 業	産業交 流プラ ザ	修繕・補修工事	-	修繕・補修工事	-	-	-	-
アクティブシニアセン ター復旧事業	アオウ ゼ	東日本大震災により損 傷した施設を復旧する	-	アクティブシニアセン ター修繕	-	-	-	-
農業施設復旧事業 (茂庭多目的集会所)	農政課	茂庭多目的集会所修 繕工事	-	修繕工事	-	-	-	-
農業施設復旧事業 (吾妻の駅こころ・スカ イパーク)	農業振 興課	吾妻の駅こころ等の復 旧	-	浄化槽配管破損等修 繕工事費負担金 仮設トイレ設置業務委 託費負担金等	吾妻の駅こころ等の復 旧	浄化槽配管破損等修 繕工事費負担金 仮設トイレ設置業務委 託費負担金等	-	-
農業施設復旧事業 (水路工・道路工・ため 池工)	農林整 備課	水路工・道路工・ため 池の復旧	-	復旧工事	-	-	-	-
林業施設復旧事業	農林整 備課	林道施設等の復旧	-	復旧工事	-	-	-	-
売上高・施設使用料減 免措置 (特会)	中央卸 売市場	売上高及び施設使用 料についての3割の減 免措置を行う	-	売上高・施設使用料減 免措置	-	-	-	-
市民会館復旧工事	生活課	市民会館の復旧工事	-	本体・電気設備・機械 設備・借楽等復旧工事	-	-	-	-
温泉集会所解体・整備 工事	生活課	飯坂町温泉集会所の 解体・整備工事	-	解体・整備工事	-	-	-	-
国民健康保険税減免 措置 (特会)	国保年 金課	国民健康保険税の減 免	-	減免	-	-	-	-
国民健康保険窓口一 部負担金免除措置 (特会)	国保年 金課	国民健康保険の窓口 一部負担金の免除	-	免除	-	-	-	-
集会所建設費補助事 業	市民活 動支援 課	被災集会所の修繕事 業の補助	-	鎌田集会所 笹谷市民センター 八島田会館 上台集会所 石橋公会堂	-	-	-	-

事業名等	担当課等	事業概要	H22年度	H23年度	事業概要	H24年度	H25年度	H26年度
環境衛生施設復旧事業	環境課	環境衛生施設等の修繕	-	斎場施設の修繕 市営墓地の復旧 新山霊園内の水路修繕	-	-	-	-
ヘルシーランド福島復旧事業	清掃管理課	ヘルシーランド福島の施設破損箇所の修繕	-	給水・蒸気管等配管、大浴場用循環ポンプ、屋内ブルータイル等修繕	-	-	-	-
損壊家屋等解体処理事業	清掃管理課	東日本大震災により損壊した家屋・事業所等の解体処理	-	申請受付・審査 解体委託	東日本大震災により損壊した家屋・事業所等の解体	申請受付・審査 解体委託	-	-
災害等廃棄物処理事業	清掃管理課	地震により発生した一般住宅からの災害廃棄物の受付・場内整理、分別、処分	-	仮置場案内誘導・場内整理、分別・処理 進入防止等設置工事	地震により発生した一般住宅からの災害廃棄物の受付・場内整理、分別、処分	置場案内誘導・場内整理、分別・処理 進入防止等設置工事	-	-
側溝土砂収集運搬事業	清掃管理課	側溝の土砂収集運搬	-	麻袋購入 側溝土砂麻袋運搬業務委託	-	-	-	-
あぶくまクリーンセンター資源化工場復旧費	あぶくまクリーンセンター	あぶくまクリーンセンター焼却工場、資源化工場の再稼働のための修繕および復旧工事	-	修繕・工事	-	-	-	-
災害等廃棄物処理事業	あぶくまクリーンセンター	焼却残灰について一時保管等の措置を行う。	-	焼却残灰の一時保管	-	-	-	-
あらかわクリーンセンター復旧事業	あらかわクリーンセンター	あらかわクリーンセンター焼却工場、資源化工場の再稼働のための修繕および復旧工事	点検・工事方法の検討	点検・工事方法の検討 修繕・復旧工事	-	-	-	-
災害関連各種支援事業	地域福祉課	被災世帯の生活再建のための各種支援	災害見舞金 災害弔慰金 災害援護資金貸付金 住宅応急修理	災害見舞金 災害弔慰金 災害援護資金貸付金 住宅応急修理	被災世帯の生活再建のための各種支援	災害援護資金貸付金	災害援護資金貸付金	災害援護資金貸付金
社会福祉基金運用事業	地域福祉課	住宅等半壊以上の被災者への義援金	-	義援金の支給	-	-	-	-
児童福祉施設復旧事業	児童福祉課	旧第二幼稚園舎復旧工事	-	園舎復旧工事	-	-	-	-
保育施設設備等復旧支援事業	児童福祉課	保育所等の施設整備	-	公立保育所2施設 私立保育所11施設等	-	-	-	-
保健福祉センター復旧事業	健康推進課	保健福祉センターの復旧工事	復旧工事	復旧工事	-	-	-	-
社会福祉施設復旧事業	長寿福祉課	高齢者福祉施設の設備等復旧	-	老人福祉センター 飯野地域福祉センター デイサービスセンター (中央・春日町)	-	-	-	-
介護保険利用者負担額及び食費・居住費減免措置 (特会)	長寿福祉課	介護保険利用者負担減免	-	補助金	-	-	-	-
第1号被保険者介護保険料の減免措置 (特会)	長寿福祉課	介護保険料の減免	-	補助金	-	-	-	-
市道復旧事業 (市道施設の復旧)	道路管理課	市道施設の復旧	工事費・委託料	用地費・工事費・委託料	市道施設の復旧	用地費・工事費・委託料	用地費・工事費・委託料	用地費・工事費・委託料
橋りょう復旧工事事業	道路建設課	地震により被害を受けた橋りょうの復旧工事の実施	-	○公共災害 ・鎌田大橋 ・天徳橋 ・川寒橋 ・新松川橋 ○市単災害 ・三本木橋 ・古浅川橋 ・湯川橋	-	-	-	-
河川水路等復旧事業	河川課	被災した河川、水路等の復旧	-	旧耳取川ほか4件 台田排水路ほか8件 河原前排水路災害復旧工事	-	-	-	-
市有建築物危険度判定業務委託	建築住宅課	市有建築物の危険度判定	-	危険度判定業務委託	-	-	-	-
市営住宅復旧事業	建築住宅課	市営住宅の復旧工事	-	建物外壁・給配水管・舗装等・住宅内部復旧工事	-	-	-	-
災害復旧事業	交通政策課	地震により被災した交通施設の復旧工事	-	福島駅東西連絡自由通路、福島駅東口駅前広場等の復旧工事	-	-	-	-
公園施設災害復旧事業	公園緑地課	公園施設災害復旧事業	-	あさひ台・愛宕山公園・新浜公園等の復旧工事	-	-	-	-
再開施設復旧事業	市街地整備課	福島駅前公共広場(ツイン広場)にかかる災害復旧工事	-	福島駅前公共広場(ツイン広場)にかかる災害復旧工事	-	-	-	-

事業名等	担当課等	事業概要	H22年度	H23年度	事業概要	H24年度	H25年度	H26年度
流域下水道災害復旧事業(特会)	下水道総務課	阿武隈川上流流域下水道処理施設及び管渠復旧事業負担金	-	負担金	-	-	-	-
農業集落排水施設災害復旧事業(小田地区)(特会)	下水道管理センター	農業集落排水施設の復旧	応急工事・委託料	小田地区復旧工事 災害調査等	-	-	-	-
農業集落排水施設災害復旧事業(山口地区)(特会)	下水道管理センター	農業集落排水施設の復旧	応急工事・委託料	山口地区復旧工事 災害調査等	-	-	-	-
下水道施設の災害復旧事業(特会)	下水道管理センター	余震等による被災箇所 の復旧	応急工事・委託料	公共下水道施設復旧 工事 汚水詰まり応急排水業務委託・災害調査等	余震等による被災箇所 の復旧	下水管渠復旧工事	下水管渠復旧工事	下水管渠復旧工事
学校施設等復旧事業(校舎等)	教育総務課	震災により破損した校舎等を復旧する	・学校等施設災害復旧 修繕、設計業務委託、工事 ・野田小プレハブ賃貸借	・二中EV棟工事 ・北信中屋体工事等	-	-	-	-
野田小学校北校舎改築事業	教育総務課	被災した北校舎の改築	改築設計 解体工事	改築設計 解体工事	被災した北校舎の改築	杭地業、建築本体、電気、機械、開発行為 仮設プレハブ校舎賃貸 南校舎暖房設備改修 設計	建築本体、電気、機械、外構 仮設プレハブ校舎賃貸 南校舎暖房設備改修	-
蓬萊中学校南側法面復旧事業	教育総務課	蓬萊中学校南側法面の復旧	-	法面調査 復旧設計	蓬萊中学校南側法面の復旧	校庭の側溝、フェンス の復旧 法面の補強及び擁壁 の復旧工事	-	-
学校施設等復旧事業(教材備品)	学校教員課	被災により損壊した小・中学校の教材備品を購入する	-	被災教材備品(電気製品・楽器・美術教材等) 購入	-	-	-	-
社会教育施設災害復旧事業	生涯学習課	地震により被害のあった学習センター、社会教育館の修繕等を行う	-	学習センター、社会教育館の修繕、工事	-	-	-	-
公会堂復旧事業	中央学習センター	公会堂の修繕	-	修繕	-	-	-	-
文化施設災害復旧事業	文化課	音楽堂等の文化施設の震災被害からの復旧	-	音楽堂、古閑裕而記念館、資料展示室、写真美術館、市民ギャラリー展示場の修繕、補修工事	-	-	-	-
指定文化財補助事業費補助	文化課	-	-	-	被災した県指定文化財「木造阿弥陀如来坐像」の修繕	修繕補助	-	-
給食施設復旧事業	保健体育課	学校給食施設の復旧	-	野田小学校給食施設のセンター校化	-	-	-	-
体育施設復旧事業	保健体育課	国体記念体育館等の維持補修	-	修繕工事	-	-	-	-
こむこむ館復旧事業	こむこむ館	こむこむ館施設本体・設備等の復旧	-	本体及び外構復旧工事、常設展示展示物復旧工事等	-	-	-	-
消防施設災害復旧事業	消防総務課	常備消防施設及び非常備消防施設の復旧	-	常備消防施設 非常備消防施設 防火水槽修繕	常備消防施設及び非常備消防施設の復旧	非常備消防施設復旧工事	-	-
訓練等出動事業	消防総務課	被害の把握、住民の安全確認及び避難所支援等各般にわたって従事した消防団員へ出動報償金を支給	-	現場活動に対し支給	-	-	-	-
非常備消防関係負担金	消防総務課	消防団等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正する政令の改正による負担金	-	負担金	-	-	-	-
消防設備復旧事業	消防警防課	破損車両の整備	-	本部連絡車購入 連絡車(本部2)	-	-	-	-
水道施設等の災害復旧事業(特会)	水道局企画課	水道施設復旧工事	送・配水施設復旧工事 橋りょう添架管復旧 施設設計業務委託	送・配水施設復旧工事 橋りょう添架管復旧 施設設計業務委託	水道施設の破損・漏水 箇所 の修繕	配・給水施設復旧工事	-	-
復興計画策定事業	企画経営課	福島市復興計画の策定	-	復興計画策定	-	-	-	-
復興計画推進事業	企画経営課	-	-	-	復興計画の啓発・推進	復興計画に基づく復興施策や実施計画の進行管理	-	-

平成23・24年度 復旧・復興関連事業 決算額内訳【総括表】

(単位:億円)

		H23決算額	H24決算額	合 計
災 害 復 旧		32.5	26.5	59.0
財源内訳	国・県	4.2	9.7	13.9
	市債	—	—	—
	その他	—	—	—
	一般財源	28.3	16.8	45.1
除 染		45.3	209.6	254.9
財源内訳	国・県	36.7	208.6	245.3
	市債	—	—	—
	その他	—	—	—
	一般財源	8.6	1.0	9.6
放 射 線 対 策		13.1	15.6	28.7
財源内訳	国・県	6.8	4.8	11.6
	市債	—	—	—
	その他	1.1	3.0	4.1
	一般財源	5.2	7.8	13.0
そ の 他		77.3	83.6	160.9
財源内訳	国・県	29.2	50.7	79.9
	市債	1.9	2.6	4.5
	その他	9.9	11.3	21.2
	一般財源	36.3	19.0	55.3
合 計		168.2	335.3	503.5
財源内訳	国・県	76.9	273.8	350.7
	市債	1.9	2.6	4.5
	その他	11.0	14.3	25.3
	一般財源	78.4	44.6	123.0

4 除染の推進

(1) 除染の経過

除染企画課・除染推進課

- 平成23年5月 小・中学校等の「公共施設除染」を開始
" 7月 渡利地区において試験的に通学路、住宅、公園の除染を実施
" 9月 福島市ふるさと除染計画を策定
" 10月 大波地区において住宅等の生活圏を除染する「面的除染」を開始
平成24年1月 「放射性物質汚染対処特別措置法（通称）」全面施行
" 5月 福島市ふるさと除染実施計画を策定
" 6月 地域除染等対策委員会設立
" 7月 「地域のホットスポット除染」開始
" 12月 面的除染の完了件数が3千件超過
平成25年3月 「地域のホットスポット除染」平成24年度分148件が完了
" " 平成25年度実施地区の除染を前倒しで発注
" 4月 面的除染の完了件数が5千件超過
" 7月 面的除染の完了件数が1万件超過

(2) 公共施設除染

小・中学校や公園など子どもや多くの市民が集まる公共施設の除染で、線量に関わらず市内全域で実施。

※除染前後の放射線値については、「資料10 支所等環境放射線測定結果」「資料11 市内学校等の放射線測定結果」を参照

ア 学校、幼稚園、保育所等の除染

教育総務課

児童福祉課

市街地整備課



平成23年8月末 完了

- ・校庭の表土処理
- ・花壇の土入れ替え
- ・校舎洗浄
- ・プールの除染など

小中学校	73箇所
幼稚園	22箇所
保育所	75箇所
学童クラブ	26箇所
児童センター	6箇所

《学校施設の除染》

教育総務課

平成23年3月11日の東日本大震災に起因して発生した福島第一原発の事故の影響により、福島市内においてもほぼ全域において放射性物質が飛散し、特に子どもたちの活動の場である学校等においても平常より高い放射線量が計測されており、子どもたちの被曝の抑制が大きな課題となった。

このことから学校生活においては、文部科学省の暫定基準値を下回っている場合においても、教育課程の弾力化や屋外での活動の時間制限を行うほか、手洗いやうがいの励行など生活全般にわたり被曝を避けることを目的に指導してきた。

市では、第一期の対応として、同年4月中旬の時点で文部科学省の再調査の対象（ $3.7 \mu\text{s v/h}$ 以上）となった私立を含む26の学校・園（うち教育委員会所管17+3（同一敷地内）施設、私立学校園について全額市費対応）を対象に、同年5月11日に国が「実地調査を踏まえた学校等の校庭・園庭における空間線量低減策について」の中で示した技術的指針により、校庭等の表土の除去を行い校舎・園舎の除染など学校施設における子どもたちの環境の改善に取り組んできた。

その後、第二段階として、夏休み期間中に残る市立小中学校・幼稚園（75校園）について表土の除去など施設の除染を実施した。

このことにより、屋外における空間線量は概ね8割程度の低減が図られた。



校庭の表土除去作業
(市内の小中学校、幼稚園95施設で実施)

《児童福祉施設等の除染》

児童福祉課

保育所を含む、児童が長期間にわたり滞在する児童福祉施設等の多くで平常値を上回る放射線量が確認されている現状を踏まえ、除染対策事業交付金や保育施設等表土改善事業補助金等を活用し、放射線量の低減に向けた取り組みを行っている。

平成23年度

No.	施設名	箇所数
1	公立認可保育所	13箇所
2	公立児童センター	3箇所
3	私立認可保育所	32箇所
4	認可外保育施設	28箇所
5	季節保育所	2箇所
6	放課後児童クラブ	26箇所
7	私立児童センター	2箇所
8	児童公園	1箇所
合計		107箇所

平成24年度

No.	施設名	箇所数
1	公立認可保育所	5箇所
2	私立認可保育所	1箇所
3	認可外保育施設	2箇所
4	児童遊び場	17箇所
合計		25箇所

イ 都市公園の除染

公園緑地課

市街地整備課

市では、利用者の安全や不安解消等を図るため、506公園の除染計画を策定し、除染作業を進めてきた。未除染の公園については、看板等で利用時間制限を行い、利用後は手洗いやうがいをを行うよう利用者に注意を呼びかけた。また、除染完了公園については、「除染完了」の看板を設置し地域住民に周知した。



平成23年度末 68箇所完了

公園の除染は

- ①放射線量が比較的高い公園
 - ②利用者(子供や団体等)が多い公園
 - ③地区の中心的な公園
- 等を総合的に勘案し、順に実施

平成23年度

種 別	箇所数
都市公園	59箇所
児童遊び場等その他の公園	9箇所
合 計	68箇所

平成24年度

種 別	箇所数
都市公園	71箇所
児童遊び場等その他の公園	109箇所
合 計	180箇所

(3) 福島市ふるさと除染計画・福島市除染実施計画の策定

除染企画課・除染推進課

市では他自治体に先駆けて平成23年9月に「福島市ふるさと除染計画」を策定した。また、平成24年1月の「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」の全面施行を受け、法に定める要件を満たした法定計画として平成24年5月に「福島市ふるさと除染実施計画」(第2版)を策定した。

《実施計画の概要》

ア 計画期間

平成23年10月から平成28年9月までの5年間

イ 目標

- ① 平成23年10月からの2年間で、市民の日常生活環境における空間線量率を市内全域で $1\mu\text{Sv}/\text{時}$ 以下にすることを旨とする。
- ② 現在空間線量率が $1\mu\text{Sv}/\text{時}$ 以下の地域においては、平成23年10月からの2年間で、現在の空間線量率を60%低減させることを旨とする。
- ③ 将来的には、推定年間追加被ばく線量を、法の基本方針に基づき、年間 1mSv ($0.23\mu\text{Sv}/\text{時}$)以下にすることを目標とする。

ウ 優先度の考え方

- ① 空間線量率の高い地区から優先的に実施(面的除染)
- ② 多くの市民が集まる施設等を優先的に実施(公共施設等、地域のホットスポット)

ふるさと除染実施計画

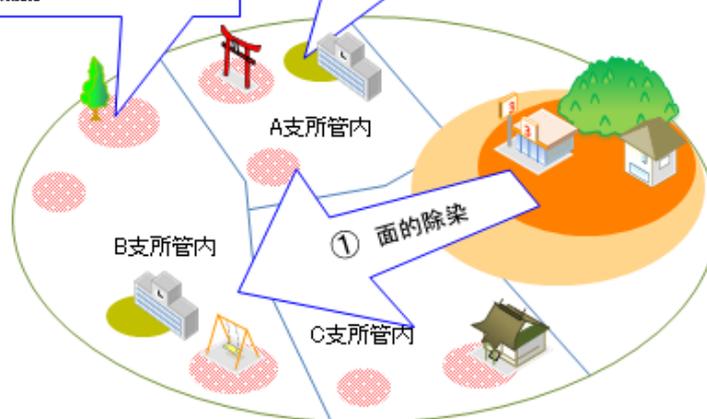
③ 地域ホットスポット

地域除染等対策委員会
が選定した場所を優先
して除染

② 公共施設等

小中学校や公園など、多くの
人が集まる施設を優先除染

各地区の
除染の進め方



※空間線量率と追加被ばく線量との関係

$$(0.23\mu\text{Sv}/\text{時} - 0.04\mu\text{Sv}/\text{時}) \times (8\text{時間} + 16\text{時間} \times 0.4) \times 365\text{日} \div 1,000 = 1\text{mSv}/\text{年}$$

空間線量率

大地からの自然放射線量率

遮へいの効果

(木造家屋内に16時間滞在)

(4) 地域除染等対策委員会の設立

除染企画課・除染推進課

地域の除染を円滑に進めるため、町内会やPTA等の地域の方々を構成員として、平成24年6月以降支所等ごとに設立された。

① 各地区地域除染等対策委員会設立経過

	支所名	委員会名称	設立年月日
1	信夫支所	信夫地域除染等対策委員会	H24.6.11
2	渡利支所	渡利地区除染等対策委員会	H24.6.25
3	吾妻支所	吾妻地区除染等対策委員会	H24.6.28
4	飯坂支所	飯坂方部除染対策委員会	H24.6.29
5	立子山支所	立子山地区地域除染等対策委員会	H24.7.4
6	杉妻支所	杉妻地区地域除染等対策委員会	H24.7.5
7	飯野支所	飯野地域除染等対策委員会	H24.7.6
8	東部支所	東部地区除染等対策委員会	H24.7.11
9	清水支所	清水地域除染等対策委員会	H24.7.12
10	松川支所	松川地区除染等対策委員会	H24.7.12
11	北信支所	北信地区除染等対策委員会	H24.7.13
12	土湯温泉町支所	土湯温泉町地域除染等対策委員会	H24.7.18
13	信陵支所	信陵地域除染等対策委員会	H24.7.20
14	中央東	中央東地区地域除染等対策委員会	H24.7.24
15	蓬萊支所	蓬萊地区地域除染対策委員会	H24.7.25
16	西支所	西地区除染等対策委員会	H24.7.28
17	中央西	中央西地区地域除染等対策委員会	H24.7.31
18	吉井田支所	吉井田地区地域除染等対策委員会	H24.8.10

② 構成

自治振興協議会の役員、町内会連合会の役員、PTA、地元企業、地域の市議会議員 等

③ 実施事業

- (1) 「地域のホットスポット」除染事業実施箇所の選定及びその除染等に関すること
- (2) 仮置き場の選定及び設置に関すること
- (3) 仮々置き場の選定及び設置に関すること
など



住宅除染の進め方 ～市民協働～

10



住宅や道路など生活空間全体を面的に除染



住宅の除染（屋根・雨どい）：拭き取りなどによる堆積物の除去作業



住宅の除染（庭土）：汚染状況を確認しながらの手作業による表土のはぎ取り作業





住宅の除染（現場保管）：地下埋設方式

イ 農地の除染・吸収抑制対策 農政課 農業振興課

作物の栽培暦にあわせた除染等が必要であるため、空間線量率に関わらず市内全域で実施。

【平成23年度～】

- ・市内全果樹園地(2,030ha)の高圧洗浄機等による樹体洗浄等
- ・水田・畑地の反転耕・深耕による除染

【平成24年度～】

- ・永年性牧草地の反転耕による除染
- ・果樹園地の表土除去による除染
- ・果樹園地の改植による放射性物質吸収抑制対策
- ・除染済み牧草地に対するカリ肥料施用による放射性物質吸収抑制対策
- ・水田・畑地に対するカリ肥料施用による放射性物質吸収抑制対策

水田・畑地の除染



(土壤改良資材の施用状況)

除染期間

水田

平成24年3月～

畑地

平成24年3月～

除染完了面積（平成25年3月末現在）

水田 2,361ha

畑地 888ha

除染方法

土壤改良資材(ゼオライト等)の施用
及び反転耕・深耕

果樹園地の除染



(樹体の高圧洗浄状況)

除染期間

平成24年2月～

除染範囲

果樹園地 2,030ha

除染方法

樹体の高圧洗浄
粗皮削り・剥ぎ等

(6) 地域のホットスポット除染

除染企画課・除染推進課

市では独自の取り組みとして「地域のホットスポット除染事業」を進めている。

本事業は、子どもが長時間滞在する施設や地域のイベントで利用する広場などを、線量にかかわらず優先的に除染を行うもので、支所管内ごとに設置されている「地域除染等対策委員会」において、候補地が選定される。

平成24年度分「地域のホットスポット除染事業」の結果

(放射線量単位:マイクロシーベルト/時間、測定高はすべて1m)

【地区別・施設種別】

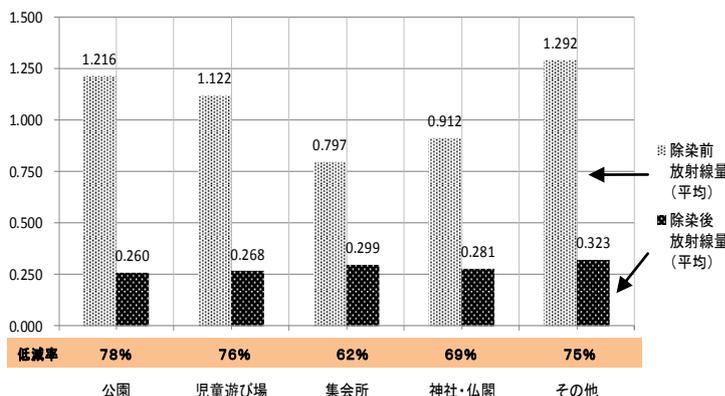
地区名	測定高	除染前放射線量(平均)	除染後放射線量(平均)	低減率	施設種別及び除染数					
					公園	児童遊び場	集会所	神社・仏閣	その他	計
中央東	1m	1.050	0.235	77%				1		1
中央西	1m	0.905	0.232	74%	1	1			4	6
杉妻	1m	0.801	0.299	62%	1	6	2	1	1	11
蓬萊	1m	0.900	0.248	72%			2	2	1	5
清水	1m	1.186	0.358	69%	1	9	1	5	4	20
東部	1m	1.361	0.305	77%		3		4	1	8
北信	1m	0.916	0.295	67%	2	5	3	9	4	23
吉井田	1m	0.550	0.178	67%			1			1
信陵	1m	1.160	0.237	79%		3	5		3	11
飯坂	1m	1.623	0.285	82%	4	6	1	1	5	17
松川	1m	1.070	0.288	73%	3	6	7		1	17
信夫	1m	0.649	0.196	69%	1	2	6	6		15
吾妻	1m	0.684	0.182	73%			2	2	1	5
飯野	1m	0.621	0.448	27%			8			8
計	—	—	—	—	13	41	38	31	25	148

【施設種別】

施設種別	除染数	除染前放射線量(平均)	除染後放射線量(平均)	低減率
公園	13	1.216	0.260	78%
児童遊び場	41	1.122	0.268	76%
集会所	38	0.797	0.299	62%
神社・仏閣	31	0.912	0.281	69%
その他	25	1.292	0.323	75%
計	148	—	—	—

■除染を実施した施設の全てが、除染後の放射線量が福島市ふるさと除染実施計画の目標値である毎時1.0マイクロシーベルト以下となった。
 ■除染対象の周辺(バックグラウンド)の影響により、一部低減率の低い地区があるが、周辺の影響を受けにくい測定高1cmでの計測結果では、他と同等の低減率であり、除染効果はあるものと判断される。

【施設種別 グラフ】 (放射線量単位:マイクロシーベルト/時間)



地域の皆さんが利用する集会所・神社などを除染

(7) 線量低減化地域活動支援事業

市民活動支援課

県の補助事業を利用し、子どもたちの生活空間の空間線量の低減化を図るため町内会等の団体が自主的に行う通学路、公園等の線量低減化活動に対して補助金を交付した。

ア 平成23年度事業概要

i 補助対象団体

- a 区、自治会、町内会等の地域的な共同活動を行っている地域住民団体
- b 各学校等におけるPTA等の保護者団体
- c 地域づくり団体等の民間団体
- d a、b、cの団体が新たに組織した協議会、実行委員会等

ただし、a以外の団体については、規約等が整備されていることが必要

ii 補助対象地域

市内全域とし、線量の高低等の条件なし。

ただし、同じ場所を複数の団体で対象とすることはできない。

iii 補助対象事業期間

補助対象となる事業期間は、平成24年2月末までのものとする。

既に実施済みのものも補助対象とするが、事業実施前後の放射線量の測定値を確認できるものに限る。

iv 補助限度額

1 団体あたり補助上限額：50万円

v 補助対象事業

通学路、側溝、公園など、子どもの生活空間における放射線量の測定調査及び清掃、草刈りなど子どもの生活空間における放射線量の低減のため、各対象団体が行う「生活空間における放射線量低減化対策に係る手引き」及び「福島市除染マニュアル」に添った自主的な活動を対象とする。

イ 平成24年度事業 主な変更点

i 補助限度額

1 団体あたり補助上限額：50万円。

※平成23年度に補助を受けた団体は、上限額を25万円とする。

※高所作業車又は高所作業を委託する場合は、別途10万円を限度として上乗せ。

ii 補助対象事業期間

補助金交付申請後、平成24年11月末までの活動を対象。

ウ 事業実績

年 度	補助件数	補助事業者に対する補助金額
平成23年度	682件	320,673千円
平成24年度	440件	119,252千円

(8) 除染の進捗状況 除染企画課・除染推進課

住宅の除染では、平成26年2月1日現在、計画件数95,716件に対し、施工件数は43,624件、除染完了件数は28,667件となっており、計画件数に対する除染完了件数の割合は30.0%となった。

① 面的除染 (平成26年2月1日現在)

ア 住宅

単位: 件

地区名	計画件数 (A)	区分	年度	施工件数 (B)	除染完了 (C)	進捗率	
						(C)/(B)	(C)/(A)
大波	470	第1次	23	418	418	100.0%	100.0%
		第2次	24	52	52	100.0%	
渡利	6,100	第1次	23	717	717	100.0%	100.0%
		第2次	24	2,807	2,807	100.0%	
		第3次	24	2,576	2,576	100.0%	
東部	3,563	第1次 (山口)	24	854	854	100.0%	55.7%
		第2次	25	2,393	1,130	47.2%	
立子山	569	全域	24	569	569	100.0%	100.0%
中央	12,391	第1次	24	5,778	5,346	92.5%	57.7%
		第2次	25	3,562	1,804	50.6%	
飯野	2,775	全域	24	2,775	2,775	100.0%	100.0%
松川	5,289	第1次	24	1,068	1,068	100.0%	63.0%
		第2次	25	3,825	2,265	59.2%	
蓬萊	3,465	第1次	24	2,386	1,771	74.2%	66.6%
		第2次	25	877	538	61.3%	
清水	11,413	第1次 (御山)	24	2,089	2,089	100.0%	23.4%
		第2次	25	3,397	579	17.0%	
杉妻	3,996	第1次	25	908	350	38.5%	8.8%
北信	10,679	第1次	25	5,259	849	16.1%	8.0%
信陵	5,055	第1次	25	1,314	110	8.4%	2.2%
その他の地区	29,951						
合計	95,716			43,624	28,667	65.7%	30.0%

イ 道路

単位: Km

地区名	区分	発注延長 (A)	除染完了 (B)	進捗率 (B)/(A)
大波	市道等	40.0	40.0	100.0%
	農道等	22.2	22.2	100.0%
蓬萊	市道等	6.3	0.0	0.0%
合計		68.5	62.2	90.8%

ウ 森林(生活圏)

単位: m²

地区名	区分	発注面積 (A)	完了面積 (B)	進捗率 (B)/(A)
大波	第1次	232,270	26,279	11.3%
渡利	第1次	120,742	120,742	100.0%
	第2次	105,365	52,365	49.7%
合計		458,377	199,386	43.5%

エ 農地

単位: ha

区分	発注面積 (A)	完了面積 (B)	進捗率 (B)/(A)	
樹園地	樹体洗浄等	2,030	2,030	100.0%
	表土除去・客土	33	2	6.1%
牧草地	110	57	51.8%	
水田	2,361	2,361	100.0%	
畑地	888	888	100.0%	

② 公共施設除染（平成26年2月1日現在）

単位：件

区 分	施設数 (A)	発注件数 (B)	除染完了 (C)	進捗率 (C)／(A)
支所・学習センター	42	32	32	76.2%
小・中学校、幼稚園	95	95	95	100.0%
保育所 (私立・認可外含む)	73	71	71	97.3%
放課後児童クラブ、 児童センター	60	51	51	85.0%
公園・児童遊び場	632	567	566	89.6%
市営住宅内児童遊園	30	29	29	96.7%
市営住宅内集会所	27	16	15	55.6%
駅前広場、自転車駐車場	26	18	18	69.2%
体育施設、運動場	42	35	33	78.6%
その他の公共施設	168	103	93	55.4%
合 計	1,195	1,017	1,003	83.9%

③ 地域のホットスポット除染（平成26年2月1日現在）

単位：件

地 区 名	実施決定 箇所数	発注件数	H25完了 (A)	H24完了 (B)	H25+H24 完了 (A)+(B)
中央東	6	6	6	1	7
中央西	7	7	7	6	13
杉 妻	3	3	2	11	13
蓬 萊	0	0	0	5	5
清 水	7	7	4	20	24
東 部	6	6	5	8	13
北 信	3	3	3	23	26
吉井田	4	4	4	1	5
信 陵	17	17	14	11	25
飯 坂	32	32	16	17	33
松 川	29	29	5	17	22
信 夫	5	5	5	15	20
吾 妻	10	10	10	5	15
飯 野	0	0	0	8	8
25年度計	129	129	81	—	81
24年度計	148	148	—	148	148
合 計	277	277	81	148	229

④ 仮置き場設置・進捗状況

ア 設置済・設置決定済の仮置き場

(平成26年2月13日現在)

番号	地区名	現在の作業状況	搬入開始の見通し	設計容量㎡	所有者
1	大波	—	平成23年 秋から搬入開始	20,000	市
2	東部	—	平成25年10月から搬入開始	6,400	民
3	松川	仮置き場造成工事実施中(一部搬入可能)	平成25年11月下旬搬入開始	86,000	民
4	渡利	仮置き場及び進入路造成工事実施中	平成26年 秋頃から搬入開始	42,000	市
5	飯野・立子山	仮置き場及び進入路造成工事実施中	平成26年 秋頃から搬入開始	18,800	民
6	信陵	仮置き場造成工事実施中(一部搬入可能)	平成25年12月下旬搬入開始	16,000	市
7	中央東	仮置き場造成工事実施中(一部搬入可能)	平成25年12月下旬搬入開始	17,000	国
8	蓬萊	測量設計作業中	平成27年 秋から搬入開始	50,000	民

(※公表順)

イ 協議が進んでいる仮置き場

番号	地区名	現在の状況	備考
1	中央東②	測量設計後、地元と設置に向けた協議予定	民有地
2	清水①	測量設計後、地元と設置に向けた協議予定	民有地
3	立子山①	測量設計後、地元と設置に向けた協議予定	民有地
4	飯坂①	測量設計後、地元と設置に向けた協議予定	民有地
5	吾妻①	測量設計後、地元と設置に向けた協議予定	民有地

ウ 地域の仮々置き場(ふるさと除染実施計画:仮置き場が出来るまでの間、町会単位で暫定的に設置する保管形態)

番号	地区名	現在の状況	備考
1	中央東	汚染土壌収容作業中	県庁東分庁舎
2	蓬萊A	汚染土壌収容作業中	単位町会分
3	蓬萊B	測量設計作業中	〃
4	立子山	仮々置き場造成工事実施中	〃
5	松川	町内会道路系汚染土壌収容完了	〃
6	飯野A	仮々置き場造成工事実施中	〃
7	飯野B	測量設計作業中	〃

5 原発事故による農業被害及び風評被害対策

農政課

農業振興課

(1) 原発事故による被害

農業における被害は、緊急時環境放射線モニタリングの結果、基準値を超過することにより出荷制限される実害のほか、品質には何ら問題がないにもかかわらず放射性物質を懸念した消費者等の買い控え等により、価格の大幅な下落や、取引量の激減などの風評被害がある。

特に、くだものにおける風評被害は深刻で、観光農園においては、モモの贈答用販売、くだもの狩り、店頭販売の収入は平成23年度においては、従来の1～2割まで激減したという報告がある。

(2) 風評被害対策

ア 除染などの確実な実施

除染や放射性物質の吸収抑制対策などを実施し、空間線量率の低減や農産物への放射性物質の移行を抑制させる等の対策を確実に実施し、その情報を県内外の消費者や観光客に発信。

イ 放射性物質の検査、数値の公表

きめ細かく放射性物質の検査を実施し、結果を公表し、基準値を下回ったものだけが出荷され、市場・量販店などで流通している等の情報を発信。

ウ 平成23年度の検査体制

県による緊急時環境放射線モニタリングを補完するため、東北大学の協力による市独自の放射性物質検査を実施（平成23年8月～）、結果を公表。

(3) 米の検査（全量全袋検査）

① 事業実施主体：福島市地域の恵み安全対策協議会

② 検査対象：福島市内で生産された、すべての玄米

（出荷米、自家消費米、縁故米、くず米、飼料米等）

③ 検査機器：ベルトコンベア式放射性物質検査器 6台

・スクリーニングレベル・・・60 Bq/kg

・測定下限値 25 Bq/kg

④ 検査期間：24年産米 平成24年9月 7日～

25年産米 平成25年8月28日～

⑤ 検査場所：帝北ロジスティックス 倉庫

日本通運倉庫

⑥ 検査方法

ア) 検査対象米の集荷・配送

〔24年産米〕

・ 全ての米の集荷申込みを専用コールセンターで受付。

・ 集荷は、市協議会委託運送業者が全ての米を生産者の保管場所から集荷し、検査会場に運搬。

・ 集荷の際、市協議会委託運送業者が全ての米袋にバーコードを貼付。

・ 検査終了後、出荷米は、JA等の集荷業者が各自の保管場所に運搬。自家保有米は、市協議会委託運送業者が生産者の保管場所へ配送。

〔25年産米〕

・ 生産者が、全ての米袋にバーコードラベルを貼付。

・ 出荷米は、JA等の集荷業者が集荷し、農産物検査の後に、検査会場業者が検査会場に運搬。

・ 自家保有米の集荷申込みを、専用コールセンターで受付、市協議会委託運送業者が集荷し、検査会場に運搬。

・ 検査終了後、集荷米は、検査会場業者が出荷業者の保管場所へ運搬。自家保有米は、委託運送業者が生産者の保管場所に配送。

イ) 検査手順

〔24年産米〕

- ・ 全ての米を検査器で測定
- ・ 検査済みラベルを貼付
- ・ 自家保有米と出荷米（出荷業者13業者）に仕分け

〔25年産米〕

- ・ 自家保有米と出荷米に分けて搬入された米袋を検査器で測定
- ・ 検査済みラベルを貼付

⑦ 詳細検査及び基準値超過米の対応

- ・ スクリーニングレベル（60Bq/kg）を超過した場合は、県がゲルマニウム半導体検出器により詳細検査を実施。基準値を超えた場合は、市が当該米袋を隔離・保管・処分する。

⑧ 検査結果の公表等

- ・ 市協議会は、検査結果データを、毎日、県協議会へ提出、県は県内全てのデータを一元的に管理する。
- ・ 県協議会は、検査結果等をホームページで公表しており、袋ごとの検査結果も閲覧できる。
また、米袋に貼り付けられた検査済証のQRコードにより携帯電話等のカメラ機能により検査結果を閲覧できる。
- ・ 市協議会は、生産者に対し袋ごとの検査結果を文書により通知。

ア) 検査概要

項目	スクリーニング検査	詳細検査
検査機関	福島市地域の恵み安全対策協議会	福島県
検査機器	ベルトコンベア式放射能測定器	ゲルマニウム半導体検出器
測定下限値	25Bq/kg	—（検出限界値は7～8Bq/kg）

イ) 検査結果総括表

〔24年産米〕

平成25年3月31日現在

区分		25未満 (Bq/kg)	～50 (Bq/kg)	～75 (Bq/kg)	～100 (Bq/kg)	100超 (Bq/kg)	計
スクリーニング検査	検査袋数	305,846	7,732	443	0	0	314,021
詳細検査	検査袋数	2	13	179	236	41	471
計	検査袋数	305,848	7,745	622	236	41	314,492
	割合(%)	97.25	2.46	0.20	0.08	0.01	100.00

- ・ 基準値超過：旧福島市8袋、旧立子山村2袋、旧松川町5袋、旧水原村17袋、旧下川崎村2袋、旧平田村7袋

- ・ 農家戸数：8戸

平成26年1月27日現在

〔25年産米〕

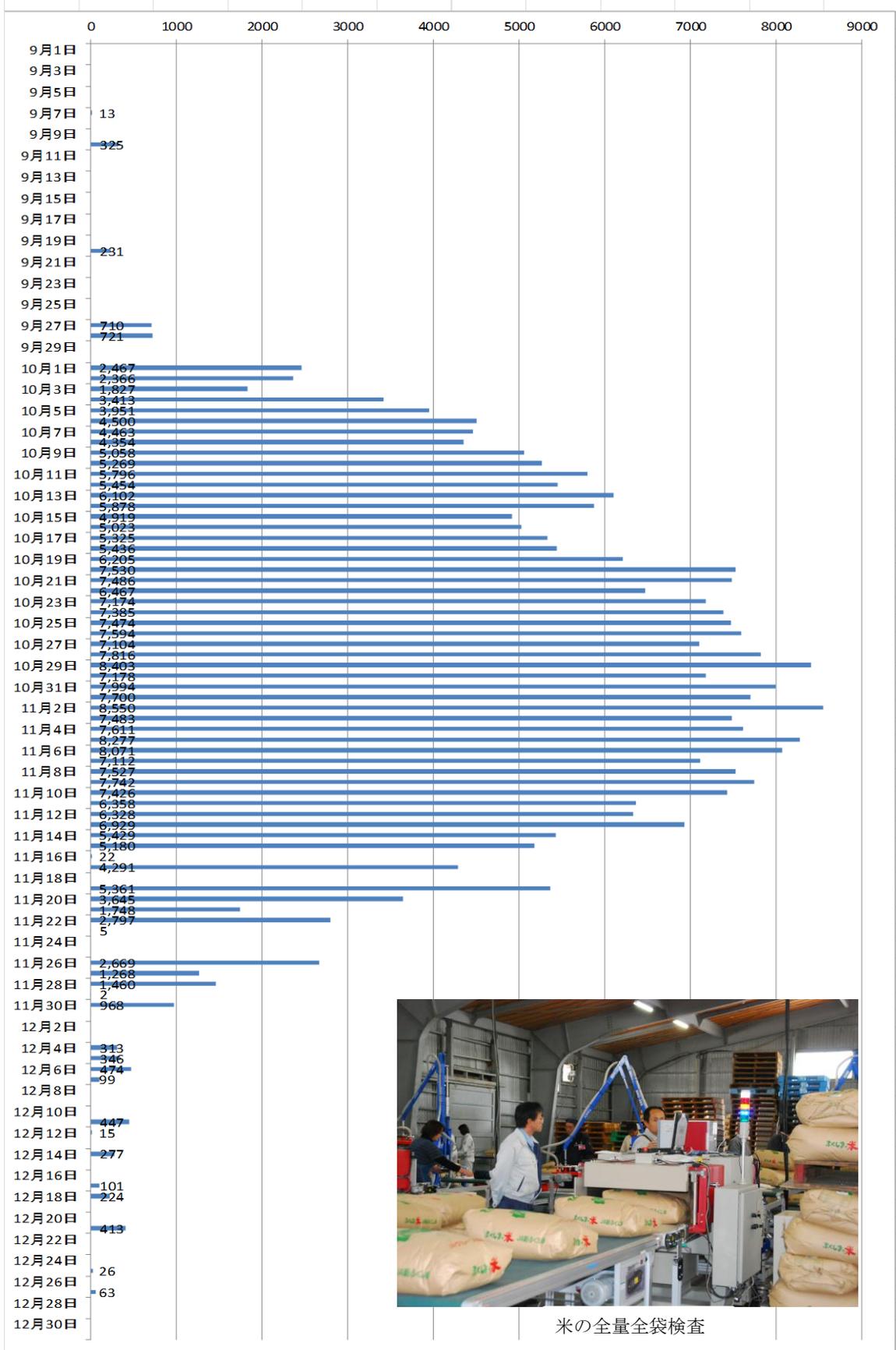
区分		25未満 (Bq/kg)	～50 (Bq/kg)	～75 (Bq/kg)	～100 (Bq/kg)	100超 (Bq/kg)	計
スクリーニング検査	検査袋数	329,100	2,812	23	0	0	331,935
詳細検査	検査袋数	0	1	4	3	1	9
計	検査袋数	329,100	2,813	27	3	1	331,944
	割合(%)	99.1432	0.8474	0.0081	0.0009	0.0003	100.00

- ・ 基準値超過：旧福島市1袋

- ・ 農家戸数：1戸

平成24年度

米検査実施状況(9月1日～12月31日)



米の全量全袋検査

平成25年度

米検査実施状況(9月1日～12月31日まで)



(4) 平成24年度福島市産農産物（出荷物）の放射性物質の自主検査（園芸品目）

市内で生産された農産物（出荷物）の放射性物質自主検査を実施することにより、安全な農産物のみを流通させ、市民及び消費者の安全と安心を確保する。

ア 検査方法

出荷する全ての農家ごとに、出荷する全ての品目・品種について、検体を5点法^{*1}で採取し、測定器47台を使用し、国内随一といえる体制で検査を実施している。



検査の様子

※1「5点法」・・・ほ場の四隅と中心の5地点からサンプルを採取すること。

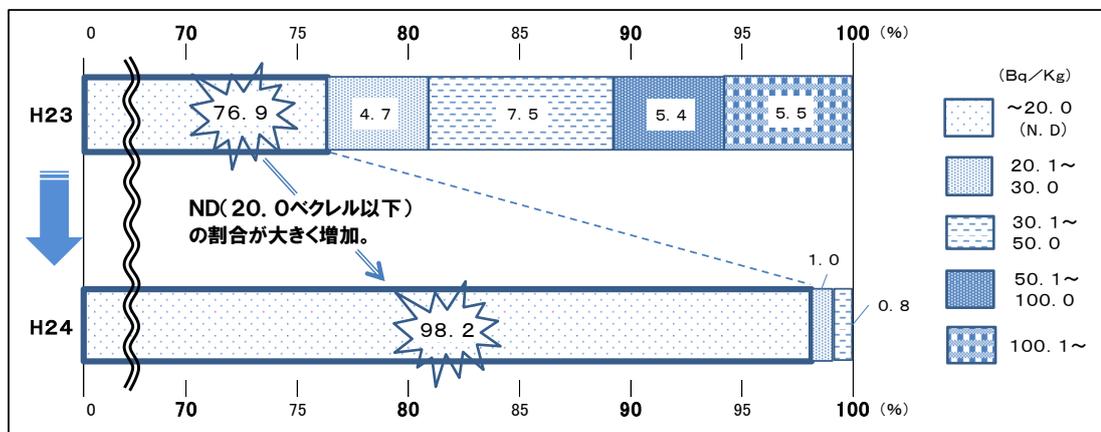
イ 検査概要

- (ア) 検査機関 福島市地域の恵み安全対策協議会
- (イ) 検査場所 JA新ふくしまモニタリングセンター
- (ウ) 検査機器 NaIシンチレーション検出器 46台(測定下限値20.0Bq/kg)
ゲルマニウム半導体検出器 1台
- (エ) 検査期間 平成24年7月1日～平成25年3月31日
- (オ) 検査件数 196品目 22,934件

ウ 平成23年度と平成24年度の検査結果の比較

(ア) 全体

平成24年度は、98.2%が測定下限値（20.0Bq/kg）以下であった。平成23年度の76.9%と比較し、検出数は大幅に減少した。

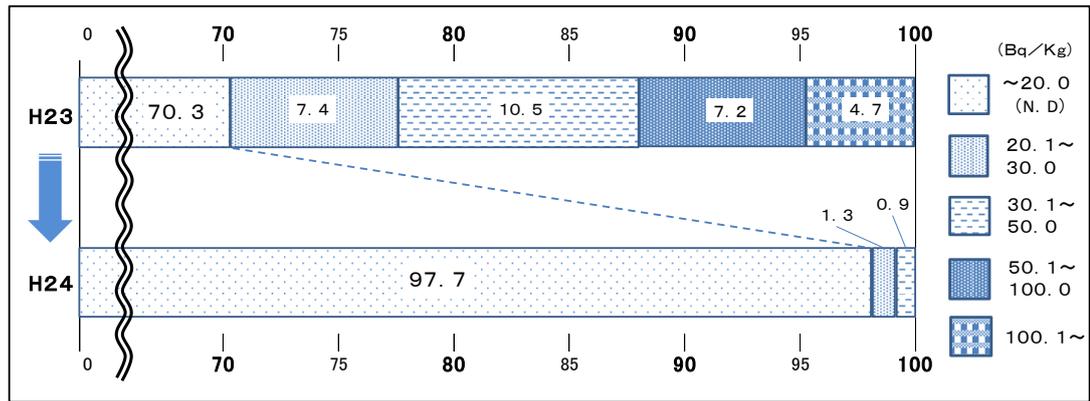


年度	件数／割合	セシウム134・セシウム137合計値 (Bq/Kg)					計
		～20.0 (ND)	20.1～30.0	30.1～50.0	50.1～100.0	100.1～	
H23	件数	724	44	71	51	52	942
	割合	76.9%	4.7%	7.5%	5.4%	5.5%	100.0%
H24	件数	22,510	233	191			22,934
	割合	98.2%	1.0%	0.8%			100.0%

(イ) 作物分類別

① 果物

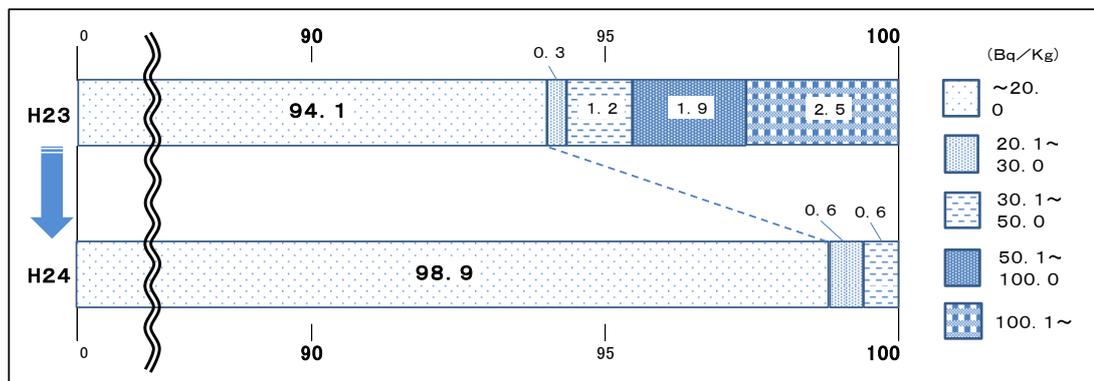
平成23年度の測定下限値（20.0Bq/kg）以下が70.3%であったのに対し、平成24年度には97.7%となり、検出数は大幅に減少した。



年度	件数／割合	セシウム134・セシウム137合計値 (Bq/Kg)					計
		~20.0 (ND)	20.1~30.0	30.1~50.0	50.1~100.0	100.1~	
H23	件数	363	38	54	37	24	516
	割合	70.3%	7.4%	10.5%	7.2%	4.7%	100.0%
H24	件数	12,522	173	120			12,815
	割合	97.7%	1.3%	0.9%			100.0%

② 野菜

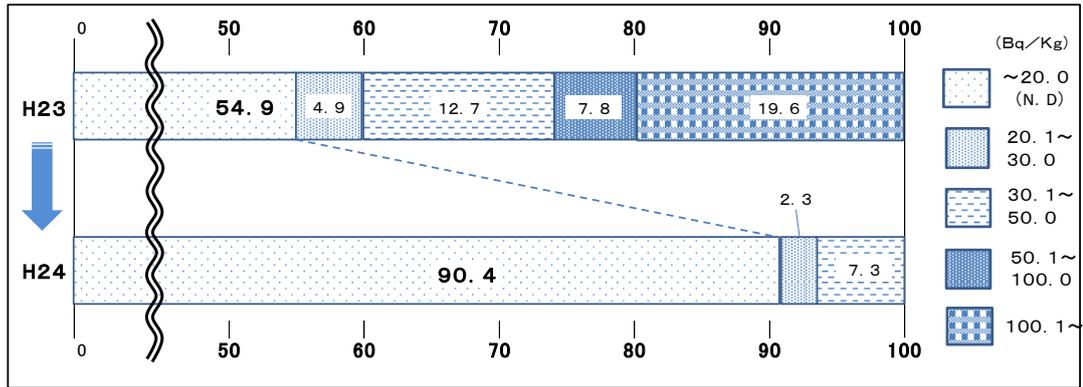
平成23年度においても測定下限値(20.0 Bq/kg)以下の割合が9割以上であったが、平成24年度は更に4.8ポイント増え、98.9%が測定下限値以下となった。



年度	件数／割合	セシウム134・セシウム137合計値 (Bq/Kg)					計
		~20.0 (ND)	20.1~30.0	30.1~50.0	50.1~100.0	100.1~	
H23	件数	305	1	4	6	8	324
	割合	94.1%	0.3%	1.2%	1.9%	2.5%	100.0%
H24	件数	9,791	55	55			9,901
	割合	98.9%	0.6%	0.6%			100.0%

③ きのこと山菜・その他

平成23年度の測定下限値(20.0 Bq/kg)以下が54.9%であったのに対し、平成24年度には90.4%となり、検出数は大幅に減少した。

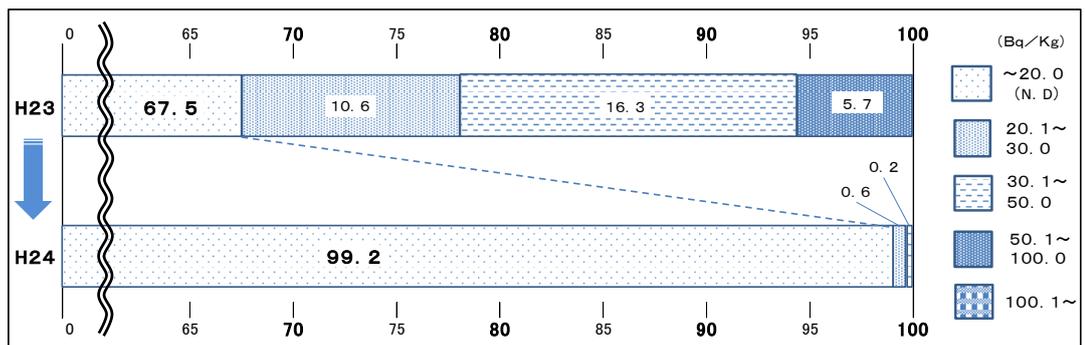


年度	件数／割合	セシウム134・セシウム137合計値 (Bq/Kg)					計
		~20.0 (ND)	20.1~30.0	30.1~50.0	50.1~100.0	100.1~	
H23	件数	56	5	13	8	20	102
	割合	54.9%	4.9%	12.7%	7.8%	19.6%	100.0%
H24	件数	197	5	16			218
	割合	90.4%	2.3%	7.3%			100.0%

(ウ) 主な農産物別

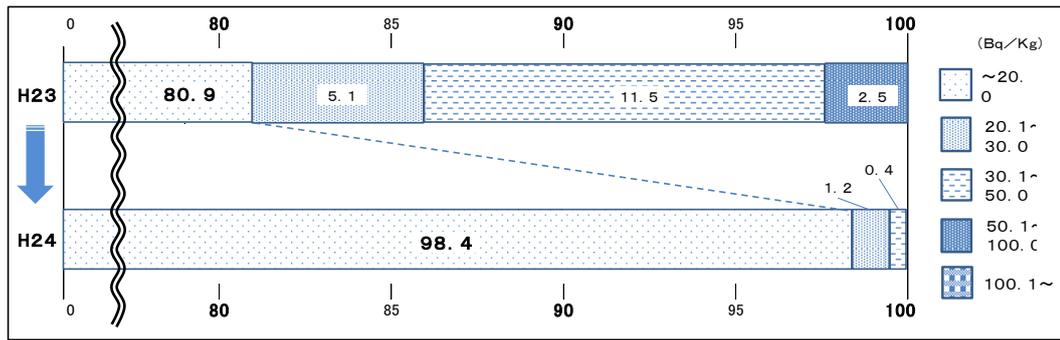
- 「桃」、「りんご」、「梨」、「ぶどう」については、平成24年度は測定下限値 (20.0 Bq/kg) 以下が 98.4%~99.5%であり、ほぼ放射性物質は検出されなかった。
- 「柿」については、平成23年度では測定下限値 (20.0 Bq/kg) 以下が 60.5%であったのに対し、平成24年度では 86.2%となり、検出数は大幅に減少した。

① 桃



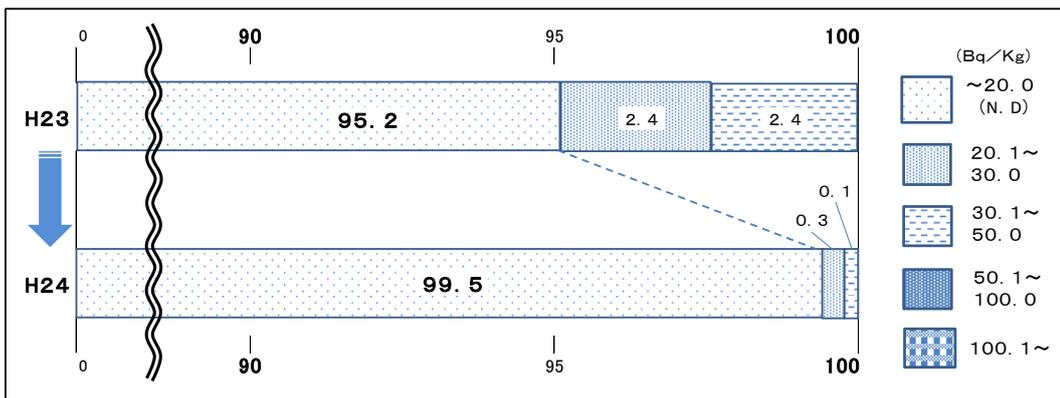
年度	件数／割合	セシウム134・セシウム137合計値 (Bq/Kg)					計
		~20.0 (ND)	20.1~30.0	30.1~50.0	50.1~100.0	100.1~	
H23	件数	83	13	20	7		123
	割合	67.5%	10.6%	16.3%	5.7%		100.0%
H24	件数	5,233	33	10			5,276
	割合	99.2%	0.6%	0.2%			100.0%

② りんご



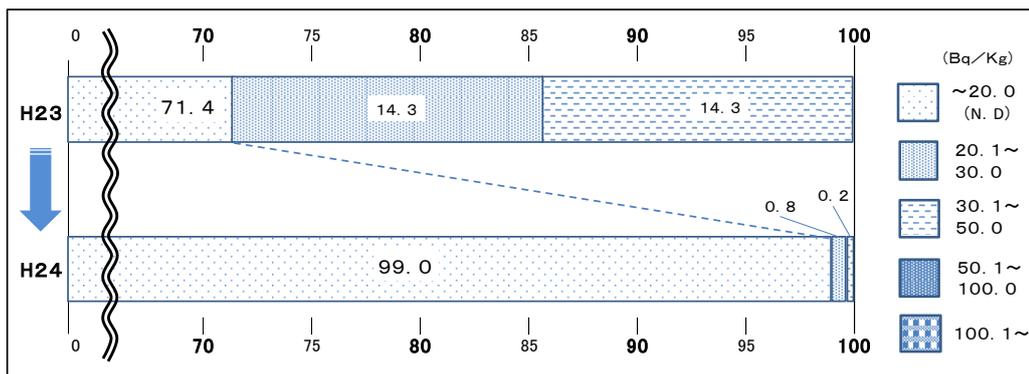
年度	件数／割合	セシウム134・セシウム137合計値 (Bq/Kg)					計
		~20.0 (ND)	20.1~30.0	30.1~50.0	50.1~100.0	100.1~	
H23	件数	127	8	18	4		157
	割合	80.9%	5.1%	11.5%	2.5%		100.0%
H24	件数	3,435	42	15			3,492
	割合	98.4%	1.2%	0.4%			100.0%

③ 梨



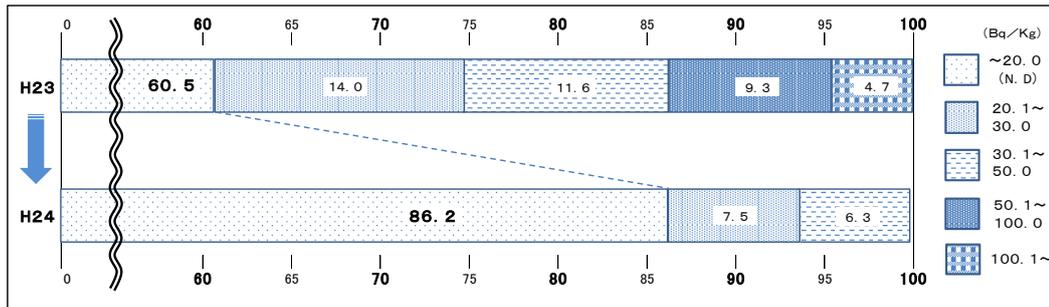
年度	件数／割合	セシウム134・セシウム137合計値 (Bq/Kg)					計
		~20.0 (ND)	20.1~30.0	30.1~50.0	50.1~100.0	100.1~	
H23	件数	80	2	2			84
	割合	95.2%	2.4%	2.4%			100.0%
H24	件数	2,175	7	3			2,185
	割合	99.5%	0.3%	0.1%			100.0%

④ ぶどう



年度	件数／割合	セシウム134・セシウム137合計値 (Bq/Kg)					計
		～20.0 (ND)	20.1～30.0	30.1～50.0	50.1～100.0	100.1～	
H23	件数	20	4	4			28
	割合	71.4%	14.3%	14.3%			100.0%
H24	件数	511	4	1			516
	割合	99.0%	0.8%	0.2%			100.0%

⑤ 柿



年度	件数／割合	セシウム134・セシウム137合計値 (Bq/Kg)					計
		～20.0 (ND)	20.1～30.0	30.1～50.0	50.1～100.0	100.1～	
H23	件数	26	6	5	4	2	43
	割合	60.5%	14.0%	11.6%	9.3%	4.7%	100.0%
H24	件数	588	51	43			682
	割合	86.2%	7.5%	6.3%			100.0%

エ まとめ

測定下限値を超えた検体の割合は、平成24年度では大幅に減少し、本市の農産物の放射性物質濃度は極めて低くなっている。

また、検出されたものも、国が定めた基準値（100.0 Bq/kg）を大幅に下回った。

(5) 各種PR事業

トップセールスや2名増員したミスピーチキャンペーンクルーによるPR、市長メッセージパンフレットの作成などの風評被害対策のPR事業を間断なく実施。

① 果物のトップセールス(平成23年度～)

九州、首都圏、阪神地区などの消費地の市場、店先、イベント会場などで、本市くだものおいしさと安全性をPR

ミスピーチの2名増員(12名体制)



6 復興のために

(1) 復興イベントの開催

① 福島市こでらんに博

企画経営課



3年にわたって
開催!!

② 東北六魂祭

観光課

25年は福島市にて
開催!



パレード後6つの祭が入り交じった「戻り囃子」

(2) 市民フォーラムの開催

市民活動支援課

チェルノブイリ原発事故により放射線対策の先進的取組みを行っているベラルーシ共和国から住民の健康対策に従事している関係者を招聘し市民フォーラムを開催した。

日 時：平成24年7月8日(日) 午後2時～午後4時30分

場 所：コラッセふくしま 多目的ホール

内 容：

① 講 演：「チェルノブイリと福島 ―差異と教訓―」

講 師：福島大学教授 清水修二 氏

② パネルディスカッション

テーマ：「低線量放射線とどう向き合うか ―ベラルーシの取組みに学ぶ―」

コーディネーター：福島大学教授 清水修二 氏

パネリスト：ゴメリ州チェルノブイリ事故対策本部副局長

リシュク・リュドミラ 氏

ゴメリ州ホイニキ地区中央病院放射線測定看護師

シンカルチュク・スビャトラーナ 氏

◇参加者数：210名

(3) 放射線対策先進地視察事業 市民活動支援課

チェルノブイリ原発事故に係る様々な放射線対策の経験を有するベラルーシ共和国に市民を派遣し、現地における放射線対策の取り組みの視察や住民との交流を通して、放射線による健康不安の解消につなげることとあわせて、放射線対策の先進地であるベラルーシ共和国との交流の契機とする。また、帰国後に報告会を開催し、市民が放射線に対する理解を深める機会を提供するもの。

期 間：平成24年11月20日（火）～11月27日（火）

派遣先：ベラルーシ共和国ゴメリ州ほか

派遣人員：34名（うち公募団員15名、同行記者5名）



モズィリ地区議長を表敬訪問



ソフホーズコンビナート「ザリャー」を訪問

(4) 講演会・市民フォーラム～ベラルーシ共和国の取り組みから学ぶ～ 市民活動支援課

視察参加者による帰国報告会をフォーラム形式で開催し、ベラルーシにおける放射線対策の取り組みを広く市民に周知を図る。

①講演会

日 時：平成25年2月22日（金）午後6時30分～午後8時30分

場 所：福島県文化センター 小ホール

内 容：①講 演：「ベラルーシの復興への取り組みについて」

講 師：ゴメリ州チェルノブイリ事故対策本部副局長

リシュク・リュドミラ 氏

②講 演：「ベラルーシにおける健康管理について」

講 師：ゴメリ州心臓学病院院長 リャフ・オリガ・エヴゲニエヴナ 氏

◇参加者数：200名

②市民フォーラム

日 時：平成25年2月23日（土）午後1時30分～午後4時30分

場 所：桜の聖母短期大学 マリアンホール講堂

内 容：①視察報告「市民が見たベラルーシ共和国～その取り組みと課題～」

報 告 者：視察団員

②基調講演「ベラルーシ共和国から福島への提言」

提 言 者：ゴメリ州心臓学病院院長 リャフ・オリガ・エヴゲニエヴナ氏

③意見交換

コーディネーター：福島大学教授 清水修二 氏

パネリスト：視察団員

オブザーバー：ゴメリ州チェルノブイリ事故対策本部副局長

リシュク・リュドミラ 氏

ゴメリ州心臓学病院院長 リャフ・オリガ・エヴゲニエヴナ 氏

◇参加者数：500名

③講演会

日 時：平成25年3月3日（日）午後2時～午後4時

場 所：JA福島ビル

内 容：①基調講演：「農作物への放射性物質の移行について」

講 師：福島大学うつくしまふくしま未来支援センター
特命教授 塚田祥文 氏

②特別講演：「ベラルーシ共和国における農畜産業の再生と現状について」

講 師：ベラルーシ共和国放射線学研究所所長
ヴィクター・アヴェリン 氏

◇参加者数：300名

(5) その他のイベント等

観光課

○ 花見山の運営

- ・ 例年の交通規制を実施せず、観光客受け入れ態勢を実施しないこととしたが、乗用車等により多数の県内客が訪れたことから、交通規制は実施しないまま誘導等により対応。
- ・ 期間中、避難所から花見山への無料送迎バス運行を3回実施し、長期避難となった避難者を受け入れた。

○ あったか・湯ったりリフレッシュ事業

- ・ 未就学児とその家族を対象として、心のリフレッシュを目的とした温泉宿泊補助事業を、平成24年1月から3月の間で実施。（予算担当は児童福祉課）

○ 各種イベント

- ・ 東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害への対応と、福島市復興のアピール、元気発信のために東北六魂祭への参加等各種イベントを開催・参加した。平成23年度104回、平成24年度85回

平成23年度

- 1) 4/7 「がんばろう ふくしま」スタートイベント（県主催）イオン福島支店
- 2) 4/23 「がんばってます！福島」キャンペーン がんばろう！福島 特産市 街なか広場
- 3) 5/2 情報ライブミヤネヤ出演 松島
- 4) 5/20 日本チェーンストア協会通常総会記念パーティー ホテルニューオータニ
- 5) 5/20 関東梅苑会総会 東京グリーンパレス
- 6) 5/21 福島県東京八重洲観光交流館前PR
- 7) 5/24～5/25 福島県マルシェ 日本橋プラザビルイベントスペース
- 8) 6/2～6/7 中合大ふくしま展 中合7階催事場
- 9) 6/3～6/5 「LOVE ふくしま」福島県特産品販売会 JR仙台駅グランドコンコース
- 10) 6/11 サクランボPRイベント（くだもの消費拡大委員会主催）福島駅東口広場
- 11) 6/11 横浜Fマリノス主催ゲームタイアップ 横浜：日産スタジアム
- 12) 6/12 荒川区節電フェア 荒川区役所前広場
- 13) 6/18～19 積水ハウス展示会タイアップ さいたまスーパーアリーナ
- 14) 6/19 広域避難者へのサクランボプレゼント（福島市サトウ生産研究会主催）あづま総合体育館
- 15) 6/19 福島市観光農園協会開園式 あづま果樹園（飯坂町平野地内）
（内閣府副大臣と福島市長等を招待してテープカット及び園地でのサクランボ狩りを実施）
- 16) 6/25～26 函館・東北チャリティープロモーション 札幌市：大通り公園
- 17) 6/25 第16回サクランボまつり（福島市オウトウ生産研究会主催）四季の里
- 18) 6/25 ハウスモモ試食PR（くだもの消費拡大委員会主催）福島駅西口市観光物産協会前
- 19) 7/3 横浜Fマリノス主催ゲームタイアップ 横浜：日産スタジアム
- 20) 7/8～10 あらかわの伝統技術展タイアップ 荒川総合スポーツセンター
- 21) 7/9 くだもの・観光ラッピングバス出発式 市役所正面玄関前
- 22) 7/12～14 輪島物産展協賛出店 丸の内：丸ビル1階
- 23) 7/16 新幹線ホームモモPR（くだもの消費拡大委員会主催）福島駅新幹線ホーム内
- 24) 7/16～17 東北六魂祭 仙台市勾当台公園・定禅寺通り
- 25) 7/20～23 九州地区PR（市長トップセール）北九州市・福岡市・長崎市ほか
- 26) 7/21 山口市：道場門前商店街において山口祇園祭でのPR
- 27) 7/19～25 がんばろう東北！東北銘店の味フェア 銀座：松屋

- 28) 7/23 横浜Fマリノス主催ゲームタイアップ 横浜：日産スタジアム
- 29) 7/24 川崎市内商店街イベント
- 30) 7/30～31 第36回横浜：南まつり
- 31) 8/3～4 首都圏PR（トップセールス） 荒川区・川崎市ほか
- 32) 8/3～5 東京都庁：全国観光PRコーナーでの桃の販売・観光PR
- 33) 8/4～7 福島市重点消費地（阪神地区）PR 神戸市場・大阪市場・せんちゅうパルなど
- 34) 8/5～7 ふくしま総文(全国高等学校総合文化祭)
- 35) 8/5・6 池袋駅物産展
- 36) 8/7 福興こでらんに市場（花火大会前）
- 37) 8/8 モモPRイベント（くだもの消費拡大委員会主催）福島駅東口広場
- 38) 8/9～11 川崎市駅前アゼリアでの市主催物産展
- 39) 8/18 福島県産農産物PR「ふくしま新発売」東京都中央卸売市場大田市場内
（県知事トップセールス）（くだもの消費拡大委員会共催）
- 40) 8/31～9/1 伊達家ゆかりの地フェア 仙台市勾当台公園
- 41) 9/7・8 東京愛らんどフェア
- 42) 9/9～11 日本橋「日本百街道展」
- 43) 9/17～18 ハイウェイコミュニケーション2011
- 44) 9/20～22 阪神地区梨のPR 大阪府
- 45) 9/23 新幹線通常ダイヤお迎え
- 46) 9/23～24 川崎市ダイス物産展
- 47) 9/29 東武百貨店梨のPR 栃木県大田原市
- 48) 9/30～10/2 JATA旅博
- 49) 9/30～10/1 赤い羽根共同募金会ふるさとサポート募金出発式 浅草寺
- 50) 10/1～2 「がんばってます！福島」キャンペーン がんばろう！福島市特産市 日暮里駅前
- 51) 10/2 宇都宮食育フェア
- 52) 10/7 被災地応援福島物産即売会(荒川公園内展示場:荒川区役所)
- 53) 10/9 川崎市麻生区区民祭
- 54) 10/14～15 「がんばってます！福島」キャンペーン がんばろう！福島市特産市 銀座紙パルプ会館前
- 55) 10/15 鳥取市観光PR
- 56) 10/16 杉並清掃工場環境フェア
- 57) 10/15～16 くだもの体感ツアー
- 58) 10/22～23 全国ソフトバレー・シルバーフェスティバル福島大会 国体記念体育館
- 59) 10/29～31 市風評被害対策モニターツアー(九州地方) JTB
- 60) 10/29～30 ふくしま観光圏留学生モニターツアー
- 61) 10/31 アジアンビュティフェスティバル2011 in 福島 パルセいいざか
- 62) 11/2～3 東京都農業祭(ふるさとの食につぼんの食東京フェスティバル2011) 明治神宮
- 63) 11/3 中山まつり物産展(横浜市)
- 64) 11/4～6 かわさき市民祭り(川崎市)
- 65) 11/5～6 京田辺市三大祭でのPR(京田辺市)
- 66) 11/12～13 OTAふれあいフェスタ(大田区)
- 67) 11/18～20 「サンふじ」いわきPR (いわき市)
- 68) 11/19～20 花街道 奥の細道モニターツアー
- 69) 11/21～23 「サンふじ」首都圏PR (淀橋市場、東武百貨店池袋店)
- 70) 11/26～27 ふくしま観光圏 柿取りお手伝いツアー
- 71) 12/3 松江市観光PR
- 72) 12/4 「サンふじ」立川市PR
- 73) 12/10～11 「サンふじ」関西圏PR
- 74) 12/19～21 東京都被災地復興応援フェスタ(東京国際フォーラム)
- 75) 1/15～16 花街道:世田谷のボロ市
- 76) 1/22 天皇盃 第17回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会PR(広島市)
- 77) 1/27～28 市風評被害対策モニターツアー(関東地方他)名鉄
- 78) 2/10～12 市風評被害対策モニターツアー(関東地方)日本旅行
- 79) 2/23 福島県 ふくしまの物産展(東急渋谷)
- 80) 2/24 サクラの花贈呈式(JR 福島駅)
- 81) 3/2 外務省：国際エネルギーセミナー(パルセいいざか)
- 82) 3/3～4 花街道：湯島天神梅まつりPR
- 83) 3/6～9 フードックスジャパン 幕張メッセ
- 84) 3/6 JTBツアー対応(九州地方)
- 85) 3/7～8 市風評被害対策モニターツアー(関東地方他)名鉄

- 86) 3/8～10 市風評被害対策モニターツアー(関西地方)近畿日本ツーリスト
- 87) 3/9～10 市風評被害対策モニターツアー(関東地方他)J Rびゅー
- 88) 3/11～12 市風評被害対策モニターツアー(関東地方他)J Rびゅー
- 89) 3/11 横浜商店街祭り
- 90) 3/11 JASP IN FUKUSHIMA(タスキリレー)でのPR:まちなか広場
- 91) 3/16 福島県現地視察研修事業対応 (日本旅行旅行社視察):花見山
- 92) 3/16 J T B旅行企画担当者福島価値創造P J T造研修会対応
- 93) 3/16～18 市風評被害対策モニターツアー(関東地方)トップツアー
- 94) 3/17～18 グルメパーク仙台 仙台市勾当台公園
- 95) 3/17～18 「がんばってます!福島」キャンペーン がんばろう!福島市特産市:伊勢崎
- 96) 3/18 東北観光博モニターツアー歓迎イベント:福島駅新幹線ホームほか
- 97) 3/20 安達太良SA花街道キャンペーン
- 98) 3/20 がんばろうふくしま!大交流フェア(東京国際フォーラム)
- 99) 3/21 吉本興業 日本元気大賞 2012 ペンギンツ「心温まる活動で賞」受賞お祝い 難波:5UPよしもと
- 100) 3/22～25 声楽アンサンブル大会
- 101) 3/25 荒川区交流都市フェア:日暮里
- 102) 3/26 福島競馬場開催再開内覧会
- 103) 3/31 横浜市南区桜まつり
- 104) 3/31～4/1 福島競馬場復興PR :中山競馬場

平成24年度

- 1) 4/1 横浜小机城址まつり
- 2) 4/1 JRA 中山競馬場 PR
- 3) 4/7 京田辺市:花見ウォーク
- 4) 4/7～30 花見山物産広場
- 5) 4/8 まちなか再発見ウォーク
- 6) 4/14 ツーデーマーチ
- 7) 4/28 ファームエイド銀座
- 8) 4/29 川の手荒川まつり:荒川区東尾久公園
- 9) 5/13 笑顔咲く旅、伊達祭り in 都ハーフ(仙台ハーフマラソン)
- 10) 5/26～27 東北六魂祭:盛岡市
- 11) 5/26 Cycle Aid Japan 2012
- 12) 5/26 NKH・BS「きらり!えん旅」
- 13) 5/26～27 スカイツリーオープン記念福島復興支援物産展:錦糸町
- 14) 5/30 仙台宮城DCエクスカッション
- 15) 6/2 buy 川崎フェスティバル:J R武蔵溝口
- 16) 6/2～3 ふくしま山車フェスタ
- 17) 6/2～3 JRA 東京競馬場 PR
- 18) 6/17 荒川区節電フェア
- 19) 6/17 復興がんばれふくしま物産展:東久留米市役所前
- 20) 6/16～17 第7回食育推進全国大会:パシフィコ横浜
- 21) 6/16 ハワイアンフェス in ふくしま飯坂!
- 22) 6/23～24 函館・東北チャリティープロモーション:札幌
- 23) 6/24～25 源泉かけ流しサミット
- 24) 6/29～7/1 東北復興物産市:一番町仙台ナビックステーション
- 25) 7/1 吾妻連峰ウォークラリー
- 26) 7/4 大規模自然災害国際会議:グリーンパレス
- 27) 7/7～8 荒川区伝統技術展:荒川区総合スポーツセンター
- 28) 7/10～12 輪島×福島物産展:丸の内ビル
- 29) 7/14 国土交通大臣との懇談会:福島駅
- 30) 7/14 飯坂 de サンバ!
- 31) 7/18 観光庁瀧本部長との懇談会
- 32) 7/21～29 JR SL ふくしま復興号
- 33) 7/28～8/26 星と自然の浄土平まつり
- 34) 7/28～29 第37回南まつりタイアップ(横浜市南区出展)
- 35) 7/28 ふくしま花火大会
- 36) 8/3～4 わらじ祭り
- 37) 8/7～9 がんばってます!福島。花もみもある福島市フェア:川崎市アゼリア
- 38) 8/8～10 東京都庁 PR
- 39) 8/13 サッカー女子U20 日本×カナダ

- 40) 9/8 J Rたべっしや対応
- 41) 9/16～17 ハイウェイコミュニケーション
- 42) 9/17 J D - S T E R バイクレース：ふくしまスカイパーク
- 43) 9/18 国土交通省室井政務官との懇談会
- 44) 9/19～20 福島県七転び八起き観光キャラバン：スカイツリー
- 45) 9/21～23 J A T A 旅博：東京ビックサイト
- 46) 9/22～23 函館グルメサーカス・函館プロモーション
- 47) 9/22～23 モンベルフレンドフェア：埼玉スーパーアリーナ
- 48) 9/29～30 がんばってます！福島。花もみもある福島市フェア：日暮里
- 49) 10/5 元気ふくしま復興シンポジウム：福島テルサ
- 50) 10/5～7 飯坂けんか祭り
- 51) 10/6～7 やきとリンピック in ふくしま
- 52) 10/6～8 稲荷神社例大祭
- 53) 10/6～8 E D O A R T E X P O 東日本震災復興市：日本橋プラザ南広場
- 54) 10/8 宇都宮食育フェア
- 55) 10/13 杜の賑い福島 2012：パルセいいざか
- 56) 10/13 Japan Parade：丸の内
- 57) 10/13～14 餃子万博 in ふくしま：福島競馬場
- 58) 10/14 あさお区民まつり：川崎市麻生区
- 59) 10/20 こでらんにフェスティバル 2 0 1 2：街なか広場
- 60) 10/21 調布飛行場まつり：調布飛行場
- 61) 10/27～28 地域伝統芸能全国大会ふるさとの祭り 2012：郡山
- 62) 10/29 東北六魂祭：福島市での開催決定(記者会見)
- 63) 11/1～2 日台 IT ビジネスダイアログ：吉川屋
- 64) 11/2～4 かわさき市民祭り
- 65) 11/3～4 羽村市産業祭
- 66) 11/17～18 グルメパーク in 大宮
- 67) 12/3 J A T A ファムトリップ受入
- 68) 12/24 福島県大交流フェア
- 69) 1/15～16 世田谷ボロ市
- 70) 1/16～22 関西観光物産展～三市連携：阪急梅田本店
- 71) 1/24 東北六魂祭：福島市での開催日決定(記者会見)
- 72) 2/23～24 がんばってます！福島。花もみもある福島市フェア：スマーク伊勢崎
- 73) 2/24 東北観光推進機構台湾 A G T 招聘事業
- 74) 3/2～3 湯島天神花街道キャンペーン
- 75) 3/5～8 F O O D E X J A P A N
- 76) 3/8～10 ふるさとの食日本の食(NHKセンター)
- 77) 3/9～10 荒川区産業展
- 78) 3/16～17 旅まつり：名古屋
- 79) 3/16～17 さくらさく、ふくしま観光交流会(京都府)
- 80) 3/17 飯坂温泉 太鼓まつり
- 81) 3/17 福島ユナイテッド F C 2 0 1 3 J F L ホームゲーム開幕戦
- 82) 3/20 安達太良 S A 花街道キャンペーン
- 83) 3/16～17 アンサンブルコンテスト全国大会：音楽堂
- 84) 3/21～22 がんばってます！福島。花もみもある福島市フェア：銀座パルプ会館
- 85) 3/24 荒川区春の交流都市フェア：日暮里

7 放射線に対する健康管理

(1) 外部・内部被ばく検査

放射線健康管理室

平成23年10月に放射線健康管理室が発足し、将来にわたる市民の健康管理及び放射線に対する健康不安の解消を目的に下記の事業を実施した。

ア ガラスバッジによる外部被ばく検査

妊婦、乳幼児及び小中学生にバッジ型の積算線量計を配付し、個人が実際に受ける外部被ばく線量を測定・分析するとともに、妊婦等へ積算線量計の貸し出しができるよう整備し、放射線に対する不安解消や健康管理に努めた。

	平成23年度	平成24年度
対象者	(妊婦、乳幼児及び小中学生) 46,303人	(乳幼児及び小中学生) 38,974人
測定者数	1回目 37,671人 2回目 36,804人	17,158人
3か月間測定者数	36,767人	16,223人
3か月間の積算線量の 平均値	0.26ミリシーベルト	0.14ミリシーベルト
結果に対する 市健康管理検討委員会の 意見	3か月で測定された線量から推定した年間積算線量は、全員が20ミリシーベルト/年を大きく下回っており、「今回の結果からは、将来、放射線によるがんの増加などの可能性は少ないと判断される。」	3か月で測定された線量から推定した年間積算線量からは、「将来、放射線によるがんの増加などの可能性は少ないと判断される。」

※平成23年度は、対象者ごとに保健体育課、児童福祉課、障がい福祉課、健康推進課が個別に対応したが、平成24年度は、放射線健康管理室がそれらの事務を一元化し対応した。



ガラスバッジ

◆ 電子式積算線量計の貸出し

ガラスバッジの対象者以外の方に対し、電子式積算線量計の貸し出しを行い、保健師による返却時の相談対応により、放射線に対する不安の軽減に努めた。

整備台数 貸出し件数
H24年度 330台（うち230台は23年度に整備） 216件



電子式積算線量計

イ ホールボディカウンタによる内部被ばく検査

市では、移動式ホールボディカウンタを整備するとともに、委託検査機関等と連携し、市民の内部被ばく検査を行い、放射線に対する健康不安解消や健康管理に努めた。

◇対象者

平成23年3月12日現在の全市民 292,240人
(妊婦及び18歳未満を優先して行い、順次対象年齢を拡大した。)

◇委託検査機関等

- ・福島県労働保健センター(平成23年11月28日～)
- ・福島県の移動式WBC車(平成24年1月23日～)
- ・福島市の移動式WBC車(平成24年2月27日～)
- ・福島赤十字病院(平成24年4月9日～)
- ・あづま脳神経外科病院(平成24年12月1日～)
- ・ひらた中央病院(平成23年10月1日～)

◇検査者数

【平成23年度】

・妊婦	69人
・0～3歳児の保護者	1,179人
・4～6歳児	2,223人
・小学生	795人
・その他(ひらた中央病院受検者)	620人
計	4,886人(検査率1.67%)

【平成24年度】

・妊婦	898人
・0～3歳児の保護者	3,051人
・4～6歳児	4,884人
・小学生	14,065人
・中学生	8,194人
・高校生	8,820人
・19～39歳	2,864人
・40歳以上	2,279人
・その他(ひらた中央病院受検者)	522人
計	45,577人



移動式ホールボディカウンタ

延べ50,463人 検査率17.27%)

◇検査結果に対する市健康管理検討委員会からの意見

平成23・24年度ともに、全員が預託実効線量1ミリシーベルト未満で、「健康に影響を与えるような数値ではない。」との見解をいただいた。



ホールボディカウンタ(立位式)



移動式ホールボディカウンタの内部

(2) 放射線と市民の健康講座

健康推進課

震災・原発事故後、放射線への不安を訴える乳幼児を持つ親たちに、正しい放射線の知識と情報提供が必要と判断し、23年度既存の予算の中で、福島市医師会小児科医会と県臨床心理士会の協力を得ながら、9月から講演会、個別相談等を実施した。

平成24年度は、子育てこころのケア事業として予算化し、放射線を取り巻く状況、親達の意識の変化、ニーズ等を踏まえながら内容を見直し実施した。また、夫や他の家族、近隣住民、友人等との放射線の影響についての見解の相違が、母親達の不安を大きくしている状況から、一般市民向けの講座の必要性を認め「放射線と市民の健康講座」を開催した。

参加者アンケートの結果では、「放射線について理解できた」「不安が軽減した」が多くあり、正しい知識や情報を求めていることがわかった。

a 健康講座

◇子育てこころのケア事業

年度	対象	内容	講師	実施回数	参加者数
23	子育て中の親	子どもの健康と放射線	小児科医 (竹内真弓氏・市川陽子氏)	19会場 20回	1,062人
24	子育て中の親	子どもの健康と放射線 「最新の情報をふまえて～ 子どもの健やかな成長のために」	小児科医 (竹内真弓氏・市川陽子氏)	13会場 14回	248人
	妊婦と家族	赤ちゃんの健康と放射線 「現状(いま)を知ること、今できること」	放射線科医 (大津留晶氏・宮崎真氏・ 佐藤久志氏)	1会場 3回	44人
		子どもの健康と食生活 「放射線に負けないからだを つくる食生活のポイント」	管理栄養士 (関場治美氏・他)	1会場 3回	31人

◇放射線と市民の健康講座

年度	対象	内容	講師	実施回数	参加者数
24	全市民	「原発事故、放射線、そして 私たちの暮らし」	内科医(斎藤紀氏)	17会場 17回	655人
		「女性のライフサイクルと放射線～ 産婦人科医からのメッセージ」	産婦人科医 (小宮ひろみ氏)	1会場 1回	10人

b 個別相談・座談会・学習会

◇個別相談

年度	対象	内容	講師	実施回数	参加者数
23	子育て中の親	家庭訪問・電話・来所相談 等により個別相談	臨床心理士 (福島県臨床心理士会会員)	9回	14人
24	1歳6か月児の親	健診会場で個別相談	臨床心理士 (福島県臨床心理士会会員)	69回	69人

◇座談会・学習会

年度	対象	内容	講師	実施回数	参加者数
23	子育て中の親	同じ地域の親同士で震災後の 不安や疑問を話し合う	臨床心理士 (福島県臨床心理士会会員)	4会場 12回	89人
24	子育て中の親	同じ地域の親同士で震災後の 不安や疑問を話し合う	臨床心理士 (福島県臨床心理士会会員) 小児科医 (竹内真弓氏・市川陽子氏) 放射線科医 (宮崎真氏) 管理栄養士 (関場治美氏)	16会場 53回	772人
		親子遊び・リトミック (親子でリフレッシュ)	リトミック講師(高橋由美子氏) 体育講師(荒川保子氏) 保育士(市職員)	4会場 10回	256人

(3) 給食食材の放射性物質検査

保健体育課

福島第一原子力発電所の事故による食品の放射能汚染が懸念され、児童生徒の食の安全を確保することから、学校給食で実際に使用する食品の放射性物質の測定を実施した。

平成23年11月から4つの学校給食センターに食品放射能簡易測定器を配置し、学校給食センターの食材（5品目程度）は週1回程度、単独給食実施校の食材（5品目程度）は月2回の割合で測定した。測定結果はいずれも検出下限値20ベクレル/キログラム未満であった。

また、平成24年4月からは、給食一食全体の検査を開始し、各学校給食センター及び単独給食実施校とも、原則としてすべての給食実施日に測定している。（平成24年5月より測定下限値をセシウム134、セシウム137それぞれ10ベクレル/キログラムとし測定している。）



食品放射能簡易測定器



測定のための試料準備

(4) 屋内・屋外遊び場

ア おもちゃ広場(保健福祉センター)

健康推進課



遊び場整備

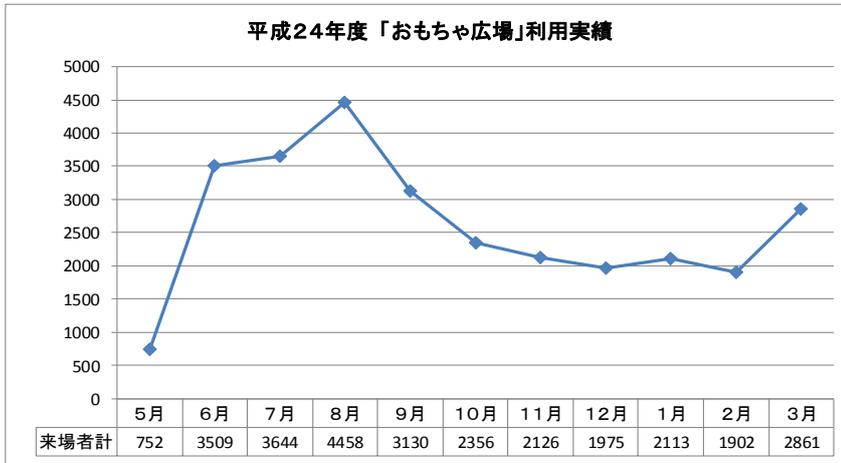
平成24年5月オープン

こどもの身体機能を高めるとともに心身のリフレッシュと家族や友達との絆を深める場として市の既存施設を活用し、屋内外に常設の遊び場を設置します。

事業名	おもちゃ広場整備事業	担当課	事業期間		
		健康推進課	平成24年度	～	平成25年度
事業概要		[参考]			
放射線の影響で屋外での遊びに不安を覚える親子のための屋内遊び場の整備		H23決算	H24決算	H25予算	
		0千円	1,689千円	0千円	
経過		H25取組			
H23	-	H24	保健福祉センター6階に常設している屋内遊び場「おもちゃ広場」の環境整備		
		おもちゃ広場の継続設置・運営			

【平成24年度】

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
子供	369	1,924	2,007	2,517	1,674	1,247	1,153	1,064	1,117	1,006	1,593	15,671
保護者	383	1,585	1,637	1,941	1,456	1,109	973	911	996	896	1,268	13,155
来場者計	752	3,509	3,644	4,458	3,130	2,356	2,126	1,975	2,113	1,902	2,861	28,826



◇5月は、毎週土曜日の開催。6月以降は、日曜日と祝日を除く毎日開催。

◇開催時間：AM10:00～PM3:00



イ 茂庭広瀬公園内遊び場

児童福祉課

東日本大震災に起因する東京電力福島第一発電所の事故による放射線の不安から外遊びを控える親子が、自然のなかでのびのびと遊ぶことにより、外遊び再開の切っ掛けとなるよう、市内でも比較的放射線量が低い茂庭地区に遊具を設置した。



平成 24 年 8 月 11 日(土)オープン

- 場所 飯坂町茂庭地区 広瀬公園内
- 対象：子どもと保護者、一般市民
- 遊具：複合遊具、雲梯、2連ブランコ、ムービング遊具、スプリング遊具、スカイロープ、タイヤ跳び
- その他：連絡バスの運行を行った。(1日3往復)
平成 24 年 8 月 11 日～11 月 11 日
のうち 40 日間
福島駅西口から広瀬公園まで

ウ さんどパーク(市民会館)

児童福祉課

東日本大震災に起因する東京電力福島第一発電所の事故による放射線不安から、外遊びを控える親子を対象に、ストレス解消と子どもの体力維持・向上を目的に設置した。



平成 24 年 9 月 29 日(土)オープン

- 場所：市民会館 1 階 第一ホール内
- 対象：小学 6 年生以下の児童と保護者
- 利用時間：1 日 4 回の入れ替え制(1 回 90 分)
10 時～11 時半、12 時～1 時半、
2 時～3 時半、 4 時～5 時半

○ 利用人数

年 月	子ども	大人	合 計
24 年 9 月	4 7 9	3 8 1	8 6 0
1 0 月	4, 3 6 3	3, 5 0 2	7, 8 6 5
1 1 月	3, 1 2 4	2, 6 0 0	5, 7 2 4
1 2 月	2, 2 2 6	1, 8 2 0	4, 0 4 6
25 年 1 月	2, 3 7 5	1, 9 5 9	4, 3 3 4
2 月	2, 4 5 5	2, 1 0 8	4, 5 6 3
3 月	3, 9 2 5	2, 9 9 7	6, 9 2 2
合 計	1 8, 9 4 7	1 5, 3 6 7	3 4, 3 1 4

エ ぴよんぴよんドーム(十六沼公園)

公園緑地課

東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線の不安から、子どもたちの屋外活動が減少しているため、以前のように親と子が安心して遊べるように、除染の完了した十六沼公園（さくらの広場）内に遊具を設置した。



平成 25 年 4 月 13 日(土)オープン

- 場所：大笹生字組板山 十六沼公園内
- 対象：小学 6 年生以下
- 遊具：大小 5 つの山からなる空気膜構造遊具
最大高さ 2.2m
- 屋根：直径 40m、最大高さ 12m(軒の高さ 7m)
- 利用時間：午前 9 時～午後 5 時(日没、天候等により変更あり)

○ 利用人数〔平成 25 年度〕

平成 26 年 2 月

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
利用人数(人)	11,710	25,620	18,445	13,930	17,790	12,010	10,490	10,833	3,276	3,482	1,437	129,023

(5) 夏のリフレッシュ体験事業

生涯学習課

○ 平成 23 年度

- ・北海道夕張市 173 名参加
- ・新潟県湯沢町 1,127 名参加
- ・福島県喜多方市 367 名参加
- 8月19日～8月31日
- 小・中学生 計1,667名参加

児童・生徒の心身の健康やリフレッシュを図るため、自然体験や交流活動等ができる機会を提供



北海道の大自然



新潟：ツリーデッキで楽しむ



会津：野菜収穫体験

8 国、県、東電等への要望等の市長の活動

秘書課

(1) 国、県への要望活動

- H23. 3. 14 福島県知事（福島県災害対策本部）・・・大地震による被害対策及び原発事故の収束と市民への迅速かつ的確な情報提供
- H23. 3. 22 福島県副知事（福島県災害対策本部）
・・・福島第一原発の廃炉を前提とした事故の収束（県市長会）
- H23. 3. 24 福島県副知事・・・農畜産物の出荷停止と風評被害に対する補償（県市長会）
- H23. 4. 6 東日本大震災・原発事故社民党国会調査団・・・原発事故の早期収束と事故による風評被害への対策、環境放射能モニタリング箇所の増設と線量計の大量配備
- H23. 4. 18 衆議院災害対策特別委員会・・・原発事故の早急な収束と、住民に対する十分な支援と補償、風評被害への対策強化（県市長会）
- H23. 4. 21 福島県県北農林事務所長・・・原発事故の早急の収束と放射能汚染についての公的な分析機関の設置
- H23. 4. 27 内閣府緊急災害対策本部福島現地連絡対策室長
・・・表土除去に関して早急に明確な基準と方針を定めること
- H23. 5. 1 文部科学大臣・・・放射性物質を含んだ校庭の土の処理方法についての基準を明確にすることや撤去費用の支援
- H23. 5. 9 国土交通副大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、民主党災害対策本部
・・・復旧復興に向けた支援
- H23. 5. 21 内閣府副大臣、経済産業副大臣・・・放射能への対応策
- H23. 6. 5 公明党幹事長・・・除去した表土や下水道の汚泥の処分先
- H23. 6. 7 民主党幹事長、組織委員長代理、東北議員団、内閣官房副長官、環境大臣、総務大臣、経済産業副大臣・・・復旧・復興及び原子力災害に関すること（東北市長会）
- H23. 6. 8 国家戦略担当大臣・・・放射線量の低減策
- H23. 6. 14 総務大臣、国土交通省都市・地域整備局長・河川局長・・・地盤崩落によって被災を受けた住宅地の復旧に必要な支援体制の整備と財政支援（全国市長会）
- H23. 6. 18 国土交通大臣・・・下水道汚泥の処分方法を早期明示
- H23. 6. 29 内閣府原子力災害現地対策本部長・・・汚染された土壌や汚泥、がれきの処理方針を早期に示すこと、その費用については国が負担すること
- H23. 7. 2 復興担当大臣・・・子ども達の放射線低減対策の支援と各省庁が連携して震災復興に取り組むこと（県市長会）



松本龍復興対策担当大臣へ要望
(平成23年7月2日)



細野豪志原発事故担当大臣へ要望
(平成23年7月2日)

- H23. 8. 2 民主党幹事長、国土交通大臣、内閣府、経済産業省・・・放射性物質を含む下水汚泥の早急な処理方針の提示と全面的な支援



**民主党岡田克也幹事長へ要望
(平成23年8月2日)**

- H23. 9. 2 文部科学省・・・福島第一原発事故で生じた全損害を速やかに賠償すること
- H23. 9. 29 東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部長、原子力災害対策本部長
・・・除染の財政支援をおこなわないとした国の方針に抗議〈県市長会〉
- H23. 10. 6 東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部長・・・中間貯蔵施設の設置場所と時期を示すこと、早期に財政措置をおこなうこと
- H23. 11. 16 福島県選出国會議員・・・復興に向けた特別法の制定を早急におこなうこと
- H23. 11. 21 内閣府原子力災害現地対策本部・・・大波地区産米を国で全量買い上げること、出荷制限と風評被害で生じた損失補償をおこなうこと
- H24. 4. 10 環境大臣・・・個人や企業が独自におこなった除染費用の国負担
- H24. 5. 31 経済産業副大臣・・・ふくしま産業復興企業立地補助金の予算を大幅に拡充すること
- H24. 7. 10 福島県副知事・・・出荷制限・解除の範囲を旧市町村単位とすること
- H24. 7. 12 福島復興局・・・出荷制限・解除の範囲を旧市町村単位とすること
- H24. 8. 1 衆議院東日本大震災復興特別委員会・・・個人、企業がおこなう除染や健康管理に係る費用の国負担、下水道汚泥処理は国が責任をもって対応すること
- H24. 12. 26 民主党政調会長代行・・・除染や健康管理に関して抱えている問題や町外コミュニティ、自主避難者の心のケアなどの早期対応
- H24. 10. 30 環境大臣・・・中間貯蔵施設の早期設置、個人や企業がおこなった除染費用を東京電力が確実に負担、新たな除染方法をスピーディに決定すること
- H25. 1. 9 環境副大臣・・・除染の手法や健康管理基準などの法律の早期整備
- H25. 1. 23 環境大臣・・・中間貯蔵施設を工程表どおりに設置し、除去土壌等の搬出時期を明確にすること、個人や企業が独自におこなった除染費用を東京電力が負担する仕組みをつくること、新たな除染手法・技術を積極的に採用すること
- H25. 2. 2 復興大臣・・・自主避難者向けの復興公営住宅整備と子どもたちの遊び場整備の国の支援
- H25. 2. 5 福島県副知事・・・阿武隈川上流流域下水道県北浄化センターの汚泥早期搬出
- H25. 4. 6 環境大臣・・・下水汚泥や指定廃棄物を、一時保管場所から早期に搬出すること
- H25. 5. 22 福島県知事・・・県北浄化センター内の下水汚泥の早期場外搬出〈阿武隈川上流県北流域下水道促進協議会〉
- H25. 7. 29 東日本大震災復興加速化本部長、経済産業副大臣、文部科学大臣政務官、復興庁事務次官、民主党代表・・・原子力損害賠償の完全実施
- H25. 8. 7 復興大臣、文部科学省文教施設企画部長・・・空調施設導入のための支援
- H25. 8. 27 福島県知事・・・子ども元気復活交付金の存続、再除染を認めること、原子力災害に係る関係事務職員の人件費の財源措置について国へ働きかけをおこなうこと、復興の加速化に向け県独自での財政支援をおこなうこと
- H25. 9. 30 福島県知事・・・原子力災害に特化した施策を国に強く働きかける、18歳以下医療費無料化の確実な財源確保〈福島県市長会〉
- H25. 12. 17 環境大臣、地元選出国會議員ほか・・・原子力災害及び復旧復興に関する国の支援



石原伸晃環境大臣へ要望
(平成 25 年 12 月 17 日)

H26. 1. 8 環境副大臣・・・中間貯蔵施設の設置、再除染への財政措置、自主的に実施した除染費用の負担体制構築



井上信治環境副大臣、浮島智子環境大臣政務官へ要望(平成 26 年 1 月 8 日)

(2) 東京電力への要望活動

H23. 4. 19 原発事故の収束に向け一刻も早い解決に取り組むこと、本市産業への影響に対する十分な対策と補償を講じること



東京電力(株)の越(つづみ)副社長へ要望
(平成23年4月19日)

H23. 11. 22 大波地区産米を全量買い上げること、出荷制限と風評被害で生じた損失補償をおこなうこと

H24. 3. 8 事故がなければ生じなかった全ての損害を最後まで賠償すること、賠償以外でも復興に向けて誠意をもって支援すること

H24. 7. 12 農産物の出荷制限や風評被害による損害を迅速に支払うこと

H24. 10. 5 損害賠償の完全実施と早期支払い

- H24. 11. 19 平成 24 年 1 月以降の損害について「賠償基準」を早急に示し、分け隔てなく十分な賠償をおこなうこと、自主避難者へは交通費、高速道路料金にも配慮すること
- H24. 11. 19 復興本社の中心的機能は、県庁所在地である本市に設置すること
- H25. 1. 23 スピード感をもって賠償をおこなうこと、個人や企業が独自におこなった除染費用を東京電力が確実に負担する仕組みをつくることについて、原子力災害の原因者として誠意をもって早急に対応すること
- H25. 10. 11 平成 24 年 8 月 31 日以降の自主避難者等に係る賠償、自主的に実施した除染費用の賠償、汚染水の事故の収束などを着実に実施すること
- H26. 1. 23 原発事故の一日も早い収束、精神的苦痛に対する損害賠償の継続

(3) 震災直後の各団体への要望活動

- H23. 3. 16 市医師会市歯科医師会・・・市民および避難所に避難しているかたがたの医療体制確保
- H23. 3. 16 福島管工事協同組合・・・水道の早期復旧のための協力
- H23. 3. 17 福島石油協同組合・・・燃料の早期供給
- H23. 3. 17 福島商工会議所・・・生活物資の物流および販売の早期回復
- H23. 3. 22 JA 新ふくしま・・・原発事故による影響や風評被害に関する連携強化
- H23. 3. 22 福島県建設業協会福島支部・・・下水道の早期復旧のための協力
- H23. 3. 22 福島商工会議所、福島県中小企業団体中央会
・・・高校生と非正規労働者の雇用の創出と安定

(4) 各団体からの要望活動等

- H23. 4. 19 福島市農業振興審議会・・・農家が安定的に営農を継続できるようにすること
- H23. 4. 19 飲食業で福島を元気にする会・・・飲食店、飲料店、社交飲食サービス、ホテル旅館業などの積極的な利活用と活性化対策
- H23. 4. 22 福島商工会議所・・・風評被害払拭のためのイベント実施への支援、県外へ積極的な PR
- H23. 4. 22 飯坂町・松川町・飯野町商工会・・・地元企業の利用を最優先とすること
- H23. 4. 26 社民・護憲連合・・・幼稚園、保育所、小・中学校の校庭・園庭の表土除去
- H23. 4. 28 福島市議会災害対策連絡会議からの提言・・・(1)安全・安心を守るための危機管理、(2)市民の生命を守る、(3)市民の財産を守る、(4)広域避難者への支援、(5)国、県、関係団体へ要望
- H23. 5. 10 福島市 PTA 連合会・・・すべての学校での表土除去や、放射能の専門家による保護者向けの説明会の開催
- H23. 5. 12 飯坂温泉、土湯温泉、高湯温泉観光協会等・・・風評被害に係る対応
- H23. 5. 19 福島市私立幼稚園協会・・・園庭表土除去の実施、放射線量測定器・エアコン設置の補助
- H23. 5. 19 福島市観光農園協会・・・自粛ムードと風評被害の払拭、観光産業の復興・復旧について、迅速かつきめ細やかな対応
- H23. 6. 2 杉妻地区町会連合会 あさひ台町内会・・・上・下水道・市道等の早期安全復旧、崩落宅地等の利活用計画の検討
- H23. 6. 2 福島りんご新品種試作会 福島フルーツ研究会・・・風評被害を吹き飛ばし、福島のくだものは安心・安全であることを理解してもらえる取組の実施
- H23. 6. 6 福島市青少年健全育成推進会議・・・放射能に対する子どもたちの生命と健康を守る施策
- H23. 6. 6 公明党福島市議団・・・復旧対策、放射線対策、地域防災機能の強化、避難者支援対策、風評被害対策、中小企業対策
- H23. 7. 7 公明党緊急要望・・・未来を担う子どもたちの生命と健康を守るための万全な対策
- H23. 7. 11 渡利地区自治振興協議会、渡利地区町会連合会・・・早急な除染の実施
- H23. 7. 12 福島市議会・・・放射能対策
- H23. 7. 19 大波地区自治振興協議会、大波地区町会連合会・・・除染・除去対策、内部被ばくの検診、精神面でのケアに対しての速やかな対応

- H23. 9. 1 財団法人大原総合病院・・・放射線治療も含めた先進医療を提供できる体制づくり
- H23. 11. 10 渡利地区自治振興協議会・渡利地区町会連合会・・・除染計画の早急な策定・実施、放射能に汚染された土壌などの早急な処理
- H23. 12. 12 福島市議会東日本大震災復旧復興対策並びに原子力発電所事故対策調査特別委員会
・・・復興に関する特区制度・主に税の優遇、未来を担う子どもたち育成する環境整備、3温泉地を中心とした本市観光業の支援策、下水汚泥の処分方法
- H23. 12. 13 福島市農業委員会・・・農地の詳細な土壌調査と早急な農地の除染
- H23. 12. 19 飯野地域審議会・・・早急な除染の実施、消防・救急体制の改善
- H23. 12. 19 土湯温泉町復興再生協議会・・・土湯温泉町の復興と再生を目指す取り組みに対しての支援
- H23. 12. 20 清水地区町内会連合会・・・除染対策
- H23. 12. 22 福島商工会議所・・・福島市の復興に関する提言
- H24. 6. 4 公明党市議団・・・通学路の安全対策
- H24. 6. 4 福島市農業振興審議会・・・出荷制限・解除の範囲の細分化、除染作業等に伴い生じた剪定枝等の副産物の処分対策を国・県へ、被害に見合った十分な補償を東京電力へそれぞれ働きかけること
- H24. 7. 10 福島市議会東日本大震災復旧復興対策並びに原子力発電所事故対策調査特別委員会
・・・原子力災害に関する正確な情報提供と効果的広のあり方、未来を担う子どもたちを育成する環境整備
- H24. 9. 3 渡利地区自治振興協議会・渡利地区町会連合会・・・面的除染の効果をあげるためには、住宅等とともに道路側溝等の土砂処理が必要で、そのための早急な仮置き場の設置
- H24. 9. 25 福島市議会東日本大震災復旧復興対策並びに原子力発電所事故対策調査特別委員会
・・・原子力災害に関する正確な情報提供と効果的広のあり方、本市地域経済復興再生のため可能エネルギー活用策、市道の効率的な除染方法
- H25. 1. 25 福島商工会議所・・・復興特区等の活用による産業の振興、避難者等に対する住宅供給のための土地利用の見直し、福島県立医科大学との連携強化、中心市街地のまちづくりの推進、地域経済の振興、雇用対策の充実など
- H25. 3. 27 福島市議会東日本大震災復旧復興対策並びに原子力発電所事故対策調査特別委員会
・・・水田・畑地果樹園の除染及び観光農産物等風評被害対策
- H25. 6. 25 福島市議会東日本大震災復旧復興対策並びに原子力発電所事故対策調査特別委員会
・・・除染事業の迅速化、災害発生時に機能する避難支援プランを早急に整備すること、除染方法の効果を検証するための実証実験をおこなうこと
- H25. 8. 19 福島商工会議所、飯坂町商工会、松川町商工会、飯野町商工会、福島市商店街連合会
・・・震災復興地域活性化共通商品券発行等事業への支援
- H25. 9. 13 福島市医師会・・・復興・災害に強い街づくり、避難者等の児童・生徒に対する配慮と心のケア
- H25. 10. 7 福島市畜産振興研究協議会・・・畜産農業者が安心して営農できる農業、新たな担い手や後継者が希望の持てる農業にすること
- H25. 10. 10 福島商工会議所・・・放射性物質汚染土壌等の仮置き場の設置
- H25. 10. 16 一般社団法人福島市中央卸売市場協会・・・メガソーラー導入による災害等に強い市場機能の強化
- H25. 10. 25 福島県建設業協会県北支部、福島県測量設計業協会県北支部、福島市除染支援事業組合・・・除染発注数量の明確化と発注予定の早期公表。道路、側溝、森林農地等の一体的な除染
- H25. 12. 27 福島県建設業協会県北支部、福島市除染支援事業組合・・・地元業界の優先活用、早期除染のため関係者間との連携強化

(5) その他

ア 行幸啓、お成り対応

天皇皇后両陛下、常陸宮殿下妃殿下、秋篠宮殿下妃殿下

イ 他首長からの激励

荒川区長、川崎市長、長崎市長、みどり市長、長岡市長（全国市長会長）、輪島市副市長、山口市長、津市副市長、出雲市長・副市長

ウ 各国からの激励

日中韓首脳、スウェーデン大使、中国大使、中国総領事、スペイン大使、チェコ大使、スロヴァキア大使、アフガニスタン大使、在日ベトナム特命全権大使

エ 海外メディアからの取材

- ・アメリカワシントン DC ラジオ局
- ・中国ソテリア
- ・ラジオフランスインターナショナル

オ 長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典出席

H23. 8. 9 原爆被害から復興した長崎の街を見て、福島市の復興の力になればと長崎市長からの案内により出席。

カ 市長会長として各市に義援金贈呈

H23. 4. 14 相馬市、南相馬市

H23. 5. 6 喜多方市、会津若松市、白河市、田村市、本宮市

H23. 5. 23 伊達市

H23. 5. 25 二本松市

キ 講演

- ・原子力安全対策に関する研究会（長岡市）
- ・日本都市学会
- ・時事通信内外情勢調査会
- ・早稲田メイヤーズ会議
- ・山口市職員
- ・新潟県内自治体の副市長ほか幹部職員ら 23 名

ク 神戸大学教授への抗議

神戸大学教授が講演会において福島市長に関して虚偽の発言したことで、福島市民と福島市長の信頼感を損なわせ、本市のおこなう放射能対策に悪影響を及ぼしたと抗議をした。このことに対し、教授は発言した内容は虚偽であったと謝罪に訪れた。

ケ 全国市長会ホームページ「緊急災害支援掲示板」に物資の支援要請

（要請内容）

《H23. 3. 18 掲示》

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------|
| ・トイレットペーパー 10,000 本 | ・ホッカイロ 10,000 個 |
| ・タオル 5,000 枚 | ・使い捨て食器 10,000 個 |
| ・紙おむつ(大人用) 2,000 枚 ※サイズは問いません | |
| ・紙おむつ(乳幼児用) 5,000 枚 ※サイズは問いません | |
| ・粉ミルク 3,000 缶 | ・おしりふきシート 5,000 個 |
| ・アルコール消毒液(ポンプ容器) 10,000 本 | ・家庭用常備薬品セット 3,000 セット |
| ・毛布 5,000 枚 | ・ペットボトル(茶・水) 10,000 本 |
| ・ディスペンパック式のマーガリン、マーマレード、ジャム 10,000 個 | |

《H23. 3. 22 掲示》

- | | |
|---------------------------------------|------------------|
| ・トイレットペーパー | ・ホッカイロ |
| ・使い捨て食器 | ・アルコール消毒液(ポンプ容器) |
| ・家庭用常備薬品セット | ・ペットボトル(茶・水) |
| ・ディスペンパック式のマーガリン、マーマレード、ジャム ※種別は問いません | |
| ・マスク(大人・子供) | ・タオルケット |
| ・ウエットティッシュ | ・ティッシュペーパー(BOX) |

コ 市ホームページに災害対応経過を掲載

震災直後からの市長(災害対策本部長)の災害対応経過を市ホームページ「市長の部屋」の活動記録に掲載

9 東京電力に対する損害賠償請求

(1) 本市の損害賠償請求 財政課 ⇒ 危機管理課

《平成26年1月22日現在》

一般会計分については、各課の請求を危機管理課で取りまとめて請求。下水道事業分については、下水道総務課。水道事業分については、水道総務課及び経理課で担当しそれぞれ請求を行っている。

ア 一般会計分 32億6,739万8,641円

① 平成23年度分 15億5,798万8,162円

〔主な請求項目〕

法人市民税など税・使用料の減収分
夏のリフレッシュ事業など健康管理のための経費
企業支援・雇用対策経費 等

② 平成24年度分 17億941万479円

〔主な請求項目〕

固定資産税など税・使用料の減収分
焼却灰の処分に係る経費
企業支援・雇用対策経費 等

イ 下水道事業費特別会計分 3億6,008万4,495円

① 平成23年度分 2億3,187万5,760円

下水汚泥保管対策経費、検査費用など96,705,787円は合意済み
原子力災害による下水道使用料減収分については合意せず

② 平成24年度分 1億2,820万8,735円

○ 原子力損害賠償紛争解決センターへの和解仲介申立（平成26年2月24日） 8,742万2,591円

（H23年度における逸失利益、弁護士費用）

ウ 水道局分 2億7,542万665円

① 平成23年度分

放射線測定費用など977,912円は合意済み
原子力災害による使用水量の減少に伴う逸失利益分については合意せず

○ 原子力損害賠償紛争解決センターへの和解仲介申立（平成25年10月30日）

1億9,376万2,152円

（H23年度における逸失利益、追加的費用、弁護士費用）

◆ 平成26年2月12日和解案の提示 和解金額 1億7,200万円

◆ 平成26年2月27日和解案を受諾

◆ 平成26年3月11日和解成立

※ 福島市全体の請求額 39億384万2,561円

(2) 農業被害に係る損害賠償請求 農政課

県内JA等が「JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会」を組織し、農業者を支援するために請求を取りまとめ代理請求をしている。

市は、JAグループと連携し、請求事務支援等を行っている。

(3) 福島市自主的避難等損害賠償相談窓口の開設 生活課

市民の原子力災害に伴う自主的避難等損害賠償請求に関して住民を支援するため、平成24年3月1日(木)から相談を開始した。

なお、電話相談については平成24年3月30日(金)に相談件数が減少したことからコールセンターを廃止し、4月2日(月)からは生活課内で対応している。

① 電話相談

電話番号 外線535-1294 内線6331~6333 (3月30日まで)
 代表535-1111 内線5990 (4月2日から)
 受付時間 月曜日から金曜日(祝日を除く) 9時~17時

② 相談窓口

場 所 市役所1階 市民部生活課窓口
 受付時間 月曜日から金曜日(祝日を除く) 8時30分~17時

③ 相談内容

ア 自主的避難等損害賠償の手続きの説明、請求書類等の入手方法

イ 各相談に対しての紹介、案内

a 東京電力で設置した相談窓口

○ 自主的避難等相談専用ダイヤル

電 話 0120-993-724

受付時間 9時~21時

○ 福島市内の臨時相談窓口

・ 市民会館・・・平成24年3月20日から4月27日 9時~16時

・ パルセいいざか・・・平成24年3月12日から4月13日 9時~16時

・ 県青少年会館・・・平成24年3月12日から4月27日 9時~16時

b 原子力損害賠償紛争解決センターの相談窓口

c 県弁護士会の被害者救済支援センターの相談窓口

d 原子力損害賠償支援機構の相談窓口など

④ 相談件数

自主避難賠償等相談件数について

	平成25年度←								合計
	平成23年度 (2月から3月)		平成24年度		4月		5月		
	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	電話	窓口	
請求に関する案内	319	59	173	66	0	2	3	1	623
添付書類について	23	24	6	6	2	0	0	0	61
対象範囲について	65	21	67	11	0	0	2	0	166
賠償の金額について	36	8	11	3	0	0	1	0	59
関連機関窓口について	22	5	28	8	0	0	1	0	64
実費負担の賠償について	17	6	42	16	1	0	2	0	84
除染費用の賠償について	3	1	10	4	0	0	0	0	18
市への質問・意見・要望	3	0	23	5	0	0	2	0	33
その他	16	1	35	1	1	0	1	0	55
小計	504	125	395	120	4	2	12	1	1163
合計	629		515		6		13		1163

10 その他の放射線対策

(1) 道路の放射線低減化対策

道路管理課

ア 発災直後（3月11～31日）

（ア）情報収集

- 県が実施するモニタリング調査等における空間線量率のデータを注視する。放射性物質の特性、人体への影響、防護方法などについて、情報収集を行い対応策を検討した。

イ 発災後1～3ヶ月（4月～6月）

（ア）情報収集

- 引き続き、県が実施するモニタリング調査等を注視するとともに、放射性物質の特性等について情報収集を行い、対応策を検討した。

（イ）道路管理上の課題

- 雨などにより道路路面や路肩、法面の放射性物質が側溝に流され、側溝土砂近くの空間線量率が比較的高い数値を示すようになってきた。
- 全市一斉クリーンアップ作戦は放射性物質による影響が懸念されるため中止となった。このため、道路側溝土砂が堆積されることにより、大雨時に溢水、冠水することが懸念された。

ウ 発災後4～7ヶ月（7月～9月）

（ア）情報収集

- 引き続き、県が実施するモニタリング調査等を注視するとともに、放射性物質の特性等について情報収集を行い、対応策を検討した。

（イ）道路管理上の課題

- 雨などにより道路路面や路肩、法面の放射性物質が側溝に流され、側溝土砂近くの空間線量率が比較的高い数値を示すようになってきた。しかし、側溝土砂は堆積されたままであり、大雨時に側溝が溢水、冠水することによる水害や放射性物質の拡散が懸念された。
- 7月24日、25日に渡利・南向台地区の通学路の道路側溝の土砂を取り除き、通学路における空間線量率の低減化実験を実施した。手法は、市民協働によるものとし、全町内会で側溝清掃作業を実施してもらい、そこに協力建設業者の作業員を動員し、維持補修センターのロードスウィーパー及び散水車も投入、さらに市職員も200人規模で動員し、今後の除染作業のモデルケースとして実施した。
- 8月6日のわらじまつりに合わせ、国道13号や腰浜町町庭坂線をロードスウィーパーで路面清掃した。

（ウ）除染方針の決定

- 9月27日に「ふるさと除染計画」及び「除染マニュアル」が策定され、今後はこの計画に基づき地区ごとに面的に除染を進めることとなった。

（エ）予算の確保

- 通学路等除染費と市道等除染費として9月議会において予算を確保した。

エ 発災後7～13ヶ月（10月～3月）

（ア）情報収集

- 県が実施するモニタリング調査等による空間線量率データの注視を継続して行い、放射性物質の特性等について、情報収集するとともに、対応策を検討した。

（イ）除染

- 市内で最も高線量地区である大波地区では、最優先で除染を進める必要があり、汚染土砂の仮置き場を地区の合意形成のうえで確保し、市内で最初の面的除染に入った。
- 大波地区の市道等の除染については、降雪期であったことから25年度当初から本格的に実施することとした。
- 1月に放射性物質汚染対処特別措置法が施行され、これに合わせ、県は除染の技術指針を策定し、県の除染対策事業交付金の作業基準として活用されることとなった。

(ウ) 予算の確保

- ロードスweeperと散水車の購入費として12月議会に追加計上した。
- 年度内に執行困難となった予算について繰越し、ロードスweeper、散水車の購入と大波地区の市道等除染を25年度から本格的に実施することとした。

オ 発災後14～25ヶ月（H24. 4月～H25. 3月）

(ア) 除染

- 1月の放射性物質汚染対処特別措置法の施行を受け、5月21日に「ふるさと除染実施計画」及び「除染マニュアル」が改訂された。住宅除染については除染した敷地内への現場保管方式で進捗を図ることとし、市道等除染については、仮置き場設置後に実施することとなった。また、仮置き場への汚染土砂の搬入は最優先されることとなった。
- 現場保管方式により住宅除染は順調に進捗し、大波地区をはじめ、渡利、東部、立子山、中央、飯野、松川、蓬萊、清水地区で住宅除染を開始し、3月末までに大波地区は終了し、渡利地区もほぼ終了する見通しとなった。
- 道路等除染は大波地区において12月末までに終了することができた。
- 道路除染の方法も様々な手法が試行されており、現場の状況等により手法を選択して実施することが望ましいと考えられるようになってきている。
- 7月に除染を直営で実施するためのロードスweeperと散水車を購入した。また大型集塵機とその運搬用の1tトラック、さらに側溝土砂浚渫のためのバックホーを3月末までに購入し、除染の進捗を図る準備を実施した。

(イ) 予算の確保等

- 予算について、執行についてはホットスポット除染費と大波地区の市道及び農道除染費のみであったことから、年度内に執行困難となった予算については、住宅除染費に事業を組み替え放射線総合対策課で繰越し、25年度の住宅除染の進捗を図ることとなった。

(2) 下水汚泥の処理

下水道管理センター

東京電力福島第一原発事故により、多量の放射性物質が大気中に放出された。合流式による下水処理を行う堀河町終末処理場において、下水処理の過程で生じた汚泥より高濃度の放射性物質が検出された。その汚泥の処理については、国から処分に係る基準が示されているものの、実際に処分ができない状況が続き、仮置きとなっている。早期の処分を国に求めるとともに、中間貯蔵施設が設置されるまで、適切な管理を余儀なくされている。

保管は、遊休施設となっている反応槽（放射能の遮へい効果の高いコンクリート製）に入れ、上部にはコンクリート製のふたをかけ、放射性物質の外部流出を防止している。さらに、施設内の空間線量の測定を実施し、市のホームページにより公開するなど安全な管理に努めている。

しかしながら、このままの状態が続くと、仮置きしている反応槽の容量が平成25年度末には、限界となってしまうことから、汚泥を減容化することにより仮置きスペースを確保し、汚泥性状の安定化を行うことにより搬出しやすい形態とすることを目的に、国（環境省）が、「下水汚泥減容化施設」を建設し、平成25年4月から運転を開始している。

汚泥は、造粒乾燥され、容積は5分の1となり、ドラム缶に封入され、反応槽に仮置きされている。

平成25年3月31日現在

汚泥累積保管量 4,394.7トン

大型土嚢袋 6,341袋



汚泥の保管状況

(平成24年5月29日現在)

放射線量については、下記を参照。

別表① 下水道管理センター(堀河町終末処理場)の環境放射線測定値

別表② 下水道管理センター(堀河町終末処理場)汚泥の核種分析結果

別表③ 下水道の終末処理場等における環境放射線モニタリング調査結果(速報値)空間線量率調査結果

別表① 下水道管理センター(堀河町終末処理場)の環境放射線測定値

【単位:μ sv/h】

測定日	合流流入口	敷地境界 (北西)市道	敷地境界 (南西)市道	(北東)サイク リングロード	(南東)サイク リングロード
平成23年5月2日 (月曜日)	1.57	1.48	2.20	2.63	3.08
平成23年6月10日 (金曜日)	1.69	1.07	1.85	1.53	2.27
平成23年7月5日 (火曜日)	1.84	1.21	1.98	2.11	2.11
平成23年8月1日 (月曜日)	1.31	1.06	1.38	2.04	2.28
平成23年9月5日 (月曜日)	1.44	1.06	1.40	1.92	2.05
平成23年10月3日 (月曜日)	1.42	1.05	1.46	1.98	2.06
平成23年11月7日 (月曜日)	1.42	0.94	1.41	1.85	1.99
平成23年12月5日 (月曜日)	1.03	0.72	1.09	1.36	1.45
平成24年1月4日 (水曜日)	1.25	0.87	1.37	1.72	1.86
平成24年2月7日 (火曜日)	1.00	0.79	1.04	1.56	1.64
平成24年3月6日 (火曜日)	0.98	0.80	0.92	1.37	1.45
平成24年4月2日 (月曜日)	0.95	0.81	1.11	1.69	1.74
平成24年5月1日 (火曜日)	0.88	0.73	1.29	1.48	1.46
平成24年6月4日 (月曜日)	0.92	0.71	1.34	1.45	1.41
平成24年7月2日 (月曜日)	0.89	0.61	1.23	1.30	1.33
平成24年8月6日 (月曜日)	1.02	0.59	0.93	1.38	1.46
平成24年9月4日 (火曜日)	0.83	0.49	0.88	1.26	1.31
平成24年10月1日 (月曜日)	0.82	0.48	0.81	1.23	1.27
平成24年11月5日 (月曜日)	0.83	0.47	0.84	1.28	1.39
平成24年12月3日 (月曜日)	0.80	0.35	0.79	1.20	1.29
平成25年1月7日 (月曜日)	0.79	0.38	0.77	1.22	1.32
平成25年2月4日 (月曜日)	0.74	0.39	0.77	1.18	1.21
平成25年3月4日 (月曜日)	0.79	0.34	0.74	1.18	1.21

※福島市下水道管理センター測定

別表② 下水道管理センター(堀河町終末処理場)汚泥の核種分析結果

【単位:ベクレル/キログラム】

調査日	セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計	ヨウ素 131
平成23年5月2日 (月曜日)	158,000	168,000	326,000	5,440
平成23年5月4日 (水曜日)	216,000	230,000	446,000	6,160
平成23年6月10日 (金曜日)	170,000	187,000	357,000	ND
平成23年7月4日 (月曜日)	30,300	33,100	63,400	ND
平成23年8月1日 (月曜日)	22,100	25,300	47,400	ND
平成23年9月5日 (月曜日)	7,290	8,470	15,760	ND
平成23年10月3日 (月曜日)	6,680	8,050	14,730	ND
平成23年11月7日 (月曜日)	3,020	3,680	6,700	ND
平成23年12月5日 (月曜日)	1,910	2,400	4,310	216
平成24年1月4日 (水曜日)	2,530	3,230	5,760	ND
平成24年2月6日 (月曜日)	4,820	6,470	11,290	ND
平成24年3月5日 (月曜日)	5,210	6,990	12,200	ND
平成24年4月2日 (月曜日)	2,410	3,400	5,810	ND
平成24年5月1日 (火曜日)	5,370	7,580	12,950	ND
平成24年6月4日 (月曜日)	6,070	7,830	13,900	ND
平成24年7月2日 (月曜日)	4,590	6,060	10,650	ND
平成24年8月6日 (月曜日)	3,330	4,650	7,980	ND
平成24年9月3日 (月曜日)	2,810	3,830	6,640	ND
平成24年10月1日 (月曜日)	2,920	4,200	7,120	ND
平成24年11月5日 (月曜日)	2,520	3,780	6,300	ND
平成24年12月3日 (月曜日)	2,050	3,180	5,230	ND
平成25年1月7日 (月曜日)	1,440	2,260	3,700	ND
平成25年2月4日 (月曜日)	1,330	2,280	3,610	ND
平成25年3月4日 (月曜日)	1,610	2,620	4,230	ND

※平成24年5月まで 福島県原子力センター測定

※平成24年6月から 福島市下水道管理センター測定

別表③

下水道の終末処理場等における環境放射線モニタリング調査結果(速報値)
空間線量率調査結果

平成23年5月8日
福島県原子力センター(原子力班)測定

施設名	所 在 市町村名	調査日	区 分	調 査 地点数	測定値(μ Sv/h)		備 考(メッシュ調査にお ける処理場付近の測 定値 (μ Sv/h)
					最大値	最小値	
堀河町終末処理場	福島市	5月2日	汚泥付近(高さ10cm)	1	2.32	2.00	
			敷地内	8	3.88		
			コンテナ(汚泥保管)	7	1.09		
			上記以外	7	1.15		
	敷地境界	4	2.49	1.85			
	福島市	5月4日	汚泥付近(高さ10cm)	2	3.14	2.00	
敷地内			5	13.50			
コンテナ(汚泥保管)			0	9.70			
敷地境界	7	2.34	1.85				

汚泥の核種分析結果(※Cs合計の有効数字は3桁としています) 福島県原子力センター(原子力班)測定

施設名	所 在 市町村名	調査日	汚泥核種分析結果(Bq/kg)				備 考
			Cs-134 (セシウム-134)	Cs-137 (セシウム-137)	Cs合計	I-131 (ヨウ素-131)	
堀河町終末処理場	福島市	5月2日	158,000	168,000	326,000	5,440	
		5月4日	216,000	230,000	446,000	6,160	

大気浮遊塵の核種分析結果 福島県原子力センター(原子力班)測定

施設名	所 在 市 町 村 名	調査日	調査項目	汚泥核種分析結果(Bq/m ³)		
				Cs-134 (セシウム-134)	Cs-137 (セシウム-137)	I-131 (ヨウ素-131)
堀河町終末処理場	福島市	5月2日	風上	ND	ND	ND
			風下	ND	ND	ND
		5月4日	風上	ND	ND	ND
			風下	ND	ND	ND

下水道管理センター環境放射線測定値(堀河町終末処理場) 福島市環境課測定

【単位:μ SV/h】

期日	合 流 流 入 口	敷地境界 (北西)市道	敷地境界 (南西)市道	(北東)サイクリン グロード	(南東)サイクリン グロード
5月2日 (月曜日)	1.57	1.48	2.2	2.63	3.08